

自己点検・評価報告書

平成25年2月

和歌山大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	項目ごとの自己評価	
1	大学の目的	4
2	教育研究組織	10
3	教員・教育支援者	21
4	学生受入	36
5	教育内容・方法	45
6	学習成果	104
7	施設・設備、学生支援	115
8	教育の質保証システム	135
9	財務、管理運営	143
10	大学情報の公表	158
11	研究活動	165
12	地域貢献活動	183
13	教育の国際化	191

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 和歌山大学

(2) 所在地 和歌山県和歌山市栄谷930

(3) 学部等の構成

学部：教育学部（2課程）、経済学部（3学科）、システム工学部（5学科）、観光学部（2学科）

研究科：教育学研究科（修士課程2専攻）、経済学研究科（修士課程3専攻）、システム工学研究科（博士前期課程1専攻、博士後期課程1専攻）、観光学研究科（修士課程1専攻）

専攻科：特別支援教育特別専攻科（発達障害教育専攻）

附置研究所：なし

関連施設：附属図書館、「教養の森」センター他15施設

(4) 学生数及び教員数（平成24年5月1日現在）

学生数：学部4,093人，大学院561人，専攻科10人

専任教員数：303人

助手数：4人

2 特徴

本学は、旧制和歌山師範学校と旧制和歌山高等商業学校を前身として、昭和24年、学芸学部（昭和41年教育学部に名称変更）、経済学部の2学部からなる新制大学として発足しました。昭和62年に現在の栄谷キャンパスに移転統合し、平成7年10月、情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科の5学科からなるシステム工学部を創設しました。システム工学部の創設に伴い、既存の学部についても社会のニーズに応えるため、教育研究組織の見直しを行い、経済短期大学部を発展的に解消して経済学部を夜間主コースを設置し、経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科の3学科に改組しました。平成19年4月、夜間主コースを廃止し観光学科を設置しました。さらに、平成20年4月、観光学科を発展的に廃止し、観光経営学科、地域再生学科の2学科からなる観光学部を創設し、それに併せて教育研究組織の見直しを行い、教育学部は、学校教育教員養成課程、総合教育課程の2課程に改組しました。また、高度の教育研究を行

うために、昭和41年4月に経済学研究科、平成5年4月に教育学研究科、平成12年4月にシステム工学研究科を設置し、平成23年4月に観光学研究科を設置しました。このほか、主として現職教員を対象とする特殊教育特別専攻科（現特別支援教育特別専攻科）を平成9年4月に設置しました。

学内の附属機関・施設として、附属図書館、「教養の森」センター、システム情報学センター、地域連携・生涯学習センター（サテライトを含む。）、産学連携・研究支援センター（防災研究教育センター、宇宙教育研究所を含む。）、保健管理センター、紀州経済史文化史研究所、学生自主創造科学センター、国際教育研究センター（以上、全学機関・施設）、附属教育実践総合センター、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属農場（以上、教育学部所管機関・施設）、経済研究所、経済計測研究所（以上、経済学部所管機関）、観光教育研究センター（観光学部所管機関）があり、本学の教育研究等の取組を補完しています。

本学の主な特色は、以下のとおりです。

- ① 本学の重要な目標である「地域を支え、地域に支えられる大学」を目指し、和歌山県、県内市町村等と連携し、和歌山地域における様々な取組を展開しています。
- ② 教育学部では、教育現場に求められる高度な専門知識と実践的な素養を備えた教育者を育成しており、少子高齢化・人口減少時代における教育の抱える諸課題を実体験させるために、「へき地・複式教育実習」など特色ある取組をしています。経済学部では、高度な専門知識と実務能力をバランスよく備えた人材を育成するため、学部教育と大学院教育を一体的に組み合わせることでより充実した教育を実施する、「エキスパート・コース」を設置しています。システム工学部では、技術、社会、環境、人間の調和を図るシステム技術を創造し、現代社会の多様な工学領域で即戦力となるエンジニアを育成するための教育研究を実施しています。

また、政府提唱の「観光立国宣言」を踏まえ、本学は、平成20年4月に観光学部、平成23年4月に観光学研究科を創設し、「観光学」を確立すること及び日本における観光学の拠点を目指し、これからの日本の観光を担うエキスパートを育成するため、「観光カリスマ論」等の授業科目を開設し教育研究を展開しています。

II 目的

1. 目的及び使命

和歌山大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

○ 大学の教育目的

和歌山大学は、未来を自らの力で切り拓く社会人として、豊かな人間性とともにも公共性を有し、環境にやさしい高度な専門知識・技術を修得し、地域にあっても国際化を推進できる資質を持ち、そして、社会のニーズに的確に対応できる人材の育成を目的としています。

中期目標（平成 22 年度～平成 27 年度）において、大学の基本目標を掲げています。

○ 大学の基本目標

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。

その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。
2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。
3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生生活を送ることができるよう支援を強化する。

また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化を図るため、2011-2013行動宣言を策定しています。

○ 和歌山大学2011-2013行動宣言

- I 時代と社会が求める深い教養と、他者とともに問題解決に取り組むことのできる実践力をもつ人間を育てます
- II 学生の学習、研究を支援する図書館を目指します
- III 和歌山の地域と世界にとって不可欠な農・林にかかわる地域創造支援事業に取り組みます
- IV 中学生・高校生が憧れと入学への希望をもてる大学にします
- V 同窓会等と連携し学生・卒業生の生涯を支援します
- VI 大学構成員のやる気を高め、持続的に自己改革する組織をつくります
- VII 次の時代の大学経営を担う人材を養成します

2. 学部・研究科等の目的

(学部)

【教育学部】 教育学部は、教育と関わる職業人の養成を目的とし、学校教育教員養成課程では、人間と教育、科学や芸術に関する専門的知識と教育実践力を備えた教育に関わる人材を養成し、総合教育課程では、文化と環境についての幅広い知識を備え、それを活かして社会の様々な教育関連の仕事に携わる、豊かな教養のある人材を養成する。

【経済学部】 経済学部は、広い視野と専門領域に応じた基礎学力及び経済社会を体系的に理解できる能力をもち、経済社会のさまざまな問題を真摯に受け止め、的確に判断し創造的・実践的に対応できる人材を育成することを目的とする。

【システム工学部】 システム工学は、科学技術相互の関係を解き明かし、個々の要素技術を調和・融合することによって、新しい産業や研究分野を開拓し、幅広い工学的な問題を解決する学問である。システム工学部の教育目的は、複数の領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用することで、創造性を発揮し、様々な人とのコミュニケーションを通して、課題の探求と問題解決を行い、自然や人間社会に貢献できる専門的技術者・研究者を養成することにある。

【観光学部】 観光学部は、今日の観光を支えるにふさわしい幅広い教養、日本文化に対する理解と知識、ITスキル、そして高度な外国語運用能力をバランス良く備えた人材の育成を目的とする。

(大学院)

【教育学研究科】 教育学研究科は、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人の養成を目的とする。

【経済学研究科】 経済学研究科は、高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人、及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成するとともに、一層のキャリア・アップを目指す社会人或いは職業人及び将来諸外国との架け橋となるべく期待される留学生を積極的に受け入れ、それらに相応しい専門教育を提供することを目的とする。

【システム工学研究科】 システム工学は、さまざまな工学技術の集積と複合によって成るシステムを対象とする工学である。したがってその重心は二つある。ひとつは個別要素技術を学び進歩させること、もうひとつはそれらに共通した概念の理解によって、システム全体の連携と調和をはかる方策を学び研究することにある。しかも原理、理論の追求に終わることなく、応用と実践の方法を求め、それを実際に適用する実学の姿勢を貫く。

- ・ 博士前期課程は、社会からの複数の分野を理解し活用出来る人材の求めに応じるため、従来の工学のような狭い専門分野を深く追求するだけでなく、広い視野から時代の要請に応え、それらを解決できる新しいタイプの研究者や技術者を養成する。
- ・ 博士後期課程は、より複雑な要因からなる課題とその周辺状況の全体を把握し、目的・目標を的確に設定して、部分問題への展開及び個別解決の再統合ができるような能力を開発し、システム工学の頂点を究め、社会環境の改善と技術立国の推進に資することを目的とする。

【観光学研究科】 観光学研究科は、観光まちづくり等に従事する理論的、実務的な教育を受けた専門的職業人の育成を主な目的とするとともに、この分野において高い専門知識を持ち、応用力、創造力そして人間性に富み、国際的視野で行動できる人材を育成することを目的とする。

(専攻科)

【特別支援教育特別専攻科】 特別専攻科は、特別支援教育の充実に資するため、主として現職教員を対象として特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育に対する深い理解と優れた資質を備えた指導的人材を養成することを目的とする。

Ⅲ 項目ごとの自己評価

1 大学の目的

大学の目的（使命、基本方針、達成すべき基本的な成果等）を明確に定めていること。また、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）を学則等に明確に定めているか。また、その内容が、学校教育法第 83 条に規定されている、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、学則において、大学の目的及び使命を「学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。」と定めている。（資料 1-1-1-A）

各学部、各学科・課程においても、この大学の目的及び使命を受け、それぞれ学部規則に目的（養成しようとする人材等）を定めている。（資料 1-1-1-B, 1-1-1-C, 1-1-1-D, 1-1-1-E）

また、中期目標（平成 22 年度～平成 27 年度）において、本学は高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言し、その実現のため、3つの基本目標を掲げ、大学の目的をより具体化している。（資料 1-1-1-F）

さらに、中期目標・中期計画の諸課題を 7つの重点課題に焦点化を図るため、「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」を策定している。この行動宣言の策定に当たっては、経営協議会で審議を行い、外部委員の意見を積極的に取り入れている。（資料 1-1-1-1, 1-1-1-2, 1-1-1-3, 1-1-1-4）

資料 1-1-1-A 和歌山大学学則（抜粋） 目的及び使命

和歌山大学学則
(目的及び使命)

第 1 条 国立大学法人和歌山大学が設置する和歌山大学（以下「本学」という。）は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

資料 1-1-1-B 教育学部規則（抜粋） 学部・課程の目的

和歌山大学教育学部規則
(目的)

第 1 条の 2 学部は、教育と関わる職業人の養成を目的とし、学校教育教員養成課程では、人間と教育、科学や芸術に関する専門

的知識と教育実践力を備えた教育に関わる人材を養成し、総合教育課程では、文化と環境についての幅広い知識を備え、それを活かして社会の様々な教育関連の仕事に携わる、豊かな教養のある人材を養成する。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/21/551.pdf>

資料 1-1-1-C 経済学部規則（抜粋） 学部・学科の目的

和歌山大学経済学部規則

(学部の目的)

第1条の2 学部は、広い視野と専門領域に応じた基礎学力及び経済社会を体系的に理解できる能力をもち、経済社会のさまざまな問題を真摯に受け止め、的確に判断し創造的・実践的に対応できる人材を育成することを目的とする。

(学科の目的)

第2条の2 学科における教育研究上の目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 経済学科は、経済現象とそれを生み出すメカニズムを分析するとともに、経済現象と社会的文化的諸現象との相互の結びつきを分析して、現代社会が抱える多様な諸問題を解明するための研究と教育を行い、幅広い視野に立って判断し行動できる創造的な人材の育成を行う。
- (2) ビジネスマネジメント学科は、多角的な教育により、社会貢献や情報化社会への対応が求められる現代の企業において、時代の変化に応じ、組織原理や経営行動の創造的変革に対応できる人材の養成を目指す。
- (3) 市場環境学科は、市場及びそれを取り巻く環境について、流通・経済・法律・情報・文化等の各分野から多角的に考察・研究することを通じ、市場のシステムを把握し、市場の動きを予測できる冷静かつ柔軟な思考力と判断力等の能力を有する人材の育成を目指す。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/22/591.pdf>

資料 1-1-1-D システム工学部規則（抜粋） 学部・学科の目的

和歌山大学システム工学部規則

(目的)

第1条の2 システム工学は、科学技術相互の関係を解き明かし、個々の要素技術を調和・融合することによって、新しい産業や研究分野を開拓し、幅広い工学的な問題を解決する学問である。システム工学部の教育目的は、複数の領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用することで、創造性を発揮し、様々な人とのコミュニケーションを通して、課題の探求と問題解決を行い、自然や人間社会に貢献できる専門的技術者・研究者を養成することにある。

- 2 情報通信システム学科は、情報通信に関する基礎知識やプログラミング技術、問題発見・解決能力、英語の能力、プレゼンテーション能力、技術者倫理の習得をはじめ、幅広い領域の知識を身につけた人材を育成することを目的とする。
- 3 光メカトロニクス学科は、最先端機器を構成するために不可欠な要素技術や応用技術を講義や実験を通して教育することで、複合的な応用力・実践力を身につけたエンジニアを育てることを目的とする。
- 4 精密物質学科は、物質に関する基本的法則から先端的知識までを学ぶとともに研究開発に関する基礎技術と健全な物質観・倫理観を身につけた技術者・研究者を育成することを目的とする。
- 5 環境システム学科は、ひと、まち、山林、河川などをフィールドとした実践的な演習を重視したカリキュラムのもとで、確かな基礎力と豊かな応用力のある環境エンジニアを育成することを目的とする。
- 6 デザイン情報学科では、最新の情報科学とヒューマンサイエンスの教育と研究を通じ、情報とデザインの融合による新しい可能性を探究するとともに、豊かな感性と論理的思考能力を備え国内外で活躍できる人材を育てる。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23/621.pdf>

資料 1-1-1-E 観光学部規則 (抜粋) 学部・学科の目的

<p>和歌山大学観光学部規則</p> <p>(学部の目的)</p> <p>第1条の2 学部は、今日の観光を支えるにふさわしい幅広い教養、日本文化に対する理解と知識、ITスキル、そして高度な外国語運用能力をバランス良く備えた人材の育成を目的とする。</p> <p>(学科の目的)</p> <p>第2条の2 学科における教育研究上の目的は、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) 観光経営学科は、観光産業や関連集客交流産業のリーダーとして活躍する人材を育成する。</p> <p>(2) 地域再生学科は、観光資源の開発や地域を再生・創造するプランナーとして活躍する人材を育成する。</p> <p>http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23-2/631.pdf</p>
--

資料 1-1-1-F 国立大学法人和歌山大学中期目標 (抜粋) 大学の基本的な目標

<p>国立大学法人和歌山大学中期目標</p> <p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。</p> <p>その実現のため、3つの基本目標を掲げる。</p> <p>1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。</p> <p>2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。</p> <p>3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。</p> <p>また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。</p> <p>(略)</p> <p>http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/unei/mokuhyo1.pdf</p>

別添資料 1-1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標
別添資料 1-1-1-2 国立大学法人和歌山大学中期計画
別添資料 1-1-1-3 和歌山大学 2011-2013 行動宣言

Web 資料 1-1-1-4 経営協議会学外委員からの主な意見等への対応状況
http://www.wakayama-u.ac.jp/file/iken.pdf

【自己評価結果とその根拠理由】

大学の目的及び使命は、学則に明示している。各学部、各学科・課程の目的は、大学の目的及び使命を受け、それぞれ学部規則に明確に示している。また、中期目標 (平成 22 年度～平成 27 年度) において、「地域を支え、

地域に支えられる大学」を標榜し、その実現のため、大学の基本目標を掲げている。さらに、中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化を図るため、「和歌山大学2011-2013 行動宣言」を策定している。

これらの内容は、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

観点1-1-②： 大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）を学則等に明確に定めているか。また、その内容が、学校教育法第99条に規定されている、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、学則において、大学院の目的を、修士課程では「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。」、博士課程では「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と定めている。（資料1-1-2-A）

各研究科においても、この大学院の目的を受け、それぞれ研究科規則に目的（養成しようとする人材等）を定めている。（資料1-1-2-B, 1-1-2-C, 1-1-2-D, 1-1-2-E）

なお、観点1-1-①において述べた中期目標に掲げた、大学の基本目標、及び、中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化を図る「和歌山大学2011-2013 行動宣言」は、大学院においても適用しており、大学全体で活動することで、地域社会に期待され支持されている。（前掲資料1-1-1-1, 1-1-1-2, 1-1-1-3）

資料1-1-2-A 和歌山大学学則（抜粋） 修士課程の目的 博士課程の目的

<p>和歌山大学学則</p> <p>（修士課程の目的）</p> <p>第52条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。</p> <p>（博士課程の目的）</p> <p>第53条 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。</p>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

資料1-1-2-B 和歌山大学大学院教育学研究科規則（抜粋） 目的

<p>和歌山大学大学院教育学研究科規則</p> <p>（目的）</p> <p>第1条の2 研究科は、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人の養成を目的とする。</p>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/641.pdf>

資料1-1-2-C 和歌山大学大学院経済学研究科規則（抜粋） 目的

和歌山大学大学院経済学研究科規則

(研究科の目的)

第1条の2 研究科は、高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人、及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成するとともに、一層のキャリア・アップを目指す社会人或いは職業人及び将来諸外国との架け橋となるべく期待される留学生を積極的に受け入れ、それらに相応しい専門教育を提供することを目的とする。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/643.pdf>

資料 1-1-2-D 和歌山大学大学院システム工学研究科規則 (抜粋) 目的

和歌山大学大学院システム工学研究科規則

(目的)

第1条の2 システム工学は、さまざまな工学技術の集積と複合によって成るシステムを対象とする工学である。したがってその重心は二つある。ひとつは個別要素技術を学び進歩させること、もうひとつはそれらに共通した概念の理解によって、システム全体の連携と調和をはかる方策を学び研究することにある。しかも原理、理論の追求に終わることなく、応用と実践の方法を求め、それを実際に適用する実学の姿勢を貫く。

2 研究科博士前期課程は、社会からの複数の分野を理解し活用出来る人材の求めに応じるため、従来の工学のような狭い専門分野を深く追求するだけでなく、広い視野から時代の要請に応え、それらを解決できる新しいタイプの研究者や技術者を養成する。

3 研究科博士後期課程は、より複雑な要因からなる課題とその周辺状況の全体を把握し、目的・目標を的確に設定して、部分問題への展開及び個別解決の再統合ができるような能力を開発し、システム工学の頂点を究め、社会環境の改善と技術立国の推進に資することを目的とする。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/645.pdf>

資料 1-1-2-E 和歌山大学大学院観光学研究科規則 (抜粋) 目的

和歌山大学大学院観光学研究科規則

(研究科の目的)

第2条 研究科は、観光まちづくり等に従事する理論的、実務的な教育を受けた専門的職業人の育成を主な目的とするとともに、この分野において高い専門知識を持ち、応用力、創造力そして人間性に富み、国際的視野で行動できる人材を育成することを目的とする。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/647.pdf>

前掲資料 1-1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標

前掲資料 1-1-1-2 国立大学法人和歌山大学中期計画

前掲資料 1-1-1-3 和歌山大学 2011-2013 行動宣言

【自己評価結果とその根拠理由】

大学院の目的は、課程（修士課程、博士課程）ごとに学則に明示している。各研究科の目的は、大学院の目的を受け、それぞれ研究科規則に明確に示している。また、中期目標（平成 22 年度～平成 27 年度）において、「地域を支え、地域に支えられる大学」を標榜し、その実現のため、大学の基本目標を掲げている。さらに、

中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化を図るため、「和歌山大学2011-2013行動宣言」を策定している。

これらの内容は、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化を図るため、経営協議会の外部委員の意見を積極的に取り入れた「和歌山大学2011-2013行動宣言」を策定している。
- ・ 本学は、和歌山県に立地する唯一の国立総合大学としての役割を担うべく、中期目標（平成22年度～平成27年度）において、「地域を支え、地域に支えられる大学」を謳い、地域貢献を積極的に行うことにより、地域社会に期待され支持されている。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

2 教育研究組織

教育研究に係る基本的な組織構成（学部・学科、研究科・専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。

教育活動を展開する上で必要な運営体制を適切に整備するとともに、その体制が有効に機能していること。

（1）観点ごとの分析

観点2-1-1-①： 学部及び学科の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、学則に掲げた目的及び使命を踏まえ、学部ごとに目的を定め、これらの目的を実現するための教育研究を行うため、教育学部、経済学部、システム工学部、観光学部の4学部を置いている。（前掲資料1-1-1-A、資料2-1-1-A、2-1-1-1）

教育学部は、課程制をとっており、教育と関わる職業人を養成するという目的を達成するため、学校教育教員養成課程、総合教育課程の2課程で構成している。（前掲資料1-1-1-B）

経済学部は、広い視野と専門領域に応じた基礎学力及び経済社会を体系的に理解できる能力をもち、経済社会のさまざまな問題を真摯に受け止め、的確に判断し創造的・実践的に対応できる人材を育成するという目的を達成するため、経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科の3学科で構成している。（前掲資料1-1-1-C）

システム工学部は、複数の領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用することで、創造性を発揮し、様々な人とのコミュニケーションを通して、課題の探求と問題解決を行い、自然や人間社会に貢献できる専門的技術者・研究者を養成するという目的を達成するため、情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科の5学科で構成している。（前掲資料1-1-1-D）

観光学部は、平成20年4月に新設（経済学部観光学科を発展的に廃止し、新学部として設置）した学部であり、今日の観光を支えるにふさわしい幅広い教養、日本文化に対する理解と知識、ITスキル、そして高度な外国語運用能力をバランス良く備えた人材を育成するという目的を達成するため、観光経営学科、地域再生学科の2学科で構成している。（前掲資料1-1-1-E）

前掲資料1-1-1-A～E 和歌山大学学則（抜粋）、教育学部規則（抜粋）、経済学部規則（抜粋）、システム工学部規則（抜粋）、観光学部規則（抜粋）

資料2-1-1-A 学部組織図



別添資料 2-1-1-1 和歌山大学概要 2012 (抜粋)

【自己評価結果とその根拠理由】

本学の学部及び学科・課程は、幅広い学術分野で専門的な教育研究を行うのに適したものとなっており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切である。

観点 2-1-②： 教養教育の体制を適切に整備しているか。

【観点到に係る状況】

本学の教養教育は、学生が未来を自らの力で切り拓く社会人として必要な教養を身に付け、専門教育の基礎となる概念や知識のほか、基礎的な知識・技能等を幅広い視点から学習し身に付けるために、教養科目、語学・体育等の授業を全学教員の分担のもとで実施している。

本学は、教養教育を含む教育全般の審議を行う体制として、全学委員会である和歌山大学教務委員会（以下「大学教務委員会」と、各学部それぞれに教務委員会（以下「学部教務委員会」）を設置している。（資料2-1-2-A, 2-1-2-1, 2-1-2-2, 2-1-2-3）

大学教務委員会は、教育担当の理事、教育学生支援機構副機構長、各学部から選出された教員、その他職員で組織し、本学の教育の理念及び教育方針、基礎教育及び専門教育のあり方、教育方法、その他教務に関する重要事項について総括的に審議・決定を行っている。

また、「和歌山大学2011-2013 行動宣言」に掲げている I-③「和歌山大学は、教養教育の実施に責任を持って当たる組織を確立し、教員の自主性を尊重し多様性を生かしながら、『人間になるための教育』に向けて協働の実践を行います。」に基づき、大学全体で教養教育改革を推進すべく、平成24年4月に企画戦略会議の教員組織WGの下に教養組織改革作業チーム会議を、同年7月に「教養の森」センター設立準備室を設け、同年10月に「教養の森」センターを新設し、教養教育の体制を充実・強化している。（資料2-1-2-B）

教養教育の実施に当たっては、「教養の森」センターが中心となり、当該センター、大学教務委員会及び学部教務委員会が連携のうえ、大学全体の教養教育のカリキュラムや授業開設等の審議を行う体制を整備している。

資料 2-1-2-A 和歌山大学教務委員会規程 (抜粋)

和歌山大学教務委員会規程

(趣旨)

第1条 和歌山大学（以下「本学」という。）を構成する学部、学科等の教育理念、教育目標を尊重しつつ、本学の総合大学としての一貫した教育理念、教育目標を確立し、その実現を図ることを目的として、本学の大学教育（大学院教育を含む。以下同じ。）全般にわたる教育の指針を策定し、大学教育を円滑に運営するため、和歌山大学大学教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 本学の教育の理念及び教育方針に関すること。
- (2) 基礎教育及び専門教育のあり方に関すること。
- (3) 教育方法に関すること。
- (4) その他教務に関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号の委員をもって組織する。

(1) 教育担当の理事
 (2) 教育学生支援機構副機構長
 (3) 各学部から選出された教員 教育学部、経済学部及びシステム工学部 各3名（評議員を含む。）、観光学部 2名（評議員を含む。）
 (4) 職員 2名
 (5) その他委員会が必要と認めた者
 2 前項第2号、第3号及び第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中欠員が生じ、これを補充した場合の任期は、前任者の残任期間とする。
 (委員長)
 第4条 委員会に委員長を置き、第3条第1項第1号の委員をもって充てる。
 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
 (開会)
 第5条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、委員会を開くことができない。
 (議決)
 第6条 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
 (委員以外の者の出席)
 第7条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
 (作業部会)
 第8条 委員会は、必要に応じ教務に関する立案について、作業部会を置くことができる。
 (事務)
 第9条 委員会の事務は、教務課において処理する。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/52.pdf>

別添資料 2-1-2-1 大学教務委員会委員名簿、各学部教務委員会委員名簿
 別添資料 2-1-2-2 学部教務委員会規程
 別添資料 2-1-2-3 大学教務委員会及び学部教務委員会議事一覧

資料 2-1-2-B 「教養の森」センターのウェブサイト



<http://www.wakayama-u.ac.jp/kyoyonomori/>

【自己評価結果とその根拠理由】

教養教育を含む教育全般の審議を行う体制のほか、大学全体の教養教育のカリキュラムや授業開設等の審議を行う体制は、適切に整備されている。

観点 2-1-③： 研究科及び専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、学則に掲げた目的及び使命を踏まえ、研究科ごとに目的を定め、これらの目的を実現するための教育研究を行うため、教育学研究科（修士課程）、経済学研究科（修士課程）、システム工学研究科（博士課程）及び観光学研究科（修士課程）の4研究科を置いている。（前掲資料 1-1-2-A, 資料 2-1-3-A, 2-1-3-1）

教育学研究科は、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人を養成するという目的を達成するため、学校教育専攻及び教科教育専攻の2専攻で構成している。また、学校教育専攻の下に、学校教育専修と発達支援教育専修の2専修を、教科教育専攻の下に、国語教育専修、社会科学教育専修など教科ごとの10専修を置いている。（前掲資料 1-1-2-B）

経済学研究科は、高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人、及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成するという目的を達成するため、基礎となる経済学部学科構成を基盤に、経済学専攻、経営学専攻及び市場環境学専攻の3専攻で構成している。（前掲資料 1-1-2-C）

システム工学研究科は、基礎となるシステム工学部は5学科で構成しているが、本研究科ではシステム全体の連携と調和をはかる方策を学び研究するという目的を達成するため、専門分野の壁を取り去ったシステム工学専攻の1専攻としている。課程は、社会からの複数の分野を理解し活用出来る人材の求めに応じるための博士前期課程（2年）と、より複雑な要因からなる課題とその周辺状況の全体を把握し、目的・目標を的確に設定して、部分問題への展開及び個別解決の再統合ができるような能力を開発する博士後期課程（3年）を置いている。また、専攻内に、新しい技術や視点を求める社会環境の速い変化にも対応できるダイナミズムを持つ単位として、コミュニケーション科学、サイバネティクス、デザイン科学、知的計測、物理工学、ナノマテリアル、ナノテクノロジー環境、知的モデリングの8つのクラスタを置いている。（前掲資料 1-1-2-D, 資料 2-1-3-2）

観光学研究科は、基礎となる観光学部は2学科で構成しているが、本研究科では観光まちづくり等に従事する理論的、実務的な教育を受けた専門的職業人を育成し、この分野において高い専門知識を持ち、応用力、創造力そして人間性に富み、国際的視野で行動できる人材を育成するという目的を達成するため、「観光学」の全体像の習得を前提とする観光学専攻の1専攻としている。（前掲資料 1-1-2-E）

前掲資料 1-1-2-A～E 和歌山大学学則（抜粋）修士課程及び博士課程の目的、教育学研究科規則（抜粋）、経済学研究科規則（抜粋）、システム工学研究科規則（抜粋）、観光学研究科規則（抜粋）

大学院			
教育学研究科  ・学校教育専攻 ・教科教育専攻 (修士課程)	経済学研究科  ・経済学専攻 ・経営学専攻 ・市場環境学専攻 (修士課程)	システム工学研究科  ・システム工学専攻 (クラスタ) (博士前期・後期課程)	観光学研究科  ・観光学専攻 (修士課程)

別添資料 2-1-3-1 和歌山大学概要 2012 (抜粋)

別添資料 2-1-3-2 クラスタ構成

【自己評価結果とその根拠理由】

本学の大学院は、修士課程の3研究科では専攻分野の研究能力と高度専門職業人の育成に適した1～3の専攻を、博士課程の1研究科では幅広い分野の理解と総合的研究能力の育成に適した1専攻を設けており、それぞれ大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切な構成となっている。

観点 2-1-④： 専攻科の構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、主として現職教員を対象として特別支援教育に関する専門事項を教授し、特別支援教育に対する深い理解と優れた資質を備えた指導的人材を養成するという目的を達成するため、特別支援教育特別専攻科を置いている。

特別支援教育特別専攻科には、特別な教育ニーズを有する子どもの心理や発達の特性を正しく理解し、適切に対応できるよう、教師の実践力を高めるための発達障害教育専攻「特別支援教育コーディネーターコース」(特別支援学校教諭1種免許コース)を設けている。(資料 2-1-4-A, 2-1-4-1, 2-1-4-2) なお、本専攻科(コース)は平成19年4月に改組したものであり、従来の障害児教育に加え、軽度発達障害を有する児童生徒の指導について専門的な見地から学べるよう、時代の要請に応じた最新の教育を行っている。

資料 2-1-4-A 和歌山大学学則 (抜粋)

和歌山大学学則

第5章 専攻科

(目的)

第91条 特別専攻科は、特別支援教育の充実に資するため、主として現職教員を対象として特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育に対する深い理解と優れた資質を備えた指導的人材を養成することを目的とする。

(専攻及び入学定員)

第92条 特別専攻科の専攻、コース及び入学定員は、次のとおりとする。

専攻名	コース名	入学定員
発達障害教育専攻	特別支援教育コーディネーターコース	10

(修業年限)
第93条 特別専攻科の修業年限は、1年とする。

(在学期間)
第94条 特別専攻科の在学期間は、2年を超えることができない。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

別添資料 2-1-4-1 和歌山大学概要 2012 (抜粋)

別添資料 2-1-4-2 「特別支援教育コーディネーターコース」(特別支援学校教諭1種免許コース)

【自己評価結果とその根拠理由】

本学の特別支援教育特別専攻科は、発達障害教育専攻「特別支援教育コーディネーターコース」(特別支援学校教諭1種免許コース)の1専攻1コースで構成しており、その構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものになっている。

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、全学的な施設、センターとして、附属図書館、「教養の森」センター、システム情報学センター、地域連携・生涯学習センター、産学連携・研究支援センター、保健管理センター、紀州経済史文化史研究所、学生自主創造科学センター、国際教育研究センターを置いている。(資料 2-1-5-A, 2-1-5-1)

附属図書館は、学生の学習及び教員の教育研究等に対応し、図書、文献、資料等の充実を図っている。また、多様化する情報資料等を有効活用するため、施設・設備(マルチメディアホール・インターネット検索システム等)の充実等、利用環境の整備を図っている。さらに、地域の中の大学図書館として、一般市民に開放しているほか、県内36館で構成する和歌山地域コンソーシアム図書館の中核としても、「地域の誰もが、いつでも利用できる図書館」の役割を担っている。(資料 2-1-5-2)

「教養の森」センターは、「和歌山大学2011-2012 行動宣言」に基づき、大学全体で教養教育改革を推進すべく、平成24年10月に新たに設置した機関である。教養教育の実施に当たっては、本センターが中心となり、大学全体の教養教育のカリキュラムや授業開設等の審議を行っており、平成24年度後期より新たに「教養の森ゼミナール」を開講している。(資料2-1-5-3)

システム情報学センターは、情報化社会に対応するため、情報教育や人材育成、コンピュータ利用環境の提供、計算機システムやネットワークシステムの研究支援や研究開発、全学の情報化支援等を行っている。(資料 2-1-5-4)

地域連携・生涯学習センターは、地域のニーズに立脚した生涯学習に関する調査研究、大学の学術業績の公開・提供、生涯学習機会の提供、指導者の養成研修、情報提供・相談活動などの役割を担っている。(資料 2-1-5-5) また、本センター所管のサテライト(南紀熊野サテライト、岸和田サテライト、まちかどサテライト)では、

学部・大学院の授業や地域向けの公開講座を実施している。特に南紀熊野サテライトは、他大学によく見られる「駅前サテライト」ではなく、和歌山県田辺市に拠点を置き、地域連携・貢献を推進するためのサテライトとして地域ステーションの役割を果たしている。(資料2-1-5-6)

産学連携・研究支援センターは、地域の発展に貢献する先端的・独創的研究の推進を目指し、本学における重点領域を定めて、研究拠点の育成を図るとともに、研究面における産官学連携活動を通じて、その成果を広く社会に還元することを目的としている。この目的を達成するため、知的財産の発掘からライセンス契約までの補助、共同研究のコーディネートに関西ティー・エル・オーと契約し、研究活動を支援している。また、知的財産管理室を置き、各種セミナーを開催するなど知的財産に関する啓蒙活動を積極的に行い、平成24年1月現在45件の特許権が設定登録となっている。産学連携の面では平成22年度から産学官交流会を年2回開催し、地元企業の研究室見学、シーズとニーズのマッチングを目的とするプレゼン会開催などを実施し、大学の「知」を地域に公開している。なお、本センターでは大学のシーズ集や教員プロフィールの冊子を定期的に発行し、詳細な情報提供に努めている。(資料2-1-5-7) 本センターは、宇宙教育研究所と防災研究教育センターを所管しており、宇宙教育研究所では、大学キャンパス内設置としては国内最大級の口径12mのパラボラアンテナ(電波観測通信施設)を有し、現代社会で必要不可欠となる実践的なプロジェクトマネジメント活動を軸とした新しい教養教育の実施拠点として、「宇宙」をテーマに教育プログラムを開発・実施している。文部科学省の超小型衛星研究事業に本学が代表機関となった「日本主導の超小型衛星網 UNIFORM の基盤技術研究開発と海外への教育貢献」が採択され、本研究所を中心に事業を進めている。(資料2-1-5-8) 防災研究教育センターでは、県内外の大学・自治体・関係機関等と連携し、防災に係る調査研究、企画提案、システム開発、各種講座等を開催しているほか、大学構内のハザードマップを掲載した「防災手帳」を、毎年、新入生に配布し、学生の防災意識を高めている。(資料2-1-5-9)

保健管理センターは、学生や教職員の心身の健康管理を通じて学業や職務を支援しているだけでなく、授業科目「学生生活の危機管理」において、現代学生が抱えている様々な課題に対するヘルスケア(心の健康問題、麻薬問題等)の講義を担当している。(資料2-1-5-10)

紀州経済史文化史研究所は、昭和26年に設置された伝統ある施設であり、紀州地域の経済・文化の史的研究所等を通じ地域社会の発展に寄与している。なお、本研究所は、平成18年に文部科学省から博物館相当施設の指定を受けている。(資料2-1-5-11)

学生自主創造科学センターは、学生及び青少年の自主的創造的科学活動を促進するため、各教員の専門分野を活用した全学的な協力体制による授業科目「自主演習」や、小中高校生をはじめ一般の方への「体験学習会」、青少年のための科学の祭典「おもしろ科学まつり」などのユニークな活動を実施している。また、学生の自主演習活動を支えるため、工作室の設備提供、技術指導員・シニアアドバイザーの配置、学生自主活動への教員指導等も充実させている。「自主演習」の中から、学生自主演習プロジェクトとして採択されたものには活動経費の支援をしている。なお、本センターは、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」(取組期間：平成19～21年度)に採択されるなど、学外的にも高い評価を受けている。(資料2-1-5-12)

国際教育研究センターは、海外の大学等との交流、受入留学生の教育と生活支援、派遣留学生の教育、その他、国際共同研究など大学の国際交流全般を扱っている。(資料2-1-5-13)

このほか、学部所管の附属機関(附属教育実践総合センター、経済研究所等)を有しており、学部の教育研究等を実施・支援している。

国立大学法人和歌山大学組織規則

(附属機関)

第15条 本学に次の附属機関を置く。

附属図書館

「教養の森」センター

システム情報学センター

地域連携・生涯学習センター

産学連携・研究支援センター

保健管理センター

紀州経済史文化史研究所

学生自主創造科学センター

国際教育研究センター

2 学部及び附属機関に次の部局等附属機関を置く。

(教育学部所管)

附属教育実践総合センター

附属小学校

附属中学校

附属特別支援学校

附属農場

(経済学部所管)

経済研究所

経済計測研究所

(地域連携・生涯学習センター所管)

サテライト

(産学連携・研究支援センター所管)

宇宙教育研究所

防災研究教育センター

3 附属機関及び部局等附属機関に関する事項は、別に定める。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/2.pdf>

別添資料 2-1-5-1 和歌山大学概要 2012 (抜粋)

Web 資料 2-1-5-2 附属図書館 <http://www.wakayama-u.ac.jp/lib.html>Web 資料 2-1-5-3 「教養の森」センター <http://www.wakayama-u.ac.jp/kyoyonomori/>Web 資料 2-1-5-4 システム情報学センター <http://www.wakayama-u.ac.jp/cis.html>Web 資料 2-1-5-5 地域連携・生涯学習センター <http://www.wakayama-u.ac.jp/cerll.html>Web 資料 2-1-5-6 サテライト <http://www.wakayama-u.ac.jp/sat.html>Web 資料 2-1-5-7 産学連携・研究支援センター <http://www.wakayama-u.ac.jp/cjrd.html>

Web 資料 2-1-5-8 宇宙教育研究所 <http://www.wakayama-u.ac.jp/ifes.html>
Web 資料 2-1-5-9 防災研究教育センター <http://www.wakayama-u.ac.jp/bousai.html>
Web 資料 2-1-5-10 保健管理センター <http://www.wakayama-u.ac.jp/hac.html>
Web 資料 2-1-5-11 紀州経済史文化史研究所 <http://www.wakayama-u.ac.jp/ikech.html>
Web 資料 2-1-5-12 学生自主創造科学センター <http://www.wakayama-u.ac.jp/scirs.html>
Web 資料 2-1-5-13 国際教育研究センター <http://www.wakayama-u.ac.jp/cier.html>

【自己評価結果とその根拠理由】

本学が設置している附属施設、センター等は、それぞれの設置目的に沿って、教育・研究・社会貢献等のさまざまな活動を行い、学部・研究科だけでは充分でない分野を補完している。また、教育実践支援のほか、学生・留学生の学習支援、教育研究関連の情報収集など、幅広く支援を行っており、附属施設、センター等は教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織を構成し、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

全学的な教育研究審議機関として教育研究評議会を置いている。教育研究評議会は、学長を議長とし、理事、学部長等で構成し、毎月 1 回定例的に開催しており、教育課程の編成に関する方針に係る事項、学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言等に関する事項など教育研究に関する重要事項について総括的な審議を行っている。(資料 2-2-1-1, 2-2-1-12)

学部・研究科の運営等に関しては、学部ごとに教授会、研究科ごとに研究科会議を置いている。教授会は、学部長を議長とし、教育学部、経済学部、観光学部においては学部専任の全教員、システム工学部においては学部専任の教授で構成し、通常は毎月 1～2 回、その他必要に応じて随時開催しており、教育課程の編成、授業科目の開設及び履修方法の決定や、学生の身分に関する事項等を審議・決定している。(資料 2-2-1-2, 2-2-1-3, 2-2-1-4, 2-2-1-5, 2-2-1-6, 2-2-1-13) 研究科会議は、研究科長を議長とし、教育学研究科、経済学研究科、観光学研究科においては研究科を担当する専任の全教員、システム工学研究科においては研究科を担当する専任の教授が構成員となり、学部教授会の開催に併せて、あるいは必要に応じて随時開催しており、学位論文の審査のほか、教育課程の編成等を審議・決定している。(資料 2-2-1-7, 2-2-1-8, 2-2-1-9, 2-2-1-10, 2-2-1-11, 2-2-1-13)

教育課程や教育方法等を検討する組織として、全学に大学教務委員会、各学部に学部教務委員会を置いている。大学教務委員会の委員長を教育担当理事が務め、委員には各学部の教務委員長、評議員、教務委員がなっている。大学教務委員会は毎月 1 回、その他必要に応じて随時開催しており、本学の教育の理念及び教育方針、基礎教育及び専門教育のあり方、教育方法、その他教務に関する重要事項等を審議・決定している。各学部教務委員会は、毎月複数回開催しており、学部及び研究科の専門科目の開設及び履修方法、授業計画、卒業・修了判定について原案を作成し、教授会、研究科会議に提出している。(前掲資料 2-1-2-A, 2-1-2-1, 2-1-2-2, 2-1-2-3)

Web 資料 2-2-1-1	和歌山大学教育研究評議会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/43.pdf
Web 資料 2-2-1-2	和歌山大学学部運営規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/4.pdf
Web 資料 2-2-1-3	和歌山大学教育学部教授会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/22/592.pdf
Web 資料 2-2-1-4	和歌山大学経済学部教授会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/22/592.pdf
Web 資料 2-2-1-5	和歌山大学システム工学部教授会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23/622.pdf
Web 資料 2-2-1-6	和歌山大学観光学部教授会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23-2/632.pdf
Web 資料 2-2-1-7	和歌山大学大学院研究科運営規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/5.pdf
Web 資料 2-2-1-8	和歌山大学大学院教育学研究科会議規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/642.pdf
Web 資料 2-2-1-9	和歌山大学大学院経済学研究科会議規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/644.pdf
Web 資料 2-2-1-10	和歌山大学大学院システム工学研究科会議規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/646.pdf
Web 資料 2-2-1-11	和歌山大学大学院観光学研究科会議規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/648.pdf

別添資料 2-2-1-12	平成 23 年度 教育研究評議会議題一覧
別添資料 2-2-1-13	平成 23 年度 各学部教授会, 各研究科会議議題一覧

前掲資料 2-1-2-A	和歌山大学教務委員会規程 (抜粋)
前掲資料 2-1-2-1	大学教務委員会委員名簿, 各学部教務委員会委員名簿
前掲資料 2-1-2-2	学部教務委員会規程
前掲資料 2-1-2-3	大学教務委員会及び学部教務委員会議事一覧

【自己評価結果とその根拠理由】

教育研究評議会, 教授会, 研究科会議, 大学・学部教務委員会はその構成, 開催頻度, 審議・検討事項のいずれの点でも適正であり, 教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学は、国立大学唯一の観光学部と観光学研究科を有し、紀伊半島を含む黒潮文化圏の自然、経済、歴史、文化を活かした教育研究を行い、国と地域社会が期待する役割を積極的に果たすとともに、観光振興に資する有為な人材を育成している。
- ・ システム工学研究科は、専門分野の壁を取り去ったシステム工学専攻の1専攻とし、専攻内にクラスタを置くことで、新しい技術や視点を求める社会環境の速い変化に対応させている。
- ・ 「和歌山大学2011 - 2013 行動宣言」で掲げた教養教育改革において、平成24年10月に新たに「教養の森」センターを設置し、教養教育では稀な複数教員が常時、共同で授業を担当する「教養の森ゼミナール」を開講している。
- ・ 南紀熊野サテライトは、地域に特化した授業科目の開講や地域と連携したセミナーの共同開催など、地域ステーションとしての役割を果たしている。
- ・ 産学連携・研究支援センターは、大学の持つシーズを産業界、自治体など広く社会に対し公表し、受託研究、共同研究に結びつけるとともに、研究における知的財産の発掘に取り組み、研究活動を支援している。
- ・ 宇宙教育研究所は、現代社会で必要不可欠となる実践的なプロジェクトマネジメント活動を軸とした新しい教養教育の実施拠点として、「宇宙」をテーマに教育プログラムを開発・実施しており、文部科学省の超小型衛星研究事業に本学が代表機関となった「日本主導の超小型衛星網 UNIFORM の基盤技術研究開発と海外への教育貢献」が採択され、事業を推進している。
- ・ 防災研究教育センターは、県内外の大学・自治体・関係機関等と連携し、大学の知的資産を動員して、調査研究、企画提案、システム開発、講座を開催しているほか、大学構内のハザードマップ等を掲載した「防災手帳」を、毎年、新入生に配布し、学生の防災意識を高めている。
- ・ 保健管理センターは、学生や教職員の心身の健康管理を通じて学業や職務を支援しているだけでなく、授業科目「学生生活の危機管理」において、現代学生が抱えている様々な課題に対するヘルスケア（心の健康問題、麻薬問題等）の講義を担当し、258名（平成24年度）の学生が受講している。
- ・ 学生自主創造科学センターは、学生及び青少年の自主的・創造的な学習を促進するため、「自主演習」のほか、「体験学習会」「おもしろ科学まつり」などのユニークな活動を実施しており、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択されるなど、学外的にも高い評価を受けている。
- ・ 学生自主創造科学センターは、学生の自主的な活動を支援するため、工作室の機器を充実させ、機器を安全に使用させるため技術指導員を配置している。また、「自主演習」を支援するため、学生自主演習プロジェクトとして活動経費の支援をしている。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

3 教員・教育支援者

教育活動を展開するために必要な教員を配置していること。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準を定め、適切に運用していること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価を継続的に実施し、教員の資質を維持していること。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用を適切に行っていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在を明確にした教員組織編制を構築しているか。

【観点到る状況】

本学では、「和歌山大学の講座に関する規程」及び「国立大学法人和歌山大学教職員の定員等に関する規程」に基づき、教員組織を編制している。(資料 3-1-1-A, 3-1-1-1)

教育学部においては、講座制により教員組織を編成し、各講座は学校教育教員養成課程と総合教育課程の教育を分担するとともに、相互に連携協力している。全教員が学校教育教員養成課程の教育に関わり、総合教育課程には専門分野で関係する教員を当てている。学校教育教員養成課程・総合教育課程の下に教育組織の基礎単位として「教育基礎」「人文社会教育」「自然教育」「芸術体育教育」「地域社会研究」「国際関係論」「環境教育」「生涯学習」講座と、「県教委」「教育実践指導」客員講座を置いている。教育学研究科には学校教育専攻、教科教育専攻を置いており、2課程の教員がそれぞれ専攻(専修)の教員として兼務している。(資料 3-1-1-2)

経済学部においては、経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科が教育組織と教員組織を兼ねており、各学科の下に教育組織の基礎単位として以下の講座を置いている。経済学科は「経済社会理論」「政策科学」「応用社会分析」、ビジネスマネジメント学科は「経営行動」「企業環境」「社会情報」、市場環境学科は「流通システム」「経済環境」「市場システム法」講座である。経済学研究科には経済学専攻、経営学専攻、市場環境学専攻を置いており、3学科の教員がそれぞれ兼務(対応関係：経済学科・経済学専攻、ビジネスマネジメント学科・経営学専攻、市場環境学科・市場環境学専攻)している。(資料 3-1-1-3)

システム工学部においては、教育組織は学科制をとっているが、教員組織は教育組織とは別に講座制をとり入れている。情報通信システム学科には「情報処理システム」「情報通信ネットワーク」「知能情報処理」、光メカトロニクス学科には「精密機械」「電子制御」「光電計測」、精密物質学科には「先端物質科学」「応用精密化学」、環境システム学科には「環境計画」「自然環境システム」、デザイン情報学科には「コンピュータ支援設計」「メディア情報設計」「デザイン基礎学」講座を置き、システム工学研究科においては、システム工学専攻に「システムデザイン学」「情報メディア学」「ハードウェアシステム学」「システム環境学」講座を置いている。システム工学研究科にはシステム工学専攻を置いており、5学科の教員が兼務している。(資料 3-1-1-4)

観光学部においては、観光経営学科、地域再生学科が教育組織と教員組織を兼ねている。観光学研究科には観光学専攻を置いており、2学科の教員が兼務している。(資料 3-1-1-5)

各学部では、学部長の下に、学部長の職務を補佐する3名の副学部長を置き、学部長・副学部長を責任者とした会議や委員会などを設け、責任の所在を明確にしている。教育学部においては、課程ごとに課程運営委員会を組織し、経済学部・システム工学部・観光学部においては、学科ごとに学科長を配置し、学科会議を設けるなど、責任ある教育体制を構築している。学部長は研究科長を兼務し、学部・研究科の組織的な連携体制を

確保している。

資料 3-1-1-A 和歌山大学の講座に関する規程

和歌山大学の講座に関する規程	
	制 定 平成14年2月15日 最終改正 平成20年3月31日
国立大学法人和歌山大学組織規則第14条第4項の規定に基づく和歌山大学の学部及び学科又は大学院システム工学研究科に、別表のとおり講座を置く。	
附 則	
この規程は、平成14年4月1日から施行する。	
附 則（平成16年4月1日一部改正：法人和歌山大学規程第96号）	
この改正規程は、平成16年4月1日から施行する。	
附 則（平成17年4月15日一部改正：法人和歌山大学規程第426号）	
この改正規程は、平成17年4月15日から施行し、平成17年4月1日から適用する。	
附 則（平成19年3月30日一部改正：法人和歌山大学規程第553号）	
この改正規程は、平成19年4月1日から施行する。	
附 則（平成20年3月31日一部改正：法人和歌山大学規程第735号）	
この改正規程は、平成20年4月1日から施行する。	
別表	
教育学部	
学校教育教員養成課程・総合教育課程	
△ 教育基礎	
△ 人文社会教育	
△ 自然教育	
△ 芸術体育教育	
△ 地域社会研究	
△ 国際関係論	
△ 環境教育	
△ 生涯学習	
※ 県教委	
※ 教育実践指導	
経済学部	
経済学科	
△ 経済社会理論	
△ 政策科学	
△ 応用社会分析	
ビジネスマネジメント学科	
△ 経営行動	
△ 企業環境	
△ 社会情報	
市場環境学科	
△ 流通システム	
△ 経済環境	
△ 市場システム法	
システム工学部	
情報通信システム学科	
△ 情報処理システム	
△ 情報通信ネットワーク	
△ 知能情報処理	
光メカトロニクス学科	
△ 精密機械	
△ 電子制御	
△ 光電計測	
精密物質学科	
△ 先端物質科学	

△ 応用精密化学
 環境システム学科
 △ 環境計画
 △ 自然環境システム
 デザイン情報学科
 △ コンピュータ支援設計
 △ メディア情報設計
 △ デザイン基礎学
 観光学部
 観光経営学科
 地域再生学科
 システム工学研究科
 システム工学専攻
 ○ システムデザイン学
 ○ 情報メディア学
 ○ ハードウェアシステム学
 ○ システム環境学
 (備考)○ 印を冠するものは博士講座, △ 印を冠するものは修士講座, ※ 印を冠するものは客員講座を示す。

Web 資料 3-1-1-1 国立大学法人和歌山大学教職員の定員等に関する規程

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/6/134.pdf>

別添資料 3-1-1-2 教育学部教員現員表 (平成 24 年度)

別添資料 3-1-1-3 経済学部教員現員表 (平成 24 年度)

別添資料 3-1-1-4 システム工学部教員現員表 (平成 24 年度)

別添資料 3-1-1-5 観光学部教員現員表 (平成 24 年度)

【自己評価結果とその根拠理由】

各学部とも適切な教員組織の下で教育研究の役割分担と組織的な連携体制がとられており、教育研究に係る責任の所在も明確であり、適切である。

観点 3-1-1-②: 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員を確保しているか。また、教育上主要と認める授業科目 (例えば必須科目等) には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程において、教育活動を行う上で、教員の不足が無いように、「国立大学法人和歌山大学教職員の定員等に関する規程」を定め、学部ごとに定員を設けている。(前掲資料 3-1-1-1)

本学の学部学科・課程における専任教員数及び収容定員から算出した大学設置基準で必要とされている教員数は、表 3-1-2-A のとおりである。なお、教育学部、経済学部、システム工学部においては、教育職員免許状の課程の認定を受けるために必要な教員数も確保している。

表 3-1-2-B のとおり、主として、専任の教授、准教授が、必修科目などの主要な授業科目を担当し、講師、助教が、その他の授業科目を担当している。平成 20 年度より専任教員と非常勤講師の中間的性格を持つ「特任教員制度」を導入し、授業担当のほか、卒業論文指導又は卒業論文指導補助に関わるなど、専任教員の減少に

係る問題を部分的に補完している。(資料 3-1-2-1) なお、特任教員の採用にあたっては、専任教員と同様に厳格な業績審査を行っている。

上記以外に、必要に応じ非常勤講師を採用し、教養科目、語学・体育、専門科目、教職科目等の開設科目の一部を補っている。なお、各学部の非常勤講師の数は、表 3-1-2-C のとおりである。

前掲資料 3-1-1-1 国立大学法人和歌山大学教職員の定員等に関する規程

表 3-1-2-A 各学部学科・課程別専任教員数 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

学部	学科・課程	収容 定員	専任教員数					設置基準 必要専任教員数	
			教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	計	内, 教授
教育学部	学校教育教員養成課程	580	42	24	5			71	
	総合教育課程	160	14	7	2			23	
	小計	740	56	31	7			94	86 43
経済学部	経済学科	448	11	10	3			24	10 5
	ビジネスマネジメント学科	448	5	14	1	2		22	10 5
	市場環境学科	444	10	10		1		21	10 5
	小計	1,340	26	34	4	3		67	30 15
システム工学部	情報通信システム学科	236	5	6	3	1		15	8 4
	光エレクトロニクス学科	236	6	6	1	4		17	8 4
	精密物質学科	236	7	9		3		19	8 4
	環境システム学科	236	7	5	3	1		16	8 4
	デザイン情報学科	236	7	6	1	4		18	8 4
	小計	1,180	32	32	8	13		85	40 20
観光学部	観光経営学科	240	5	4	1			10	8 4
	地域再生学科	200	8	6				14	8 4
	小計	440	13	10	1			24	16 8
センター等			4	3		1		8	
(大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数)								36	18
合計		3,700	131	110	20	17		278	208 104

※ 授業を担当しない教員を除く。

表 3-1-2-B 必修科目の担当数一覧 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

学部

学部	必修科目数	内, 教授・准教授担当	担当割合
教育学部	417	369	90%

経済学部	84	84	100%
システム工学部	136	113	83%
観光学部	8	8	100%

Web 資料 3-1-2-1 国立大学法人和歌山大学特任教員雇用規程

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/6/160.pdf>

表 3-1-2-C 非常勤講師数一覧（平成 24 年 5 月 1 日現在）

学部

学部	非常勤講師数
教育学部	50
経済学部	11
システム工学部	13
観光学部	16

【自己評価結果とその根拠理由】

4 学部とも大学設置基準で定められた専任教員数を十分満たしており、特任教員、非常勤講師を含め、学士課程において教育活動を展開するために必要な教員を確保している。また、4 学部とも教育上主要な授業科目である必修科目に、専任の教授又は准教授を多く配置しており、適切である。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員を確保しているか。

【観点到係る状況】

本学の大学院課程における研究指導教員数・研究指導補助教員数と大学院設置基準で必要とされている教員数は、平成 24 年 5 月 1 日において表 3-1-3-A のとおりとなっている。

教育学研究科教科教育専攻にあつては、大学院設置基準による必要教員数の明示はないが、「専修」を「専攻」とみなし準用した場合、現時点では一部の専修において必要とされる人数を下回っているが、これらについては、平成 25 年度採用で充員する予定である。

平成 20 年度より専任教員と非常勤講師の中間的性格を持つ「特任教員制度」を導入し、授業担当のほか、研究指導又は研究指導補助まで関わるなど、専任教員の減少に係る問題を部分的に補完している。（前掲資料 3-1-2-1）なお、特任教員の採用にあたっては、専任教員と同様に厳格な業績審査を行っている。

上記以外に、必要に応じ非常勤講師を採用し、専門科目等の開設科目の一部を補っている。なお、各研究科の非常勤講師の数は、表 3-1-3-B のとおりである。

表 3-1-3-A 各研究科・専攻の研究指導教員及び研究指導補助教員数（平成 24 年 5 月 1 日）

研究科	専攻・課程	現 員		設置基準で必要な研究指導教員及び研究指導補助教員数		備 考
		研究指導教員数	研究指	研究指導教員数	研究指	

		小計	教授 (内数)	導補助 教員数	小計	教授 (内数)	導補助 教員数		
教育学 研究科	学校教育専攻	10	10	6	6	4	4		
	教科 教育 専攻	国語教育専修	4	4	3	4	3	3	
		社会科教育専修	6	6	6	6	4	6	
		数学教育専修	4	4	3	4	3	3	特任教員含
		理科教育専修	9	9	3	6	4	6	
		音楽教育専修	4	4	3	4	3	3	特任教員含
		美術教育専修	4	4	2	4	3	3	H24.10採用
		保健体育専修	4	4	4	4	3	3	
		技術教育専修	2	2	2	3	2	2	H25.4採用
		家政教育専修	4	4	2	4	3	3	特任教員含 H25.4採用
英語教育専修	5	5	6	3	2	2			
	小計	54	54	39	48	36	38		
経済学 研究科	経済学専攻	18	9	3	5	4	4		
	経営学専攻	17	5	2	5	4	4		
	市場環境学専攻	16	8	4	5	4	4		
	小計	51	22	9	15	12	12		
システム工学 研究科	システム工 学専攻	前期課程	32	32	4	3	3		
		後期課程	30	30					35
観光学 研究科	観光学専攻	13	8	0	3	2	3	社会学・社会福 祉学関係適用	

※ 授業を担当しない教員を除く。

* 公募中

前掲資料 3-1-2-1 国立大学法人和歌山大学特任教員雇用規程

表 3-1-3-B 非常勤講師数一覧 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

大学院

研究科	非常勤講師数
教育学研究科	9
経済学研究科	1
システム工学研究科	6
観光学研究科	4

【自己評価結果とその根拠理由】

教育学研究科教科教育専攻において、教育研究の目的達成の上で、不十分な教員配置状況にあり、可及的速やかな是正が求められるものの、大学全体としては必要な研究指導教員数・研究指導補助教員数をおおむね満

たしており、特任教員、非常勤講師を含め、大学院課程において教育活動を展開するために必要な教員を確保している。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じているか。

【観点到係る状況】

本学では、教員採用は、原則として公募による採用を行っている。(資料3-1-4-1) また、一部の教員採用において、任期制を導入しており、「国立大学法人和歌山大学における教職員の任期に関する規程」に基づき、育児休業の代替や、システム工学部の各種プロジェクトに参加する助教、経済学部助手等を採用しているほか、「国立大学法人和歌山大学特任教員雇用規程」に基づき、大学の業務運営上必要とする特定の専門分野や、競争的資金プロジェクト等に特任教員を雇用している。(資料3-1-4-2、前掲資料3-1-2-1)

別添資料3-1-4-1 教員公募

Web 資料3-1-4-2 国立大学法人和歌山大学における教職員の任期に関する規程

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/6/144.pdf>

前掲資料3-1-2-1 国立大学法人和歌山大学特任教員雇用規程

教員の年齢構成及び性別のバランスは、(資料3-1-4-3) のとおりである。教員の新規採用にあたっては、年齢構成を考慮した人事を行うよう配慮し、女性教員の採用も積極的に行っている。若手教員や女性教員には、学長裁量経費に若手教員枠・女性教員枠を設け、予算面での支援を行っているほか、「国立大学法人和歌山大学教職員育児休業等細則」を整備し、育児への配慮も行っている。なお、前回(平成19年度認証評価受審時)より男性教員が81.1%(前回86.2%)、女性教員が18.9%(前回13.8%)と女性教員の割合が5%上昇している。(資料3-1-4-4)

資料3-1-4-3 専任教員(年齢・性別)構成(平成24年5月1日現在)

観光	男 性					年 齢 (年度末)	女 性					
	シ工	経済	教育	センター	全学		全学	センター	教育	経済	シ工	観光
	1	1	1		3	65	0					
1	4	2	5		12	64	1		1			
	3	2	4		9	63	0					
1	1	1	2		5	62	0					
1	2	1	1	1	6	61	2	1	1			
	1	3	2		6	60	0					
2	1	1	5	1	10	59	1					1
	1		2		3	58	1			1		
	4	2	3	1	10	57	1		1			
	1	1	3		5	56	0					
	2	1	2		5	55	1					1
1	1	1	3	1	7	54	2	1	1			
	6	2	1		9	53	3	1	1	1		
1	1	2	1		5	52	2					2

	1	1	4		6	51	3		2		1	
3	4	1	2	1	11	50	2		1	1		
1	8	4	3		16	49	0					
	1	2	3		6	48	2		1		1	
		2			2	47	3		1	1	1	
	3	1	3	1	8	46	1		1			
1	5	1	2		9	45	1		1			
1	5	5	2	1	14	44	3	1	1			1
1	3	3	2	3	12	43	4	1		3		
	1	2	3		6	42	5		2	1	2	
1	2	1	2		6	41	1		1			
1		1	1	1	4	40	5		2	2		1
	3	1	1	1	6	39	1		1			
1	2	1	3		7	38	1			1		
1	3	1	2		7	37	2			2		
	3	1		1	5	36	2	1	1			
	3	1			4	35	1				1	
	1	2	1	1	5	34	2		1	1		
	2	1	1		4	33	0					
1	1	2		1	5	32	1		1			
	1		1	2	4	31	3	1	1	1		
			1	1	2	30	1					1
	1		1	1	3	29	0					
					0	28	0					
				1	1	27	0					
			1		1	26	0					
19	82	54	74	20	249	計	58	7	23	15	6	7

Web 資料 3-1-4-4 国立大学法人和歌山大学教職員育児休業等細則

<https://www.wakayama-u.ac.jp/updir/File/074.pdf>

外国人教員については、経済学部にて4名、システム工学部に2名の専任教員が在職しているほか、英語教育を担当する外国人教師1名を雇用している。(資料3-1-4-5)

実務経験者については、(資料3-1-4-6, 3-1-4-7)のとおりである。教育学部では、和歌山県教育委員会と連携し、実務経験者を1名採用している。経済学部では、国の機関(国税庁)や民間研究所(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)と協定を結び、実務経験者を採用している。(資料3-1-4-8, 3-1-4-9, 3-1-4-10)

また、教員表彰制度として、グッドレクチャー賞を実施しており、教育水準の向上及び教育活動の活性化を図っている。経済学部では、一定の期間、自らの研究に専念できる「研修専念制度」を設けており、研究水準の向上及び研究活動の活性化を図っている。(資料3-1-4-11, 3-1-4-12, 3-1-4-13)

別添資料3-1-4-5 外国人教員(平成24年5月1日現在)

別添資料3-1-4-6 教育学部 教員実務経験等一覧(平成24年5月1日現在)

別添資料3-1-4-7 経済学部 実務経験者等一覧(平成24年5月1日現在)

別添資料3-1-4-8 教育学部 平成23年度教育委員会との人事交流者一覧

別添資料3-1-4-9 経済学部 国税庁との職員の交流人事に関する覚書, 人事交流一覧

別添資料3-1-4-10 経済学研究科 三菱UFJとの協定書, 覚書, 客員採用一覧

別添資料 3-1-4-11 グッドレクチャー賞選考基準, 受賞者, グッドレクチャー賞にかかるアンケート集計
 別添資料 3-1-4-12 経済学部 研修専念制度利用に関する取決め
 別添資料 3-1-4-13 経済学部 研修専念制度利用者一覧

【自己評価結果とその根拠理由】

教員採用に公募制を導入し、年齢構成及び性別のバランスへの配慮や、外国人教員の確保、実務経験者の採用など、教員組織の活動の活性化に取り組んでいる。また、若手教員や女性教員には、学長裁量経費に若手教員枠・女性教員枠を設け、予算面での支援を行っているほか、育児休業に係る規定を整備し、育児への配慮も行っている。教育研究水準の向上及び教育研究の活性化を図るため、教員表彰制度のほか、研修専念制度など学部独自の取組も実施しており、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等を明確に定め、適切に運用しているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価を行っているか。

【観点に係る状況】

教員の採用や昇任等については、「大学設置基準」を基に、全学の教員選考基準として「国立大学法人和歌山大学教員選考基準」（以下「大学教員選考基準」）を設けている。各学部においては、大学教員選考基準を基に、選考手続きや具体的な基準を定めた学部独自の内規を設けている。（資料 3-2-1-1, 3-2-1-2, 3-2-1-3, 3-2-1-4, 3-2-1-5）

教育学部では、教授会構成員の中から選出した教員で構成する人事委員会を設置し、当該人事委員会における厳密な審査を経て、教員の採用、昇任の原案を作成し、教授会において審議・決定している。教育上の指導能力については、教育に関する資質を評価するため、選考に当たり面接等を実施することを「教育学部教員選考基準」に定めており、当該選考基準に従い面接等で評価している。なお、学部において必要と認める場合は、面接において模擬授業を課す場合もある。（資料 3-2-1-6）

経済学部では、学部教員の中から選出した選考委員が教員の採用、昇任の原案を作成し、人事に関する教授会において審議・決定している。採用者の選考に当たっては、これまで担当した授業科目名とその内容、さらに担当可能な授業科目名を応募書類に記入するよう求めており、研究業績の評価だけでなく、教育能力の評価も行っている。また、昇任には、当該学部で定めた「国立大学法人和歌山大学教員選考基準に関する申し合わせ事項」に基づき一定の研究業績を求めている。（資料 3-2-1-7, 3-2-1-8, 3-2-1-9）

システム工学部では、教員の採用、昇任は、研究実績、教育実績をもとに、今後の教育に対する指針、研究計画等の内容について各学科で面談後、学科長推薦がなされ、学部教員で構成する企画・人事委員会における審議を経て、教授会で決定している。なお、教員の昇任に当たっては、教員個人評価を活用し、教育研究能力を確認している。

観光学部では、学部教員の中から選出した選考委員が教員の採用、昇任の原案を作成し、人事に関する教授会において審議・決定している。なお、教員の資格審査に当たっては、「観光学部教員選考基準に関する申し合わせ」により行っている。教育上の指導能力については、教育歴で評価している。（資料 3-2-1-10）

大学院担当教員については、学則において、各研究科及び専攻の教育課程に応じ、教育研究上適格性のある教員を配置すると定めている。教育学研究科では、「大学院教育学研究科教員資格審査基準」を定め、履歴書及び研究業績書に基づき大学院講義担当について研究科会議において審議した上で、教授会で採用・昇任人事を行っている。研究上の指導能力については、研究業績、職務歴（他大学や研究所での研究指導歴）及び面接等で評価している。経済学研究科では、「和歌山大学大学院経済学研究科（修士課程）担当教員選考基準」を設け、人事に関する教授会において、採用・昇任にあわせて大学院担当教員としての適格性を審査している。

（資料 3-2-1-11）システム工学研究科では、前期課程担当教員の選考については、採用時に前期課程担当資格を有する者を選考することとし、後期課程担当教員の選考については、研究科会議にて後期課程担当教員としての適格性を審査している。観光学研究科（平成23年度設置、現在学年進行中）では、研究指導担当教員を対象に、「修士課程における研究指導資格審査要件・基準について」を定め、審査を行っている。研究上の指導能力については、研究業績と職務歴（他大学での研究指導歴等）で評価している。

Web 資料 3-2-1-1	国立大学法人和歌山大学教員選考基準 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/6/151.pdf
Web 資料 3-2-1-2	和歌山大学教育学部教員選考規則 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/21/555.pdf
Web 資料 3-2-1-3	和歌山大学経済学部教員選考規則 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/22/595.pdf
Web 資料 3-2-1-4	和歌山大学システム工学部教員選考規則 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23/624.pdf
Web 資料 3-2-1-5	和歌山大学観光学部教員選考規則 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23-2/633.pdf

別添資料 3-2-1-6	和歌山大学教育学部教員選考基準、教授会議事録
別添資料 3-2-1-7	「国立大学法人和歌山大学教員選考基準」に関する申合せ事項（経済学部）
別添資料 3-2-1-8	平成23年度人事教授会・会議録（経済学部）
別添資料 3-2-1-9	教員公募要項（申請様式）（経済学部）
別添資料 3-2-1-10	平成23年度人事教授会議事録（観光学部）

別添資料 3-2-1-11	和歌山大学大学院経済学研究科（修士課程）担当教員選考基準
---------------	------------------------------

【自己評価結果とその根拠理由】

教員の採用基準及び昇任基準として、大学教員選考基準、学部教員選考規則等を定めており、当該基準・規則等に従い、教授会や人事委員会等において厳正な審査がなされている。また、教員の採用・昇任において、教育歴、研究業績を確認しているほか、面接や必要に応じて模擬授業等を実施し、学士課程における教育上の指導能力の評価、大学院課程における教育研究上の指導能力の評価を含め、適切な運用がなされている。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価を継続的に行っているか。また、その結果把握し

た事項に対して適切な取組を行っているか。

【観点に係る状況】

教員の個人評価については、本学の中期目標・中期計画に盛り込んでおり、これまで、その実施方法や評価結果の活用等について企画・評価委員会とその下に設けた評価システム検討部会において議論を重ねている。平成21年1月に、「国立大学法人和歌山大学教員活動状況評価に関する規程」及び「国立大学法人和歌山大学教員活動状況評価実施細則」を制定し、当該規程・実施細則に基づき、「教育」「研究」「社会活動」「管理・運営」の4領域に対する評価を実施している。(資料 3-2-2-A, 3-2-2-1, 3-2-2-2) 評価結果については、各教員にフィードバックすることにより教育及び研究活動等の改善を支援している。平成21年度教員活動状況評価以降、インセンティブを図るため、評価結果を処遇(勤勉手当, 昇給等)に反映している。例年、企画・評価委員会及び評価システム検討部会を開催し、評価システムに対する教員アンケートにより、評価方法等の見直し・改善を図っている。平成23年度には、運用上の利便性を高めるため、新たなデータベース「研究者データベースシステム」を構築・稼働し、当該システムから「教員活動状況報告書」を出力して教員の個人評価を実施している。(資料 3-2-2-B, 3-2-2-3, 3-2-2-4, 3-2-2-5)

また、学生による授業評価は、全学共通科目については大学教務委員会の下に設けた授業評価・改善推進部会が、専門科目については各学部のFD委員会等が中心となって毎年実施しており、その結果を各教員にフィードバックすることにより授業改善を支援している。(資料 3-2-2-6, 3-2-2-7)

資料 3-2-2-A 和歌山大学中期目標・中期計画 (抜粋)

第1期中期目標

II 大学の教育研究等の室の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- 教員の教育評価制度を確立する。

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- 研究評価システムを構築する。

第1期中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教員の教育評価

- ・ 教育実績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する。
- ・ 教員の教育活動に関する包括的なデータベースを構築する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

教員の研究評価

- ・ 各教員の研究内容等を共通の様式の下にデータベース化する。

- ・ 自主的な第三者評価を積極的に活用する。

第2期中期目標

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

[教育の質の改善]

- ・ FD活動に対する各教員の意識を向上させる。

2 研究に関する目標

(2) 研究支援等に関する目標

[研究の質の向上]

- ・ 研究活動に対する評価を実施し、研究の質の向上を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・ 大学の自己点検・評価をさらに充実させ、改善へ結び付ける仕組みを充実させる。
- ・ 教員の個人評価や研究プロジェクトに対する評価を充実させる。

第2期中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

[教育の質の改善]

- ・ 授業参観制度、グッドレクチャー賞、FDフォーラムなどを強化し、全学、各学部及び各研究科におけるFD活動をより充実させる。
- ・ 学生の授業評価などに基づく、各教員の授業改善を支援する体制を確立するとともに、問題解決教育のPDCAサイクルにつなげる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究支援等に関する目標を達成するための措置

[研究の質の向上]

- ・ 研究計画や成果報告を含め、積極的に自己評価・外部評価を行い、高い評価を得た教員にインセンティブを与えるなど、研究の質の向上を図るための取組を推進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己点検・評価体制の見直しを行い、改善と一体となった戦略的な自己点検・評価を実施する。
- ・ 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。
- ・ 研究プロジェクトなどについて、学内外の有識者による厳格な評価を推進し、評価結果を研究費など資源配分に反映させる。

資料 3-2-2-B 研究者データベースシステム

ログアウト 問い合わせ先: システム情報センター (query@center.wakayama-u.ac.jp) 著書 教員 山岸 次郎 (デモアカウント)

【領域2:研究】 > 【項目群1. 研究業績】 > 2. 著書

新規にデータを追加したい場合は、下記の「新規追加」ボタンを押して下さい。また、「コピー」ボタンを押すことで、既存のデータをコピーして編集画面に貼り付けることができます。さらに、データの並び順を項目名(例えば「年」等)をクリックすることで並び替えることができます。

新規追加

【WEB公開】一括ON 【WEB公開】一括OFF

▲	年	年度 月	日付	区分	著者 共著者	著者 名	訳書原 著者リス ト	題名	出版社 (著)名	頁	担当 頁	使用 言語	種 差	引用 数	担 当	参 考 URL	WEB 公開	Read 提出	更新日付
編集 削除 コピー	2011	1月		総説・解説	C-分 担執筆			宇宙の しくみ	京福出版	5		日本語					<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	2011.05.30 20:39:00
編集 削除 コピー	2011	1月		総説・解説	B-共 著			クオーク マター	京福出版			日本語					<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	2011.06.27 12:30:31
編集 削除 コピー	2011	2月		6・4と5以外の著書(一般 向け書籍、専門外の書 籍)	C-分 担執筆			宇宙の しくみ	京福出版	d		日本語					<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	2011.08.09 15:15:27
編集 削除 コピー	2011	1月		総説・解説	A-単 著			クオーク マター	京福出版			日本語					<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	2011.06.27 12:30:22
編集 削除 コピー	2010	5月	d	5-入門書・解説書・教科 書	A-単 著	a	b	cdef	Shuppan	pp500	500	日本語					<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2011.08.09 15:18:09
編集 削除 コピー	2010	年度															<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2011.10.21 9:26:35
編集 削除 コピー	1990	1月	1	4-専門書	A-単 著	著 者 名	訳書原 著者リス ト	題名	出版社 (著)名	500	担当 頁	日本語	種 差	999	担 当		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2011.08.09 15:16:17

エクセル形式による
ダウンロード

外部公開用
Web画面確認

別添資料 3-2-2-1 国立大学法人和歌山大学教員活動状況評価に関する規程

別添資料 3-2-2-2 国立大学法人和歌山大学教員活動状況評価実施細則

別添資料 3-2-2-3 教員活動状況報告書

別添資料 3-2-2-4 企画・評価委員会, 評価システム検討部会議事一覧 (平成 21~23 年度)

別添資料 3-2-2-5 評価結果の処遇への反映状況

別添資料 3-2-2-6 授業アンケート調査用紙

別添資料 3-2-2-7 授業評価実施状況 (平成 23 年度)

【自己評価結果とその根拠理由】

教員の教育及び研究活動等に関する評価として、教員の個人評価や学生による授業評価を毎年継続的に行い、その結果を各教員にフィードバックし改善を支援しており、適切な取組がなされている。

観点 3-3-①: 教育活動を展開するために必要な事務職員, 技術職員等の教育支援者を適切に配置しているか。また, TA等の教育補助者の活用を図っているか。

【観点到係る状況】

教育活動を展開するために必要な事務職員として、教育企画課, 教務課 (学部事務室の教務係を含む。), 学

生支援課に、一般職員と非常勤職員を配置している。(資料 3-3-1-1, 3-3-1-2, 3-3-1-A)

学部の学科・教室や教育研究支援室に、学生・教員の対応や教務関係の事務を行う教務職員、非常勤職員を配置している。また、各学部教務委員会の責任のもと、実験、実習、演習等の教育補助業務を行う TA を配置している。(資料 3-3-1-3, 3-3-1-4)

教育・研究・技術支援室に技術職員を配置し、実験・実習等の教育支援にあたっている。(資料 3-3-1-B) 附属図書館には、司書職員等を配置し、図書に関する学生・教員へのサポートにあたっている。(資料 3-3-1-C)

さらに、本学独自の制度として、シニアアドバイザー制度を設け、仕事を退職した方や NPO、地域活動に取り組んでいる方など様々な技能・知識経験を持つ方にボランティアとして自主演習（学生が自主的にテーマを決めて行う本学独自の取組）のサポートを依頼している。

Web 資料 3-3-1-1 国立大学法人和歌山大学事務組織規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/5/101.pdf
Web 資料 3-3-1-2 国立大学法人和歌山大学事務分掌規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/5/102.pdf

資料 3-3-1-A 教務系事務職員・教育支援職員配置状況（平成 24 年 5 月 1 日）

学 部 等		教務関係事務職員 (内, 非常勤職員)	その他の教育支援職員 (内, 非常勤職員)
事務局教育企画課		9 (4)	
事務局教務課	教務課	6 (2)	
	教育学部教務係	9 (5)	
	経済学部教務係	7 (4)	
	システム工学部教務係	6 (2)	
	観光学部教務係	4 (1)	
事務局学生支援課（国際交流室を含む。）			
教育学部			2
経済学部			1
システム工学部			1 1 (1)
計		4 1 (1 8)	1 4 (1)

別添資料 3-3-1-3 教育研究支援室及び教育研究支援委員会
別添資料 3-3-1-4 平成 23 年度 TA 雇用実績

資料 3-3-1-B 技術職員配置状況（平成 24 年 5 月 1 日）

技術職員 (内, 非常勤職員)	備考
1 1 (1)	

資料 3-3-1-C 図書館職員配置状況（平成 24 年 5 月 1 日）

図書館職員 (内, 非常勤職員)	備考
------------------	----

8 (5)	内, 司書 4
-------	---------

【自己評価結果とその根拠理由】

教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用がなされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- ・ 教員表彰制度として、グッドレクチャー賞を実施しており、教育水準の向上及び教育活動の活性化を図っている。
- ・ 経済学部では、一定の期間、自らの研究に専念できる「研修専念制度」を設けており、研究水準の向上及び研究活動の活性化を図っている。

【改善を要する点】

- ・ 平成 24 年 5 月 1 日現在、教育学研究科教科教育専攻において、教育研究の目的達成の上で、不十分な教員配置状況にあり、可及的速やかな是正が求められる。

4 学生受入

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、それに沿って、適切な学生の受入を実施していること。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

（1）観点ごとの分析

観点4-1-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めているか。

【観点到る状況】

本学では、平成18年度に大学の教育目的を「未来を自らの力で切り拓く社会人として、豊かな人間性とともにも公共性を有し、環境にやさしい高度な専門的知識・技術を修得し、地域にあっても国際化を推進できる資質を持ち、そして社会のニーズに的確に対応できる人材の育成」と定め、それに沿って大学のアドミッション・ポリシーを、（1）学問への探求心にあふれ、課題解決のため意欲的に取り組むことのできる人、（2）明確な目的意識をもつ人、（3）新しいことに積極的に挑戦する意欲をもつ人、と定めている。（資料4-1-1-A）

学部・研究科・専攻科においても、それぞれ教育目的を定め、それに沿ったアドミッション・ポリシーを定めている。（資料4-1-1-1, 4-1-1-2, 4-1-1-3, 4-1-1-4, 4-1-1-5, 4-1-1-6）

資料4-1-1-A 和歌山大学アドミッション・ポリシー

1. 大学の教育目的

和歌山大学は、未来を自らの力で切り拓く社会人として、豊かな人間性とともにも公共性を有し、環境にやさしい高度な専門的知識・技術を修得し、地域にあっても国際化を推進できる資質を持ち、そして社会のニーズに的確に対応できる人材の育成を目的としています。

2. 大学のアドミッション・ポリシー

- (1)学問への探求心にあふれ、課題解決のため意欲的に取り組むことのできる人
- (2)明確な目的意識をもつ人
- (3)新しいことに積極的に挑戦する意欲をもつ人

Web 資料4-1-1-1 各学部アドミッション・ポリシー

<http://www.wakayama-u.ac.jp/admission/policy/>

Web 資料4-1-1-2 大学院教育学研究科のアドミッション・ポリシー

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/admission-graduate-policy.html>

Web 資料4-1-1-3 大学院経済学研究科のアドミッション・ポリシー

http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/file/g_admission_2013.pdf

Web 資料4-1-1-4 大学院システム工学研究科のアドミッション・ポリシー

<http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/graduate/admission/index.html>

Web 資料4-1-1-5 大学院観光学研究科のアドミッション・ポリシー

http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/file/graduate_admission_policy.pdf

Web 資料 4-1-1-6 特別支援教育特別専攻科のアドミッション・ポリシー

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/admission-advanced-policy.html>

【自己評価結果その根拠理由】

本学では大学の教育目的に沿って大学のアドミッション・ポリシーを定めており、学部・研究科・専攻科においても、それぞれの教育目的に沿って、アドミッション・ポリシーを明確に定めている。

観点 4-1-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法を採用しているか。

【観点到に係る状況】

入学者受入方針に沿った学生を受け入れるため、学部・研究科・専攻科において、以下の受入方法を実施している。

学部では、表 4-1-2-A のとおり、一般入試（前期日程・後期日程）と、特別入試（推薦・帰国子女・社会人・AO・私費外国人留学生・3年次編入学）を実施している。

一般入試（前期日程・後期日程）では、高等学校段階の基礎的学習の達成度を判定するとともに、前期日程においては各学部の特性に応じた専門性や思考力、判断力を判定し、後期日程においては前期日程と異なる観点から能力・適性等を判定するために各学部の特性に応じた小論文や面接等を実施している。推薦入試では、志望学部における勉学への興味・関心、学習意欲・適性等を適切に判断するため、全ての学部において必ず面接を実施している。面接以外に、推薦書・志望理由書・調査書等により総合判定を行っている。また、経済学部では、「豊かなスポーツ経験とスポーツマネジメント（スポーツ関連活動あるいはスポーツ関連組織のマネジメント）の知識や技術をあわせもつリーダー」を養成する目的で、平成 21 年度入試よりスポーツ推薦入試を実施している。社会人特別入試は経済学部と観光学部が実施しており、面接、出願書類等によって学習意欲等を判定している。帰国子女特別入試は経済学部が実施しており、面接及び出願書類（課題レポート等）によって能力、適性等を判定している。AO入試は観光学部が実施しており、「真に観光学への関心・意欲が高い者」を受け入れるため、書類審査、本学が行う模擬講義を基にした面接、プレゼンテーションにより選抜を行っている。私費外国人留学生特別入試は教育学部、経済学部及びシステム工学部が実施しており、日本留学試験の成績、面接、出願書類等によって能力、学習意欲、適性等を判定している。3年次編入学は経済学部とシステム工学部が実施しており、面接、出願書類等によって能力、学習意欲等を判定している。各学部ともこれら一般入試及び特別入試により、入学者受入方針に沿った学生の受入方法を採用している。（資料 4-1-2-1）

表 4-1-2-A 学部の入学者選抜（平成 24 年度）

学部	選抜方法
教育学部	前期日程（118名）：大学入試センター試験と個別学力検査、実技検査。 後期日程（44名）：大学入試センター試験と小論文、面接。 推薦入試（23名）：大学入試センター試験、面接、推薦書、志望理由書及び調査書等の出願書類により総合的に行う。 私費外国人留学生特別入試（若干名）：日本留学試験、学力検査、実技検査、面接及び出願書類等によ

	り総合的に行う。
経済学部	<p>前期日程 (200名) : 大学入試センター試験と個別学力検査。 後期日程 (80名) : 大学入試センター試験と小論文。 推薦入試 (40名) : 大学入試センター試験を免除し、小論文、集団面接、推薦書、志望理由書及び調査書により総合的に行う。 スポーツ推薦入試 (4名) : 小論文、集団面接及び出願書類。 社会人特別入試 (3名) : 面接、出願書類。 帰国子女特別入試 (3名) : 面接、出願書類。 私費外国人留学生特別入試 (若干名) : 日本留学試験、面接及び出願書類等により総合的に行う。 3年次編入学 (10名) : 小論文、面接及び出願書類。</p>
システム工学部	<p>前期日程 (150名) : 大学入試センター試験と個別学力検査。 後期日程 (100名) : 大学入試センター試験と総合問題、プレゼンテーション、面接。 推薦入試 (50名) : 大学入試センター試験、面接、推薦書、志望理由書及び調査書等の出願書類により総合的に行う。 私費外国人留学生特別入試(若干名) : 日本留学試験、面接及び出願書類等により総合的に行う。 3年次編入学 (20名) : [推薦編入学入試(10名)] 面接及び出願書類により総合的に行う。 [一般編入学入試(10名)] 学力検査等、面接及び出願書類により総合的に行う。</p>
観光学部	<p>前期日程 (50名) : 大学入試センター試験と個別学力検査。 後期日程 (35名) : 大学入試センター試験と小論文。 推薦入試 (20名) : 大学入試センター試験を免除し、面接、推薦書、自己推薦書及び調査書により総合的に行う。 社会人特別入試 (2名) : 小論文、面接等。 AO入試 (3名) : 面接、出願書類等。</p>

(平成 24 年度学生募集要項)

別添資料 4-1-2-1 学部学生募集要項 (大学訪問時に提示させていただきます。)

研究科では、表 4-1-2-B のとおり、一般入試と、特別入試 (社会人・私費外国人留学生・推薦・学部 3 年次学生対象) を実施している。入試種別あるいは必要に応じ、1 次募集、2 次募集を行っている。

一般入試では、筆記試験等学力検査、面接、書類審査、口頭試問等によって能力、適性等を判定し、特別入試 (社会人・私費外国人留学生・推薦・学部 3 年次学生対象) では、書類審査、面接等によって学習意欲、適性等を判定しており、各研究科において入学者受入方針に沿った学生の受入方法を採用している。(資料 4-1-2-2)

表 4-1-2-B 研究科の入学者選抜 (平成 24 年度)

研究科	選 抜 方 法
教育学研究科 (修士課程)	<p>一般入試 (1 次募集 45 名, 2 次募集 20 名程度 [いずれも外国人留学生 4 名及び現職教員等を含む。]) 学力検査 (筆記試験, 実技試験, 口述試験), 出身大学長又は学部長等が作成した成績証明書及び志願理由書等の出願書類により総合的に行う。 ※ 3 年以上の教職経験を有する現職教員等には、学力検査科目の一部を「教育実践論文」で代替することを認める措置あり。 ※ 発達支援教育専修については、3 年以上の教職経験を有する現職教員等のほかに大学卒業後 3 年以上経過した者または出願資格を得てから 3 年以上経過した者にも学力検査科目の一部を「教育実践論文」で代替することを認める措置あり。</p>

経済学研究科 (修士課程)	一般入試・社会人特別入試（1回目募集42名，2回目募集若干名） 研究内容報告書等の出願書類をもとに面接（30分程度）を行い，学力，問題意識，学習意欲等を総合的に判定。 私費外国人留学生特別入試（1回目募集若干名，2回目募集若干名） 研究内容報告書等の出願書類をもとに面接（30分程度）を行い，学力，問題意識，学習意欲等を総合的に判定。
システム工学研究科 (博士前期課程)	一般選抜（112名）：筆記試験，面接の結果，書類審査を総合して行う。 推薦選抜（若干名）：面接，出願書類により総合して行う。 学部3年次学生を対象とする特別選抜（若干名）：面接の結果，書類審査を総合判断。 なお，面接では筆記による試問を行う場合がある。 社会人特別選抜（若干名）：面接の結果，書類審査を総合判断。 なお，面接では提出した小論文の内容及び当該分野の基礎的知識について試問を行う。 外国人留学生特別選抜（10名）：面接の結果，書類審査を総合判断。 なお，面接では筆記による試問を行う場合がある。
システム工学研究科 (博士後期課程)	一般選抜（1次募集8名，2次募集若干名） 研究経過説明書及び研究計画書等の出願書類審査と面接（口頭試問）の結果を総合して行う。
観光学研究科 (修士課程)	一般入試（5名）：筆記試験（小論文，英語），面接の結果及び出願書類を総合して行う。 社会人特別入試（若干名）：筆記試験（小論文），面接の結果及び出願書類を総合して行う。

(平成24年度各研究科の学生募集要項)

別添資料 4-1-2-2 研究科学生募集要項（大学訪問時に提示させていただきます。）

専攻科の入学選抜は，表4-1-2-Cのとおりである。特別支援教育特別専攻科では，特別支援教育の実践と研究に情熱を有し，障害のある児童生徒や保護者に対して共感をもって接する教育姿勢と，客観的，科学的な研究態度を判定するため，学力検査，面接等を実施しており，入学受入方針に沿った学生の受入方法を採用している。（資料4-1-2-3）

表 4-1-2-C 専攻科の入学選抜（平成24年度）

専攻科	選 抜 方 法
特別支援教育特別専攻科	発達障害教育専攻・特別支援教育コーディネーターコース（特別支援学校教諭一種免許コース）（10名） 学力検査，面接，出身大学等の学長又は学部長等が作成した成績証明書等の出願書類により総合的に 行う。

(平成24年度特別支援教育特別専攻科の学生募集要項)

別添資料 4-1-2-3 専攻科学生募集要項（大学訪問時に提示させていただきます。）

【自己評価結果とその根拠理由】

本学では，多種多様な人材の中から大学及び学部・研究科・専攻科の掲げる入学受入方針に沿った者を受け入れるため，入試において多様な選抜方法を採用している。これは，より入学受入方針に沿った者を受け入れることに主眼が置かれたものであり，適切である。

観点 4-1-③： 適切な実施体制の下、入学者選抜を公正に実施しているか。

【観点に係る状況】

学部的一般入試では、入学試験委員会（委員長：入試担当理事）が入学者選抜の企画、立案及び実行を所掌している。（資料 4-1-3-A）

問題作成については、学長が、各試験科目を担当するに十分な教育研究経験を有する教員に学力検査問題作成委員及び採点委員を委嘱するとともに、各試験問題作成の責任の所在を明確にするため、科目主任（責任者 1 名）を委嘱している。問題作成後、科目主任をはじめとする学力検査問題作成委員が、印刷校正時に点検することはもとより、学部長、評議員等による第三者点検を複数回実施している。

学力試験当日の実施体制は、学長を本部長とする総合実施本部を置き、同実施本部の下に、各学部試験場に試験場本部を置いている。なお、試験場本部は、主として（資料 4-1-3-B）に示す役職・係（係には責任者として主任を置く。）で組織している。

試験時間割、各試験室の場所、各試験室の監督者名、試験場本部等における役職・係の職務分掌と担当者名などの基本的事項のほか、総合実施本部との連絡体制、不測の事態に対する事故処理要領等を記載した「入学試験実施要項」をすべての担当者に配付し周知するとともに、役職・主任を対象とした事前説明会を開催し、留意点を確認している。さらに、試験監督者には、「入学試験監督要領」を配付し、監督業務実施上の留意点等の周知徹底を図っている。（資料 4-1-3-1, 4-1-3-2）

入学の可否判定は、採点・点検作業を経て作成される可否判定資料をもとに各学部の入試委員会等で可否原案を作成し、学部教授会で決定している。

学部の特別入試（推薦・帰国子女・社会人等）及び大学院研究科の入試においても学生募集要項等については入学試験委員会において決定し（資料 4-1-3-3）、各学部・研究科を中心とした実施体制により問題作成・実施・採点・点検等を行っている。学部入試委員会等で可否原案を作成し、学部教授会及び研究科会議で決定している。

専攻科についても上記と同様の体制を組織し、教育学部を中心とした実施体制により、入学者選抜を実施している。

資料 4-1-3-A 和歌山大学入学試験委員会規程

和歌山大学入学試験委員会規程	
	(趣旨)
第 1 条	和歌山大学の入学者選抜試験（大学入試センター試験を含む。以下「入学試験」という。）の円滑な実施運営及び入学者選抜方法の改善を図るため、和歌山大学入学試験委員会（以下「委員会」という。）を置く。
	(審議事項)
第 2 条	委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
	(1) 入学試験実施運営の基本方針に関すること。
	(2) 入学試験に関する部局間の連絡調整に関すること。
	(3) 入学試験の実施に係わる専門委員等の選考に関すること。
	(4) 入学者選抜方法の改善に関すること。
	(5) その他入学試験に関する重要事項
	(組織)

【自己評価結果とその根拠理由】

入学者選抜に関して、試験問題の作成にあたっては、問題作成委員が複数回点検するだけでなく、第三者点検も複数回実施している。試験の実施にあたっては、責任の所在を明確にするため総合実施本部、試験場本部等を組織し、「入学試験実施要項」及び「入学試験監督要領」により、試験実施上の留意点等の周知徹底を図っている。入学の可否判定は、各学部の入試委員会等で原案を作成後、学部教授会・研究科会議で決定しており、適切な実施体制による入学者選抜を公正に実施している。

観点4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点到係る状況】

平成18年度に入学者受入方針を定めたため、平成19年度入試以降のデータを蓄積している。当該蓄積したデータを基に、平成24年3月に「平成23年度 和歌山大学入学者選抜方法研究専門部会報告」をまとめており、検証及び改善に努めている。(資料4-1-4-1)

別添資料4-1-4-1 平成23年度 和歌山大学入学者選抜方法研究専門部会報告
(大学訪問時に提示させていただきます。)

【自己評価結果とその根拠理由】

入学者選抜についてのデータを蓄積し、入学者選抜方法研究専門部会において分析、検証を行っている。なお、検証結果は、平成24年3月にまとめられたものであるため、具体的な改善は今後となっている。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組を行うなど、入学定員の適正化を図っているか。

【観点到係る状況】

学士課程の平成20年度から平成24年度までの入学定員充足率は、1.00～1.12の範囲で推移しており、入学定員を下回っておらず、また大幅に超える状況にもない。

大学院課程における入学定員充足率は、教育学研究科においては、平成20年度に0.73、平成22年度で0.91となっているものの、平成20年度から平成24年度までの過去5年の平均入学定員充足率は、1.03となっている。経済学研究科においては、平成20年度に0.68、平成21年度に0.93、平成24年度に0.88となっているものの、平成20年度から平成24年度までの過去5年の平均入学定員充足率は、0.89と0.7倍を上回っている。システム工学研究科においては、平成20年度から平成24年度までの過去5年の平均入学定員充足率は、博士後期課程で1.41と1.3倍を超えており、博士前期課程で1.16となっている。観光学研究科においては、平成23年度から平成24年度までの過去2年の平均入学定員充足率は、1.50と1.3倍を上回っている。

専攻科(特別支援教育特別専攻科)における入学定員充足率は、平成20年度に0.80、平成21年度に0.50、平成22年度に0.90となっているものの、平成20年度から平成24年度までの過去5年の平均入学定員充足率は、0.84と0.7倍を上回っている。(資料4-2-1-1)

別添資料 4-2-1-1 平均入学定員充足率計算表

上記の状況に対する改善への取組として、教育学研究科では、1次募集に加え2次募集を実施し、また、「大学院受験相談会」の開催に加え、「教員免許状取得プログラム」(大学院と並行して学部の科目等履修を授業料等免除のもと認める制度)を設けるなど、志願者増加に向けた取組を行っている。

経済学研究科では、1回目募集に加え2回目募集を実施している。また、社会人の志願者増加を目的として、南紀熊野サテライト(和歌山県田辺市)と岸和田サテライト(大阪府岸和田市)において科目等履修生を対象に毎年それぞれ6～8科目の授業を開講し、一定の基準を満たした者に対しては本来2年の修士課程を1年で終了できる社会人短期履修制度を導入している。さらに、平成18年度には南紀熊野サテライトで、平成21年度には岸和田サテライトで正規生の受け入れを開始し、職業を有する者に対し長期履修制度を設けるなど、より一層の受入拡充を図っている。(資料4-2-1-2) 観光学研究科設置に伴い、平成23年度に入学定員5名(経済学専攻3名、経営学専攻2名)減員し、入学定員の適正化を図っている。

システム工学研究科の博士後期課程では1次募集に加え2次募集を実施している。また、授業料を免除する「高度知識技能職育成プログラム」を実施し、優秀な社会人学生を確保するなど、志願者増加に向けた取り組みを行っている。なお、博士後期課程の入学者が定員の1.3倍を超えている年度があるが、これは入学定員が8名と少ないため、定員を確実に充足しようとする、入学辞退者が予想より少ない場合、わずかな差であっても倍率が大きく変動するためである。

観光学研究科では、1回目募集に加え2回目募集を実施している。また、「大学院受験説明会」を開催して定員確保に取り組んでいる。なお、観光学研究科の入学者が定員の1.3倍を超えている年度があるが、これは入学定員が5名と少ないため、定員を確実に充足しようとする、入学辞退者が予想より少ない場合、わずかな差であっても倍率が大きく変動するためである。

特別支援教育特別専攻科では、近隣府県の教育委員会に募集要項を送付しており、特に和歌山県教育委員会には直接持参して説明等を行い、定員確保に取り組んでいる。

別添資料 4-2-1-2 経済学研究科サテライト入学者選抜状況

【自己評価結果とその根拠理由】

学部においては、入学定員を常に確保しており、また、大幅な超過もないため、適正な状態である。

大学院研究科においては、システム工学研究科及び観光学研究科において入学者が定員の1.3倍を超える状態となっている。教育学研究科と経済学研究科では入学定員を下回る年度があるが、新しいプログラム・制度を設け改善を図っている。

専攻科(特別支援教育特別専攻科)においては、入学定員を下回る年度があるが、募集要項を教育委員会に送付あるいは直接持参するなど、定員確保に取り組んでいる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 多種多様な人材の中から入学者受入方針に沿った者を受け入れるため、学部入試において、AO入試、ス

ポーツ推薦入試等, 多種の選抜方法を採用している。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

5 教育内容・方法

(学士課程)

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に定め、それに基づいて教育課程を体系的に編成しており、その内容、水準が授与する学位名において適切であること。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等を整備していること。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定め、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定を適切に実施し、有効なものになっていること。

(大学院課程)

教育課程の編成・実施方針を明確に定め、それに基づいて教育課程を体系的に編成しており、その内容、水準が授与する学位名において適切であること。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）を整備していること。

学位授与方針を明確に定め、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定を適切に実施し、有効なものになっていること。

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に定めているか。

【観点到係る状況】

本学は、それぞれの学部において教育課程を編成・実施するための方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、その詳細は以下のとおりである。

教育学部では、学校教育教員養成課程においては、教職に関する科目で学校教育やこどもの発達に関する理解を深め、教科に関する科目で教育方法に関する基礎的な能力を育み、教育実習で教育実践力の基礎を育むためのカリキュラムを編成すると明示している。また、教養教育に関する科目で豊かな人間性、健康な心身、コミュニケーション力など社会人として身に付けなければならない能力や態度を育み、卒業論文・卒業制作等で一つの課題に継続して主体的に取り組む姿勢を育むためのカリキュラムを編成すると明示している。

総合教育課程においては、課程基礎科目で文化研究と環境教育の双方にわたる基礎的な知識と連関的な思考を修得し、専門基礎科目（文化研究）で21世紀に相応しい、新たな教養力を身に付け、専門基礎科目（環境教育）で実習やフィールドワーク等の体験学習を重視し、専門科目（文化研究）で豊かな感受性と強靱な思考力を養い、専門科目（環境教育）で専門的な知識を深め複合的な視点で問題を発見・分析し解決できる能力を身に付けるためのカリキュラムを編成すると明示している。（資料5-1-1-A）

資料5-1-1-A 教育学部カリキュラム・ポリシー

教育学部 カリキュラム・ポリシー

和歌山大学教育学部では、以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。

学校教育教員養成課程

1. 教職に関する科目では、学校教育やこどもの発達に関する理解を深めるとともに、教員としての使命感と責任感を育む。
2. 教科に関する科目では、学校での授業の裏付けとなる各教科内容の高い専門性と、教育方法に関する基礎的な能力を育む。
3. 教育実習では、4年間を通じた附属・公立学校での実習により、現代的な教育課題を理解するとともに教育実践力の基礎を育む。
4. 教養教育に関する科目では、豊かな人間性、健康な心身、コミュニケーション力など、社会人として身につけなければならない能力や態度を育む。
5. 卒業論文・卒業制作等を必修とし、3年次から2年間にわたる少人数のゼミ指導を通じて、一つの課題に継続して主体的に取り組む姿勢を育む。

総合教育課程

1. 課程基礎科目では、文化研究と環境教育の双方にわたる、基礎的な知識と連関的な思考を修得するために、この二つの領域を横断する形で、独自の学習システムを構築する。
2. 専門基礎科目（文化研究）では、21世紀に相応しい、新たな教養力を身に付けるために、言語教育と映像（イメージ）教育と身体教育を組み合わせた、実験的な授業を構想する。
3. 専門基礎科目（環境教育）では、文理融合的な立場と視点から、多岐にわたる環境問題と環境教育について討論をすると共に、実習やフィールドワーク等の体験学習を重視する。
4. 専門科目（文化研究）では、世界の多様な、異質な文化を理解し、これらの文化と関わる上で求められる、豊かな感受性を培い、強靱な思考力を養うために、学生と教員間の対話型の授業を推進する。
5. 専門科目（環境教育）では、環境教育の各分野（社会、自然、生活・産業）について、専門的な知識を深めると共に、複合的な視点で問題を発見・分析し、解決できる能力を身に付けることを目指す。

経済学部では、教養科目で幅広い教養と高い倫理性、外国語能力、身体能力を習得し、専門教育科目でグローバル化に対応した経済社会に関する幅広い知識を習得し調査分析能力・実践力等を高めるためのカリキュラムを編成すると明示している。さらに、専門教育科目において、経済学科では経済理論、経済政策、経済史を中心に、経済現象の多様な側面とそれを生み出すメカニズムを解明するための知識を習得し、ビジネスマネジメント学科では経営学、会計学、情報等を中心として、現代社会の経済活動の中で大きな役割を果たす企業の役割を基軸に、現代経営に必要な知識を習得し、市場環境学科では市場とそれを取り巻く環境について流通・経済環境・法律・情報・文化等の各分野から多角的に考察するためのカリキュラムを編成すると明示している。

（資料5-1-1-B）

資料5-1-1-B 経済学部カリキュラム・ポリシー

経済学部 カリキュラム・ポリシー

和歌山大学経済学部では、ディプロマ・ポリシーに従い以下の基本方針に従ってカリキュラムを編成する。

<概要>

1. （教養科目）幅広い教養と高い倫理性、外国語能力、身体能力を習得することを目的として、4年を通じて全学共通教養科目を履修する。
2. （専門教育科目）グローバル化に対応した経済社会に関する幅広い知識を習得し、調査分析能力・実践力等を高めるために、専門教育科目を配置する。専門教育科目は学科横断的な共通開設と、次のような内容の各学科の学科開設科目とからなる。
 1. 経済学科：経済理論、経済政策、経済史を中心に、経済現象の多様な側面とそれを生み出すメカニズムを解明するための知識を習得するための科目。
 2. ビジネスマネジメント学科：経営学、会計学、情報等を中心として、現代社会の経済活動の中で大きな役割を果たす企業の役割を基軸に、現代経営に必要な科目。
 3. 市場環境学科：市場とそれを取り巻く環境について、流通・経済環境・法律・情報・文化等の各分野から多角的に考察するための科目。

<年次進行>

1. (1年次) 専門教育科目を学ぶ上で必要な汎用的基礎的スキルの習得のために基礎科目(基礎演習Ⅰと情報基礎演習(1年次前期)および基礎演習Ⅱ(1年次後期))を設置し、専門教育科目への導入として学部入門科目を1年次後期に習得する。
2. (2年次) 必要な基礎知識の定着を図るために、演習形式を主にした基本研究科目を設置し、学科ごとの教育目的に応じた基礎専門科目を設置する。さらに専門的な知識を習得するために専門教育科目を体系的に設置する。また、少人数教育によるプレゼминаールを実施する。
3. (3年・4年次) 客観的で論理的な思考に必要なコミュニケーション能力の涵養、専門的分野における研究・調査・分析のため、演習科目(3年、4年次)を設置し、卒業論文の執筆を義務付ける。

<特徴>

1. (主体的な学習) 導入期科目、自主演習科目、少人数教育による科目を中心として学生の自主的な学習を支援し、5. とともに問題を発見もしくは定義づけるための研究活動を促進する。
2. (キャリア教育) 社会人にむけての基礎能力を身につけるために体系的なキャリア教育を実施するために、キャリア・デザイン、インターンシップ事前・事後指導等の科目を設置する。さらにこれらの科目を5. と連動させる。
3. (同窓会との連携) 同窓会組織との連携を深め、本学部の同窓会組織である柑芦(こうろ)会による寄附講義を毎年開講する。
4. (民間企業との連携) 現代経済・経営を身近に学ぶために民間企業等と連携した科目を開講する。
5. (エキスパート教育) 専門分野の早期かつアクティブな習熟を目的とし、飛び級制度を備えたエキスパートコースを1年次から設け、各ユニットの目的に沿った体系的なカリキュラムを提供する。

システム工学部では、教養科目で豊かな知性と人間性を育み、技術と社会、環境、人間との調和を図るための基盤及びコミュニケーション能力を培い、専門科目で応用可能な専門知識、技能を身に付け、卒業研究で身に付けた専門知識、技能の応用力を高め、専門知識に裏付けられた思考力を培うためのカリキュラムを編成すると明示している。(資料5-1-1-C)

資料5-1-1-C システム工学部カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシー

工学の多様な分野でこれまでに生み出されてきた技術を発展させるとともに、それらを融合した新しい領域の工学の開拓を担う人材を育成するために、以下のようなカリキュラムを編成する。

1. 教養科目
豊かな知性と人間性を育み、技術と社会、環境、人間との調和を図るための基盤およびコミュニケーション能力を培うために設置する。
2. 専門科目
技術者・研究者としての専門性を培い、応用可能な専門知識、技能を身につけるため設置する。
3. 卒業研究
身につけた専門知識、技能の応用力を高め、専門知識に裏付けられた思考力を培うために実施する。

観光学部では、教養科目及び専門教育科目で複合的な分野が交錯する観光の領域で多様な知識の習得と能力を開発し、日本文化科目で自国の文化を深く認識させ、基礎演習科目で情報収集能力、倫理的思考力、問題解決能力、プレゼンテーション能力、文書作成能力の基礎を身に付け、キャリア科目で社会人のための基礎能力を養い、専門演習で専門能力、学際的思考方法、その他学部教育で得た学問的コンテンツを統合、応用するためのカリキュラムを編成すると明示している。(資料5-1-1-D)

資料5-1-1-D 観光学部カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシー

和歌山大学観光学部では、以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。

1. 複合的な分野が交錯する観光の領域で、多様な知識の習得と能力を開発するために、教養科目、専門教育科目を設定する。
2. 観光交流促進のために必要な外国語科目を設定するとともに、自国の文化を深く認識するために日本文化科目を設定する。
3. 専門的な領域の方法論と知識を学ぶために、専門教育科目を設定する。
4. 学際性を重視すると同時に、科目取得に体系性を持たせるために、モデルカリキュラムとしてのコース制度を導入する。
5. 情報収集能力、倫理的思考力、問題解決能力、プレゼンテーション能力、文書作成能力の基礎を身につけるために基礎演習科目を設定する。
6. 専門科目の方向性と基礎学力と専門能力を融合、応用する方法を示すために、コース演習科目を設定する。
7. 社会人のための基礎能力を備えるために、キャリア教育を実施する。
8. 専門能力、学際的思考方法、その他学部教育で得た学問的コンテンツを統合、応用するために、専門演習を実施する。そして、卒業論文を義務づけ懇切丁寧な指導を行う。

【自己評価結果とその根拠理由】

各学部において教育課程を編成・実施するための方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、その内容は明確なものとなっている。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程を体系的に編成しており、その内容、水準が授与する学位名において適切なものになっているか。

【観点到に係る状況】

各学部は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程（カリキュラム）を編成しており、その詳細は以下のとおりである。

教育学部では、表5-1-2-A及び表5-1-2-Bに示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。卒業要件132単位のうち学校教育教員養成課程では30単位、総合教育課程では38単位を教養科目に充てており、幅広い知識をバランス良く身に付け、豊かな人間性を育むために、人文・社会・自然の各分野を履修することとしている。学校教育教員養成課程では、「教職に関する科目」「教科に関する科目」「教育実習」の78～88単位と卒業業績8単位を専門科目に充て、総合教育課程では、「課程基礎科目」「専門基礎科目」の74単位と卒業業績8単位を専門教育に充てている。さらに、学習の幅を広げるため、2～12単位を自由選択に充てており、その内容、水準は授与する学位名「学士（教育学）」（学校教育教員養成課程）、「学士（教養学）」（総合教育課程）に相応しいものとなっている。（資料5-1-2-1, 5-1-2-2）

表5-1-2-A 教育学部（学校教育教員養成課程）カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

教育学部		
学校教育教員養成課程	授与する学位：学士（教育学）	
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	
1. 教職に関する科目では、学校教育やこどもの発達に関する理解を深めるとともに、教員としての使命感と責任感を育む。	教職に関する科目：現代教職論A・B／教育学概説A・B／発達心理学／教育心理学／教育行政学A・B／教育方法概説 etc.	専門科目 78～88単位
2. 教科に関する科目では、学校での授業の裏付けとなる各教科内容の高い専門性と、教育方法に関する基礎的な能力を育む。	教科に関する科目：国語A・B／社会、算数A・B／理科／生活／音楽／図画工作／体育／家庭 etc.	
3. 教育実習では、4年間を通じた附属・公立学校での実習により、現代的な教育課題を理解するとともに教育実践力の基礎を育む。	教育実習：教育実習事前・事後指導／教育実習 etc.	
4. 教養教育に関する科目では、豊かな人間性、健康な心身、コミュニケーション力など、社会人として身につけなければならない能力	教養科目：人文分野（4単位）、社会分野（4単位）、自然分野（4単位）、選択（2単位）、保健体育（4単位）、	

や態度を育む。	外国語 (12 単位) <u>30 単位</u>
5. 卒業論文・卒業制作等を必修とし、3年次から2年間にわたる少人数のゼミ指導を通じて、一つの課題に継続して主体的に取り組む姿勢を育む。	卒業業績：卒業論文・卒業制作 <u>8 単位</u>
	自由選択 <u>2~12 単位</u>
	卒業必要単位 <u>合計 132 単位</u>

表 5-1-2-B 教育学部（総合教育課程）カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

教育学部	
総合教育課程	授与する学位： 学士（教養学）
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
1. 課程基礎科目では、文化研究と環境教育の双方にわたる、基礎的な知識と連関的な思考を修得するために、この二つの領域を横断する形で、独自の学習システムを構築する。	課程基礎科目：総合教育基礎ゼミナール／イメージ文化論入門／環境と生物・人間／共生社会論／総合教育論（文化と環境）／身体文化論入門／環境変遷史 etc. <u>20 単位</u>
2. 専門基礎科目（文化研究）では、21世紀に相応しい、新たな教養力を身に付けるために、言語教育と映像（イメージ）教育と身体教育を組み合わせた、実験的な授業を構想する。	専門基礎科目（文化研究）：文化研究基礎理論／東アジアの言語文化／音楽表現基礎論／身体文化基礎論 etc.
3. 専門基礎科目（環境教育）では、文理融合的な立場と視点から、多岐にわたる環境問題と環境教育について討論をすると共に、実習やフィールドワーク等の体験学習を重視する。	専門基礎科目（環境教育）：総合環境基礎論／コミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ／環境教育入門演習／環境教育考察／環境教育総合演習／地域コミュニケーション論
4. 専門科目（文化研究）では、世界の多様な、異質な文化を理解し、これらの文化と関わる上で求められる、豊かな感受性を培い、強靱な思考力を養うために、学生と教員間の対話型の授業を推進する。	専門科目（文化研究）：文化研究総合演習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB／アメリカ文化論／中国の言語と文化A・B／フランスの文化と夜会／ドイツの文化と社会 etc.
5. 専門科目（環境教育）では、環境教育の各分野（社会、自然、生活・産業）について、専門的な知識を深めると共に、複合的な視点で問題を発見・分析し、解決できる能力を身に付けることを目指す。	専門科目（環境教育）：地域環境論／共生の日本史／地球環境科学実習A／臨海実習／農業実習／生活調査演習 etc.
	専門基礎科目 <u>12 単位</u>
	専門科目（専門共通を含む。） <u>42 単位</u>
	教養科目 <u>38 単位</u>
	自由選択 <u>12 単位</u>
	卒業業績 <u>8 単位</u>
	卒業必要単位 <u>合計 132 単位</u>

Web 資料 5-1-2-1 カリキュラムとシラバス検索（教育学部）

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/syllabus.html>

別添資料 5-1-2-2 教育学部開設科目一覧（抜粋）

経済学部では、表 5-1-2-C に示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。卒業要件 124 単位のうち 34 単位を教養科目、78 単位を専門教育科目（専門演習及び卒業論文を含む。）、12 単位を自由選択に充てており、その内容、水準は授与する学位名「学士（経済学）」に相応しいものとなっている。（資料 5-1-2-3）なお、専門科目の履修においては、基礎的なレベルから応用へと段階的に学習するカリキュラムを編成し、教育効果を高めるため履修モデルを提示している。

また、専門分野の早期かつアクティブな習熟を目的に飛び級制度を備えたエキスパートコースを設けており、学生の学習意欲の向上とより高い能力を醸成するためのカリキュラムを編成し、その履修モデルを「Expert Course 2012 ガイド」に提示している。（資料 5-1-2-4, 5-1-2-5, 5-1-2-6）

表5-1-2-C 経済学部カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

経済学部	授与する学位：学士（経済学）
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
<p><概要></p> <p>1. (教養科目) 幅広い教養と高い倫理性、外国語能力、身体能力を習得することを目的として、4年を通じて全学共通教養科目を履修する。</p> <p>2. (専門教育科目) グローバル化に対応した経済社会に関する幅広い知識を習得し、調査分析能力・実践力等を高めるために、専門教育科目を配置する。専門教育科目は学科横断的な共通開設と、次のような内容の各学科の学科開設科目とからなる。</p> <p>1. 経済学科：経済理論、経済政策、経済史を中心に、経済現象の多様な側面とそれを生み出すメカニズムを解明するための知識を習得するための科目。</p> <p>2. ビジネスマネジメント学科：経営学、会計学、情報等を中心として、現代社会の経済活動の中で大きな役割を果たす企業の役割を基軸に、現代経営に必要な科目。</p> <p>3. 市場環境学科：市場とそれを取り巻く環境について、流通・経済環境・法律・情報・文化等の各分野から多角的に考察するための科目。</p>	<p>教養科目：教養・基礎（20単位）、外国語（12単位）、保健体育（2単位）</p> <p style="text-align: right;">34単位</p> <p>専門教育科目：所属学科開設科目（40単位）、他学科開設科目（26単位）、専門演習Ⅰ（4単位）、専門演習Ⅱ及び卒業論文（8単位）</p> <p>（経済学科開設科目） 経済史総論／市場経済論／ミクロ経済学／経済原論／経済政策総論／社会政策／都市政策／財政学 etc. （ビジネスマネジメント学科開設） 経営学総論Ⅰ・Ⅱ／経営史／簿記処理論／情報処理論／工業簿記／企業戦略論／グローバル・マネジメント／日本的・リーン生産システム論／サービスマネジメント etc. （市場環境学科開設科目） マネーの経済学／ワールドエコノミー／人権保障システム法総論／民法〔総則〕／商法〔会社法Ⅰ〕 etc.</p> <p style="text-align: right;">78単位</p>
	<p>自由選択（教養科目及び専門教育科目から自由に選択）</p> <p style="text-align: right;">12単位</p> <p style="text-align: right;">卒業必要単位 合計 124単位</p>
<p><年次進行></p> <p>1. (1年次) 専門教育科目を学ぶ上で必要な汎用的基礎的スキルの習得のために基礎科目（基礎演習Ⅰと情報基礎演習（1年次前期）および基礎演習Ⅱ（1年次後期））を設置し、専門教育科目への導入として学部入門科目を1年次後期に習得する。</p> <p>2. (2年次) 必要な基礎知識の定着を図るために、演習形式を主にした基本研究科目を設置し、学科ごとの教育目的に応じた基礎専門科目を設置する。さらに専門的な知識を習得するために専門教育科目を体系的に設置する。また、少人数教育によるプレゼминаールを実施する。</p> <p>3. (3年・4年次) 客観的で論理的な思考に必要なコミュニケーション能力の涵養、専門的分野における研究・調査・分析のため、演習科目（3年、4年次）を設置し、卒業論文の執筆を義務付ける。</p>	<p>(1年次) 基礎演習Ⅰ・Ⅱ 情報基礎演習 学部入門科目：社会経済学入門／ミクロ・マクロ経済学入門／経営学／簿記原理／法律学概論／市場環境学概論 etc.</p> <p>(2年次) 基本研究科目：ミクロ・マクロ経済学問題演習／地域調査研究／基本文献研究／外国書講読 etc. 基礎専門科目：経済原論／経営学総論Ⅱ／グローバルエコノミクス etc.</p> <p>(3年・4年次) 演習科目：専門演習Ⅰ／専門演習Ⅱ及び卒業論文</p>
<p><特徴></p> <p>1. (主体的な学習) 導入期科目、自主演習科目、少人数教育による科目を中心として学生の自主的な学習を支援し、5.とともに問題を発見もしくは定義づけるための研究活動を促進する。</p> <p>2. (キャリア教育) 社会人にむけての基礎能力を身につけるために体系的なキャリア教育を実施するために、キャリア・デザイン、インターンシップ事前・事後指導等の科目を設置する。さらにこれらの科目を5.と連動させる。</p> <p>3. (同窓会との連携) 同窓会組織との連携を深め、本学部の同窓会組織である柑芦(こうろ)会による寄附講義を毎年開講する。</p> <p>4. (民間企業との連携) 現代経済・経営を身近に学ぶために</p>	<p>(主体的な学習) 自主演習 etc.</p> <p>(キャリア教育) キャリア・デザイン／インターンシップ事前・事後指導 etc.</p> <p>(同窓会との連携) 現代経営実践論 etc.</p> <p>(民間企業との連携)</p>

民間企業等と連携した科目を開講する。	資本市場の役割と証券投資 etc.
5. (エキスパート教育) 専門分野の早期かつアクティブな習熟を目的とし、飛び級制度を備えたエキスパートコースを1年次から設け、各ユニットの目的に沿った体系的なカリキュラムを提供する。	(エキスパート教育) 基礎演習Ⅰ・Ⅱ (EC) / ユニット演習Ⅰ・Ⅱ (EC) / ラーニング・スキル演習Ⅰ・Ⅱ (EC) / 海外調査実習 (EC) etc.

Web 資料 5-1-2-3 経済学部シラバス http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/post_145.html
--

別添資料 5-1-2-4 経済学部のカリキュラム
別添資料 5-1-2-5 平成 24 年度 経済学部 授業時間割【前期】【後期】

Web 資料 5-1-2-6 Expert Course 2012 ガイド http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/file/exp2012_guide.pdf
--

システム工学部では、表 5-1-2-D に示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。情報通信システム学科とデザイン情報学科では、卒業要件 132 単位のうち 32 単位を教養科目、80 単位を専門科目、12 単位を自由選択科目、8 単位を卒業研究に充てている。光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科では、卒業要件 128 単位のうち 32 単位を教養科目、80~83 単位を専門科目、5~8 単位を自由選択科目、8 単位を卒業研究に充てている。その内容、水準は授与する学位名「学士(工学)」に相応しいものとなっている。(資料 5-1-2-7) なお、専門科目の履修においては、基礎から応用へと段階的かつ系統的に学習するカリキュラムを編成し、教育効果を高めるためカリキュラム系統図を提示している。(資料 5-1-2-8, 5-1-2-9)

表 5-1-2-D システム工学部カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

システム工学部	授与する学位：学士(工学)
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
1. 教養科目 豊かな知性と人間性を育み、技術と社会、環境、人間との調和を図るための基盤およびコミュニケーション能力を培うために設置する。	教養科目：外国語(8~12 単位)、保健体育(2~4 単位)、その他の教養科目(16~22 単位) 32 単位
2. 専門科目 技術者・研究者としての専門性を培い、応用可能な専門知識、技能を身につけるため設置する。	(情報通信システム学科開設科目) 応用解析/情報理論/データベース/情報通信システム実験/情報セキュリティ/データベース演習/ソフトウェア工学/情報通信システム演習/情報通信システム応用実験 etc. 80 単位 (光メカトロニクス学科開設科目) 基礎電磁気学/振動・波動/回路理論/材料力学/光メカトロニクス実験 A /制御工学/光学/光メカトロニクス応用ゼミ etc. 83 単位 (精密物質学科開設科目) 物理化学基礎/化学入門/化学実験/物理学実験/化学演習/物理学演習/精密物質実験 A・B・C/精密物質セミナー IA・IIA etc. 80 単位 (環境システム学科開設科目) 建築概説/構造力学/環境水理学/緑地環境学/構造材料実験実習/環境情報演習/生活環境設計製図/環境カルテ演習 etc. 76 単位

	(デザイン情報学科開設科目) デザイン基礎概論/メディアサイエンス基礎/アルゴリズム設計/メディア情報処理/情報応用数理/デザイン制作/メディアデザイン演習/情報メディア総合演習/人間工学セミナー etc. 80 単位
3. 卒業研究 身につけた専門知識、技能の応用力を高め、専門知識に裏付けられた思考力を培うために実施する。	卒業研究 8 単位
/	自由選択科目 (教養科目及び専門科目から自由に選択) 情報通信システム学科 12 単位 光メカトロニクス学科 5 単位 精密物質学科 8 単位 環境システム学科 12 単位 デザイン情報学科 12 単位
	卒業必要単位 情報通信システム学科 合計 132 単位 光メカトロニクス学科 合計 128 単位 精密物質学科 合計 128 単位 環境システム学科 合計 128 単位 デザイン情報学科 合計 132 単位

Web 資料 5-1-2-7 システム工学部シラバス
http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/post_146.html

別添資料 5-1-2-8 カリキュラム系統図 (システム工学部履修手引からの抜粋)
別添資料 5-1-2-9 モデル時間割 (情報通信システム学科) 平成 22~24 年度

観光学部では、表 5-1-2-E に示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。卒業要件 124 単位のうち 44 単位を教養科目、80 単位を専門教育科目 (専門演習及び卒業論文を含む。) に充てており、その内容、水準は授与する学位名「学士 (観光学)」に相応しいものとなっている。(資料 5-1-2-10) また、学際性を重視し、科目取得に体型性を持たせるために、履修モデルを提示している。(資料 5-1-2-11, 5-1-2-12)

表 5-1-2-E 観光学部カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

観光学部	授与する学位：学士 (観光学)
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
1. 複合的な分野が交錯する観光の領域で、多様な知識の習得と能力を開発するために、教養科目、専門教育科目を設定する。	教養科目： 教養・基礎 (日本文化科目を含む。)・外国語 etc. 44 単位 専門教育科目： 専門基礎・専門演習・卒業論文 etc. 80 単位 卒業必要単位 合計 124 単位
2. 観光交流促進のために必要な外国語科目を設定するとともに、自国の文化を深く認識するために日本文化科目を設定する。	外国語科目： 英語、英会話、ドイツ語、フランス語、中国語 etc. 日本文化科目： 茶道論 A・B、華道論、着物文化論、伝統芸能論、日本語作法 I・II etc.
3. 専門的な領域の方法論と知識を学ぶために、専門教育科目を設定する。	専門教育科目： ホスピタリティマネジメント/観光学総論/世界観光事情/日本観光事情/観光関連法規/課題演習/外国語文献講読/レジャー論/観光デザイン論/観光人材論/観

	光と宇宙 観光経営論／観光人類学／観光マーケティング論／商業簿記／産業ホスピタリティ学入門／観光戦略論／国際観光論／リーダーシップ論／意思決定論／観光行動論／観光統計／ブランド論／消費者心理学／企業会計／企業税務 観光政策／都市と農村／地域再生マネジメント／森林資源利用論／中山間地域再生論／国際社会学／地域再生とNPO／地域防災論／地場産品・観光物産の生産と流通／グリーン・ツーリズム論／地域資源論／観光と地域再生／住まい・街づくり論 etc.
4. 学際性を重視すると同時に、科目取得に体系性を持たせるために、モデルカリキュラムとしてのコース制度を導入する。	履修モデル：別添資料 5-1-2-11 参照
5. 情報収集能力、倫理的思考力、問題解決能力、プレゼンテーション能力、文書作成能力の基礎を身につけるために基礎演習科目を設定する。	基礎演習科目：基礎演習Ⅰ・Ⅱ
6. 専門科目の方向性と基礎学力と専門能力を融合、応用する方法を示すために、コース演習科目を設定する。	コース演習科目：コース演習（観光マネジメント）、コース演習（観光マーケティング）、コース演習（観光まちづくり）、コース演習（観光文化）、コース演習（観光コンテンツ）
7. 社会人のための基礎能力を備えるために、キャリア教育を実施する。	キャリア科目：インターンシップ etc.
8. 専門能力、学際的思考方法、その他学部教育で得た学問的コンテンツを統合、応用するために、専門演習を実施する。そして、卒業論文を義務づけ懇切丁寧な指導を行う。	専門演習及び卒業論文：専門演習Ⅰ、専門演習Ⅱ及び卒業論文

Web 資料 5-1-2-10 観光学部シラバス

http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/post_145.html

別添資料 5-1-2-11 観光学部 履修モデル

別添資料 5-1-2-12 平成 24 年度 観光学部 授業時間割【前期】【後期】

【自己評価結果とその根拠理由】

各学部において、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づき適切な科目を体系的に配置した教育課程を編成しており、その内容、水準は授与する学位名において適切なものになっている。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到る状況】

学生の多様なニーズに応えるために、学則第 29 条（他学部の授業科目の履修）、同第 30 条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修）、同第 31 条（大学以外の教育施設等における学修）、同第 32 条（入学前の既修得単位の認定）の規定を設けているほか、履修方法の中に自由選択を設け学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができるよう配慮している。

他学部の授業科目の履修（資料 5-1-3-A）については、学則に基づき、それぞれの学部において実施してお

り、その実績は表5-1-3-Bのとおりとなっている。

資料5-1-3-A 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則 (他学部の授業科目の履修) 第29条 学生は、その所属学部長を経て他の学部長の許可を得た場合に限り、当該学部の専門科目を履修し、その単位を修得することができる。この場合、修得した単位は、学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができる。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

表5-1-3-B 平成24年度 他学部専門教育科目受講者数一覧

開設学部	科目名	単位	受講者数				
			教育	経済	システム	観光	総計
教育	ドイツ語表現法	2				1	1
	マルチメディア表現	2		1			1
	言語表現実践演習(ドイツ語A)	2			3		3
	実用ドイツ語	2				1	1
	途上国の政治と環境問題	2		1	1		2
経済	グローバルエコノミクス	2			2		2
	ゲーム理論	2			1	1	2
	経営学総論Ⅱ	2			3		3
	経済学史	4			1		1
	経済政策総論	2	1				1
	交通政策	2				1	1
	財政政策各論	2	1				1
	財務分析	2				3	3
	商法〔会社法Ⅳ〕	2			2		2
	農業政策	2				1	1
	民法〔親族・相続〕	2			1		1
	民法〔物権〕	2			1		1
	観光	リーダーシップ論	2			2	
アカウンティング		2			2		2
グリーン・ツーリズム論		2		1			1
ヒューマンサービスマネジメント		2	1				1
科学コミュニケーション論		2		1			1
観光と宇宙		2		1	1		2
観光と地球		2	1	1			2
観光まちづくりと法		2			2		2
観光まちづくり論		2		1			1
観光リスクマネジメント		2		1			1
景観まちなみ保全論		2	1				1
国際観光経営		2		1			1
商業簿記		2			1		1
森林レクリエーション論		2		1	1		2
総計			5	10	24	8	47

本学は、「南大阪地域大学コンソーシアム」や「高等教育機関コンソーシアム和歌山」に参加しており、協定大学との単位互換を実施している。(資料5-1-3-C, 表5-1-3-D) そのほかにも学部単位で協定を結び単位互換を実施している。(資料5-1-3-1)

資料 5-1-3-C 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則 (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)
第30条 本学において教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生は、所属学部長の許可を得て当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修することができる。
2 前項の規定により学生が他の大学又は短期大学において修得した単位は、60単位を超えない範囲で、所属学部教授会の議を経て、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。この場合、修得した単位は、学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができる。
3 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

表 5-1-3-D 平成 24 年度 他大学授業科目受講者数一覧

区分	科目開設大学	科目名	単位	学部	受講者数
コンソーシアム (和歌山・南大阪)	羽衣国際大学	キャリアと社会	2	経済	14
				システム	2
				観光	1
	大阪府立大学	キャリアと実践	2	システム	1
	近畿大学生物理工学部	医療・科学・暮らし	2	システム	1
信愛女子短期大学	私たちが考える「和歌山だから作れるお弁当」	2	教育	2	
			経済	4	
			システム	4	
その他 (放送大学)	放送大学	問題解決の進め方（'12）	2	経済	1
		人体の構造と機能（'12）	2	経済	1
		技術者倫理（'09）	2	システム	23

別添資料 5-1-3-1 交換留学生の単位認定について（観光学部）

大学以外の教育施設等における学修について、単位認定を実施している。（資料5-1-3-E, 表5-1-3-F）また、入学前の既修得単位等の認定も実施している。（資料5-1-3-G, 5-1-3-2）

資料 5-1-3-E 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則 (大学以外の教育施設等における学修)
第31条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修（平成3年文部省告示第68号）を所属学部教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第2項の修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。この場合、修得した単位は、学部規則の定める修得すべき単位数

に算入することができる。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

表 5-1-3-F 平成 23 年度 大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定状況

学部	内容	単位	人数
経済	TOEIC (600～729 点)	4	6
	TOEFL iBT (59 点以上)	4	1
	経済学検定 (ミクロ・マクロ)	4	6
	経営学検定 (中級)	2	1
	経営学検定 (初級)	2	28
	日商簿記 (1 級)	8	1
	日商簿記 (2 級)	4	24
	日商簿記 (3 級)	2	21
システム	TOEIC (認定：英語中級)	4	2
	TOEIC (認定：英語中級)	2	1
	TOEIC (認定：英語初級)	2	1
	TOEFL (認定：英語初級)	2	1
観光	TOEIC (730 点以上)	4	2
	TOEIC (600～729 点)	4	6
	TOEFL iBT (59～75 点)	4	1
	経営学検定試験 (初級)	2	2

資料 5-1-3-G 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則

(入学前の既修得単位等の認定)

第32条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、所属学部教授会の議を経て、本学における入学後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、当該学部教授会の議を経て、本学における入学後の授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学で修得した単位以外のものについては、第30条第2項並びに前条第2項により本学において修得したものとみなす単位と合わせて60単位を超えない範囲とし、学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができる。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

別添資料 5-1-3-2 入学前の既修得単位の認定について（教育学部）

学生のニーズや学習意欲向上のための特色ある取組として、「自主演習」を開講している。これは、学生が自主的にテーマを定めて活動を行うもので、平成8年度にスタートし平成13年度からは全学的に実施している。学生は自身の関心のあるテーマを定め、学部を問わず指導教員を見つけ、その同意を得て履修届及び履修計画書を提出し、実施後に報告書や作品を提出することで単位を取得できる。(資料5-1-3-3)

学術の発展的動向に関しては、各教員は最新の研究成果をとり入れた授業を行っており、また、文部科学省に採択された現代GP、就業力GPなどの各種プロジェクトの成果を授業等に反映している。(資料5-1-3-H)

全学部でインターンシップを実施しているほか、経済学部とシステム工学部では3年次編入学制度を設けるなど、社会からの要請にも応えている。(資料5-1-3-4)

別添資料5-1-3-3 自主演習について

資料5-1-3-H 文部科学省に採択された各種プロジェクト

現代的教育 ニーズ取組 支援プログラム (現代GP)	<p>(平成19年度採択) 「紀ノ川流域をフィールドとする自主演習—地域のシニアアドバイザーと学生のコラボレーションによる地域の活性化—」 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/gp/005.htm</p> <ul style="list-style-type: none"> 特徴ある教育システムとして、自主創造科学科目「自主演習」において、紀ノ川流域をフィールドとする自主演習を設定した。これにより、平成21年度は4学部で382名もの受講があった。 現在では、学生のクリエイティブ自主演習プロジェクトとして、ソーラーカープロジェクト、映像制作プロジェクト、レスキューロボットプロジェクト、和歌山大学宇宙開発プロジェクト等に発展している。
文部科学省 戦略的 大学 連携 支援 事業	<p>(平成20年度採択) 「観光を主軸とした知の拠点形成のための大学連携和歌山」 http://www.wakayama-u.ac.jp/lci/</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機関コンソーシアム和歌山を基盤とし、参加高等教育機関間のさらなる連携強化による新たな教育プログラムの開発と人材育成に着手している。具体的には、和歌山県内における広域での効率的な教育システムを構築し、高等教育機関・高校・行政・産業間との連携を図り、単位互換などを通じて各高等教育機関が保有する知的資源を高等教育機関間で共有を行っている。特に、「観光」を通じて「医療」・「農業」・「工業」・「商業」をプロデュースし、コーディネートできる人材の育成プログラムの開発を進めている。
大学生の 就業力 育成 支援 事業 (就業力GP)	<p>(平成22年度採択) 「学生の人生の支援と自立・自律プロジェクト」 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/shugyou/1296632.htm</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャリアデザイン入門」での教育 学生生活を真に充実したものにするため、人生の中での学生時代の位置づけを考え、そこで必要な基本的な考え方やスキルを学ぶことをはじめ、和歌山県をベースに活躍する企業と連携したPBL(課題解決型学習)を通して、『働く』とは何かを体験的に学ぶ。キャリアデザインの考え方を学びながら、実際の「仕事」に近い活動を経験することで、今後の学生生活とキャリアビジョンを描く材料を培う。グループでのワークを基本とし、全員で協力し高めあっていく。
文部科学省 超小型衛星 研究開発 事業	<p>(平成22年度採択) 「日本主導の超小型衛星網の基盤技術研究開発と海外への教育貢献」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/uchuu/015/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2010/10/25/1297716_7.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> 「宇宙プロジェクトマネジメント入門」での教育 受講生は5人～10人のプロジェクトチームを編成して、各チームでの課題を達成しながら、プロジェクトマネジメントに必要な基礎的な知識や能力を身につけることを目指す。プロジェクトの内容は以下の分野で受講生に企画してもらい、その中から実施可能なものを採用する。 (分野) 映像制作, 教材制作, イベント開催, 天文観測, ロケット製作等 (利用可能施設) 観光デジタルドームシアター, 光学望遠鏡, 電波望遠鏡, クリエイティブ工作室等……

別添資料5-1-3-4 インターンシップ事前指導、インターンシップと事後指導(シラバス)(経済学部)

学部独自の取組としては、教育学部では、社会からの要請に応じ、小・中・高等学校への教育実習以外に、意欲ある学生の指導力、実践力向上を目的とした「へき地・複式教育実習」や「応用実習」などの選択実習を開設している。この選択実習には、毎年約30名の学生が履修登録している。また、学校現場での体験を積む教育ボランティアを「社会体験実習」として単位認定を行っており、毎年約5名の学生に単位の認定を行っている。(資料5-1-3-5, 5-1-3-6)

別添資料 5-1-3-5 選択実習, 教育ボランティア (教育学部)

別添資料 5-1-3-6 へき地・複式教育実習の取り組み (10周年記念号) (教育学部)

経済学部においては、社会からの要請に応えるために、キャリア関係の授業科目「キャリア・デザイン」のほか、社会人講師による授業科目やインターンシップ科目を開設している。(資料 5-1-3-7) 地域が抱える問題の打開方策を地域の人々と共に考える授業科目「地域調査研究」、地域に出向き実態を調査する授業科目「地域資源調査研究」、スポーツと地域振興に関する実地研修を行う授業科目「基本研究(スポーツ社会科学)」なども開設している。(資料5-1-3-8, 5-1-3-9, 5-1-3-10) 民間企業からの要請と大学教育が重要視する部分との一致から、学生の主体的学習を促すための試みとしてアクティブラーニングをとり入れた授業科目「ラーニング・スキル演習」等も開設している。(資料5-1-3-11) また、特別カリキュラムや飛び級制度により大学院進学を目指すエキスパートコースを設置しており、学生自身が主体となり外国で調査を行う授業科目「海外調査実習」を開設するなど、学生の様々なニーズに応えている。(資料5-1-3-12)

別添資料 5-1-3-7 キャリア・デザイン (シラバス) (経済学部)

別添資料 5-1-3-8 地域調査研究 (シラバス) (経済学部)

別添資料 5-1-3-9 地域資源調査研究 (シラバス) (経済学部)

別添資料 5-1-3-10 基本研究(スポーツ社会科学) (シラバス) (経済学部)

別添資料 5-1-3-11 ラーニング・スキル演習 I (EC), II (EC) (経済学部)

別添資料 5-1-3-12 海外調査実習【イギリス海外研修】(経済学部)

システム工学部では、学生の多様なニーズに応えるために、学生自ら目標と計画を設定し担当教員の指導の下で実施する授業科目「システム工学自主演習」を開設している。(資料 5-1-3-13) また、学生のキャリアパスに応じた履修が進むように「キャリア育成パス」を設定している。「キャリア育成パス」は、複数学科にまたがる専門性を必要とする領域の資格取得、キャリアを志す学生の活動を支援する目的で、平成24年度から、「無線技士育成パス」と「環境計量士育成パス」の2つのパスを運用している。(資料5-1-3-14) このほか、優秀な人材の早期育成という社会からの要請に応えるために、飛び級制度を実施している。

別添資料 5-1-3-13 システム工学自主演習 (システム工学部)

別添資料 5-1-3-14 キャリア育成パス (システム工学部)

観光学部では、社会からの要請に応えるために、理論と実践の融合を目的とした独自のインターンシップとして、ある地域が抱える課題を住民とともに発見し、その解決方法を考える「地域観光実習(Local Internship Program (LIP))」を設定している。また、学生のニーズに応えるために、自分自身で世界を体験しながら、観

光の「今」に触れることができる「海外観光調査実習（Global Internship Program (GIP)）」を設定している。さらに、高い外国語運用能力を養成する教育プログラム（Integrated English Program (IEP)）も制度化し、1年次31名、2年次25名、3年次2名、4年次2名の計60名の学生が参加している。（資料5-1-3-15）

別添資料5-1-3-15 平成23年度 単位認定・インターンシップ状況（観光学部）

【自己評価結果とその根拠理由】

本学は教育課程の編成又は授業科目の内容において、他学部授業科目の履修、他大学との単位互換、大学以外の教育施設等における学修など学生の多様なニーズに配慮している。学術の発展動向に関して、各教員は最新の研究成果をとり入れた授業を行っている。また、インターンシップ等を実施し、社会からの要請等に配慮している。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を採用しているか。

【観点に係る状況】

教育学部では、教育と関わる職業人を養成するために、教育学部学校教育教員養成課程においては、低学年では教科に関する講義科目を多く配置し、高学年では実践的指導力の向上を図るために教育実習及び教育実習事前・事後指導などの実習科目を充実させている。教職関係の授業では、「授業づくりの臨床研究A」において小・中・高等学校教員を学部講師に招聘して学校教育現場に即した授業を展開するなど、学習指導法を工夫している。また、総合教育課程においては、文化と環境についての幅広い知識と豊かな教養を育むため低学年では講義科目を多く配置し、「総合教育基礎ゼミナール」で図書館の利用法やレポート・論文の書き方などの導入教育を行っている。学年が進行すると講義科目以外に、「環境教育総合実習」や「文化研究総合演習」など、実習科目・演習科目を多く配置している。

経済学部においては、広い視野と専門領域に応じた基礎学力及び経済社会を体系的に理解できる能力を養うため、1年次には学部入門科目、基礎専門科目などの講義科目のほか、少人数教育として「基礎演習」を導入科目として配置している。2年次には、基礎専門科目や専門科目などの講義科目のほか、少人数教育として「問題演習」や「調査実習」などの演習科目・実習科目を配置している。3年次以降は、専門科目や少人数教育の「専門演習」のほか、インターンシップなどの実社会と繋がる実習科目を含めバランスよく配置している。なお、学生の主体的学習を促すための試みとしてアクティブラーニング（資料5-2-1-A）のほか、学内での授業だけでなく学外でのフィールドワークやTAを活用した学習指導法も採用している。（資料5-2-1-1）

システム工学部においては、自然や人間社会に貢献できる専門的技術者・研究者を養成するため基礎から応用へと段階的かつ系統的に授業科目を配置している。低学年では講義科目を充実し、高学年では演習科目・実験科目・実習科目をバランスよく配置している。さらに、他大学の教員や実務実績を有する非常勤講師による授業を組み合わせ、先進的な内容や実社会の動向にも配慮した学習指導法を採用している。講義科目においても、学外実習見学をとりいれて学生の視野が広がるよう工夫している。また、インターンシップなどの実習科目も配置している。（資料5-2-1-2、5-2-1-3）

観光学部においては、今日の観光を支えるにふさわしい幅広い教養を育むため講義科目のみならず、各学年

に演習科目（1年次「基礎演習」、2年次「コース演習」、3・4年次「専門演習Ⅰ・Ⅱ」）を配置するとともに、インターンシップのLIP、GIP等の実習科目を含めバランスよく配置している。なお、本学部における特色ある科目として、「茶道論」、「華道論」、「着物文化論」、「伝統芸能論」などの日本文化科目を開設し、自国の文化を深く認識するための学習指導法を採用している。

表5-2-1-Bに学習指導法の具体例を示す。

資料5-2-1-A アクティブラーニング仕様講義室（写真）



- | |
|--|
| 別添資料5-2-1-1 平成23年度 ティーチング・アシスタント雇用計画及び選考（経済学部） |
| 別添資料5-2-1-2 専門科目の教育課程表（講義・演習・実験科目）（システム工学部） |
| 別添資料5-2-1-3 非常勤講師（担当授業科目名）、実務実績（履歴書）（システム工学部） |

表5-2-1-B

学部等	科目名	内容
教育学部	授業づくりの臨床研究A	担当者と一緒に、小学校の実際の授業を参観するとともに、その授業についてのリフレクションをするなかで、授業づくりの教育学的ポイントを臨的に学ぶ。また、教師として求められる知識・スキル・態度・価値観を獲得するとともに、実践的指導力の基礎を育む。 別添資料5-2-1-4 授業づくりの臨床研究A（シラバス）、履修者数
	総合教育基礎ゼミナール	総合教育課程の1年生に対する講義とグループ別演習の2本立て。全体で図書館の使い方、大学での学び方について等を学び、ついで2グループに分かれて論文の読み方やレポートの書き方を学ぶ。 別添資料5-2-1-5 総合教育基礎ゼミナール（シラバス）、履修者数
経済学部	地域調査研究	地域調査研究の基本的目的や方法について学ぶとともに、実際に地域に出かけてフィールドワークを行い、地域が抱える問題の打開方策を地域の人々と共に考える。 前掲資料5-1-3-8 地域調査研究（シラバス）
	地域資源調査研究	授業では「フィールドワーク」の技法を体験的に学び、研究調査能力を身につけ高めることを目的としており、集中講義で現地調査を行う。

		前掲資料 5-1-3-9 地域資源調査研究 (シラバス)
	基本研究 (スポーツ 社会科学)	授業ではまずパラグラフ・ライティングを身につけ、その後、基本的な文献を輪読し主要テーマについて議論する。授業と並行して受講生は関心をもったテーマについてリサーチを行い、その結果をレポートにまとめ、ピア・レビューを経て、プレゼンテーションを行う。 前掲資料 5-1-3-10 基本研究 (スポーツ社会科学) (シラバス)
システム 工学部	基礎教養セミナー	入学直後の新入生を対象に、大学における勉学の姿勢について全般的な指導を密接に行い、課程履修の効果を高めることをねらいとする。専門領域への入門ではなく、大学における自主的な勉学の方法を身につけ、勉学すべき内容の体系と意義を概略的に理解することが目的である。学生 8 人程度 (最大 10 人) のグループをつくり、各グループを 1 人の教員が期間を通して担当する。大学生活のスタートをきる一助とする。 別添資料 5-2-1-6 基礎教養セミナー (シラバス)
	建築生産	積水総合住宅研究所、ショールームの視察と同時に、現地にて解説授業を行う。 別添資料 5-2-1-7 建築生産 (現地授業の概要)
	ヒューマンインタ フェースデザイン 1	この科目では、具体的なヒューマンインタフェースデザインの実例を参考にし、ヒューマンインタフェースをデザインする上で必要な概念、考え方、デザインプロセス、手法などの習得をめざす。この科目はデザイン情報学科の教育課程を構成する 5 本の柱のうち、ヒューマンインタフェース系の能力を確実なものにする学修過程のひとつである。人間工学やヒューマンインタフェースの修得を前提として、ここではヒューマンインタフェースデザインに関する理解を深める。これが修得できれば、ヒューマンインタフェースデザイン 2 へと進むことができる。 別添資料 5-2-1-8 ヒューマンインタフェースデザイン 1 (シラバス)
	電波・電気通信事業 法規	通信技術の発展と国際、国内法の整備がどのように関係してきたかを認識し、通信 (無線、有線) にかかる法規について、その種類、存在意義、相互関連及び内容を理解し、無線通信技術者としての幅広い知識を身につけることを目的とする。本科目は、情報通信システム学科と光メカトロニクス学科の専門教育科目における免許・資格関係科目のうち、国家資格である第一級陸上特殊無線技士および第二級海上特殊無線技士の免許取得に関する科目である。両学科の卒業生が前記の無線技士の免許を取得するためには、総務大臣が指定する科目の取得が必要であり、本科目はその内の一つである。 別添資料 5-2-1-9 電波・電気通信事業法規 (シラバス)
	建築・環境法規	建築法規は、建築物の企画・設計から建設・撤去にいたるまでに関係する法規制について、建築基準法・都市計画法を中心に解説する。法規の概要に加え、用語の定義や法令集の使用方法など、建築申請業務に必要な知識を得ることを目指す。環境法規は、環境問題の歴史、環境行政の背景と考え方を紹介し、環境基本法をはじめ環境関連法規を幅広く解説し、環境法の基礎を学ぶ。建築士の受験資格及びビオトープ管理士の一部の試験免除に関係するので、これらの資格取得を希望する者には必須科目である。 別添資料 5-2-1-10 建築・環境法規 (シラバス)
観光学部	基礎演習 I	本演習では、資料の収集や文献の読解、レジュメやレポートの作成、人前での発表、学生同士での議論など、3 年生以降の専門演習 (ゼミナール) や卒業論文の作成に必要な、

		基礎的スキル（技術）を習得する。これらのスキルを着実に身につけてもらうために、1クラス10名程度の少人数で編成する。 別添資料5-2-1-11 基礎演習Ⅰ（シラバス）
	基礎演習Ⅱ	前期の基礎演習Ⅰで習得したスキルをもとに、より高度な読み書き能力、ディスカッション能力、プレゼンテーションの習得を目指す。10名程度のクラスに分かれ、観光についてのさまざまなトピックスを題材としながら、自分の意見を創造し発信する能力を高めていく。また、チームで設定したテーマに対して、文献の探索、資料の調査、フィールドワーク、報告書（レポート）の作成などを行うことにより主体的な問題解決能力を養っていくことも並行して実施する。 別添資料5-2-1-12 基礎演習Ⅱ（シラバス）
	課題演習	担当教員が提示・提案する課題に対し、クラスメイトと共同で取り組んでいく。 別添資料5-2-1-13 課題演習（シラバス）

【自己評価結果とその根拠理由】

各学部とも、教育の目的に照らして、教育効果を上げるため講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスに配慮しており、少人数授業、フィールドワーク型授業、対話・討論型授業、情報機器を利用した授業のほか、演習・実験科目におけるTAの活用等それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を採用している。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮を行っているか。

【観点に係る状況】

全学部において、単位に見合う学習時間を確保するために履修登録単位数上限（キャップ制）を敷いている。表5-2-2-Aに示すとおり、学部ごとに半期の履修登録の上限を設定し、年度や学期の開始時のガイダンスやオリエンテーションで適切な履修と学修について指導している。（資料5-2-2-1, 5-2-2-2, 5-2-2-3）シラバスには15回の授業内容を明示し、授業休講については「休講に関する指針」に基づき、補講の実施を徹底している。（資料5-2-2-4）また、授業時間外での予習・復習などの重要性について履修手引（経済学部、システム工学部、観光学部）に掲載し、学生に周知している。（資料5-2-2-5, 5-2-2-6, 5-2-2-7）教育学部においては、平成25年度から履修手引に掲載することとしている。

このほか、経済学部では、学期ごとの授業評価アンケート結果（設問「授業時間外も学習したか」）により、単位の实質化に関して教員が常に自己点検している。また、観光学部においては、GPA制度やキャップ制を導入し、予習・復習を促している。

表5-2-2-A 各学部の1学期に履修できる単位数

学部	登録単位の上限
教育学部	半期28単位（卒業業績、教育実習、集中講義を除く。）

経済学部	半期 24 単位 (専門演習及び通常の登録期間外に登録する科目を除く。) 1 年次のみ, 前期 23 単位, 後期 25 単位
システム工学部	半期 27 単位
観光学部	半期 18 単位 (専門演習, 日本文化科目及び通常の登録期間外に登録する科目を除く。) 2 年次以降, 前学期の GPA が 4.0 以上の場合 24 単位

別添資料 5-2-2-1 平成 24 年度 新年度ガイダンス日程 (経済学部)
別添資料 5-2-2-2 2 年次学生ガイダンスのお知らせ (経済学部)
別添資料 5-2-2-3 平成 24 年度 新入生ガイダンス日程 (観光学部)

別添資料 5-2-2-4 休講に関する指針

別添資料 5-2-2-5 授業科目の単位 (履修手引) (経済学部)
別添資料 5-2-2-6 単位 (履修手引) (システム工学部)
別添資料 5-2-2-7 総単位数 (履修手引) (観光学部)

【自己評価結果とその根拠理由】

学部ごとに半期に履修できる単位数に上限を定め、学生へのガイダンス等を通じて適切な履修と学修について指導している。授業時間以外の学修の重要性について履修手引に掲載 (ただし、教育学部は平成 25 年度以降の履修手引に掲載する。) し、学生に周知しており、単位への実質化への配慮がなされている。

観点 5-2-③: 適切なシラバスを作成し、活用しているか。

【観点到に係る状況】

本学では、シラバスは学生との教育内容の契約であるとの共通認識の下、教養科目、学部専門科目ごとに記載項目等を定めて作成し、ウェブサイトにも全科目のシラバスを公開している。また、新入生ガイダンスや授業初日のガイダンスにおいてシラバスの内容説明を行うなど、シラバスの利用を促している。

上記の具体例として、経済学部では、教授会の議を経て、シラバスの記載項目、記載方法等について申合せを設けており、シラバスの作成に当たっては、学部内で統一を図り、15 回の授業計画、到達目標、成績評価方法、教科書、参考書、履修上の注意・メッセージ等の項目全てに記入しなければならないと定めている。(資料 5-2-3-1, 5-2-3-A, 5-2-3-2)

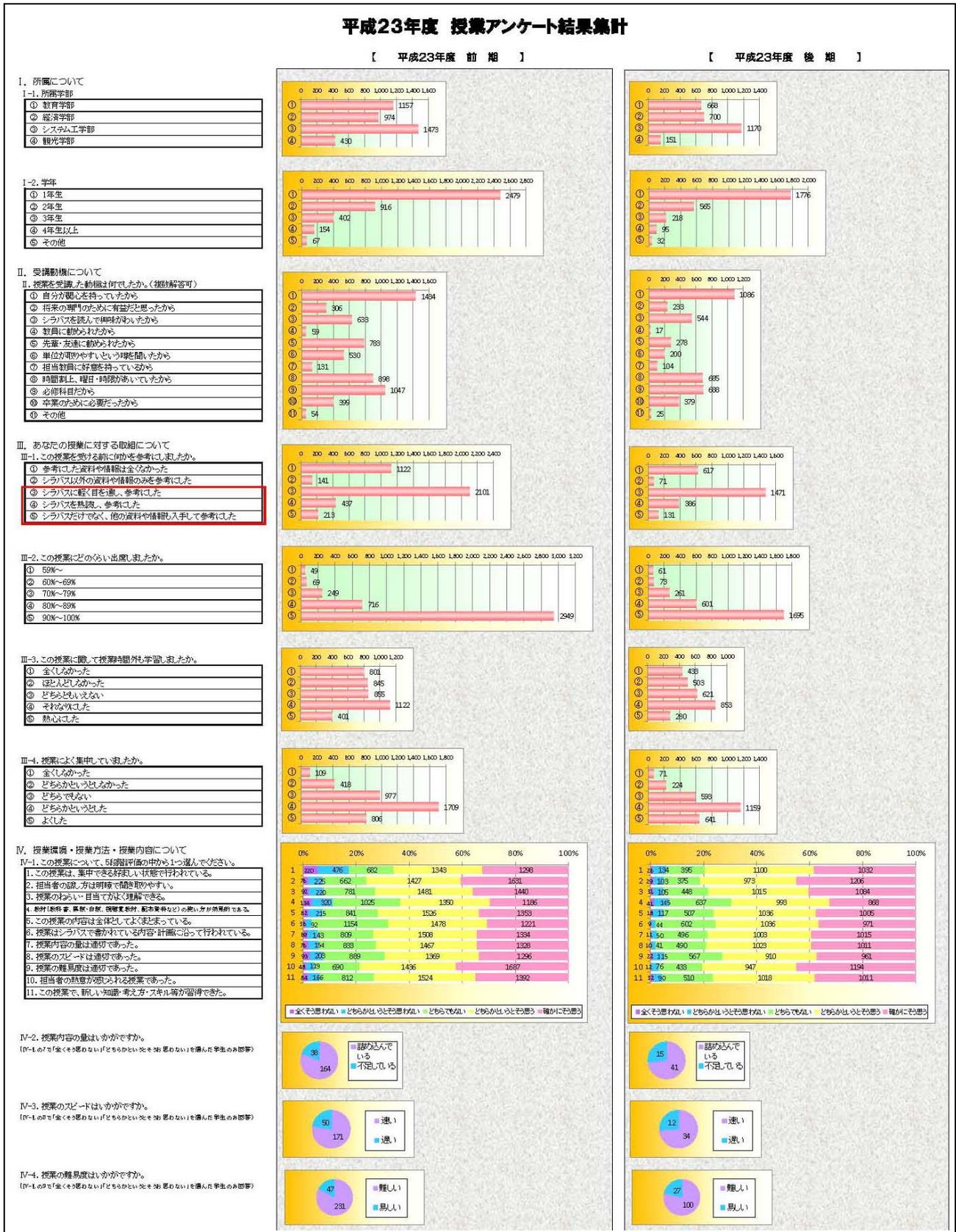
シラバスは、学生の履修選択の上で参考となっているだけでなく、成績評価方法を事前に明示することで公正な成績評価も担保している。なお、平成 23 年度に実施した教養科目に関する学生へのアンケートによると、約 70% の学生が受講登録科目選択に際し、シラバスを参照しているという結果が出ている。(資料 5-2-3-B)

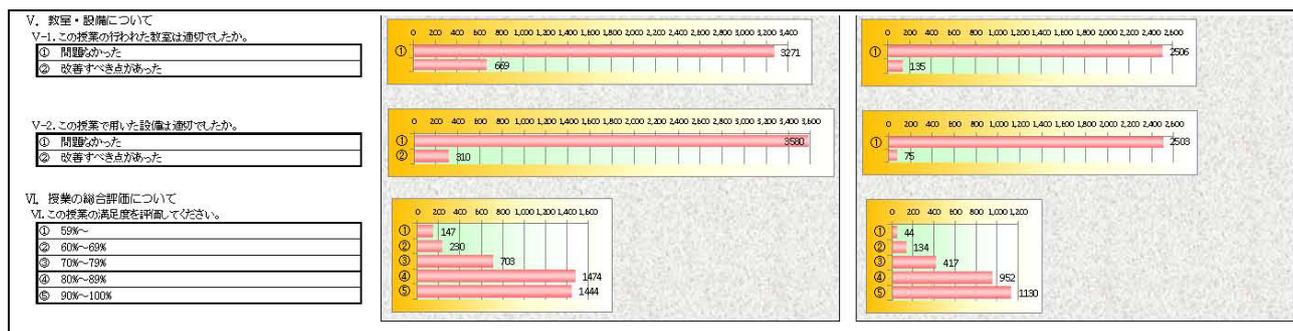
別添資料 5-2-3-1 平成 21 年度 授業計画作成および公開に関する申合せ (経済学部)

資料5-2-3-A シラバス例 (経済学部)

科目名	企業と会計		
担当教員	妹尾 剛好		
対象学年		クラス	
講義室		開講学期	前期
曜日・時限	月2	単位区分	
授業形態		単位数	2
準備事項			
備考	対象学生 教育・システム工・観光学部 全学年		
科目名(英語表記)	Business and Accounting		
研究室	本館棟 E-403		
オフィスアワー	月曜日16:30~17:20		
授業のねらい・概要・科目の位置	<p>この授業は企業における財務活動と会計に関する基本的な論点をマスターし、その知識を持ってビジネスの問題を考えることができるようになることを目的とします。</p> <p>企業はビジネスを行うため、投資家(株主や債権者)から資金を調達します。このような財務活動を行う際、企業は投資家の信頼を得るため、「会計」という言語を用いて情報を提供します。また、企業は会計を社内におけるさまざまな経営上の問題を解決するためにも利用します。</p> <p>そこで、授業の前半はこの会計に関する基礎知識を学習します。中盤から後半は会計の知識を用いて、企業の経営を分析し、その評価ができるようになるための学習をします。この授業を受講することで、企業の経営を分析し、評価するための基礎知識を習得できるようになります。</p> <p>企業財務と会計は無味乾燥な学問と思われがちですが、興味を持つととてもおもしろいものですし、何よりも実際のビジネスに役立てることができます。受講者の皆さんの積極的な姿勢を期待します。</p>		
授業計画	回	内容	
	1	イントロダクション: 授業の進め方、財務会計と管理会計	
	2	株式会社とは何か1	
	3	株式会社とは何か2	
	4	財務諸表の基礎1	
	5	財務諸表の基礎2	
	6	財務諸表の基礎3	
	7	企業の安全性の分析	
	8	企業の収益性の分析	
	9	原価の管理1	
	10	原価の管理2	
	11	損益分岐分析1	
	12	損益分岐分析2	
	13	投資の評価1	
	14	投資の評価2	
	15	まとめ	
到達目標	この授業では受講者の皆さんが会計の基礎知識をマスターし、実際のビジネスで利用できるようになることを目標とします。会計の知識は企業だけではなく、病院や自治体なども含む、あらゆる組織で必要になります。将来自分が社会人として組織に所属し、この授業で得た知識をいかすことができるように目的意識を持って臨んで下さい。		
成績評価方法	平常点30%、期末試験成績70%で評価します。 平常点のペースは毎回の練習問題の点数です。この練習問題の提出は、出欠状況のチェックにもなります。		
教科書	水口剛・平井裕久・後藤晃範(2011)『企業と会計』税務経理協会 ただし、講義は基本的に配布プリントに基づいて実施します。		
参考書	天野敦之(2006)『会社法対応 会計のことが面白いほどわかる本<会計の基本の基本編>』中経出版		
履修上の注意・メッセージ	基本的には講義形式をとりますが、毎回授業の最初に前回の内容に関する練習問題を解いてもらいます。会計の問題、特に計算問題は自分で解くことで理解が進むということが多く、この練習問題は非常に重要です。計算問題を解く際に必要となるので、毎回必ず電卓を持ってきて下さい。また、授業時間中に10分程度、その回の内容に関するディスカッションの機会を設ける予定です。これらのディスカッションの際の発言は成績評価で加点の対象になりますので、受講者の皆さんの積極的な姿勢を期待しています。		
授業形態	講義		

資料 5-2-3-B 平成 23 年度 授業アンケート結果集計





【自己評価結果とその根拠理由】

シラバスは、授業概要、授業計画、到達目標等を記載し、学生の学習に役立つよう内容の充実を図っており、適切である。また、新入生ガイダンスや授業初日のガイダンスにおいてシラバスの内容説明を行うなど、シラバスを有効に活用している。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っているか。

【観点に係る状況】

基礎学力不足の学生への配慮として、各学部において新入生の英語クラス分けに習熟度別クラス編成を行っている。また、システム工学部では、高等学校での履修や学修の状況により、専門科目を学ぶための基礎学力に不足がある学生には補習科目（「基礎物理学」等）を設定する等の配慮を行っている。（資料5-2-4-1, 5-2-4-2, 5-2-4-3）

- 別添資料 5-2-4-1 英語クラス分け（履修手引）（システム工学部）
- 別添資料 5-2-4-2 補習科目（履修手引）（システム工学部）
- 別添資料 5-2-4-3 基礎物理学（シラバス）（システム工学部）

このほか、オフィスアワーの実施や、1・2年次の学生に教員チューター（教育学部）として配置することで、授業に関する学生からの質問や相談に応じている。教育学部、経済学部及び観光学部では、成績不振の学生を対象に学生委員会による修学履修相談を実施している。（資料5-2-4-4, 5-2-4-5, 5-2-4-6）

- 別添資料 5-2-4-4 イエローカード、履修前面談予約表（教育学部）
- 別添資料 5-2-4-5 修学履修相談の実施について（経済学部）
- 別添資料 5-2-4-6 修学履修相談記録用紙（経済学部）

【自己評価結果とその根拠理由】

各学部において英語科目における習熟度別クラス編成を行うなど基礎学力不足の学生に対する配慮等を組織的に行っており、適切である。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間主コース）において、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定と、適切な指導を行っているか。

【観点に係る状況】

経済学部では、平成 24 年 5 月 1 日現在、夜間主コースの学生は 6 名在籍している。平成 19 年 4 月より学生募集を停止しており、最終学年卒業（平成 22 年 3 月）以降、留年生に対する夜間のみのカリキュラム編成が困難となったため、昼間主コースのカリキュラムでの履修指導やキャップ制（履修登録上限単位）の緩和を行うことを定めた申合せを教授会（平成 20 年 9 月 18 日）で決定し、指導を行っている。（資料 5-2-5-1, 5-2-5-2）

別添資料 5-2-5-1 平成 24 年度 経済学部 授業時間割【前期】【後期】

別添資料 5-2-5-2 平成 21 年度以降の夜間主開講に関する申合せ（経済学部）

【自己評価結果とその根拠理由】

経済学部（夜間主コース）において定めた申合せに基づき、在籍する学生に配慮したカリキュラム設定と、指導を行っており、適切である。

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めているか。

【観点に係る状況】

本学は、それぞれの学部において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めており、その詳細は以下のとおりである。

教育学部では、課程ごとにディプロマ・ポリシーを定めている。学校教育教員養成課程においては、教職への使命感、豊かな人間性、こどもへの教育的愛情、教育に関する専門的知識・技能・実践的な力、現代的課題の対応などの力を備え、教員としての資質を高めて自ら成長を続ける姿勢を有する者に対して学位（教育学）を授与すると明示している。また、総合教育課程においては、専門領域に偏らない、学際的で総合的な視野を持ち、異質な他者とのコミュニケーションを図ることができ、文化と環境の両面から現代世界の直面する課題を解決するために努力することができる者に対して学士（教養学）の学位を授与すると明示している。（資料 5-3-1-A）

資料 5-3-1-A 教育学部ディプロマ・ポリシー

教育学部ディプロマ・ポリシー

和歌山大学教育学部では、以下の能力を身に付けた学生に対して、学士の学位を授与する。

学校教育教員養成課程＜学士（教育学）＞

1. 教職に使命感を持ち、豊かな人間性を備え、こどもへの教育的愛情を有する。
2. 教育に関する専門的知識・技能と、実践的な力の基礎を有する。
3. 学校における現代的な課題を理解し、それらに対応しようとする態度を有する。
4. 教員としての資質を高めて自ら成長を続けようとする姿勢を有する。

総合教育課程＜学士（教養学）＞

1. 専門領域に偏らない、学際的で総合的な視野を持ち、異質な他者とのコミュニケーションを図ることができる。
2. 文化と環境の両面から、現代世界の直面する重要課題を認識し、その解決のために努力することができる。
3. 国際的な関心と地域的な関心を併せ持ち、自らのライフスタイルを創造する中で、具体的に思考することができる。

経済学部においては、幅広い教養、高い倫理性、社会科学分野の基礎的・専門的知識、主体的・積極的に学習する姿勢を身に付け、自ら経済世界に船出ができる力がある者に対して学士（経済学）の学位を授与すると明示している。（資料5-3-1-B）

資料5-3-1-B 経済学部ディプロマ・ポリシー

経済学部ディプロマ・ポリシー

和歌山大学経済学部では、グローバル化が進展する今日の世界を視野に入れ、自ら経済世界に船出ができる力があるものに対して、学士（経済学）の学位を授与する。具体的には次の要件を満たすこととする。

1. 幅広い教養と高い倫理性を身に付けること。
2. 社会科学分野の基礎的・専門的知識を身に付けること。
3. 1と2に基づいた年次毎の学習を経て、卒業論文を作成すること。
4. 学部が提供する様々な機会を利用して、主体的積極的に学習する姿勢を身に付けること。

システム工学部においては、先端的複合技術としてのシステム工学についての知識とその活用能力、基礎学力及び専門基礎知識に基づいて自主的に学習できる能力、自らの思考やその妥当性を論理的に説明する能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（工学）の学位を授与すると明示している。（資料5-3-1-C）

資料5-3-1-C システム工学部ディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシー

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に「学士（工学）」の学位を授与する。

1. 専門的な技術の連携と複合により、複雑な社会に必要とされる先端的複合技術としてのシステム工学についての知識とその活用能力
2. 基礎学力および専門基礎知識に基づいて自主的に学習できる能力
3. 自らの思考やその妥当性を論理的に説明する能力

観光学部においては、観光経営、地域再生のために観光学の真髄を理解し、観光関連分野を始めとするさまざまな領域で実践・応用できる者で、かつ所定の単位を取得し、卒業論文が認定された者に対して学士（観光学）の学位を授与すると明示している。（資料5-3-1-D）

資料5-3-1-D 観光学部ディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシー

和歌山大学観光学部では、以下のすべての要件を備える者に対して、学士（観光学）の学位を授与する。

1. 観光経営や地域再生のために観光学の真髄を理解し、観光関連分野を始めとするさまざまな領域でこれを実践・応用できる者
2. 専門性と学際性の双方が求められる観光学の領域において、これらを反映したカリキュラムの趣旨に沿って必要な単位を取得した者
3. 学部教育で得た学問的コンテンツを統合、応用するための専門演習に参加し、集大成として卒業論文を提出し、それが認定された者

【自己評価結果とその根拠理由】

各学部において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めており、その内容は明確なものとなっている。

観点5-3-②： 成績評価基準を組織として策定し、学生に周知しているか。また、その基準に従って、成績評価、単位認定を実施しているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、学部ごとの履修手引やシラバスに掲載し、入学時のガイダンスで説明する等、学生に周知している。成績評価は、試験の結果に基づいて、授業科目の担当教員が行うこととしている。試験は、学期末に行う定期試験、授業中に行う試験、レポート、これらを併用したものなどがあり、その組み合わせは授業科目ごとに異なるため、シラバスに詳細に掲載することとしている。（資料5-3-2-A）単位の認定に当たっては、大学設置基準第27条に従い、授業科目を履修した学生に対して、試験を実施の上で行うとし、本学は60点以上の成績で単位を与えている。また、卒業論文・卒業研究・卒業制作等の授業科目については、学修の成果を評価して単位を与えている。成績評価区分（A、B、C等）については、それぞれの学部規則に定めている。（資料5-3-2-1～8）

資料5-3-2-A 履修手引 抜粋（経済学部）

1. 成績評価

1.1. 成績評価の方法

成績評価は、主に試験の結果に基づいて、授業科目の担当教員が行います。試験には、各学期末に行う定期試験、授業中に行う試験、レポート、これらを併用したものなどがあります。成績評価の方法は科目ごとに異なります。それぞれの科目のシラバスの「成績評価」欄を参照してください。

1.2. 評価区分

評価区分は次のとおりです。点数が60点以上の場合に合格となります。合格すると、その授業科目の単位が付与されます。付与される単位数は科目ごとに異なります。

点数	評価【注】	合格/不合格
80点以上	A	合格
70点以上 80点未満	B	合格
60点以上 70点未満	C	合格
60点未満	—	不合格

【注】成績証明書に記載されるものです。成績通知書には点数が記載されます。

1.3. 成績通知

成績通知は、点数(100点満点)を記載した成績通知書により行います。第1学期の成績通知書は、9月下旬(前期卒業対象者は9月初旬)に、第2学期の成績通知書は、翌年度4月初旬(4年生は3月初旬)に、教務係に受け取りに来てください。その際には学生証を持参してください。成績通知の日時は「掲示板」で通知します。

1.4. 成績優秀者への表彰および成績不振者に対する修学履修相談

学業成績が優秀と認められる学生は、卒業時に表彰されます。

成績不振者【注】に対して、前期と後期に修学履修相談を行います。対象者本人および保証人宛に相談日を通知します。またこれ以外にも修学履修相談を行うこともあります。対象者は指定された日に必ず修学履修相談を受けてください。

【注】「成績不振者」とは、「修得単位数が年次相応でない者」および「成績評価において受講登録したすべての授業科目の平均点が一定値以下の者」を指します。「受講登録したすべての授業科目」の中には、試験を受けなかった授業科目も含まれます。その授業科目の成績評価は0点として計算することもあるので、注意してください。

別添資料 5-3-2-1 平成 24 年度 新入生ガイダンス日程 (観光学部)

別添資料 5-3-2-2 定期試験, 成績 (履修手引) (教育学部)

別添資料 5-3-2-3 成績評価 (履修手引) (システム工学部)

別添資料 5-3-2-4 成績評価, GPA 制度 (履修手引) (観光学部)

Web 資料 5-3-2-5 和歌山大学教育学部規則 (第 11 条)

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/21/551.pdf>

Web 資料 5-3-2-6 和歌山大学経済学部規則 (第 11 条)

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/22/591.pdf>

Web 資料 5-3-2-7 和歌山大学システム工学部規則 (第 10 条)

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23/621.pdf>

Web 資料 5-3-2-8 和歌山大学観光学部規則 (第 10 条)

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23-2/631.pdf>

経済学部とシステム工学部では、試験問題の模範解答を作成している。なお、システム工学部では、模範解答を学生に公開することで成績判定基準を周知しているほか、教育交流会を実施し、各授業科目の教育上の工夫、成績判定の方式、成績分布などについて情報交換を行い、改善点の議論を行っている。観光学部では GPA 制度を導入するなど、成績評価基準に対し厳格な対応を行っている。(資料 5-3-2-9, 5-3-2-10)

別添資料 5-3-2-9 現代中国経済論 (2月10日実施) 記号問題の解答 (経済学部) (大学訪問時に提示します。)

別添資料 5-3-2-10 ワールドエコノミー解答 (2月10日実施分) (経済学部) (大学訪問時に提示します。)

【自己評価結果とその根拠理由】

各学部において成績評価基準を適正に策定している。成績評価基準は履修手引やシラバスに掲載しており、入学時のガイダンスにおいて学生に周知している。

また、成績評価基準に従い、成績評価、単位認定を実施しており、適切である。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じているか。

【観点に係る状況】

各授業科目のシラバスに成績評価方法を明記し、当該シラバスの内容は教務委員会がチェックした上で公開することで、成績評価の厳格性を担保している。また、教育学部、システム工学部及び観光学部では、成績評価に対する学生の異議申立て制度を設けている。経済学部では、成績評価に対する学生の申し立て制度について教授会審議し、平成 26 年度以降の履修手引に掲載することとしている。(資料 5-3-3-1~7) システム工学部では、試験問題の模範解答を作成し学生に公開しているほか、教育交流会を設けて各授業科目の教育上の工夫、成績判定の方式、成績分布などについて情報交換を行い改善点の議論を行う等、評価基準に対し厳格な対

応を行っている。観光学部では、成績評価に GPA 制度を導入するなど、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられている。

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 別添資料 5-3-3-1 | 成績（履修手引）（教育学部） |
| 別添資料 5-3-3-2 | 申立書（教育学部） |
| 別添資料 5-3-3-3 | 成績評価に関する申し立て制度（案）（教授会資料）（経済学部） |
| 別添資料 5-3-3-4 | 成績評価（システム工学部） |
| 別添資料 5-3-3-5 | 成績照会制度（システム工学部） |
| 別添資料 5-3-3-6 | 成績異議照会制度（観光学部） |
| 別添資料 5-3-3-7 | 成績異議照会申請書（観光学部） |

【自己評価結果とその根拠理由】

成績評価の厳格性を担保するため、全学部のシラバスに成績評価方法を明記している。また、教育学部、システム工学部及び観光学部において成績評価に対する学生の異議申立て制度を設けており、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じている。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準を組織として策定し、学生に周知しているか。また、その基準に従って卒業認定を実施しているか。

【観点に係る状況】

本学学則に従い、学部規則において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に即した卒業認定基準（卒業要件単位数等）を定め、履修手引やウェブサイトに掲載し、学年ごとのガイダンスで学生に周知している。（資料 5-3-4-A, 5-3-4-B）

なお、各学部の卒業認定基準の詳細は以下のとおりである。各学部は、当該基準に従って、教授会において卒業認定を実施している。（資料 5-3-4-1, 5-3-4-2, 5-3-4-3, 5-3-4-4）

資料 5-3-4-A 和歌山大学学則 抜粋

○ 和歌山大学学則

（卒業）

第33条 本学を卒業するためには4年（第21条から第24条の規定により入学を許可された者については、それぞれの場合の在学すべき年数）以上在学し、学部規則の定めるところにより基礎教育科目及び専門教育科目を合わせ124単位以上を修得しなければならない。ただし、必要により学部規則において修得すべき単位数を125単位以上とすることができる。

2 授業科目単位の基準及び単位修得の判定は、別に定める。

3 学長は、第1項の規定により単位を修得した者には、学部教授会の議を経て、卒業を認定する。

（早期卒業）

第34条 学長は、前条及び第16条第1項の規定にかかわらず、本学に3年以上在学し、当該学部の定める卒業の要件とする単位を優秀な成績をもって修得したと認められる場合には、学部教授会の議を経て、卒業を認

定することができる。

2 前項による卒業に関し必要な事項は、別に定める。

(学位の授与)

第35条 学長は、卒業の認定をした者に学士の学位を授与する。

2 学位に関する事項は、国立大学法人和歌山大学学位規程（以下「本学学位規程」という。）の定めるところによる。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

資料5-3-4-B 各学部規則 抜粋

○ 和歌山大学教育学部規則

(履修方法及び最低履修単位数)

第6条 各課程及びコースにおける履修方法並びに卒業に要する最低履修単位数は、別表第1のとおりとする。

○ 和歌山大学経済学部規則

(卒業要件)

第7条 学生は、卒業するためには、学則第33条の規定に基づき4年以上在学し、学部教務細則に定める履修方法により、124単位以上を修得しなければならない。

2 第3年次に編入学した学生は、卒業するためには、学則第33条の規定に基づき2年以上在学し、学部教務細則に定める履修方法により、84単位以上を修得しなければならない。

○ 和歌山大学システム工学部規則

(履修方法)

第7条 学生は、別に定める履修方法により、次に定める以上の単位を修得しなければならない。

情報通信システム学科 132 単位

光メカトロニクス学科 128 単位

精密物質学科 128 単位

環境システム学科 128 単位

デザイン情報学科 132 単位

2 編入学等を許可された者の履修方法等については、別に定める。

(卒業)

第12条 学生が本学部に所定の年限以上在学し、各学科所定の授業科目を履修し、所定の単位以上を修得した場合は、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

○ 和歌山大学観光学部規則

(卒業要件)

第7条 学生は、卒業するためには、学則第33条の規定に基づき4年以上在学し、別に定める履修方法により、124単位以上を修得しなければならない。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/21/551.pdf>
<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/22/591.pdf>
<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23/621.pdf>
<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23-2/631.pdf>

教育学部学校教育教員養成課程ではディプロマ・ポリシーの①教職への使命感、豊かな人間性、②教育に関する専門的知識・技能・実践的な力、③現代的課題の対応などの力、④教員としての資質の能力を身に付け、総合教育課程では①異質な他者とのコミュニケーション力、②文化と環境の両面から現代世界の直面する課題解決能力、③自らのライフスタイルを創造する能力を身に付けるため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて132単位以上修得することを、卒業を認定するための基準としている。(資料5-3-4-C)

資料5-3-4-C 教育学部ディプロマ・ポリシー

<p>教育学部ディプロマ・ポリシー</p> <p>和歌山大学教育学部では、以下の能力を身に付けた学生に対して、学士の学位を授与する。</p> <p>学校教育教員養成課程<学士(教育学)></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教職に使命感を持ち、豊かな人間性を備え、こどもへの教育的な愛情を有する。 2. 教育に関する専門的な知識・技能と、実践的な力の基礎を有する。 3. 学校における現代的な課題を理解し、それらに対応しようとする態度を有する。 4. 教員としての資質を高めて自ら成長を続けようとする姿勢を有する。 <p>総合教育課程<学士(教養学)></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門領域に偏らない、学際的で総合的な視野を持ち、異質な他者とのコミュニケーションを図ることができる。 2. 文化と環境の両面から、現代世界の直面する重要課題を認識し、その解決のために努力することができる。 3. 国際的な関心と地域的な関心を併せ持ち、自らのライフスタイルを創造する中で、具体的に思考することができる。 		<p>○卒業認定基準</p> <p>教育学部学校教育教員養成課程ではディプロマ・ポリシーの1～4の能力を、総合教育課程では1～3の能力を身に付けるため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて、132単位以上の修得を卒業要件としている。</p> <p>別表第1 履修方法</p> <p>1. 卒業に要する最低履修単位数</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">科目</th> <th rowspan="3">課程及びコース等</th> <th colspan="8">学校教育教員養成課程</th> <th colspan="2">総合教育課程</th> </tr> <tr> <th colspan="4">教育科学コース</th> <th colspan="2">教職教育コース</th> <th rowspan="2">児童教育コース</th> <th rowspan="2">文化研究</th> <th rowspan="2">環境教育</th> </tr> <tr> <th>右の専攻以外</th> <th>特別支援教育学専攻</th> <th>小一</th> <th>中一</th> <th>小一</th> <th>中一</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">教養科目</td> <td rowspan="4">人文分野</td> <td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td> </tr> <tr> <td>社会分野</td> <td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td> </tr> <tr> <td>自然分野</td> <td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td> </tr> <tr> <td>選択</td> <td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td><td>10</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>14</td><td>14</td><td>14</td><td>14</td><td>14</td><td>14</td><td>14</td><td>22</td><td>22</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保健体育</td> <td>講義</td> <td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>実技</td> <td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外国語</td> <td>語学1</td> <td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td> </tr> <tr> <td>語学2</td> <td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td> </tr> <tr> <td rowspan="13">専門科目</td> <td rowspan="3">専門共通</td> <td>外国語コミュニケーション</td> <td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>コンピュータリテラシー</td> <td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td> </tr> <tr> <td>教科共通</td> <td>12</td><td>20</td><td>8</td><td>20</td><td>12</td><td>20</td><td>18</td><td>-</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>教職共通</td> <td>45</td><td>33</td><td>45</td><td>33</td><td>45</td><td>33</td><td>45</td><td>-</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育</td> <td>-</td><td>-</td><td>27</td><td>27</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>教科又教職</td> <td>6</td><td>6</td><td>-</td><td>-</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>-</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>専攻専門</td> <td>23</td><td>23</td><td>8</td><td>8</td><td>25</td><td>19</td><td>19</td><td>-</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>86</td><td>82</td><td>88</td><td>88</td><td>88</td><td>78</td><td>88</td><td>-</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>課程基礎</td> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>20</td><td>20</td> </tr> <tr> <td>専門基礎</td> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>12</td><td>12</td> </tr> <tr> <td>専門</td> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>38</td><td>38</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>70</td><td>70</td> </tr> <tr> <td>自由選択</td> <td>4</td><td>8</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>12</td><td>2</td><td>12</td><td>12</td> </tr> <tr> <td>卒業特設</td> <td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td><td>132</td><td></td><td>132</td><td></td><td>132</td><td></td><td>132</td><td>132</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 必修科目等、履修の詳細については、「履修手引」に記載する。</p>										科目	課程及びコース等	学校教育教員養成課程								総合教育課程		教育科学コース				教職教育コース		児童教育コース	文化研究	環境教育	右の専攻以外	特別支援教育学専攻	小一	中一	小一	中一	教養科目	人文分野	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	社会分野	4	4	4	4	4	4	4	4	4	自然分野	4	4	4	4	4	4	4	4	4	選択	2	2	2	2	2	2	2	10	10	小計	14	14	14	14	14	14	14	22	22	保健体育	講義	2	2	2	2	2	2	2	2	2	実技	2	2	2	2	2	2	2	2	2	外国語	語学1	8	8	8	8	8	8	8	8	8	語学2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	小計	16	16	16	16	16	16	16	16	16	専門科目	専門共通	外国語コミュニケーション	2	2	2	2	2	2	2	2	2	コンピュータリテラシー	2	2	2	2	2	2	2	2	2	小計	4	4	4	4	4	4	4	4	4	教科共通	12	20	8	20	12	20	18	-	-	教職共通	45	33	45	33	45	33	45	-	-	特別支援教育	-	-	27	27	-	-	-	-	-	教科又教職	6	6	-	-	6	6	6	-	-	専攻専門	23	23	8	8	25	19	19	-	-	小計	86	82	88	88	88	78	88	-	-	課程基礎	-	-	-	-	-	-	-	20	20	専門基礎	-	-	-	-	-	-	-	12	12	専門	-	-	-	-	-	-	-	38	38	小計	-	-	-	-	-	-	-	70	70	自由選択	4	8	2	2	2	12	2	12	12	卒業特設	8	8	8	8	8	8	8	8	8	合計		132		132		132	
科目	課程及びコース等	学校教育教員養成課程								総合教育課程																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		教育科学コース				教職教育コース		児童教育コース	文化研究	環境教育																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		右の専攻以外	特別支援教育学専攻	小一	中一	小一	中一																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
教養科目	人文分野	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		社会分野	4	4	4	4	4	4	4	4	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		自然分野	4	4	4	4	4	4	4	4	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		選択	2	2	2	2	2	2	2	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	小計	14	14	14	14	14	14	14	22	22																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	保健体育	講義	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		実技	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	外国語	語学1	8	8	8	8	8	8	8	8	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		語学2	4	4	4	4	4	4	4	4	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	小計	16	16	16	16	16	16	16	16	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
専門科目	専門共通	外国語コミュニケーション	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		コンピュータリテラシー	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		小計	4	4	4	4	4	4	4	4	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	教科共通	12	20	8	20	12	20	18	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	教職共通	45	33	45	33	45	33	45	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	特別支援教育	-	-	27	27	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	教科又教職	6	6	-	-	6	6	6	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	専攻専門	23	23	8	8	25	19	19	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	小計	86	82	88	88	88	78	88	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	課程基礎	-	-	-	-	-	-	-	20	20																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	専門基礎	-	-	-	-	-	-	-	12	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	専門	-	-	-	-	-	-	-	38	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	小計	-	-	-	-	-	-	-	70	70																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
自由選択	4	8	2	2	2	12	2	12	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
卒業特設	8	8	8	8	8	8	8	8	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
合計		132		132		132		132	132																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/21/551.pdf>

経済学部ではディプロマ・ポリシーの①幅広い教養、高い倫理性、②社会科学分野の基礎的・専門的知識、③上記①②に基づく卒業論文の作成、④主体的・積極的に学習する姿勢を身に付け、自ら経済世界に船出できる力を育むため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて124単位以上修得することを、卒業を認定するための基準としている。(資料5-3-4-D)

資料5-3-4-D 経済学部ディプロマ・ポリシー

<p style="text-align: center;">経済学部ディプロマ・ポリシー</p> <p>和歌山大学経済学部では、グローバル化が進化する今日の世界を視野に入れ、自ら経済世界に船出ができる力があるものに対して、学士(経済学)の学位を授与する。具体的には次の要件を満たすこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養と高い倫理性を身に付けること。 2. 社会科学分野の基礎的・専門的知識を身に付けること。 3. 1と2に基づいた年次毎の学習を経て、卒業論文を作成すること。 4. 学部が提供する様々な機会を利用して、主体的積極的に学習する姿勢を身に付けること。 	<p>○卒業認定基準 経済学部ではディプロマ・ポリシーの1～4の能力を身に付けるため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて、132単位以上の修得を卒業要件としている。</p> <p>卒業に要する最低修得単位数</p> <p>卒業するためには、本学部に修業年限以上の期間在学し、下の表で定められた授業科目を履修した上で試験に合格し、定められた数以上の単位を修得しなければなりません。卒業が認定されると、学士(経済学)の学位が授与されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="4" style="width: 15%;">教養科目</td> <td colspan="2" style="width: 60%;">全学共通教養科目 または基礎科目</td> <td style="width: 10%;">20</td> <td rowspan="4" style="width: 15%;">34</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">外国語科目</td> <td style="width: 30%;">英語</td> <td style="width: 10%;">8</td> </tr> <tr> <td>英語以外の外国語</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>保健体育科目</td> <td>保健体育実技</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="width: 15%;">専門教育科目</td> <td colspan="2">所属学科開設科目</td> <td>40</td> <td rowspan="4" style="width: 15%;">78</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他学科開設科目</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="2">専門演習 I</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">専門演習 II 及び卒業論文</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">自由選択</td> <td colspan="2">教養科目または専門教育科目(専門演習と教職関連授業科目を除く)から自由に選択</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>124</td> <td></td> </tr> </table>	教養科目	全学共通教養科目 または基礎科目		20	34	外国語科目	英語	8	英語以外の外国語	4	保健体育科目	保健体育実技	2	専門教育科目	所属学科開設科目		40	78	他学科開設科目		26	専門演習 I		4	専門演習 II 及び卒業論文		8	自由選択	教養科目または専門教育科目(専門演習と教職関連授業科目を除く)から自由に選択		12		合計			124	
教養科目	全学共通教養科目 または基礎科目		20	34																																		
	外国語科目		英語		8																																	
			英語以外の外国語		4																																	
	保健体育科目	保健体育実技	2																																			
専門教育科目	所属学科開設科目		40	78																																		
	他学科開設科目		26																																			
	専門演習 I		4																																			
	専門演習 II 及び卒業論文		8																																			
自由選択	教養科目または専門教育科目(専門演習と教職関連授業科目を除く)から自由に選択		12																																			
合計			124																																			

システム工学部ではディプロマ・ポリシーの①先端的複合技術としてのシステム工学についての知識とその活用能力、②基礎学力及び専門基礎知識に基づいて自主的に学習できる能力、③自らの思考やその妥当性を論理的に説明する能力を身に付けるため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて128～132単位以上修得することを、卒業を認定するための基準としている。(資料5-3-4-E)

資料5-3-4-E システム工学部ディプロマ・ポリシー

<p>ディプロマ・ポリシー</p> <p>以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に「学士（工学）」の学位を授与する。</p> <p>1. 専門的な技術の連携と複合により、複雑な社会に必要とされる先端的複合技術としてのシステム工学についての知識とその活用能力</p> <p>2. 基礎学力および専門基礎知識に基づいて自主的に学習できる能力</p> <p>3. 自らの思考やその妥当性を論理的に説明する能力</p>	<p>○卒業認定基準</p> <p>システム工学部ではディプロマ・ポリシーの1～3の能力を身に付けるため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて、128～132単位以上の修得を卒業要件としている。</p> <p>【平成21～24年度入学者（平成23、24年度編入学者）】</p>																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">履 修 単 位 数</th> <th rowspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>ケース1</th> <th>ケース2</th> <th>ケース3</th> <th>ケース4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">教 養 科 目</td> <td>英語初級</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td rowspan="4">32</td> </tr> <tr> <td>英語中級</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>・ドイツ語 ・フランス語 ・中国語 ・ハングルのうち1ヶ国語選択*1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>講義</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保健体育</td> <td>実技 (2種目選択)</td> <td>2*2</td> <td>2</td> <td>2*2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>◆右欄の履修単位数を超えた分については自由選択科目として充てることができる。</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		履 修 単 位 数				合 計	ケース1	ケース2	ケース3	ケース4	教 養 科 目	英語初級	4	4	4	4	32	英語中級	4	4	4	4	・ドイツ語 ・フランス語 ・中国語 ・ハングルのうち1ヶ国語選択*1	0	0	4	4	講義		2		2	保健体育	実技 (2種目選択)	2*2	2	2*2	2	◆右欄の履修単位数を超えた分については自由選択科目として充てることができる。	22	20	18	16	<p>*1 英語以外の外国語は4単位を超えての取得も可能である。</p> <p>*2 講義または実技のいずれかで計2単位を取得することが必須である。</p>
	区 分			履 修 単 位 数					合 計																																					
			ケース1	ケース2	ケース3	ケース4																																								
教 養 科 目	英語初級	4	4	4	4	32																																								
	英語中級	4	4	4	4																																									
	・ドイツ語 ・フランス語 ・中国語 ・ハングルのうち1ヶ国語選択*1	0	0	4	4																																									
	講義		2		2																																									
保健体育	実技 (2種目選択)	2*2	2	2*2	2																																									
	◆右欄の履修単位数を超えた分については自由選択科目として充てることができる。	22	20	18	16																																									
<p>《平成21～24年度入学者（平成23、24年度編入学者）》</p> <p>・情報通信システム学科 ・デザイン情報学科 の卒業要件（132単位）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>授業科目種別</th> <th>履修単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養科目</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>専門科目</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>卒業研究</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>自由選択科目</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table>	授業科目種別	履修単位数	教養科目	32	専門科目	80	卒業研究	8	自由選択科目	12	総計	132	<p>・精密物質学科 の卒業要件（128単位）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>授業科目種別</th> <th>履修単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養科目</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>専門科目</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>卒業研究</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>自由選択科目</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table>	授業科目種別	履修単位数	教養科目	32	専門科目	80	卒業研究	8	自由選択科目	8	総計	128																					
授業科目種別	履修単位数																																													
教養科目	32																																													
専門科目	80																																													
卒業研究	8																																													
自由選択科目	12																																													
総計	132																																													
授業科目種別	履修単位数																																													
教養科目	32																																													
専門科目	80																																													
卒業研究	8																																													
自由選択科目	8																																													
総計	128																																													
<p>・光メカトロニクス学科 の卒業要件（128単位）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>授業科目種別</th> <th>履修単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養科目</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>専門科目</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>卒業研究</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>自由選択科目</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table>	授業科目種別	履修単位数	教養科目	32	専門科目	83	卒業研究	8	自由選択科目	5	総計	128	<p>・環境システム学科 の卒業要件（128単位）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>授業科目種別</th> <th>履修単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養科目</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>専門科目</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>卒業研究</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>自由選択科目</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table>	授業科目種別	履修単位数	教養科目	32	専門科目	76	卒業研究	8	自由選択科目	12	総計	128																					
授業科目種別	履修単位数																																													
教養科目	32																																													
専門科目	83																																													
卒業研究	8																																													
自由選択科目	5																																													
総計	128																																													
授業科目種別	履修単位数																																													
教養科目	32																																													
専門科目	76																																													
卒業研究	8																																													
自由選択科目	12																																													
総計	128																																													

6. 学位

4年（3年次編入の場合は2年）以上在学して所定の単位（卒業必要単位）を修得し、卒業を認められた者には、『学士（工学）』の学位が授与される。

観光学部では4年以上在学し、ディプロマ・ポリシーの①観光経営や地域再生のために観光学の真髄を理解する力、②卒業論文が認定され、③カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて所定の単位（124単位）を取得することを、卒業を認定するための基準としている。（資料5-3-4-F）

資料5-3-4-F 観光学部ディプロマ・ポリシー

<p>ディプロマ・ポリシー</p> <p>和歌山大学観光学部では、以下のすべての要件を備える者に対して、学士（観光学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 観光経営や地域再生のために観光学の真髄を理解し、観光関連分野を始めとするさまざまな領域でこれを実践・応用できる者 2. 専門性と学際性の双方が求められる観光学の領域において、これらを反映したカリキュラムの趣旨に沿って必要な単位を取得した者 3. 学部教育で得た学問的コンテンツを統合、応用するための専門演習に参加し、集大成として卒業論文を提出し、それが認定された者 	<p>○卒業認定基準</p> <p>観光学部ではディプロマ・ポリシーの要件を満たすため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて、124単位以上の修得を卒業要件としている。</p> <p>1. 卒業に要する最低修得単位数</p> <p>卒業するためには、本学部に修業年限以上の期間在学し、下の表で定められた授業科目を履修し、試験に合格し、以下で定められた数の単位を修得しなければなりません。卒業が認定されると、学士（観光学）の学位が授与されます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3">教養・基礎科目</td> <td colspan="2">必修科目</td> <td>8</td> <td rowspan="3">24</td> </tr> <tr> <td colspan="2">選択必修科目（日本文化科目）</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">選択科目</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">共通科目</td> <td rowspan="2">外国語</td> <td>第1外国語</td> <td>8</td> <td rowspan="4">20</td> </tr> <tr> <td>第2外国語</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スポーツ健康科目</td> <td>保健体育講義</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>保健体育実技</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">専門教育科目</td> <td colspan="2">専門基礎科目</td> <td>12</td> <td rowspan="5">80</td> </tr> <tr> <td colspan="2">専門コア科目</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td colspan="2">専門支援科目</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他学科専門科目</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td colspan="2">専門演習・卒業論文</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>124</td> <td></td> </tr> </table>	教養・基礎科目	必修科目		8	24	選択必修科目（日本文化科目）		4	選択科目		12	共通科目	外国語	第1外国語	8	20	第2外国語	8	スポーツ健康科目	保健体育講義	2	保健体育実技	2	専門教育科目	専門基礎科目		12	80	専門コア科目		28	専門支援科目		14	他学科専門科目		14	専門演習・卒業論文		12	合計			124	
教養・基礎科目	必修科目		8	24																																										
	選択必修科目（日本文化科目）		4																																											
	選択科目		12																																											
共通科目	外国語	第1外国語	8	20																																										
		第2外国語	8																																											
	スポーツ健康科目	保健体育講義	2																																											
		保健体育実技	2																																											
専門教育科目	専門基礎科目		12	80																																										
	専門コア科目		28																																											
	専門支援科目		14																																											
	他学科専門科目		14																																											
	専門演習・卒業論文		12																																											
合計			124																																											

- 別添資料5-3-4-1 教育学部 卒業判定会議資料（平成23年度）（大学訪問時に提示します。）
- 別添資料5-3-4-2 経済学部 卒業判定会議資料（平成23年度）（大学訪問時に提示します。）
- 別添資料5-3-4-3 システム工学部 卒業判定会議資料（平成23年度）（大学訪問時に提示します。）
- 別添資料5-3-4-4 観光学部 卒業判定会議資料（平成23年度）（大学訪問時に提示します。）

【自己評価結果とその根拠理由】

各学部において、学位授与方針に従って卒業認定基準を策定しており、ガイダンス等で学生に周知している。また、当該基準に従って卒業認定を実施しており、適切である。

<大学院課程>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針を明確に定めているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、それぞれの研究科において教育課程を編成・実施するための方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、その詳細は以下のとおりである。

教育学研究科では、専攻ごとのカリキュラム・ポリシーを定めている。学校教育専攻においては、学校教育専攻科目で学校教育に関連する教育学、学校経営、教育社会学や発達心理学など幅広い内容について理解を深め、課題研究及び修士論文作成で共通科目や専修科目で深めた理解を総括し自らの課題を見つけて論文作成にまで到達できる力量を育むためのカリキュラムを編成すると明示している。

また、教科教育専攻においては、教科教育専攻科目で各教科の基礎となる教科教育の幅広い内容について理解を深め、理論的・実践的に研究ができる力量を育むとともに、各教科の教育的指導法や教科内容に関する諸課題を理解し主体的に研究ができる力量を育み、課題研究及び修士論文作成で共通科目や専修科目で深めた理解を総括し自らの課題を見つけて論文作成にまで到達できる力量を育むためのカリキュラムを編成すると明示している。(資料5-4-1-1)

資料5-4-1-1 教育学研究科カリキュラム・ポリシー

大学院教育学研究科 カリキュラム・ポリシー

和歌山大学大学院教育学研究科では、以下の方針に従ってカリキュラムを編成します。

学校教育専攻

- 学校教育専攻科目では、学校教育に関連する教育学、学校経営、教育社会学、社会教育、教育心理学など幅広い内容について理解を深めるとともに、これらの内容を理論的・実践的に研究ができる力量を育みます。
- 学校教育専攻科目では、学校教育に関連する発達心理学、教育臨床心理学、特別支援教育学、発達支援教育の理解、課題の分析、指導法など幅広い内容について理解を深めるとともに、これらの内容を理論的・実践的に研究ができる力量を育みます。
- 課題研究および修士論文作成では、共通科目や専修科目で深めた理解を総括し、自らの課題を見つけて論文作成にまで到達できる力量を育みます。

教科教育専攻

- 教科教育専攻科目では、各教科の基礎となる教科教育の幅広い内容について理解を深めるとともに、これらの内容を理論的・実践的に研究ができる力量を育みます。
- 各教科の教育的指導法や教科内容に関する諸課題を理解し、主体的に研究ができる力量を育みます。
- 課題研究および修士論文作成では、共通科目や専修科目で深めた理解を総括し、自らの課題を見つけて論文作成にまで到達できる力量を育みます。

経済学研究科では、研究科全体と各専攻のカリキュラム・ポリシーを定めている。経済学専攻では経済社会を理論、政策、応用分析という側面から学習する、経営学専攻では社会に存在する様々な組織体のマネジメントを経営、会計、情報という側面から学習する、市場環境学専攻では市場を取り巻く様々な環境について、流通、経済環境、法律という側面から学習するためのカリキュラムを編成すると明示している。

また、厳密な学問的方法を追求することができるように、統計や情報などの定量的方法を用いる授業と、歴史や思想などの定性的方法を用いる授業を開設することとし、高度な分析能力を身に付け、意思決定を行い、学問的貢献に資することができるよう、多くの授業は少人数による演習形式で行うこととしている。(資料5-4-1-2)

資料5-4-1-2 経済学研究科カリキュラム・ポリシー

経済学研究科カリキュラム・ポリシー

経済学研究科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のように教育方針を定める。

1. 深い学識を追求することができるように、学部の学科の上に次のような3専攻を設置する。

1. 経済学専攻では、経済社会を理論、政策、応用分析という側面から学習する。
2. 経営学専攻では、社会に存在する様々な組織体のマネジメントを経営、会計、情報という側面から学習する。
3. 市場環境学専攻では市場を取り巻く様々な環境について、流通、経済環境、法律という側面から学習する。
2. 厳密な学問的方法を追求することができるように、統計や情報などの定量的方法を用いる授業と、歴史や思想などの定性的方法を用いる授業とを開設する。
3. 幅広い見識を追求することができるように、専攻開設科目と専攻共通科目とを設置し、後者にはリテラシー科目、サテライト科目、キャリア・デザイン科目、実習科目を設置する。
4. 高度な分析能力を身につけ、意思決定を行い、学問的貢献に資することができるために、多くの授業は少人数による演習形式で行う。
5. 一定期間専門研究科目を連続して履修し、指導教員と副指導教員とによって、研究推進過程と学生の能力とを確認する。
6. 学生が公開で研究報告を行い、質疑応答する機会を開設する。

システム工学研究科では、課程ごとのカリキュラム・ポリシーを定めている。博士前期課程においては、専門科目で既成の専門分野にとらわれずに分野横断的に学修し、システム工学特論で専門的知識に裏付けられた論理的な思考やその妥当性を専門の異なる他者にも平易かつ論理的に説明する発表力、議論力を培い、システム工学研究で身に付けた専門知識、技能を展開して問題解決にあたる能力を培うためのカリキュラムを編成すると明示している。

また、博士後期課程においては、システム工学特別講究で専門分野に応じて国内外の研究開発事例を調査し獲得した先進的な専門知識を研究に活かす力を培い、システム工学特別研究で専門分野に応じて新規性・有用性に優れた研究開発課題を探索し妥当な解決法を見出し、実際に開発を推進する能力を培うためのカリキュラムを編成すると明示している。(資料5-4-1-3)

資料5-4-1-3 システム工学研究科カリキュラム・ポリシー

博士前期課程

カリキュラム・ポリシー

工学の多様な分野でこれまでに生み出されてきた技術を発展させるとともに、それらを融合した新しい領域の工学の展開を図ることができる人材を育成するために、以下のようなカリキュラムを編成する。

1. 専門科目

システム工学の各専門領域および複合領域を専攻し、学修するために設置する。既成の専門分野にとらわれずに分野横断的に学修するように履修することを求める。

2. システム工学特論

専門的知識に裏付けられた論理的な思考やその妥当性を専門の異なる他者にも平易かつ論理的に説明する発表力、議論力を培うために設置する。

3. システム工学研究

身につけた専門知識、技能を展開して問題解決にあたる能力を培うために設置する。

4. 学部科目

複合領域であるシステム工学を展開するにあたり、学部において培った専門性と異なる専門領域の基礎を学修させるために、システム工学部開講の専門科目の履修を認める。

博士後期課程

カリキュラム・ポリシー

工学の多様な分野でこれまでに生み出されてきた技術を発展させるとともに、それらを融合した新しい領域の工学を指導的に展開できる人材を育成するために、以下のようなカリキュラムを編成する。

1. システム工学特別講究

専門分野に応じて、国内外の研究開発事例を調査し、先進的な専門知識を獲得し、研究に活かす力を培うために設置する。

2. システム工学特別研究

専門分野に応じて、新規性・有用性に優れた研究開発課題を探索し、適切な解決法を見出し、実際に開発を推進する能力を培うために設置する。

観光学研究科では、高度な専門性と幅広い学際性を統合的に推進し、大学院生としての一步を踏み出す際の基礎的な事項を学修するための基礎科目から、あらゆる領域にとって必要となる基盤科目、高度な専門性を修得するための応用科目に至る体系的な教育課程を柱とし、修士論文に結実する専門研究を、指導教員及び副指導教員の複数指導体制を設定して学生の意向を取り入れつつ懇切丁寧な指導を行うためのカリキュラムを編成すると明示している。(資料5-4-1-4)

資料5-4-1-4 観光学研究科カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシー

和歌山大学大学院観光学研究科修士課程では、以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。

1. 観光分野に通じ、高度な専門性と幅広い学際性を統合的に推進することができるカリキュラム編成とする。
2. 大学院生としての一步を踏み出す際の基礎的な事項を学修するための基礎科目から、あらゆる領域にとって必要となる基盤科目、高度な専門性を修得するための応用科目に至る体系的な教育課程を柱に、これに実践科目を加えた体系的な科目編成とする。
3. 修士論文に結実する専門研究を指導教員及び副指導教員の複数指導体制で設定し、学生の意向を取り入れつつ懇切丁寧な指導を行う。

【自己評価結果とその根拠理由】

各研究科において教育課程を編成・実施するための方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、その内容は明確なものとなっている。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程を体系的に編成しており、その内容、水準が授与する学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程（カリキュラム）を編成しており、その詳細は以下のとおりである。

教育学研究科では、表5-4-2-Aに示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。修了要件30単位のうち4単位を学校教育共通科目、2～4単位を教科教育特別研究、6単位を自由選択科目、4単位を課題研究に充てている。また、学校教育専攻では、14単位を学校教育に関する科目に充て、教科教育専攻では、4単位を教科教育に関する科目、8～10単位を教科内容に関する科目に充てており、その内容、水準は授与する学位名「修士（教育学）」に相応しいものとなっている。(資料5-4-2-1)

表5-4-2-A 教育学研究科カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

教育学研究科	授与する学位： 修士（教育学）
--------	-----------------

学校教育専攻	
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育専攻科目では、学校教育に関連する教育学、学校経営、教育社会学、社会教育、教育心理学など幅広い内容について理解を深めるとともに、これらの内容を理論的・実践的に研究ができる力を育みます。 	学校教育専攻科目： (教育学) 教育学特論Ⅰ・Ⅱ／教育学特別演習 etc. (学校経営) 学校経営特論／学校経営特別演習 etc. (教育社会学) 教育社会学特論Ⅰ・Ⅱ etc. (社会教育) 社会教育特論／社会教育特別演習 etc. (教育心理学) 教育心理学特論Ⅰ・Ⅱ etc. (発達心理学) 発達心理学特論Ⅰ・Ⅱ etc. (教育臨床心理学) 教育臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ etc. (特別支援教育学) 特別支援教育特論Ⅰ・Ⅱ etc. (発達支援教育の理解) 特別支援教育特別研究Ⅰ・Ⅱ etc. (発達支援課題の分析) 発達支援情報処理研究 etc. (発達支援教育指導法) 学習障害児指導法特論 etc. etc.
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育専攻科目では、学校教育に関連する発達心理学、教育臨床心理学、特別支援教育学、発達支援教育の理解、課題の分析、指導法など幅広い内容について理解を深めるとともに、これらの内容を理論的・実践的に研究ができる力を育みます。 	14 単位
<ul style="list-style-type: none"> ● 課題研究および修士論文作成では、共通科目や専攻科目で深めた理解を総括し、自らの課題を見つけて論文作成にまで到達できる力を育みます。 	課題研究及び修士論文： 4 単位
	学校教育共通科目： (研究科共通科目) 学校教育総論／学校心理学総論 4 単位
	教科教育特別研究： (各自の所属する専攻分野において定められた方法により、教科教育専攻のいずれかの専攻分野から取得しなければならない。) 2 単位
	自由選択科目： (各専攻において開設される授業科目のうち、各自の所属する専攻・専修に関連する科目及び研究科共通科目の中から選択。ただし、指導教員が必要と認めた場合は、他専攻・専修開設の授業科目を選択することができる。) 6 単位
	修了必要単位 合計 30 単位
教科教育専攻	
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
<ul style="list-style-type: none"> ● 教科教育専攻科目では、各教科の基礎となる教科教育の幅広い内容について理解を深めるとともに、これらの内容を理論的・実践的に研究ができる力を育みます。 	教科教育専攻科目： ・教科教育に関する科目 (各自の所属する専修の授業科目から取得) 4 単位
<ul style="list-style-type: none"> ● 各教科の教育的指導法や教科内容に関する諸課題を理解し、主体的に研究ができる力を育みます。 	教科教育特別研究 (各自の所属する専修の授業科目から、専修の定める単位を取得) 2～4 単位
<ul style="list-style-type: none"> ● 課題研究および修士論文作成では、共通科目や専攻科目で深めた理解を総括し、自らの課題を見つけて論文作成にまで到達できる力を育みます。 	・教科内容に関する科目 (各自の所属する専修の授業科目からその専修で定められた方法により、単位を取得) 8～10 単位
<ul style="list-style-type: none"> ● 課題研究および修士論文作成では、共通科目や専攻科目で深めた理解を総括し、自らの課題を見つけて論文作成にまで到達できる力を育みます。 	課題研究及び修士論文： 4 単位
	学校教育共通科目： (研究科共通科目) 学校教育総論／学校心理学総論 4 単位
	自由選択科目： (各専修において開設される授業科目のうち、各自の所属する専攻・専修に関連する科目及び研究科共通科目の中から選択。ただし、指導教員が必要と認めた場合は、他専攻・専修開設の授業科目を選択することができる。) 6 単位
	修了必要単位 合計 30 単位

Web 資料 5-4-2-1 カリキュラムとシラバス検索 (大学院)

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/graduateschool-curriculum.html>

経済学研究科では、表 5-4-2-B に示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。修了要件 30 単位のうち 22 単位を専攻開設科目及び専攻共通科目、8 単位を専門研究科目に充てており、その内容、水準は授与する学位名「修士（経済学）」に相応しいものとなっている。（資料 5-4-2-2）なお、教育効果を高めるため、履修モデル（科目樹形図）を提示している。

表 5-4-2-B 経済学研究科カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

経済学研究科	授与する学位：修士（経済学）	
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	
1. 深い学識を追求することができるように、学部の学科の上に次のような 3 専攻を設置する。 1. 経済学専攻では、経済社会を理論、政策、応用分析という側面から学習する。 2. 経営学専攻では、社会に存在する様々な組織体のマネジメントを経営、会計、情報という側面から学習する。 3. 市場環境学専攻では市場を取り巻く様々な環境について、流通、経済環境、法律という側面から学習する。	専攻開設科目： （経済学専攻開設科目群）経済学原理特殊問題／政治経済学原理特殊問題／産業政策特殊問題／社会政策特殊問題／金融論特殊問題／財政学特殊問題 etc. （経営学専攻開設科目群）日本経営史特殊問題／国際経営論特殊問題／会計学原理特殊問題／会計学特殊問題／産業情報特殊問題／情報メディア論特殊問題 etc. （市場環境学専攻開設科目群）銀行論特殊問題／交通政策論特殊問題／地域経済学特殊問題／地域学特殊問題／社会保障法特殊問題／会社法特殊問題 etc.	専攻開設科目及び専攻共通科目：
2. 厳密な学問的方法を追求することができるように、統計や情報などの定量的方法を用いる授業と、歴史や思想などの定性的方法を用いる授業とを開設する。	統計や情報などの定量的方法を用いる授業： 多変量データ解析特殊問題／コンピュータプログラミング特殊問題／応用経済統計学特殊問題 etc. 歴史や思想などの定性的方法を用いる授業： 日本経済史特殊問題／西洋経済史特殊問題／国際経済史特殊問題 etc.	
3. 幅広い見識を追求することができるように、専攻開設科目と専攻共通科目とを設置し、後者にはリテラシー科目、サテライト科目、キャリア・デザイン科目、実習科目を設置する。	専攻開設科目及び専攻共通科目： （リテラシー科目）外国文献研究／アカデミック・ライティング／情報と倫理／情報処理 etc. （サテライト科目）会社法特論／地域産業史／地方都市の交通まちづくり etc. （キャリア・デザイン科目）キャリア・デザイン・アドバンスト （実習科目）大学院インターンシップ	
4. 高度な分析能力を身につけ、意思決定を行い、学問的貢献に資することができるために、多くの授業は少人数による演習形式で行う。	少人数による演習形式	22 単位
5. 一定期間専門研究科目を連続して履修し、指導教員と副指導教員とによって、研究推進過程と学生の能力とを確認する。	専門研究科目：専門研究Ⅰ／専門研究Ⅱ及び卒業論文	8 単位
6. 学生が公開で研究報告を行い、質疑応答する機会を開設する。	公開で研究報告	
		修了必要単位 合計 30 単位

Web 資料 5-4-2-2 経済学研究科シラバス
http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/post_145.html

システム工学研究科では、表 5-4-2-C に示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。博士前期課程では修了要件 30 単位のうち 24 単位を専門科目及びシステム工学特論、6 単位をシステム工学研究に充て、博士後期課程では修了要件 10 単位のうち 4 単位をシステム工学特別講究、6 単位をシステム工学特別研究に充てており、その内容、水準は授与する学位名「修士（工学）」（博士前期課程）、「博士（工学）」（博士後期課程）に相応しいものとなっている。（資料 5-4-2-3）なお、教育職員免許「高等学校教諭専修免許状（工業）」や建築士法に規定する実務経験の認定される科目も設定している。

表 5-4-2-C システム工学研究科カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

システム工学研究科		
博士前期課程		授与する学位： 修士（工学）
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	
1. 専門科目 システム工学の各専門領域および複合領域を専攻し、学修するために設置する。既成の専門分野にとらわれずに分野横断的に学修するように履修することを求める。	専門科目：計画数学／マイクロ工学／分子集団物性論／ソフトマテリアル概論／情報通信ネットワーク論／人工知能論／感性工学／地域環境計画論 etc.	専門科目及びシステム工学特論： <u>24 単位</u>
2. システム工学特論 専門的知識に裏付けられた論理的な思考やその妥当性を専門の異なる他者にも平易かつ論理的に説明する発表力、議論力を培うために設置する。	システム工学特論：システム工学講究 IA・IB・IIA・IIB／システム工学特別自主演習 I・II・III／システム工学特別研修 I・II／研究推進演習 I・II・III	
3. システム工学研究 身につけた専門知識、技能を展開して問題解決にあたる能力を培うために設置する。	システム工学研究	<u>6 単位</u>
4. 学部科目 複合領域であるシステム工学を展開するにあたり、学部において培った専門性と異なる専門領域の基礎を学修させるために、システム工学部開講の専門科目の履修を認める。	学部科目も履修可能とする。	
		修了必要単位 合計 30 単位
博士後期課程		授与する学位： 博士（工学）
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	
1. システム工学特別講究 専門分野に応じて、国内外の研究開発事例を調査し、先進的な専門知識を獲得し、研究に活かす力を培うために設置する。	システム工学特別講究： システム工学特別講究 I システム工学特別講究 II	<u>2 単位</u> <u>2 単位</u>
2. システム工学特別研究 専門分野に応じて、新規性・有用性に優れた研究開発課題を探索し適切な解決法を見出し、実際に開発を推進する能力を培うために設置する。	システム工学特別研究	<u>6 単位</u>
		修了必要単位 合計 10 単位

Web 資料 5-4-2-3 システム工学研究科シラバス
http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/post_146.html

観光学研究科では、表 5-4-2-D に示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。修了要件 30 単位のうち 4 単位を基礎科目、20 単位を特論科目・実践科目、6 単位を専門研究に充てており、その内容、水準は授与する学位名「修士（観光学）」に相応しいものとなっている。（資料 5-4-2-4）なお、観光まちづくりを担う人材（観光まちづくりコーディネーター）養成をめざし、必要な思考力、実践力、知識を獲得するためカリキュラムを編成し、教育効果を高めるために履修モデルを提示している。（資料 5-4-2-5、5-4-2-6）

表 5-4-2-D 観光学研究科カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

観光学研究科	授与する学位：修士（観光学）	
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	
1. 観光分野に通じ、高度な専門性と幅広い学際性を統合的に推進することができるカリキュラム編成とする。	基礎科目：観光学総論／観光まちづくり概論／観光まちづくり演習	基礎科目： <u>4 単位</u>
2. 大学院生としての一步を踏み出す際の基礎的な事項を学修するための基礎科目から、あらゆる領域にとって必要となる基盤科目、高度な専門性を修得するための応用科目に至る体系的な教育課程を柱に、これに実践科目を加えた体系的な科目編成とする。	特論科目： （基盤科目）観光まちづくり特論／観光事業特論／観光統計特論／社会調査方法特論 （応用科目_空間創造系科目）観光空間文化特論／観光環境文化特論／文化空間創造特論／空間と経済特論 etc. （応用科目_交通企画系科目）観光交通社会特論／観光経営人類学特論／都市農村交流特論／交流企画運営特論 etc. 実践科目：インターンシップ A・B （社会人経験がない者は履修が望ましい）	特論科目、実践科目： <u>20 単位</u>
3. 修士論文に結実する専門研究を指導教員及び副指導教員の複数指導体制で設定し、学生の意向を取り入れつつ懇切丁寧な指導を行う。	専門研究： 専門研究Ⅰ（2 単位） 専門研究Ⅱ（4 単位）	<u>6 単位</u>
		修了必要単位 合計 30 単位

Web 資料 5-4-2-4 観光学研究科シラバス

http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/post_145.html

別添資料 5-4-2-5 履修モデル（履修手引）（観光学研究科）

別添資料 5-4-2-6 平成 24 年度 和歌山大学大学院観光学研究科時間割表

【自己評価結果とその根拠理由】

各研究科において、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づき適切な科目を体系的に配置した教育課程を編成しており、その内容、水準は授与する学位名において適切なものになっている。

観点 5-4-③：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズに応えるために、学則第72条（本学大学院の他の研究科又は他の大学の大学院における授業科目の履修）、同第73条（他大学院又は研究所等における研究指導）、同第74条（入学前の既修得単位の認定）、同第75条（教育方法の特例）、同第75条の2（長期にわたる教育課程の履修）の規定を設けるなど配慮をしている。（資料5-4-3-A, 5-4-3-1, 5-4-3-2, 5-4-3-3, 5-4-3-4, 5-4-3-5）

学術の発展的動向に関しては、各教員は最新の研究成果をとり入れた授業を行っている。各研究科（教育学研究科を除く。）において、インターンシップを開設し、教育学研究科では現職教員に対応するための教育課程を編成しており、社会からの要請等に配慮している。（資料5-4-3-6, 5-4-3-7）

資料5-4-3-A 和歌山大学学則 抜粋（大学院）

<p>和歌山大学学則 第4章 大学院 （本学大学院の他の研究科又は他の大学の大学院における授業科目の履修） 第72条 各研究科において教育上有益と認めるときは、本学大学院の他の研究科（以下「他研究科」という。）又は他の大学の大学院（以下「他大学院」という。）との協議に基づき、他研究科又は他大学院の授業科目を履修させることができる。 2 前項の規定により修得した単位は、各研究科の定めるところにより、当該研究科において修得したものとみなすことができる。ただし、他大学院において履修した授業科目については10単位を超えない範囲とする。 （他大学院又は研究所等における研究指導） 第73条 各研究科において教育上有益と認めるときは、他大学院又は研究所等との協議に基づき、当該他大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生においては、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。 （入学前の既修得単位の認定） 第74条 各研究科において教育上有益と認めるときは、学生が当該研究科に入学する前に本学大学院及び他大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、当該研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学大学院で修得した単位以外のものについては、第72条第2項により他大学院において履修した授業科目の本学大学院において修得したものとみなす単位と合わせて10単位を超えない範囲とし、各研究科の定めるところにより、修了要件に算入することができる。 （教育方法の特例） 第75条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。 （長期にわたる教育課程の履修） 第75条の2 学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。 2 前項の規定により計画的な履修を認められた学生（以下「長期履修学生」という。）に関する必要事項は、研究科ごとに別に定める。</p>

<p>別添資料5-4-3-1 単位互換に関する協定書 別添資料5-4-3-2 和歌山大学と奈良女子大学との大学院教育研究連携協定 別添資料5-4-3-3 和歌山大学と奈良女子大学との大学院教育研究連携に関する覚書 別添資料5-4-3-4 和歌山大学と奈良女子大学との間における大学院学生交流実施細則</p>

<p>別添資料5-4-3-5 入学前の既修得単位の認定について（教育学研究科）</p>

<p>別添資料5-4-3-6 大学院インターンシップ事前指導（シラバス）（経済学研究科） 別添資料5-4-3-7 大学院インターンシップと事後指導（シラバス）（経済学研究科）</p>

研究科独自の取組としては、教育学研究科では、教育課程の編成において、学位に相応しい学識とともに専修免許状の取得が可能となるよう研究科共通科目、教職及び教科に関する科目を開設している。さらに、学校心理士、臨床発達心理士、特別支援教育士の資格取得に寄与する授業科目を設定し、学生の多様なニーズに応じている。

また、和歌山県教育委員会との連携により、教育現場の課題に寄与する人材を育成する「ジョイント・カレッジ」を設定し、修了認定を行っているほか、総合的な実践的力量的形成をめざす「教員力量アップコース」を設けるなど、社会からの要請に配慮した教育課程を編成している。(資料5-4-3-8)

別添資料5-4-3-8 県教委と大学によるジョイント・カレッジ報告書 平成21年3月和歌山大学教育学部

経済学研究科では、昨今の社会事情・ニーズに鑑み、就職活動を考慮した授業科目「キャリア・デザイン・アドバンスト」の開設や、オムニバス型授業、外国語による授業、学生による報告を中心とした授業等を実施している。(資料5-4-3-9, 5-4-3-10, 5-4-3-11) また、社会人学生のために短期履修制度、長期履修制度も導入している。(資料5-4-3-12, 5-4-3-13, 5-4-3-14, 5-4-3-15)

別添資料5-4-3-9 キャリア・デザイン・アドバンスト(シラバス)(経済学研究科)

別添資料5-4-3-10 国際経済学特殊問題(シラバス)(経済学研究科)

別添資料5-4-3-11 日本的・リーン生産システム特殊問題(シラバス)(経済学研究科)

別添資料5-4-3-12 平成23年度大学院経済学研究科短期履修生 可否判定(大学訪問時に提示します。)

別添資料5-4-3-13 和歌山大学大学院経済学研究科社会人短期履修制度に関する規程

別添資料5-4-3-14 平成23年度大学院経済学研究科長期履修申請者

別添資料5-4-3-15 和歌山大学大学院経済学研究科長期履修学生規程

システム工学研究科では、学生の自主性・創造性を活かし、伸ばすことを目的として「システム工学特別自主演習」を開設している。また、海外インターンシップや博士後期課程における「グローバルエンジニアリングコース」の設定、「研究者交流会」の開催等、社会からの要請に配慮した教育課程の編成及び授業科目の設定を行っている。(資料5-4-3-16)

別添資料5-4-3-16 海外インターンシップ、学生の海外研修計画(メキシコCIO)(システム工学部)

観光学研究科では、深い専門性とコーディネート能力を備えた高度専門職業人として「観光まちづくりコーディネーター」を育成しており、地域社会からの要請に配慮した教育課程の編成及び授業科目の設定を行っている。また、観光の国際化への対応として、授業の際に主要言語として英語を用いる授業科目を設定するなど、社会性・実践性を重視している。(資料5-4-3-17, 5-4-3-18, 5-4-3-19)

別添資料5-4-3-17 観光交流社会特論(シラバス)(観光学研究科)

別添資料5-4-3-18 観光環境文化特論(シラバス)(観光学研究科)

別添資料5-4-3-19 観光まちづくり概論（シラバス）（観光学研究科）

【自己評価結果とその根拠理由】

本学大学院は教育課程の編成又は授業科目の内容において、入学前の既修得単位の認定のほか、社会人学生のために短期履修制度、長期履修制度を設けるなど学生の多様なニーズに配慮している。学術の発展動向に関して、各教員は最新の研究成果をとり入れた授業を行っている。また、インターンシップ等を実施し、社会からの要請等に配慮している。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を採用しているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科では、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人を養成するために、研究科共通科目、教職及び教科に関する科目等の講義科目・演習科目をバランスよく配置している。ほとんどの授業は少人数で行っており、演習科目等において対話・討論型の授業を多く設定している。「ジョイント・カレッジ」の理科教育に関する授業では毎回実験を行い、学校教育専修・発達支援教育専修においては、教育現場での実習、メディアを利用した教育を行う等、教育効果を高める工夫を行っている。

経済学研究科では、深い学識と幅広い見識を修得するために専攻開設科目群を設定し、講義科目・演習科目を多く配置している。また、高度な分析能力を身に付けるために現状分析の方法に関する統計学や統計的手法を利用する授業を開設している。さらに、戦略的意思決定を行うために政策論に関する授業も開設している。多様な学生に柔軟に対応すべく、税理士を目的とする学生への配慮として「租税法特殊問題」などの授業科目の設定、留学生の日本語能力を向上させるための「アカデミック・ライティング」などの授業科目を設定しており、これらの授業科目は少人数教育として実施することで、教育効果を高めている。（資料5-5-1-A）

システム工学研究科では、システム全体の連携と調和をはかる方策を学び研究するために、講義中心の「専門科目」と、プレゼンテーション、ディスカッション形式で授業をすすめる「システム工学特論」を設置している。また、「システム工学講究」では、専門領域の異なる教員・学生で構成するクラスタにおいて、プレゼンテーション、ディスカッションを通じて多面的な思考力と複合的な専門性を養っているほか、「システム工学特別研修」では実社会の生産活動等に触れるため学外実習をとり入れている。さらに、他大学の教員あるいは研究機関の職員を非常勤講師に採用して、学術の最新内容を授業にとり入れている。（資料5-5-1-1）

観光学研究科では、観光まちづくり等に従事する理論的、実務的な教育を受けた専門的職業人を育成するために、科目群を設け講義科目・演習科目をバランスよく配置している。ほとんどの授業が少人数で行っており、演習科目等においては、対話・討論型授業を多くとり入れている。講義、文献研究、フィールドワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を組み合わせた授業も実施しており、それぞれの教育内容に応じた学習指導法を採用している。

学習指導法の例（表5-5-1-B）を以下に示す。

資料5-5-1-A アクティブラーニング仕様講義室（写真）



別添資料 5-5-1-1 非常勤講師 (担当授業科目名), 実務実績 (履歴書) (システム工学部)

表 5-5-1-B 学習指導法の例

研究科	科目名	内容
教育学研究科	学校教育総論B	学校教育の歴史・法制度・子どもの発達・教育課程・教育方法・教育実践・教育工学など学校教育全般にわたる課題を担当教員の専門分野から講義し考察を深める。基本的に、10月から12月にかけての土・日を中心に開講する。 別添資料5-5-1-2 学校教育総論B (シラバス)
	教育社会学特別演習Ⅱ	教育問題を様々な角度から分析する。たとえば江戸期の学習と現代の学習を歴史社会的に比較分析する。資料を収集し実際にフィールドに出かけ「生のデータ」にも触れる機会をもつ。例えば、笑いの文化と教育との関連性の仮説を立ててフィールドワークをする。最終段階は報告書にまとめる。 別添資料5-5-1-3 教育社会学特別演習Ⅱ (シラバス)
経済学研究科	所得税法特殊問題	所得税法の重要判例についてディスカッション等を行いながら、理解を深めたい。報告者が論点整理や学説紹介を行った上で自分の研究意見を発表し、それに基づいて受講者全員で討議する、という形式で行いたい。 別添資料5-5-1-4 所得税法特殊問題 (シラバス)
	アカデミック・ライティング (日本語A)	日本語の中級から上級の学習者を対象として、レポートや論文の作成に必要な日本語能力を習得し、伸ばすことを目標とする。多くの外国語と同じように、日本語にも「話す日本語」(話しことば)と「書く日本語」(書きことば)の区別がある。その違いを学ぶことによって「書く日本語」の語彙・表現・文法に習熟し、自分のレポートや論文の表現をより良いものにしていくことは、将来の修士論文作成にとって必要な過程である。 別添資料5-5-1-5 アカデミック・ライティング (日本語A) (シラバス)
	アカデミック・ライティング (日本語B)	中級から上級の日本語の学習者を対象とします。実際にパラグラフやエッセイを書き、学術的文章を書くための知識とスキルを身につけます。また、さまざまな練習問題を解くことによって語彙・表現・文法などを学び、学術的文章の要約などの発展的課題にも取り組みます。

		別添資料5-5-1-6 アカデミック・ライティング（日本語B）（シラバス）
システム工学 研究科	認知科学特論	認知科学は広い範囲を対象としているが、本講義では、基本となる認知プロセスの研究を紹介するのみならず、ヒューマン・コンピュータ・インタラクションやユーザビリティ、視線計測、関連する研究を最新の動向を交えながら紹介する。また家庭と認知科学、コミュニケーションなど、生活に密着したトピックについても紹介する。認知科学への理解を深めるために演習を随時実施する。人間に関わるシステムの設計は、本科目の内容を踏まえることが必要である。 別添資料5-5-1-7 認知科学特論（シラバス）
	地下環境汚染修復論	元素の地下水中の挙動と修復技術の評価法について講義する。揮発性有機塩素化合物と硝酸性窒素の物理的、化学的修復技術を講義する。地球化学を中心とした科目であり、熱力学的な基礎的な概念が基礎となる。地殻表層で繰り返されている壮大なドラマが分子レベルの反応に基づいて起こっていることを理解する。汚染調査・修復の実際を理解する。 別添資料5-5-1-8 地下環境汚染修復論（シラバス）
観光学研究科	観光まちづくり演習	観光まちづくりの実践にあたっては、観光のための空間創造をいかに進めるのか、どのように観光のための交流を企画するのかという点について理解し、実行できることが重要である。そこで本演習では、空間創造と交流企画に焦点をあて、観光まちづくりに必要な基礎的な知識と実践力を獲得することを目的とする。（オムニバス方式／全15回）（藤田武弘／3回）全体の統括を行うと同時に、観光まちづくりに関して有効な基礎的な知識と実践について指導する。（米山龍介／3回）音楽に注目して観光まちづくりにおける空間創造の知識と実践について指導する。（大浦由美／3回）山村に注目して観光まちづくりにおける空間創造の知識と実践について指導する。（尾久土正己／3回）ミュージアムに注目して観光まちづくりにおける交流企画の知識と実践について指導する。（大井達雄／3回）観光統計に注目して観光まちづくりにおける交流企画の知識と実践について指導する。 別添資料5-5-1-9 観光まちづくり演習（シラバス）
	社会調査方法特論	観光地や都市・農村地域における各種社会調査の基礎を学ぶとともに、フィールドワークを通して具体的な調査のデザイン、実施、分析の過程を経験し、実践に必要な技術や知識、態度の習得をめざす。質的調査・量的調査の両方を扱う。種々の分析のテクニックよりは、基本的な考え方や意義に焦点を当て、ものごとを実証的に捉えることの重要性を理解する。前半（第1講～第6講）は社会調査の基礎の学習、後半（第7講以降）はフィールドワークの実践をメインとする。なお、全体を通じて受講者全員で対話・討議を行いながら進める。 別添資料5-5-1-10 社会調査方法特論（シラバス）
	観光まちづくり特論	観光は従来、地域の歴史的文化的資源を食いつぶすサステイナブルではない行為と見られがちであった。これが転じて現在では、地域資源をうまく活用して経済の活性化に繋げるもっとも説得力に富んだ方策として見なされるようになってきている。観光が、まち全体の振興策を考える際の主要な問題として認

		識されるようになったのである。そこで本講義では、観光によるまちづくりの現状を具体的な事例を用いて検討するなかで、まちづくりにおいて観光に注目することの必要性とその可能性について講述する。 別添資料5-5-1-11 観光まちづくり特論（シラバス）
--	--	---

【自己評価結果とその根拠理由】

各研究科とも、教育の目的に照らして、教育効果を上げるため講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスに配慮しており、少人数授業、対話・討論型授業、情報機器を利用した授業等それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を採用している。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮を行っているか。

【観点到係る状況】

本学大学院では、授業のほとんどが少人数で行っており、毎時の課題・発表等も多いことから授業の準備に時間をかける必要があるため、授業時間外での予習・復習の重要性について履修手引（経済学研究科，観光学研究科）により周知し、ガイダンスやオリエンテーションで指導を行っている。なお、教育学研究科及びシステム工学研究科においては、平成25年度から履修手引に掲載することとしている。

シラバスには15回の授業内容を明示し、休講については「休講に関する指針」に基づき、補講の実施を徹底している。（前掲資料5-2-2-4）

システム工学研究科においては、受講登録科目数の上限を設定（9科目に制限）しており、学生は指導教員の指示を受けて履修科目を届出することとなっている。他の研究科においても、受講登録に当たっては、学生は指導教員の指導を受けて履修科目を届出することとなっている。（資料5-5-2-A, 5-5-2-1, 5-5-2-2, 5-5-2-3, 5-5-2-4, 5-5-2-5）

前掲資料5-2-2-4 休講に関する指針

資料5-5-2-A 研究科規則（抜粋）

和歌山大学大学院教育学研究科規則

（履修科目の届出）

第7条 学生は、指導教員の指導を受けて、当該学年内において履修しようとする授業科目を定め、所定の期日までに、研究科長に届け出なければならない。

2 前項の届出後は、授業科目を変更することができない。

和歌山大学大学院経済学研究科規則

（受講登録）

第7条 学生は、履修しようとする授業科目を、所定の期日までに、指導教員の指導をうけて、研究科長に届け出なければならない。

2 履修上必要なその他の届については、研究科教務細則に定める。

和歌山大学大学院システム工学研究科規則

(履修方法)

第5 条 学生は、指導教員の指示によって授業科目を履修し、必要な研究指導を受けるものとする。

2 博士前期課程においては、授業科目を30 単位以上履修しなければならない。

3 博士後期課程においては、授業科目を 10 単位履修しなければならない。

和歌山大学大学院観光学研究科規則

(受講登録)

第9条 学生は、履修しようとする授業科目を、所定の期日までに、研究科長に届け出なければならない。

2 履修上必要なその他の届については、研究科会議が別に定める。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/641.pdf>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/643.pdf>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/645.pdf>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/647.pdf>

別添資料 5-5-2-1 平成 24 年度 新年度ガイダンス日程 (経済学研究科)

別添資料 5-5-2-2 大学院ガイダンス資料 (経済学研究科)

別添資料 5-5-2-3 平成 24 年度 大学院 新入生ガイダンス日程 (観光学研究科)

別添資料 5-5-2-4 単位の計算方法 (履修手引) (教育学研究科)

別添資料 5-5-2-5 単位の基準 (履修手引) (観光学研究科)

【自己評価結果とその根拠理由】

研究科においては、指導教員が、適切な履修と学修について指導している。授業時間以外の学修の重要性について履修手引に掲載(ただし、教育学研究科及びシステム工学研究科は平成 25 年度以降の履修手引に掲載する。)し、学生に周知しており、単位への実質化への配慮がなされている。

観点 5-5-③: 適切なシラバスを作成し、活用しているか。

【観点到に係る状況】

本学大学院では、シラバスは学生との教育内容の契約であるとの共通認識の下、研究科ごとに記載項目等を定めて作成し、ウェブサイトにて全ての授業科目のシラバスを公開している。また、新入生ガイダンスや授業初日のガイダンスにおいてシラバスの内容説明を行うなど、シラバスの利用を促している。

シラバスには、授業名、担当教員名、単位数、授業形態、授業概要、成績評価方法、教科書・参考書、準備事項等を掲載している。

資料 5-5-3-A シラバス例 (経済学研究科)

科目名	日本経営史特論問題																																		
担当教員	上村 雅洋																																		
対象学年		クラス																																	
講義室		開講学期	前期																																
曜日・時間	火1	単位数分																																	
授業形態	講義	単位数	2																																
準備事項																																			
備考																																			
科目名(英語表記)	Japanese Business History																																		
開講専攻	経営学専攻																																		
研究室	本館構 E-513																																		
オフィスアワー	火曜 12:20～13:10																																		
授業の概要	<p>日本経営史に関する諸問題を取り上げます。私の研究テーマは、江戸時代における商家経営、海運史、商船運送史、酒造業史などであり、特に近代移行期の問題(近代化)や雇用問題の歴史、企業者史に興味があります。できるだけ、比較史的な視点から、日本における経営の特質を歴史的に把握するように努めたい。</p> <p>本年度、日本の経営発展について、企業者史の視点から検討します。『企業家に学ぶ 日本経営史』(有斐閣、2011年)に沿って検討を加える。</p>																																		
授業計画	<p>授業は、受講生と担当など協議しながら進めたいと思います。</p> <p>当節は、下記のテキストを輪読し、担当を決めて組合せも行う予定です。各自、テキストを入手し、予習をしておいてください。組合せは担当部分の要約と問題点・疑問点を指摘して、問題を提起します。必要があれば、レジュメを作成します。それについて、各自が自由に質疑応答・討論を行う中で理解を深めます。テキストに基づき、次のような内容を予定しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>授業の内容(ガイダンス)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>江戸期大商家の新时代への対応</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>財閥の形成</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>会社企業の成立</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>在米産業の革新</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大企業時代の到来</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>「都市型」産業の誕生</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>先駆的マーケティング活動</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>重化学工業の開拓</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>企業家活動の軌跡</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>地方企業からの発展</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>軍需産業の発展</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>財閥解体から戦後型企業集団形成へ</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>労使協調路線の確立</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>戦後の大規模設備投資行動</td> </tr> </tbody> </table>			回	内容	1	授業の内容(ガイダンス)	2	江戸期大商家の新时代への対応	3	財閥の形成	4	会社企業の成立	5	在米産業の革新	6	大企業時代の到来	7	「都市型」産業の誕生	8	先駆的マーケティング活動	9	重化学工業の開拓	10	企業家活動の軌跡	11	地方企業からの発展	12	軍需産業の発展	13	財閥解体から戦後型企業集団形成へ	14	労使協調路線の確立	15	戦後の大規模設備投資行動
回	内容																																		
1	授業の内容(ガイダンス)																																		
2	江戸期大商家の新时代への対応																																		
3	財閥の形成																																		
4	会社企業の成立																																		
5	在米産業の革新																																		
6	大企業時代の到来																																		
7	「都市型」産業の誕生																																		
8	先駆的マーケティング活動																																		
9	重化学工業の開拓																																		
10	企業家活動の軌跡																																		
11	地方企業からの発展																																		
12	軍需産業の発展																																		
13	財閥解体から戦後型企業集団形成へ																																		
14	労使協調路線の確立																																		
15	戦後の大規模設備投資行動																																		
到達目標	日本経営史の問題点・問題をさまざまな角度から理解します。																																		
成績評価	毎回出席をとり、平常点で行います。																																		
教科書	平田川勝編『企業家に学ぶ 日本経営史』(有斐閣、2011年)、2800円																																		
参考書	経営史学会編『日本経営史の基礎知識』(有斐閣、2004年)など、授業中に、適宜指示します。																																		
事前学習のすすめ	日本経営史特論講義などの歴史系科目も受講して下さい。																																		
履修上の注意・メッセージ	毎回必ず出席し、積極的に参加することを希望します。授業科目の方は、必ず第1回目(4月10日)の授業に出席して下さい。組合せの担当を行います。断続欠席の場合は、受講の意志がないものと見なします。																																		

Web 資料 5-5-3-1 大学院シラバス <http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/class.html>

【自己評価結果とその根拠理由】

シラバスは、授業概要、授業計画、到達目標等を記載し、学生の学習に役立つよう内容の充実を図っており、適切である。また、新入生ガイダンスや授業初日のガイダンスにおいてシラバスの内容説明を行うなど、シラバスを有効に活用している。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）において、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定と、適切な指導を行っているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科発達支援教育専修では、現職教員等の社会人が仕事を続けながら学べるよう、平日夜間の授業や集中講義（土曜日・日曜日あるいは学校の長期休業期間中）を中心に専門科目を開講している。これらの授業の単位を取得することで、2年間で大学院を修了できるようカリキュラム上の配慮をしている。また、昼間の時間帯の授業を履修し、修了に必要な単位の一部に充てることも認めている。なお、平日夜間の授業は、午後5時30分～7時00分、午後7時10分～8時40分の2コマの時間帯で開講している。（資料5-5-4-1）

経済学研究科では、サテライト（岸和田サテライト、南紀熊野サテライト）において、主に社会人学生を対象に平日夜間や土曜日を中心に授業を開講している。（資料5-5-4-2、5-5-4-3）

システム工学研究科では、遠方の企業に勤務する学生の要望（ニーズ）に応じ、教員側が出張して指導する訪問指導（平成23年度実績：15件）を行っている。

別添資料5-5-4-1 教育学研究科発達支援教育専修 授業時間割

Web 資料5-5-4-2 岸和田サテライト開講科目・シラバス（平成24年度）

http://www.wakayama-u.ac.jp/kishiwada/syllabus_class_grad.html

Web 資料5-5-4-3 南紀熊野サテライト大学院授業科目

http://www.wakayama-u.ac.jp/nanki-kumano/zyugyou_daigakuin.htm

【自己評価結果とその根拠理由】

現職教員等の社会人学生に対し、平日夜間や休日、学校の長期休業期間中に授業を実施しているほか、昼間開講している授業の単位も修了必要単位として認めるなど、当該学生に配慮した時間割の設定と、指導を行っており、適切である。

観点5-5-⑤： —

観点5-5-⑥： 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制を整備し、適切な計画に基づいて指導を行っているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科では、修士論文作成に関わる必修の授業科目「課題研究」を開設し、「和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規」に定められた計画に基づき、研究指導教員及び研究指導補助教員が研究指導、修士論文作成指導を行っている。修士論文の審査にあたっては、複数の教員により厳密な審査と最終試験を実施している。（資料5-5-6-1、5-5-6-2、5-5-6-3）

Web 資料5-5-6-1 和歌山大学大学院教育学研究科規則

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/641.pdf>

別添資料 5-5-6-2 平成 24 年度大学院教育学研究科入学者の課題研究担当教員・研究指導教員
 別添資料 5-5-6-3 和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規

経済学研究科では、学生一人につき、指導教員 1 名、副指導教員 1 名の計 2 名の指導体制を整備している。この指導体制の下、研究指導、修士論文作成指導を、履修手引の修士論文作成スケジュールに基づき行っている。2 年次では、修士論文の中間報告会(10 月)と修士論文成果報告会(2 月)において、教員や学生の前で発表することを課している。(資料 5-5-6-4, 5-5-6-5)

Web 資料 5-5-6-4 和歌山大学大学院経済学研究科規則
<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/643.pdf>

別添資料 5-5-6-5 大学院 指導教員・副指導教員一覧表(経済学研究科)

システム工学研究科では、博士前期課程の学生に対しては、クラス内で指導教員(学生一人につき複数の指導教員)を定め、研究指導、学位論文作成指導を行っている。博士後期課程の学生に対しても、指導教員を定め、研究指導、学位論文作成指導を行っている。学位論文は、学位論文審査等スケジュール、博士学位審査手順概要に従い作成している。(5-5-6-6, 5-5-6-7)

Web 資料 5-5-6-6 和歌山大学大学院システム工学研究科規則
<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/645.pdf>

別添資料 5-5-6-7 学位論文審査等スケジュール、博士学位審査手順概要

観光学研究科では、研究指導は、指導教員を責任者として副指導教員の助言・補佐による指導体制により行っている。研究指導に当たっては、学生の自主性を尊重しつつ、研究課題に応じて、教室での理論的指導、フィールドワーク、各種実技・実習など多様な形態で指導を実施している。また、修士論文作成スケジュールに則り、論文指導を行っている。(資料 5-5-6-8, 5-5-6-9, 5-5-6-10)

Web 資料 5-5-6-8 和歌山大学大学院観光学研究科規則
<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/647.pdf>

別添資料 5-5-6-9 研究指導の方法(履修手引)(観光学研究科)
 別添資料 5-5-6-10 修士論文作成スケジュール(履修手引)(観光学研究科)

【自己評価結果とその根拠理由】

各研究科では、研究指導、学位論文指導に当たり、指導教員及び副指導教員等を置き、体制を整備した上で、計画に基づいて指導を行っており、適切である。

観点5-6-①： 学位授与方針を明確に定めているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、それぞれの研究科において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めており、その詳細は以下のとおりである。

教育学研究科では、専攻ごとにディプロマ・ポリシーを定めている。学校教育専攻においては、人間性豊かな資質と高度な専門的教養を身に付け、学校教育の理論と実践的研究に優れた能力を有する教育者となるための力量を身に付けた者、教科教育専攻においては、初等・中等教育における各教科の高度な専門的知識や理解力を身に付け、教育的実践力を有する教育者となるための力量を身に付けた者に対して、それぞれ修士（教育学）の学位を授与すると明示している。（資料5-6-1-A）

資料5-6-1-A 教育学研究科ディプロマ・ポリシー

大学院教育学研究科ディプロマ・ポリシー

和歌山大学大学院教育学研究科では、以下の能力を身につけた学生に対して、修士（教育学）の学位を授与します。

学校教育専攻

学校教育専攻では、人間性豊かな資質と高度な専門的教養を身につけ、学校教育の理論と実践的研究に優れた能力を有する教育者となるために、以下の力量を身につけることを要求しています。

- 学校教育に関する高度な専門的教養としての理論と実践力
- 学校教育に関する課題に対し、専門的な研究によって分析する研究的力量と指導力
- 発達支援教育の実践研究を通して幅広い視野に立ち、学校教育や社会の課題に対応できる教育・地域力

教科教育専攻

教科教育専攻では、初等・中等教育における各教科の高度な専門的知識や理解力を身につけ教育的実践力を有する教育者となるために、以下の力量を身につけることを要求しています。

- 各教科に関する高度な専門的教養としての理論と実践力
- 各教科に関する課題に対し、専門的な研究によって分析する研究的力量と指導力
- 各教科の専門に関する実践研究を通して、幅広い視野に立ち、専門性を生かした教育的研究活動ができる力量

経済学研究科では、経済のグローバル化が進み経済社会の潮流が急速に変化する中で、この潮流と対峙し分析し新たな時代を切り開いていく要件を満たす者に対して修士（経済学）の学位を授与すると明示している。（資料5-6-1-B）

資料5-6-1-B 経済学研究科ディプロマ・ポリシー

経済学研究科ディプロマ・ポリシー

経済学研究科では、経済のグローバル化が進み経済社会の潮流が急速に変化するなかで、この潮流と対峙し分析し新たな時代を切り開いていく要件を満たすものに対して、修士（経済学）の学位を与えるものとする。具体的な要件は次である。

1. 深い学識、厳密な学問的方法、幅広い見識を修得すること
2. 高度な分析能力を有すること
3. 経済・経営学を基盤とした意思決定を行うこと
4. 学問的貢献に資すること

システム工学研究科では、課程ごとにディプロマ・ポリシーを定めている。博士前期課程においては、社会の複雑な問題の解決に取り組むための広範な知識とその応用能力、高度な専門知識を自主的に学習し獲得する能力、自らの思考やその妥当性を専門の異なる他者にも平易かつ論理的に説明する能力を身に付け、かつ所定の単位を取得した学生に修士（工学）の学位を授与すると明示している。

博士後期課程においては、社会の複雑な問題を発見し、解決に取り組むための専門能力、広範な知識とその応用能力、問題解決のために必要な知識を自主的に学習し高い水準で獲得する能力、自らの思考に基づいて得た問題解決法や結論を、専門的な批判に耐える水準で社会に公表する能力を身に付け、所定の単位を修得するとともに、博士論文の審査及び試験に合格した学生に博士（工学）の学位を授与すると明示している。（資料 5-6-1-C）

資料 5-6-1-C システム工学研究科ディプロマ・ポリシー

博士前期課程

ディプロマ・ポリシー

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に「修士（工学）」の学位を授与する。

1. 社会の複雑な問題の解決に取り組むための広範な知識とその応用能力
2. 高度な専門知識を自主的に学習し獲得する能力
3. 自らの思考やその妥当性を専門の異なる他者にも平易かつ論理的に説明する能力

博士後期課程

ディプロマ・ポリシー

以下のような能力を身につけ、所定の単位を修得するとともに、博士論文の審査及び試験に合格した学生に「博士（工学）」の学位を授与する。

1. 社会の複雑な問題を発見し、解決に取り組むための専門能力、広範な知識とその応用能力
2. 問題解決のために必要な知識を自主的に学習し高い水準で獲得する能力
3. 自らの思考に基づいて得た問題解決法や結論を、専門的な批判に耐える水準で社会に公表する能力

観光学研究科では、観光の社会的意義と観光学の真髄を理解し、高度な専門性と学際性に基づいて各種観光学関連領域において指導的立場に立てる能力を有する者、観光学に関する真摯な学習・研究活動を行い、その成果を独自性、先見性、創造性を備えた修士論文として結実させた者に対して修士（観光学）の学位を授与すると明示している。（資料 5-6-1-D）

資料 5-6-1-D 観光学研究科ディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシー

和歌山大学大学院観光学研究科修士課程では、以下のすべての要件を備える者に対して、修士（観光学）の学位を授与する。

1. 観光の社会的意義と観光学の真髄を理解し、高度な専門性と学際性に基づいて各種観光学関連領域において指導的立場に立てる能力を有する者。
2. 観光学に関する真摯な学習・研究活動を行い、その成果を独自性、先見性、創造性を備えた修士論文として結実させた者。

【自己評価結果とその根拠理由】

各研究科において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めており、その内容は明確なものとなっている。

観点5-6-②： 成績評価基準を組織として策定し、学生に周知しているか。また、その基準に従って、成績評価、単位認定を適切に実施しているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、研究科ごとの履修手引やシラバスに掲載し、学生に周知している。成績評価は、試験の結果に基づいて、授業科目の担当教員が行うこととしている。試験は、学期末に行う試験、授業中に行う試験、レポート、これらを併用したものなどがあり、その組み合わせは授業科目ごとに異なるため、シラバスに詳細に掲載することとしている。（資料5-6-2-1）単位の認定に当たっては、大学院設置基準第15条において準用する大学設置基準第27条の規定に従い、授業科目を履修した学生に対して、試験を実施の上で行い、本学は60点以上の成績で単位を与えている。また、修士論文・博士論文等の授業科目については、学修の成果を評価して単位を与えている。成績評価区分（優、良、可等）については、それぞれの研究科規則に定めている。（資料5-6-2-2, 5-6-2-3, 5-6-2-4, 5-6-2-5）

Web 資料5-6-2-1 大学院シラバス <http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/class.html>

Web 資料5-6-2-2 和歌山大学大学院教育学研究科規則（第10条～第13条）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/641.pdf>

Web 資料5-6-2-3 和歌山大学大学院経済学研究科規則（第8条～第9条）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/643.pdf>

Web 資料5-6-2-4 和歌山大学大学院システム工学研究科規則（第8条～第9条）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/645.pdf>

Web 資料5-6-2-5 和歌山大学大学院観光学研究科規則（第13条～第14条）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/647.pdf>

【自己評価結果とその根拠理由】

各研究科において成績評価基準を適正に策定している。成績評価基準は履修手引やシラバスに掲載し、学生に周知している。

また、成績評価基準に従い、成績評価、単位認定を実施しており、適切である。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じているか。

【観点に係る状況】

各授業科目のシラバスに成績評価方法を明記し、シラバスの内容を教務委員会がチェックした上で公開する

ことで、成績評価の厳格性を担保している。また、教育学研究科、システム工学研究科及び観光学研究科では、学部と同様に成績評価に対する学生の異議申立て制度を設けている。経済学研究科では、成績評価に対する学生の異議申立て制度について教授会審議し、平成 26 年度以降の履修手引に掲載することとしている。(前掲資料 5-3-3-2, 5-3-3-3, 5-3-3-5, 5-3-3-6)

また、教育学研究科では学位論文発表を専修ごとに行い、経済学研究科、システム工学研究科では学位論文発表を公開で行っている。システム工学研究科の博士論文審査においては、外部から委員を委嘱することを可能としており、成績評価の客観性、厳格性を担保している。

前掲資料 5-3-3-2 申立書 (教育)

前掲資料 5-3-3-3 成績評価に関する申し立て制度 (案) (教授会資料) (経済)

前掲資料 5-3-3-5 成績照会制度 (システム)

前掲資料 5-3-3-6 成績異議照会制度 (観光)

【自己評価結果とその根拠理由】

成績評価の厳格性を担保するため、シラバスに成績評価方法を明記している。また、教育学研究科、システム工学研究科及び観光学研究科において成績評価に対する学生の異議申立て制度を設けているなど、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じている。

観点 5-6-④： 学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準を組織として策定し、学生に周知しているか。また、適切な審査体制の下で、その基準に従って修了認定を実施しているか。

【観点到に係る状況】

各研究科において、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) に即した学位論文に係る評価基準 (申し合わせ、内規等) を定めている。

なお、各研究科の学位論文に係る評価基準の詳細は以下のとおりである。各研究科は、当該基準に従って、学位論文審査を行い、研究科会議において修了認定を実施している。

教育学研究科では、「和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規」を定め、各専修において 3 名以上の審査委員会を組織し、学位論文審査及び最終試験の判定を行っている。(資料 5-6-4-1)

別添資料 5-6-4-1 和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規

経済学研究科では、学位授与方針 (①深い学識と幅広い見識の修得, ②分析能力の向上, ③経営, 経済を理解したうえでの意思決定, ④学問的貢献) に即した学位論文に係る評価基準「研究指導・修士論文の評価について」を定め、論文審査を行い、研究科会議において修了認定を実施している。なお、学位論文に係る評価基準を履修手引に掲載し、入学時の説明会で周知を図っている。(資料 5-6-4-A, 5-6-4-2)

資料 5-6-4-A 研究指導・修士論文の評価について (経済学研究科)

平成19年2月8日
研究科会議承認

研究指導・修士論文の評価について

1) 評価の観点

- ・観点Ⅰ…研究指導に際しての評価
- ・観点Ⅱ…修士論文の水準に関する評価
 - 観点1：テーマ（課題設定・問題意識の適格性・明晰さ・独自性等）
 - 観点2：構成力（論文の構成・論旨の明快さ・論理性等）
 - 観点3：独自性（研究方法・内容の独自性・新規性等）
 - 観点4：位置づけ（先行研究との関係・当該研究の座標等）
 - 観点5：達成度（設定された課題に対する達成度・学術的貢献度等）

2) 評価の基準

- ・観点Ⅰについては、研究指導の受講に際しての姿勢・研究活動の実績等について、4段階の基準を用いる。
 - 優
 - 良
 - 可
 - 不可
- ・観点Ⅱについては、5つの要素を総合的に勘案した10段階の基準を用いる。
 - 10…抜群に優秀（内容的にみてそのまま『経済理論』に掲載可能な水準）
 - 9…非常に優秀（上記に準ずる水準）
 - 8…優秀
 - 7…良好
 - 6…可
 - 4・5…不十分
 - 1～3…劣悪

3) 評価の方法（LiveCampus に入力してください）

- ・口頭試問を含む審査を実施し、研究指導に際しての評価（観点Ⅰ）及び修士論文の水準に対する評価（観点Ⅱ）を総合して判定し、100点満点で採用する。
- ・この場合、90点以上の評価については、観点Ⅱによる評価が9点以上であることを要件とする。

別添資料 5-6-4-2 研究科会議 会議録（経済学研究科）

システム工学研究科では、修了要件を設定し、履修手引への記載、ガイダンスでの説明により、学生に周知している。修士学位論文審査に当たっては、1件につき主査1名、副査2名を学生の所属クラスから選出し、論文審査を行っている。博士学位論文の審査に当たっては、1件につき主査1名、副査2名（学外審査委員を加える場合は3名）の候補者を選出し、研究科会議にて審議・決定し、予備審査、本審査を行っている。予備審査結果、本審査結果はいずれも研究科会議で審議している。修士・博士の学位論文発表については、公聴会を実施している。（前掲資料 5-5-6-7）システム工学研究科の教育研究目標「個別要素技術を学び進歩させること、それらに共通する概念の理解によって、システム全体の連係と調和を図る方策を学び研究すること」に

沿って、ディプロマ・ポリシーを設定しており、これに基づき審査するため、履修手引に記載し学生に周知している。

前掲資料 5-5-6-7 学位論文審査等スケジュール、博士学位審査手順概要

観光学研究科においては、観光の社会的意義と観光学の真髄を理解すること及び観光学に関する真摯な学修・研究活動を行うという学位授与方針に従って評価項目・基準を策定し、履修手引に掲載して学生に周知している。また、学位論文の審査・最終試験は、主査1名と副査2名から構成する審査委員会が行い、審査委員会は、修士論文の内容に関わる受験者の専門的能力について、口述試問による最終試験を行い、修了認定を実施することを予定している。(資料5-6-4-B)

資料5-6-4-B 論文審査・最終試験(履修手引)

3.4. 書式

A4版用紙で20,000字以上。詳細は指導教員の指導に従ってください。

3.5. その他

提出後の変更・訂正は一切認められません。

修士論文の成果は、観光教育研究センターに保管することを基本とします。

4. 論文審査・最終試験

「IX.修了」の(4)に書かれている修士論文の審査・最終試験は、審査委員会が行います。

審査委員会は、主査1名と副査2名から構成されます。この審査委員会は①の観点から、②の基準に基づき、③の方法で論文の審査・最終試験を実施します。

① 項目

- ・テーマ(課題設定・問題意識の適合性・明確さ・独自性など)
- ・構成力(論文の構成・論旨の明快さ・論理性など)
- ・独自性(研究方法・内容の独自性・新規性など)
- ・位置づけ(先行研究との関係・当該研究の座標など)
- ・達成度(設定された課題に対する達成度・学術的貢献度など)

② 基準

①の各項目について1～10段階を設定し、1～5段階までは修士論文の水準として不十分であることを意味します。

③ 方法

審査委員会は、修士論文の内容に関わる受験者の専門的能力について、口述試問による最終試験を行います。そして修士論文の水準及び口述試問の内容を総合し、点数評価します。

XI. その他の修学に関すること

1. 施設利用について

1.1. 研究室について

研究室は、経済学部南棟2階にあります。研究室にある設備(備品)の使用方法については、観光学部教務係の指示に従ってください。

1.2. コピー機・パソコンの使用について

コピー機及びパソコンを研究室に設置していますので、大学院学生に限り使用することができます。ただしコピー機の使用については、枚数制限があります。また研究目的以外の使用は禁止しています。

コピー用紙等の消耗品は、観光学部教務係に請求してください。また備品の修理を依頼する場合は、詳しい内容を連絡してください。

なお、本学の修了要件及び修了判定に係る資料を以下に示す。(資料5-6-4-C, 5-6-4-D, 5-6-4-3～9)

資料 5-6-4-C 和歌山大学学則 (抜粋)

<p>和歌山大学学則 (修士課程の修了要件)</p> <p>第 76 条 修士課程を修了するためには、当該課程に第 56 条の規定による標準修業年限以上在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、各研究科の定めるところにより、優れた業績を上げたと認められる者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前項の場合において、修士課程の目的に応じ各研究科会議において適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。 (博士前期課程の修了要件)</p> <p>第 77 条 博士前期課程を修了するためには、当該課程に 2 年以上在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、研究科の定める所により、優れた業績を上げたと認められる者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前項の場合において、博士前期課程の目的に応じ研究科会議において適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。 (博士後期課程の修了要件)</p> <p>第 78 条 博士後期課程を修了するためには、当該課程に 3 年以上在学し、専攻の授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、優れた研究業績を上げたと認められる者の在学期間に関しては、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。ただし、第 76 条第 1 項ただし書の規定に該当する者の在学期間に関しては、博士後期課程に修士課程又は博士前期課程における在学期間を加えて 3 年以上在学すれば足りるものとする。 (修了の認定)</p> <p>第 79 条 修士課程、博士前期課程及び博士後期課程修了の認定は、研究科会議が行う。</p> <p>2 学位論文の審査及び最終試験については、本学学位規程の定めるところによる。</p>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

資料 5-6-4-D 和歌山大学学位規程

<p>和歌山大学学位規程</p>	<p>制 定 昭和41年 4月 1日 全部改正 平成14年 1月25日 最終改正 平成23年 3月18日</p>
<p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 この規程は、学位規則 (昭和28年文部省令第 9 号) 第13条、和歌山大学学則第35条第 2 項及び第80条第 3 項の規定に基づき、和歌山大学 (以下「本学」という。) において授与する学位について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(学位)</p> <p>第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。</p> <p>2 学位には、別表に定める専攻分野の名称を付記するものとする。 (学位授与の要件)</p> <p>第 3 条 学士の学位は、本学を卒業した者に対し授与するものとする。</p> <p>2 修士の学位は、本学大学院の修士課程又は博士課程の前期 2 年の課程 (以下「博士前期課程」という。) に標準修業年限以上 (学則第76条第 1 項ただし書の規定により修業年限を短縮された者にあつては、当該短縮された修業年限の期間以上) 在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に授与するものとする。</p> <p>3 前項の場合において、修士課程又は博士前期課程の目的に応じ各研究科会議が適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。</p> <p>4 博士の学位は、本学大学院の博士課程の後期 3 年の課程 (以下「博士後期課程」という。) に標準修業年限以上 (学則第78条第 2 項の規定により修業年限を短縮された者にあつては、当該短縮された修業年限の期間以上) 在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に授与するものとする。</p> <p>5 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の博士後期課程を経ない者であっても、当該研究科の行う学位論文の審査に合格し、かつ、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有すると確認 (以下「学力の確認」という。) された者にも授与するものとする。 (在学者の学位論文の提出)</p>	

第4条 学位論文（修士課程又は博士前期課程における特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。）は、在学期間中に提出するものとし、その時期は、各研究科において定める。

（学位の申請）

第5条 第3条第2項の規定により修士の学位の授与を受けようとする者は、所定の学位申請書に学位論文（特定の課題についての研究の場合はその成果）を添えて、当該研究科長に提出しなければならない。

2 第3条第4項の規定により博士の学位の授与を受けようとする者は、所定の学位申請書に学位論文、論文目録、論文内容の要旨及び履歴書を添えて、当該研究科長を経て学長に申請しなければならない。

3 第3条第5項の規定に基づき、博士の学位の授与を受けようとする者は、所定の学位申請書に学位論文、論文目録、論文内容の要旨及び履歴書並びに別に定める学位論文審査手数料（以下「審査手数料」という。）を添えて、当該研究科長を経て学長に申請しなければならない。

4 （削除）

5 本学大学院の博士後期課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が退学したときから3年以内に学位を申請するときは、第2項の規定を準用する。

6 提出された学位論文及び既納の審査手数料は、返還しない。

（学位論文）

第6条 学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 各研究科長は、審査のため必要があるときは、学位論文提出者に、関係資料等の提出を求めることができる。

（審査の付託）

第7条 各研究科長は、第5条第1項の規定により修士の学位論文を受理したときは、当該研究科会議にその審査を付さなければならない。

2 学長は、第5条第2項、第3項及び第5項の規定により博士の学位論文を受理したときは、当該研究科長を経て研究科会議にその審査を付さなければならない。

（学位論文の審査）

第8条 前条第1項の規定により審査を行う研究科会議は、研究指導教員及び他の専任教員の中から2名以上の審査委員を選出して、審査委員会を設け、論文の審査を行わせるものとする。

2 前条第2項の規定により審査を行う研究科会議は、研究指導教員及び他の専任教員の中から3名以上の審査委員を選出して、審査委員会を設け、論文の審査を行わせるものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、学位論文の審査に当たって必要があるときは、研究科会議の議を経て、他大学の大学院又は研究所等の教員及び研究員を審査委員として加えることができる。

（最終試験）

第9条 最終試験は、審査委員会が第5条第1項、第2項及び第5項の規定により申請のあつた者に対し、学位論文の審査を終えた後、学位論文を中心として関連のある科目又は専門分野等について筆記又は口述により行うものとする。

（学力の確認）

第10条 学力の確認は、審査委員会が第5条第3項の規定により申請のあつた者に対し、学位論文の審査を終えた後、学位論文に関連のある専門分野について筆記又は口述により試験を行うものとする。

（審査期間）

第11条 修士の学位論文は、申請者の在学期間中に審査を終了するものとする。

2 博士の学位論文は、申請を受理した日から1年以内に審査を終了するものとする。

（研究科会議への報告）

第12条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験及び学力の確認の結果を当該研究科会議に報告するものとする。

（可否の判定）

第13条 各研究科会議は、前条の報告に基づき、可否の判定を行う。

2 前項の判定には、研究科会議の構成員の過半数の出席を要し、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

（学長への報告）

第14条 研究科長は、研究科会議において学位を授与するものと判定したときは、速やかに、次に掲げる事項を記載した文書を添えて、その旨を学長に報告しなければならない。

（1）授与する学位及び専攻分野の名称の種類

（2）授与する年月日

（3）博士の場合は、第3条第4項又は第5項のいずれの規定によるかの別

（4）第3条第4項の規定による博士の場合は、学位論文の審査及び最終試験の結果の要旨並びに学位論文の審査及び最終試験を担当した審査委員会に関する事項

（5）第3条第5項の規定による博士の場合は、学位論文の審査及び学力の確認の結果の要旨並びに学位論文の審査及び学力の確認を担当した審査委員会に関する事項

（学位の授与）

第15条 学長は、第3条第1項の規定に基づき学位記を交付して学士の学位を授与する。

2 学長は、前条の報告に基づき学位記を交付して修士又は博士の学位を授与する。

3 学長は、前項の規定により博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に学位規則第12条に定める様式

により文部科学大臣に報告するものとする。

(学位論文要旨等の公表)

第16条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、その学位論文の内容の要旨及び論文審査の結果の内容の要旨を公表するものとする。

(学位論文の公表)

第17条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、その学位論文を印刷公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合において、学長は、当該学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

(学位の名称)

第18条 学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「和歌山大学」と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第19条 学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき又はその名誉を汚す行為があつたときは、学長は、研究科会議の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 研究科会議において前項の決定をする場合は、第13条第2項の規定を準用する。

(学位記の様式)

第20条 学位記の様式は、別紙様式第1から別紙様式第5までのとおりとする。

2 別紙様式6から別紙様式9の英文学位記を交付した者には他の学位記は交付しない。

(その他)

第21条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、各学部及び各研究科において別に定める。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/10/291.pdf>

別添資料 5-6-4-3 和歌山大学大学院教育学研究科規則 (抜粋)

別添資料 5-6-4-4 和歌山大学大学院経済学研究科規則 (抜粋)

別添資料 5-6-4-5 和歌山大学大学院システム工学研究科規則 (抜粋)

別添資料 5-6-4-6 和歌山大学大学院観光学研究科規則 (抜粋)

別添資料 5-6-4-7 教育学研究科 修了判定会議資料 (平成23年度) (大学訪問時に提示します。)

別添資料 5-6-4-8 経済学研究科 修了判定会議資料 (平成23年度) (大学訪問時に提示します。)

別添資料 5-6-4-9 システム工学研究科 修了判定会議資料 (平成23年度) (大学訪問時に提示します。)

【自己評価結果とその根拠理由】

各研究科において学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準を組織として策定し、学生に周知している。また、適切な審査体制の下、当該基準に従って、学位論文審査を行い、研究科会議において修了認定を実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教育学部では、社会からの要請に応じ、小・中・高等学校への教育実習以外に、意欲ある学生の指導力、実践力向上を目的とした「へき地・複式教育実習」や「応用実習」などの選択実習を開設している。この選択実習には、毎年約30名の学生が履修登録している。
- ・ 教育学部において、公立小学校及び中学校での教育ボランティア「社会体験実習」、地域の障害児とふれあ

い支援する特別支援教育などの実践的教育のほか、和歌山県教育委員会との連携により、教育現場の課題に寄与する人材を育成する「ジョイント・カレッジ」に積極的に取り組んでいる。

- 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP，平成 19 年度採択）を通じて学生の自主的学習を促進するため、「自主演習」を開講しており、毎年約 100 名の学生が受講している。
- 大学生の就業力育成支援事業（就業力 GP，平成 22 年度採択）を通じて学生の就業力を高めるため、「キャリアデザイン入門」等を開講しており、毎年約 350 名の学生が受講している。
- 文部科学省超小型衛星研究開発事業（平成 22 年度採択）において、授業科目「宇宙プロジェクトマネジメント入門」を開講し、受講生 5 人～10 人のプロジェクトチームを編成し、各チームでの課題を達成しながら、プロジェクトマネジメントに必要な基礎的な知識や能力を身につけるための教育を展開している。

【改善を要する点】

- 該当なし。

6 学習成果

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

各学年の単位取得率は、表6-1-1-Aに示すとおり学士課程では約8割、修士課程・博士前期課程では約8割5分、博士後期課程では約10割の学生が履修科目の単位を取得している。

留年や休学・退学・除籍等の状況は、表6-1-1-B、6-1-1-C、6-1-1-D、6-1-1-Eのとおりである。これらの人数には、健康上の理由や長期留学等、学力以外の要因によるものも含まれている。

卒業（修了）の状況は、表6-1-1-F標準修業年限内卒業（修了）率及び表6-1-1-G「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率のとおり、過去4年間（平成20年度～平成23年度）において、学士課程及び修士課程・博士前期課程では80%前後で推移している。博士後期課程では、ここ数年においては修了率が低いものの、過去4年間の平均では標準修業年限内修了率が約40%、「標準修業年限×1.5」年内修了率が約60%となっている。

表6-1-1-A 2011年度 学年別単位取得状況（学部・研究科・専攻科）

教育学部	履修学年				合計
	1	2	3	4	
単位取得者	5408	5091	3740	1705	15944
%	93.9%	89.1%	88.7%	74.9%	88.7%
不合格者	182	253	136	116	687
%	3.2%	4.4%	3.2%	5.1%	3.8%
放棄者	170	371	342	455	1338
%	3.0%	6.5%	8.1%	20.0%	7.4%
合計	5760	5715	4218	2276	17969
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

経済学部	履修学年				合計
	1	2	3	4	
単位取得者	6717	6226	4271	1568	18782
%	86.1%	82.1%	70.7%	39.4%	73.9%
不合格者	798	872	682	574	2926
%	10.2%	11.5%	11.3%	14.4%	11.5%
放棄者	285	483	1085	1840	3693
%	3.7%	6.4%	18.0%	46.2%	14.5%
合計	7800	7581	6038	3982	25401
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

システム工学部	履修学年				合計
	1	2	3	4	
単位取得者	7298	5551	5912	1755	20516
%	88.9%	82.7%	82.2%	55.9%	81.2%
不合格者	576	762	691	395	2424
%	7.0%	11.4%	9.6%	12.6%	9.6%
放棄者	337	397	593	992	2319
%	4.1%	5.9%	8.2%	31.6%	9.2%
合計	8211	6710	7196	3142	25259
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

観光学部	履修学年				合計
	1	2	3	4	
単位取得者	2705	2214	1626	475	7020
%	94.9%	94.9%	86.8%	60.1%	89.5%
不合格者	144	119	248	315	826
%	5.1%	5.1%	13.2%	39.9%	10.5%
放棄者	-	-	-	-	-
%	-	-	-	-	-
合計	2849	2333	1874	790	7846
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

教育学研究科	履修学年		合計
	1	2	
単位取得者	757	171	928
%	92.9%	84.7%	91.2%
不合格者	1	0	1
%	0.1%	0.0%	0.1%
放棄者	57	31	88
%	7.0%	15.3%	8.7%
合計	815	202	1017
%	100.0%	100.0%	100.0%

経済学研究科	履修学年		合計
	1	2	
単位取得者	504	98	602
%	95.6%	67.1%	89.5%
不合格者	6	11	17
%	1.1%	7.5%	2.5%
放棄者	17	37	54
%	3.2%	25.3%	8.0%
合計	527	146	673
%	100.0%	100.0%	100.0%

システム工学研究科 博士前期課程	履修学年		合計
	1	2	
単位取得者	2141	673	2814
%	83.7%	82.7%	83.5%
不合格者	153	19	172

	%	6.0%	2.3%	5.1%
放棄者		263	122	385
	%	10.3%	15.0%	11.4%
合計		2557	814	3371
	%	100.0%	100.0%	100.0%

観光学研究科	履修学年		合計
	1	2	
単位取得者	71	-	71
	%	78.0%	78.0%
不合格者	20	-	20
	%	22.0%	22.0%
放棄者	-	-	-
	%	-	-
合計	91	-	91
	%	100.0%	100.0%

システム工学研究科 博士後期課程	履修学年			合計
	1	2	3	
単位取得者	32	50	26	108
	%	100.0%	100.0%	100.0%
不合格者	0	0	0	0
	%	0.0%	0.0%	0.0%
放棄者	0	0	0	0
	%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	32	50	26	108
	%	100.0%	100.0%	100.0%

特別支援教育 特別専攻科	履修学年	合計
	1	
単位取得者	185	185
	%	100.0%
不合格者	0	0
	%	0.0%
放棄者	0	0
	%	0.0%
合計	185	185
	%	100.0%

表 6-1-1-B 学部・研究科別留年者数 (平成 24 年 4 月 1 日)

学部・研究科名		計
学部	教育学部	32
	経済学部 (昼間主コース)	77
	経済学部 (夜間主コース)	6
	システム工学部	94
	観光学部	16
研究科	教育学研究科	12
	経済学研究科	10
	システム工学研究科	11
	観光学研究科	-

計	258
---	-----

表 6-1-1-C 学部・研究科別休学者数（学年別）（平成 23 年 11 月 1 日）

・学部

学年	教育学部	経済学部			システム工学部	観光学部	計
		昼間主	夜間主	小計			
8年		3		3	2		5
7年	2	2		2	5		9
6年	2	5	1	6	9		17
5年	3	13	2	15	19		37
4年	2	5		5	12	2	21
3年	2	5		5	11	2	20
2年	1	7		7	9	2	19
1年					4	1	5
計	12	40	3	43	71	7	133

・研究科

学年	教育学研究科	経済学研究科	システム工学研究科		観光学研究科	計
			前期	後期		
6年	-	-	-	-	-	-
5年	-	-	-	1	-	1
4年	1			3		4
3年	1	2	7	3		13
2年	1	3	6	1		11
1年	1		3		1	5
計	4	5	16	8	1	34

表 6-1-1-D 学部・研究科別退学者数（学年別）（平成 23 年度）

・学部

学年	教育学部	経済学部			システム工学部	観光学部	計
		昼間主	夜間主	小計			
8年		4		4	1		5
7年		1		1	2		3
6年	1	1		1	7		9
5年					4	1	5
4年	1	1		1	3	1	6
3年	2	2		2	2		6
2年	1				3		4
1年	1	2		2	6		9
計	6	11		11	28	2	47

・研究科

学年	教育学研究科	経済学研究科	システム工学研究科		観光学研究科	計
			前期	後期		
6年	-	-	-	-	-	-
5年	-	-	-	-	-	-
4年			1	3		4
3年		1		4		5
2年			5	1		6
1年			4		1	5
計		1	10	8	1	20

表6-1-1-E 学部・研究科別除籍者数（理由別）（平成23年度）

学部・研究科名		事由			計
		死亡	授業料未納	入学料未納	
学部	教育学部		2		2
	経済学部		12		12
	システム工学部		6		6
	観光学部		2		2
研究科	教育学研究科		3	1	4
	経済学研究科				0
	システム工学研究科		2	1	3
	観光学研究科				0
計		0	27	2	29

表6-1-1-F 標準修業年限内卒業（修了）率

学部・研究科名		H20	H21	H22	H23	H24	備考	
学部	教育学部	89.3%	91.9%	89.4%	88.2%	-		
	経済学部	82.0%	81.1%	84.2%	82.5%	-		
	システム工学部	78.0%	75.4%	79.9%	80.4%	-		
	観光学部	-	-	88.8%	85.8%	-		
研究科	教育学研究科	84.4%	97.0%	83.3%	78.9%	-		
	経済学研究科	82.1%	78.8%	78.0%	83.0%	-		
	システム工学研究科	前期	86.2%	88.0%	89.3%	87.8%	-	
		後期	62.5%	38.5%	26.1%	38.5%	-	
	観光学研究科	-	-	-	-	-		
専攻科	特別支援教育特別専攻科	87.5%	100.0%	100.0%	100.0%	-		

表6-1-1-G 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率

学部・研究科名		H20	H21	H22	H23	H24	備考	
学部	教育学部	89.3%	91.9%	89.4%	88.2%	-		
	経済学部	82.0%	81.1%	84.2%	82.5%	-		
	システム工学部	78.0%	75.4%	79.9%	80.4%	-		
	観光学部	-	-	88.8%	85.8%	-		
研究科	教育学研究科	93.8%	97.0%	88.1%	78.9%	-		
	経済学研究科	87.2%	87.9%	87.8%	83.0%	-		
	システム工学研究科	前期	91.5%	94.7%	96.4%	87.8%	-	
		後期	100.0%	84.6%	34.8%	38.5%	-	
	観光学研究科	-	-	-	-	-		
専攻科	特別支援教育特別専攻科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-		

学部独自の制度として、教育学部では、3年次への進級制度や教育実習参加資格制度を設けている。経済学

部やシステム工学部では、成績優秀者に対し、3年次から修士課程・博士前期課程へ進級させる飛び級制度を設けている。

教員免許状の取得状況は、資料6-1-1-1～4のとおりである。また、資格取得の状況は、資料6-1-1-5, 6-1-1-6のとおりであり、全学部において正課外での資格取得に対する単位認定制度を設けている。

卒業論文・修士論文の内容については、学会誌への投稿・掲載や学会表彰されているものもある。(資料6-1-1-H, 6-1-1-7～12) 経済学部・経済学研究科では、優れた研究論文を広く公表するという趣旨から「学生懸賞論文」を実施しており、多くの学生が応募している。(資料6-1-1-13) システム工学部・システム工学研究科では、学会で賞を受けた学生等を学部長・研究科長が表彰する制度を設けており、平成23年度は23件の表彰実績がある。(資料6-1-1-14) 観光学部では、観光学研究に関するコンテスト・懸賞論文に積極的に参加しており、平成23年度は4名の学生が上位入賞している。(資料6-1-1-15)

このほか、勉学意識の向上のため、同窓会との連携でベンチャービジネスプラン(香村賞)を実施し、平成24年度は3プラン(学生7名)を表彰している。観光学部では、成績優秀学生表彰制度を設け、平成23年度に3名を表彰しているほか、観光学会論文賞を実施し、平成23年度に2名を表彰している。(資料6-1-1-16, 6-1-1-17)

別添資料6-1-1-1	平成23年度教育学部教育職員免許状取得状況
別添資料6-1-1-2	平成23年度高等学校教諭一種免許状(商業)申請者名簿(経済学部)
別添資料6-1-1-3	平成23年度高等学校教諭一種免許状(工業)申請者名簿(システム工学部)
別添資料6-1-1-4	平成23年度高等学校教諭専修免許状(工業)申請者名簿(システム工学研究科)

別添資料6-1-1-5	平成23年度教育学部卒業生 資格取得状況
別添資料6-1-1-6	資格取得状況(システム工学部)

資料6-1-1-H 学外表彰例



第71回全国大会 大会優秀賞・大会奨励賞受賞者 (氏名五十音順、敬称略、所属は発表時)	
■大会優秀賞 9名	■大会奨励賞 9名
岩田 真琴(NECシステムテクノロジー)	有熊 威(NEC)
永徳 真一郎(NTT)	浦川 順平(電通大)
白木 孝(NEC)	小林 史佳(早大)
柿田 明弘(立命館大)	中川 達裕(京大)
野田 五十樹(産総研)	服部 真也(立命館大)
坂東 幸浩(NTT)	日下 航(京大)
福山 峻一(大阪電気通信大)	三科 貴(はこだて未来大学)
元木 伸宏(和歌山大)	山口 健太郎(情報セキュリティ)
安田 知弘(日立製作所)	渡辺 賢悟(東京工科大)

※平成22年3月の博士前期課程修了生が情報処理学会第71回全国大会(平成21年3月開催)1,200件以上の発表の中で大会優秀賞(Best Paper Award of IPSJ National Convention)を受賞。

別添資料6-1-1-7	平成23年度教育学部卒業業績題目届
別添資料6-1-1-8	平成23年度経済学部卒業論文届

別添資料 6-1-1-9 平成 23 年度システム工学部卒業論文題目
別添資料 6-1-1-10 2011 年度教育学研究科修士論文題目一覧
別添資料 6-1-1-11 平成 23 年度経済学研究科修士論文届
別添資料 6-1-1-12 平成 23 年度システム工学研究科論文題目

Web 資料 6-1-1-13 第 13 回経済学部学生懸賞論文の選考結果
<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/keiken/jusyo.html>

別添資料 6-1-1-14 平成 23 年度受賞者一覧 (システム工学部, システム工学研究科)

別添資料 6-1-1-15 平成 23 年度学部長表彰 (観光学部)

別添資料 6-1-1-16 平成 23 年度成績優秀学生 (観光学部)
別添資料 6-1-1-17 平成 23 年度観光学会論文賞 (観光学部)

【自己評価結果とその根拠理由】

本学における卒業 (修了) 率は, 学部全体で約 80%, 大学院全体で約 70%であり, おおむね良好である。また, 学生の単位取得状況も良好であり, 本学が学生に期待する学力や資質・能力を獲得している。さらに, 資格取得も多岐に渡り, 多くの学生が取得している。卒業論文・修士論文の内容は, 学会誌にも投稿・掲載されるなど高い水準となっており, 学習成果は上がっている。

観点 6-1-1-②: 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教養教育及び学部・研究科の専門教育において, 学生による授業評価等を実施している。その実施方法や設問, 評価結果の集計・分析については, それぞれの実施主体に委ねている。

全学の教養教育については, 大学教務委員会の下に設置している授業評価・改善推進部会 (全学FD委員会) において学生への授業アンケートを実施している。授業アンケートには「授業時間外も学習したか」「授業のねらい・目当てが良く理解できるか」など 15 の設問を設けている。平成 23 年度に実施した授業アンケートでは, 習得状況を問う設問「新しい知識・考え方・スキル等が習得できたか」において, 回収数が 10 以上あった授業科目のうち, 「1. 確かにそう思う」と回答した学生が過半数を占めた授業科目が, 前期で 19 科目 (31%), 後期で 17 科目 (27%) となっている。また, 授業の満足度を問う設問「この授業の満足度はどのくらいか」において, 回収数が 10 以上あった授業科目のうち, 満足度が「100~90%」と回答した学生が過半数を占めた授業科目が, 前期で 28 科目 (35%), 後期で 30 科目 (47%) となっている。(前掲資料 5-2-3-B)

前掲資料 5-2-3-B 平成 23 年度 授業アンケート結果集計

学部・大学院の専門科目については、教育学部（教学部）では、「4年間の学生生活に関するアンケート調査」を実施し、約9割の学生が満足「教育学部に進学して良かった」と回答している。（資料6-1-2-1）

経済学部では、学期ごとに実施している授業評価アンケートにより学生の学習成果の把握に努めている。問11「内容は自分にとって有益であったか」に対する平成23年度第1学期の平均は4段階評価で3.24、第2学期は3.25となっている。（資料6-1-2-2）経済学研究科では授業評価の試行的取組として受講生に対して自由記述式アンケートを行っており、アンケート結果では、学習の達成度について肯定的な意見が多く、満足度も高い。

システム工学部・システム工学研究科では、各セメスターの終わりに授業評価アンケートを実施している。専門科目における受講満足度は7段階SD法において、5点以上を維持している。具体的には、平成21年度前期5.15点、平成21年度後期5.24点、平成22年度前期5.35点、平成22年度後期5.44点、平成23年度前期5.56点、平成23年度後期5.49点と、年々向上している。

観光学部では、平成21年度前期から実施している授業アンケートによる総合評価（5段階評価）の平均値が最低3.99、最高4.25、平成23年度までの6回平均4.17と高い満足度を得ている。

別添資料6-1-2-1 4年間の学生生活に関するアンケート調査、調査結果（教育学部）

別添資料6-1-2-2 平成23年度 和歌山大学経済学部FD報告書

【自己評価結果とその根拠理由】

教養教育において授業アンケートを実施し、総じて学生の良好な習得状況及び高い満足度が得られており、学習成果は上がっている。また、専門教育についても授業評価アンケート等を実施し、学生の満足度を調査・確認している。ただし、学生の学習達成度については、現時点で不明となっているものの、今年度（平成24年度）中にアンケート調査を全学的に実施し、確認することとしている。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

各学部・各研究科の過去4年間（平成20年度～平成23年度）の就職率及び進学率は、表6-2-1-A、表6-2-1-B及び表6-2-1-Cに示すとおりである。

教育学部では、新課程を含む学部全体の就職希望者の就職率は80%前後であり、特に教員就職率は、多少の変動はあるものの常に高く、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の中で、平成20年度と平成21年度は2年連続第2位、平成23年度は第16位、平成24年度は第7位となっている。教育学研究科では就職希望者の就職率が90%を割る年度が見られる。それ以外の年度では97%の高い就職率を確保しており、教員としての就職が大半を占めている。経済学部でも就職率は毎年90%を維持しており、就職先はほぼ全ての産業分野の民間企業と公務部門に広がっている。経済学研究科では、60%前後のやや低い就職率となっている。システム工学部でも就職率は85%を超えており、就職者のうち、約60%が上場企業及び公務部門に就職している。システム工学研究科博士前期課程の就職率は約95%であり、就職者の約80%が上場企業及び公務部門に就職している。観光学部では就職希望者の就職率は過去2年間（平成22年度～平成23年度）ほぼ100%であり、就職先は観光産業やサービス産業などの観光関連領域（観光庁の広義の区分による）が約25%、残りはさまざまな民間企

業や公務部門に就職している。これは少人数教育に基づくきめ細やかな学習による成果であり、採用側の人事担当者からの高い評価がキャリア室に寄せられている。

大学院への進学状況は特にシステム工学部で高い。システム工学部では過去3年間（平成21年度～平成23年度）、大学院進学者が卒業生の約50%を占めており、大学院進学者の約90%が本学システム工学研究科に進学している。また、教育学部では過去3年間で大学院進学者が卒業生の10%、経済学部では過去3年間で大学院進学者が卒業生の3%、観光学部では過去2年間（平成22年度～平成23年度）で大学院進学者が卒業生の9%を占めている。

表6-2-1-A 就職率（就職者数／卒業（修了）生数）

(学部)

	H20	H21	H22	H23	H24	備考
教育学部	90.6%	82.9%	72.9%	74.3%	-	
経済学部	88.5%	76.4%	79.2%	76.1%	-	
システム工学部	44.4%	35.1%	38.7%	44.5%	-	
観光学部	-	-	85.9%	86.0%	-	

(修士課程・博士前期課程)

	H20	H21	H22	H23	H24	備考
教育学研究科	93.8%	74.3%	73.3%	71.8%	-	
経済学研究科	51.4%	53.8%	51.4%	60.0%	-	
システム工学研究科	94.0%	88.9%	93.5%	91.2%	-	
観光学研究科	-	-	-	-	-	

(博士後期課程)

	H20	H21	H22	H23	H24	備考
システム工学研究科	90.9%	87.5%	100%	81.8%	-	

表6-2-1-B 就職率（就職者数／就職希望者数）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/career/student/result/index.html>

表6-2-1-C 進学率（進学者数／卒業（修了）生数）

(学部)

	H20	H21	H22	H23	H24	主な進学先
教育学部	9.9%	11.6%	14.8%	13.9%	-	
経済学部	4.2%	3.0%	3.2%	3.0%	-	
システム工学部	52.0%	56.9%	55.0%	47.5%	-	
観光学部	-	-	9.9%	9.3%	-	

(修士課程・博士前期課程)

	H20	H21	H22	H23	H24	主な進学先
教育学研究科	3.1%	2.9%	3.3%		-	
経済学研究科	2.7%	7.7%			-	

システム工学研究科	4.3%	5.2%	3.6%	4.1%	-
観光学研究科	-	-	-	-	-

Web 資料 6-2-1-1 就職・進路実績（平成 16 年度～平成 22 年度卒業者）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/career/student/result/index.html>

Web 資料 6-2-1-2 平成 21 年 3 月卒業者の国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/12/_icsFiles/afieldfile/2010/01/08/1288623_1.pdf

Web 資料 6-2-1-3 平成 22 年 3 月卒業者の国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/12/_icsFiles/afieldfile/2010/12/08/1299912_1.pdf

Web 資料 6-2-1-4 平成 23 年 3 月卒業者の国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/12/_icsFiles/afieldfile/2012/01/06/1314814_03_1.pdf

Web 資料 6-2-1-5 平成 24 年 3 月卒業者の国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/01/1330289.htm

【自己評価結果とその根拠理由】

就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況はいずれもおおむね良好であり、本学が養成しようとする人材像に照らして学習の成果が上がっている。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

各学部（研究科）では、卒業（修了）生や、就職先へのアンケートを実施し、学習成果の確認と教育改善に努めている。

教育学部では、和歌山県教育委員会との 10 年以上に及ぶ連携と、和歌山市教育委員会とは平成 23 年度からの連携協定の実績があり、それぞれの教育委員会とは連携事業、ボランティア学生派遣、大学講義科目への講師派遣依頼などを通して密接な関係を構築している。また、学部教員も積極的に初任者研修をはじめ教育委員会が主催する各種の研修・講習の講師を務めており、教員養成の示唆を得たり卒業生の動向を把握できる状況にある。県内や大阪府下の各校へ教員が連携事業の共同研究で出向くことも多々あり、その折にも卒業生に対して高い評価を得ることが多い。平成 24 年 12 月に実施した平成 19 年度から平成 23 年度までの教育学研究科の修了生（主に現職教員）を対象に行った聞き取り調査では、大学院で学んだことがどのように役立っているか等の質問に、回答者のほぼ全員から良好な回答を得ている。（資料 6-2-2-1）

別添資料 6-2-2-1 現職教員聞き取り調査 調査票、調査結果（教育学研究科）

経済学部では平成 24 年 1 月以降に来学等の機会があった卒業生約 50 名を対象に、在学時の学生生活や就業観形成に関してアンケートを行っており、「大学・学部の提供するカリキュラムはあなたの職務施行におけるスキル基盤形成に寄与しましたか」という設問に対して、回答は、肯定的が 47%、否定的が 26%、どちらとも言え

ない・無回答が28%であった。また、「大学・学部において開講している通常科目や就職支援関連の科目・セミナーなどはあなたの職業選択に役立ちましたか」という設問に対して、回答は、肯定的が51%、否定的が26%、その他・無回答が23%であった。いずれも、在学時の学習がキャリア形成に有益な効果を上げている。(資料6-2-2-2)

別添資料6-2-2-2 第2期中期目標における教育研究に係るアクションプランアンケート

システム工学部では、平成22年、平成23年に卒業生対象に、大学全体の教育目標、各課程の履修科目と対応させながら、大学で学んだことがどのように役立っているかや、さらに学びたかったことなどをアンケートにより調査した。このアンケートでは、回答者の79%から「大学で学んだことが役に立っている」との回答を得ている。平成20年に卒業生の就職先を対象として、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関するアンケートを実施している。卒業生や就職先へのアンケート、企業の採用担当者に対する意見交換等、関係者への意見聴取の結果から、おおむね教育の成果及び効果は上がっている。(資料6-2-2-3)

別添資料6-2-2-3 アンケート集計結果(システム工学部)

観光学部の卒業は平成22年度からであり、卒業生や就職先等の関係者への意見聴取は今年度(平成24年度)末に実施することとしている。

このほか、大学全体の企業説明会において、参加アンケートにより意見聴取を実施している。アンケート結果では、本学の学生は良い評価を得ている。(資料6-2-2-4)

別添資料6-2-2-4 和歌山大学 学内企業説明会 参加アンケート(結果)

【自己評価結果とその根拠理由】

卒業(修了)生、就職先等の関係者への意見聴取の実施は、現時点において一部の学部・研究科に留まっている。全学的に意見聴取を実施し、学習成果が上がっているかどうか把握する必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 観光学部での就職希望者の就職率は、ほぼ100%である。これは少人数教育に基づくきめ細やかな学習による成果であり、採用側の人事担当者からの高い評価がキャリア室に寄せられている。

【改善を要する点】

- ・ 学部だけでなく、研究科においても、学生の授業アンケートや学習達成度アンケートを通じて、学習の達成度や満足度を把握する必要がある。
- ・ 学部、研究科のいずれにおいても、卒業(修了)生、就職先等の関係者から意見聴取し、学習成果が上がっているかどうか把握する必要がある。

7 施設・設備、学生支援

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等を整備し、有効に活用していること。

学生への履修指導を適切に行っていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援を適切に行っていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を整備し、有効に活用しているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮しているか。

【観点到に係る状況】

本学の校地面積は414,588㎡、校舎面積は47,065㎡であり、いずれも大学設置基準に規定されている必要面積を大幅に上回っている。(表7-1-1-A, 7-1-1-B) 本学の整備率(保有面積/必要面積)は90%であり、学生の1人当たりの校舎面積は、約18㎡で国立大学平均約13㎡より広く、現況での大学運営に必要なスペースを確保している。講義室は、基礎教育棟(15室)、教育学部(15室)、経済学部(10室)、システム工学部(9室)、観光学部(1室)の計50室を設け、全講義室に空調設備を整備している。実験・実習・演習室は、基礎教育棟(2室)、教育学部(77室)、経済学部(14室)、システム工学部(81室)の計174室を設け、空調設備をほぼ全ての室に整備している。また、基礎教育棟(16室)、教育学部(12室)、経済学部(24室)、システム工学部(12室)、観光学部(1室)の計65室にプロジェクター機器を設置しており、良好な教育環境を確保している。体育施設としては、体育館、陸上競技場、テニスコート、野球場、プール、弓道場等があり、学生の授業や課外活動を実施する上で十分な施設・設備を整備している。(資料7-1-1-1)

本学施設・設備を有効活用するための施設マネジメントに関しては、財務・施設委員会の下に資産マネジメントワーキンググループを置き、毎年場所を決めて現地調査を実施し、「施設マネジメント実績報告書」に調査結果を取りまとめ、提言を行っている。また同時に、クオリティマネジメントとして建物の劣化度等を調査し、必要な修繕を行っている。(資料7-1-1-2)

耐震化については、校舎等の全ての建物は地震に対する現行基準(耐震性能)を満たしており、学生・教職員の安全確保を図っている。

また、バリアフリー化については、身障者スロープを全施設に整備している。身障者エレベータは課外活動施設を除く主な施設に整備している。

なお、安全面への配慮については、大学構内の各所に外灯を設置しているほか、構内道路にガードレールを設置している。防犯面への配慮については、大学の入り口に入構ゲートを設置しているほか、建物内に必要に応じて監視カメラを設置している。

表7-1-1-A 校地面積・校舎面積(平成24年5月1日現在)

	設置基準上	本学	備考
校地面積	収容定員(3,700)×10㎡=37,000㎡	414,588㎡	(栄谷団地、附属施設用地及び寄宿舎の面積を含む。)
校舎面積	教育学部3,801㎡(基準面積4,710.05㎡)		

経済学部 5,785 m ² (基準面積 6,742.7 m ²)			
システム工学部 (収容定員 1,180-800) × 4,628 ÷ 400 + 11,239 = 基準面積 15,635.6 m ²	14,245 m ²	(本館棟, 講義棟, 音・美・技棟)	
観光学部 2,975 m ² (基準面積 3,470.3 m ²)	8,302 m ²	(本館棟, 講義棟, 南棟)	
<u>28,196.6 m²</u>	22,729 m ²	(A棟, B棟)	
	1,789 m ²	(本館棟, 研究棟, ドーム・スタジオ棟)	
	<u>47,065 m²</u>		

表 7-1-1-B その他の校地面積・校舎等面積 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

	土地	建物
栄谷団地		
その他 (本部・保健管理センター, 設備棟, システム情報学センター, 産学連携・研究支援センター, 附属図書館, 体育館, 大学会館, 寄宿舎等)	-	37,855 m ²
西高松団地 (松下会館, 国際交流会館)	5,000 m ²	2,366 m ²
吹上団地 (附属小学校・中学校)	64,696 m ²	15,577 m ²
西小二里団地 (附属特別支援学校)	12,141 m ²	3,793 m ²
職員宿舎	13,529 m ²	7,439 m ²

別添資料 7-1-1-1 校地面積・校舎面積一覧

http://www.wakayama-u.ac.jp/file/outline_univ_2012_p52.pdf

別添資料 7-1-1-2 施設マネジメント実績報告書

【自己評価結果とその根拠理由】

本学における教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備は、大学設置基準に規定されている校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、その他の施設等を整備し、有効に活用している。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化のほか、安全・防犯面での配慮を行っている。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、有効に活用しているか。

【観点に係る状況】

情報ネットワークの基盤を支える学内 LAN は、平成 13 年度に整備し平成 21 年度に更新を行っている。学内 LAN は、光ファイバーによるギガビットネットワークで構成し、建物間は 1～10Gbps で接続している。情報コンセント (100BASE-T) は、研究室、実験室、講義室、演習室、事務室等に設置しており、システム工学部には Cat6 の情報コンセントを設置している。また、無線 LAN も整備しており、研究室、講義室等の学内各所で利用可能となっている。(資料 7-1-2-1, 7-1-2-2)

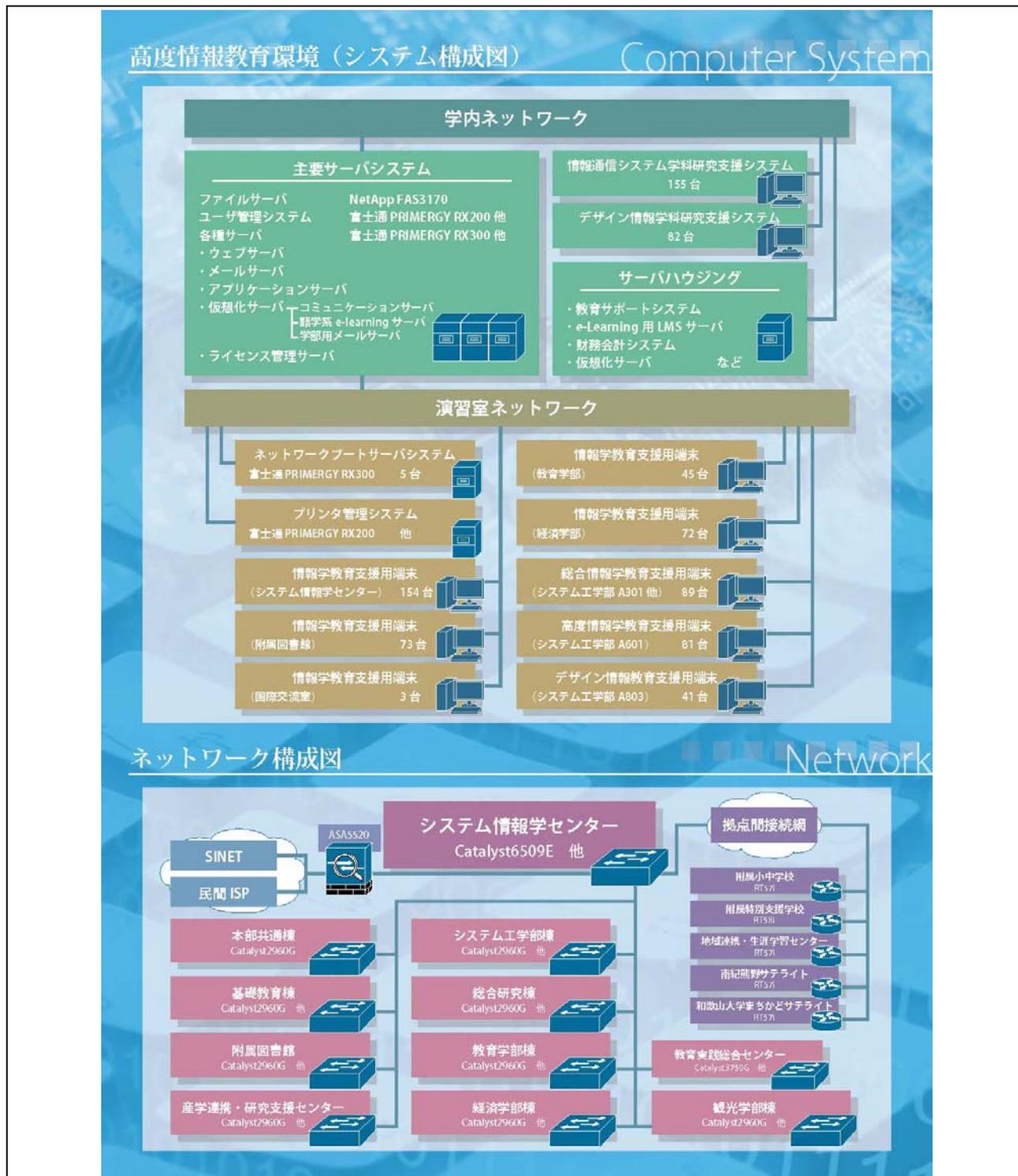
教育・研究用のコンピュータシステムは、主としてシステム情報学センターコンピュータシステム (以下「情報学センターシステム」として整備しており、全学の共通情報基盤システム (共通サーバ群) と、システム情報

学センター並びに各学部の演習室等に設置するシステムから構成している。(資料 7-1-2-A)

別添資料 7-1-2-1 対外線の状況

別添資料 7-1-2-2 無線 LAN アクセスポイント設置場所

資料 7-1-2-A 高度情報教育環境 (システム構成図)



パソコンは、演習室 (11 室) に 458 台、システム情報学センターオープンスペースラボ (自習室) と附属図書

館PCコーナーに93台、システム工学部の教育・研究を支援するために237台を整備し、授業や研究あるいは学生の自主学習に利用している。(資料 7-1-2-B, 7-1-2-3, 7-1-2-4) このシステム以外にも、学部・学科等が独自に整備しているパソコンも多数稼働している。学内では、教育・研究用、事務用に合わせて約2,500台のパソコンが学内LANに接続している。このほか、教育・研究用の機器制御のための、ネットワークに非接続(スタンドアローン)のパソコンも備えている。

最近では平成22年3月に情報学センターシステムを機種更新しており、機種選定にあたり、演習室で授業を行っている教員に対し授業概要や必要とする設備等の調査を実施しているほか、全教員に学生の研究活動や自主学習等を支援するための設備等を含めた要望・意見調査を実施している。システムメンテナンスへの配慮として、演習室に設置するパソコンの仕様は可能な限り共通化を図り、故障の少ないネットワークブート型の端末を採用している。

情報ネットワークのセキュリティ対策として、ファイアウォールを設置し、学外からの侵入を防ぐとともに、侵入検知システムにより通信回線を監視して不正なアクセスを検知している。また、個々のパソコンのセキュリティ対策として、ウイルス対策ソフトウェアを一括購入して全学に配布している。

資料 7-1-2-B 授業時間割表

和歌山大学 システム情報学センター

センターについて | 利用案内 | 各種設定 | 申請手続き | セキュリティ情報 | リンク

ホーム > 利用案内 > 授業時間割表

授業時間割表

平成24年度後期

第1演習室

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1限					
2限		金融データ解析 (経済学部)			
3限	プロジェクトマネジメント (教養科目)	観光デザイン論 (観光学部)	エコノトリクスI (経済学部)		
4限	情報基礎演習 (観光学部)				
5限					

第2演習室 (TV演習室)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1限					
2限	英語中級D (観光学部)	IEPセンター-基金特クラス (国際教育研究センター)	エクステンション [ホスピタリティ英語講座] (観光学部)		
3限	ブランド論 (観光学部)	英語TV (経済学部)		IEPセンター-基金特クラス (国際教育研究センター)	
4限	情報基礎演習 (観光学部)	IEPセンター-基金特クラス (国際教育研究センター)		IEPセンター-基金特クラス (国際教育研究センター)	
5限		IEPセンター-基金特クラス (国際教育研究センター)			

<http://www.center.wakayama-u.ac.jp/use/lesson.html>

別添資料 7-1-2-3 平成 23 年度 演習室 学生開放時間

Web 資料 7-1-2-4 システム情報学センター演習室利用細則

<http://www.center.wakayama-u.ac.jp/use/rules-seminar.html>

このほか、教育サポートシステム (LiveCampus) により学生への様々な情報発信 (講義関連の連絡通知等) を行っており、学生は自宅のパソコンや携帯電話でその内容を確認することができるよう配慮している。

平成 22 年 10 月に、掲示板機能による情報伝達、スケジュール情報の共有、施設予約機能や学内アドレス帳検索機能を備えているグループウェア (サイボーズ・ガルーン) に更新し、教職員を対象に運用している。

研究者データベースシステムを平成 23 年 4 月に導入し、これまで個々に情報の入力が必要であった「教員活動状況報告書」、「研究者総覧」(ウェブサイト公開情報)や「大学シーズ集」などの研究者情報を一元管理している。

【自己評価結果とその根拠理由】

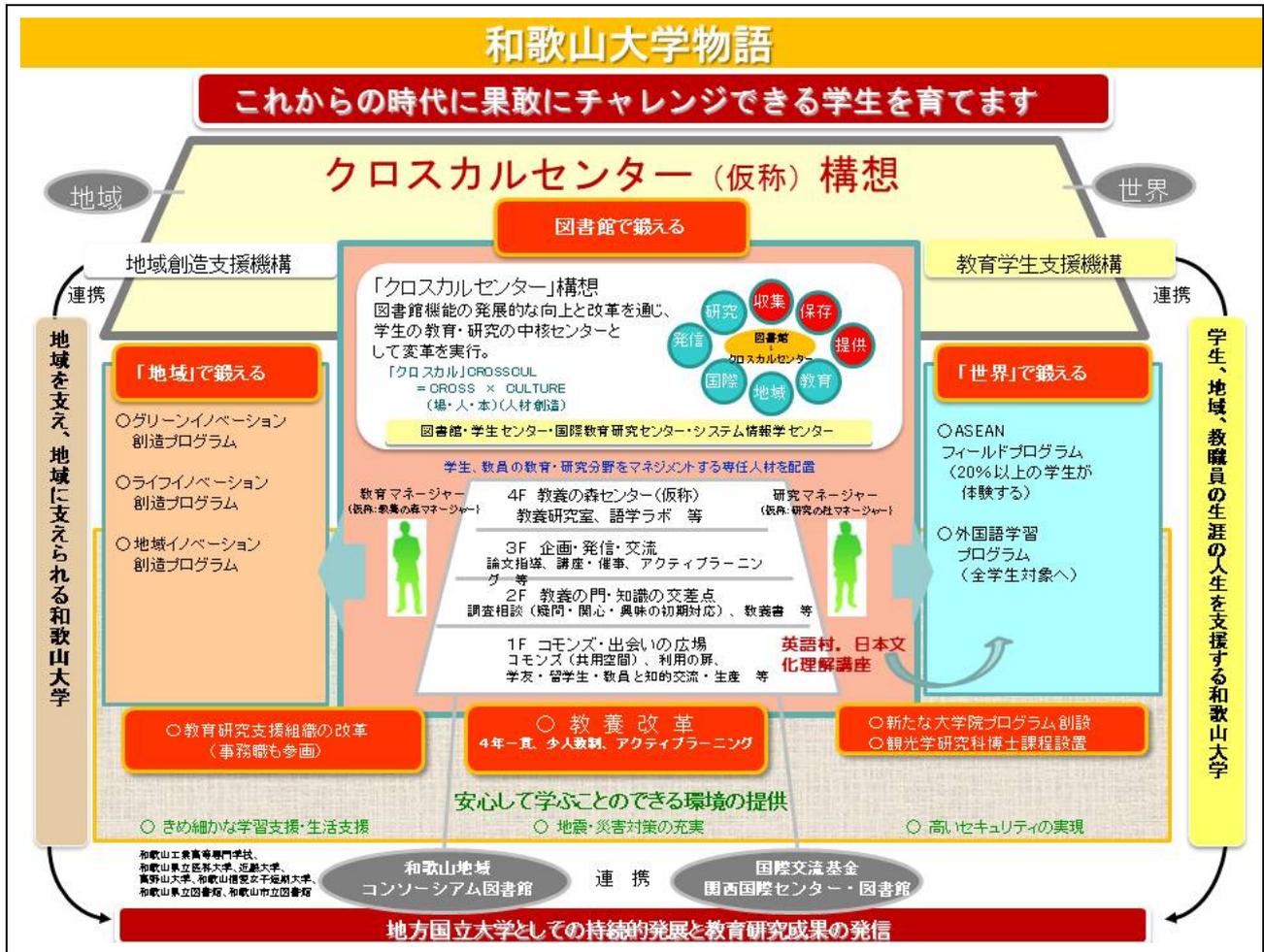
本学の ICT 環境はセキュリティ対策を含め適切に整備しており、教育研究活動を展開するために有効に活用している。

観点 7-1-③： 図書館を整備し、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しており、有効に活用しているか。

【観点到に係る状況】

本学は、附属図書館 (以下「図書館」) を設置している。図書館長を委員長とする企画運営委員会を定期的開催し、図書館の運営・資料収集等について検討を行い、改善やサービスの向上に日々努力している。また、「和歌山大学 2011～2013 行動宣言」に掲げる「学生の学習、研究を支援する図書館を目指します」を重点課題とし、図書館改革 (和歌山大学物語：クロスカルセンター (仮称) 構想) を推進している。この重点課題を踏まえ、レファレンスコーナーに特任助教を配置し、資料選定や利用者の学習支援 (水先案内) を行っている。このほか、自主的な学習活動を支援するための学習環境 (ラーニング・コモンズ) として、1 階を「導入」(書籍等の情報資料に触れる場、討論等意見交換の場)、2 階を「学習」(図書館資料を利用しての学習の場)、3 階を「研究」(専門分野の研究) の場として整備するための改修工事と、配架を進めている。施設・設備面での改善を進めている一方で、平成 23 年度から図書館での授業「総合教育基礎ゼミナール」を開始し、アクティブラーニングの手法を用い、自主的に「考える」ことのできる学生を育成することにも力を入れている。(資料 7-1-3-A)

資料 7-1-3-A 和歌山大学物語



図書館は、図書合計 725,647 冊（うち和漢書 522,417 冊、洋書 203,230 冊）を有しており、日本十進分類法に従って系統的に収集・整理している。この中には貴重図書合計 74 点（和書 2 点、洋書 72 点）が含まれている。また、雑誌合計 7,044 種（うち和雑誌 4,784 種、洋雑誌 2,260 種）を所蔵しているほか、特殊文庫として、紀州徳川藩の藩校たる「学習館」、「紀伊国学所」、「兵学所」等に所蔵されていた蔵書を継承した「紀州藩文庫」（和書 9,000 冊、漢籍 16,000 冊）を所蔵し、研究者の利用に供している。電子ジャーナルは、1,667 タイトル（和雑誌 7、洋雑誌 1,660）を購読契約している。平成 16 年 4 月の法人化以降、資料収集の原資の確保が課題となっており、特に外国雑誌、電子ジャーナルに関しては、毎年価格が上昇しているため、新規に購入する雑誌を増やすことは困難な状況にある。視聴覚資料は、CD1,173 点、DVD2,284 点、ビデオ 2,391 点の、合計 5,848 点を所蔵し、学習者の利用に供している。これらの視聴覚資料を利用するため、パソコン 74 台をはじめ、ビデオレコーダー 1 台、DVD プレーヤー 9 台の視聴覚機器を設置している。（資料 7-1-3-1、7-1-3-B）

また、図書に関する学生ニーズを把握するため、館内に購入希望図書申込書投書箱を設置し、投書のあった購入希望図書申込書の中から必要な図書を購入している。（資料 7-1-3-C、7-1-3-2、7-1-3-3）

なお、平成 23 年度総入館者数は 189,979 人、総貸出数は 25,834 冊となっている。

別添資料 7-1-3-1 大学・短大・高専図書館調査票

資料 7-1-3-B 平成 23 年度和歌山大学附属図書館の概要

1. 所在地	和歌山市栄谷 930 番地						
2. 施設	現用館竣工年月日 1985 年 1 月 31 日 建物構造規模 鉄筋コンクリート造 3 階建 専有延床面積 7,922 m ² 書架棚総延長 30.76km 図書収容能力 85.4 万冊						
3. 開館について	年間開館日数 287 日 通常開館時間 9:00～20:30 土曜開館時間 10:00～17:00						
4. 職員	専従職員 12 (4) 名 非常勤職員 11 (2) 名 ()内は内数で司書資格をもつ者						
5. 資料	蔵書冊数 725,647 冊(内洋書 203,230 冊) 所蔵雑誌種数 7,044 種(内外国語 2,260 種) 年間受入図書冊数 6,974 冊(内洋書 1,328 冊) 年間受入雑誌種数 1,617 種(内外国語 209 種)						
5. 奉仕	奉仕対象 学内利用者数 5,617 人 (内学生 4,772 人, 教職員 845 人) 入館者数 189,979 人 貸出総数 25,834 点 (内学生 22,700 点) ※年間受入図書冊数, 年間受入雑誌種数, 開館日数, 入館者数・貸出総数は平成 23 年度実績						
平成 23 年度附属図書館月別開館日数及び入館者数							
月	開館日数	人数	開館時間	土曜日開館	人数	日曜日開館	人数
4	26	18,641	248.0	5	512	2	108
5	24	18,561	247.0	4	536	2	124
6	27	20,334	281.5	4	638	2	114
7	28	24,124	293.0	5	1,415	3	927
8	21	17,320	193.5	3	584	1	342
9	21	3,891	165.0	3	411	0	0
10	26	17,925	265.5	5	698	2	146
11	24	15,845	251.5	3	407	2	161
12	24	14,894	243.5	4	498	2	98
1	23	18,302	232.0	3	571	3	320
2	24	16,967	227.0	2	456	2	664
3	19	3,175	144.0	3	196	0	0
計	287	189,979	2,791.5	44	6,922	21	3,004
※土曜, 日曜の人数は内数							
平成 24 年度入館者数 4 月 19,424 人(開館日数 25 日), 5 月 25,464 人(開館日数 25 日)							

資料 7-1-3-C 購入希望図書申込書投書箱



別添資料 7-1-3-2 購入希望図書申込書

別添資料 7-1-3-3 平成 23 年度学生希望図書購入分一覧

【自己評価結果とその根拠理由】

「和歌山大学 2011～2013 行動宣言」に基づく図書館改革（和歌山大学物語：クロスカルセンター（仮称）構想）に沿って、図書館の整備を進めている。図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理している。これら図書館の資源を、本学の教育研究に有効に活用している。

観点 7-1-④： 自主的学習環境を十分に整備し、効果的に利用しているか。

【観点到に係る状況】

自主的学習に使用できるスペースとして、図書館に 660 席の閲覧席及び PC・AV 利用席があるほか、DVD 等の視聴覚資料を利用できるマルチメディアホール、自習コーナー、グループ学習室を整備している。（資料 7-1-4-A）
 観点 7-1-③で記載したとおり図書館改革を平成 22 年度から進めており、その一環として、図書館 1 階にある開放的なスペースをラーニング・コモンズとして整備し、学生のグループ学習・自主学習に提供している。さらに、ラーニング・コモンズに近接して PC 並びに視聴覚機器を設置することにより、図書だけでなく様々な媒体（CD、DVD 等）から情報が得られる環境として整備している。図書館 3 階を一部改修し、少人数グループで利用できる学習室（約 10 室）を設け、平成 24 年 11 月から提供している。なお、平成 23 年度における図書館の延べ利用者数は 189,979 名、貸出冊数は 25,834 冊であり、このうち 22,700 冊が学生によるものである。上述したラーニング・コモンズなど自主的学習環境の整備により、平成 24 年 4 月、5 月は前年度同月と比較して入館者数が増加しており、その効果が現れている。（前掲資料 7-1-3-B、資料 7-1-4-1、7-1-4-2、7-1-4-B、7-1-4-C）

資料 7-1-4-A 図書館自主学習スペース

●ラーニング・コモンズ

グループで学習できるように、可動式に机・椅子があり、人数に応じて自由に組み合わせて利用できます。利用できる席数は 103 席で、ホワイトボード等も準備しています。また、同スペース近接して 33 台の PC と視聴覚機器（DVD プレイヤー 9 台他）を設置しています。

●自習・研究コーナー（2階・3階）

個別に学習できる机とパソコンがあります。

2階（自習コーナー） → 机20卓, PC 20台

3階（研究コーナー） → 机20卓, PC 20台

システム情報学センターの演習室と同等の機能を備えたPCが利用できます。

●グループ学習室（3階） 1室 約16名利用可能

時間貸しでのグループ学習のための部屋となり約16名程度まで利用可能です。他の空間と仕切られているため、活発な意見交換・討論も可能です。

前掲資料 7-1-3-B 平成23年度和歌山大学附属図書館の概要

別添資料 7-1-4-1 グループ学習室利用申込書様式

別添資料 7-1-4-2 平成23年度グループ学習室利用数

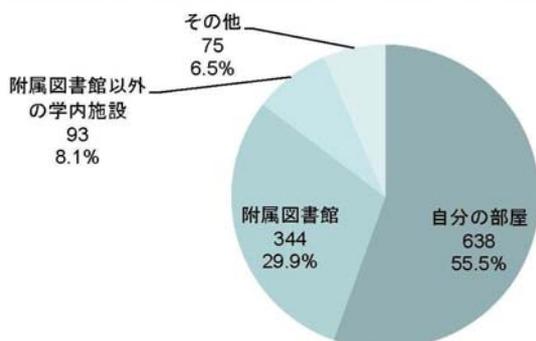
資料 7-1-4-B 授業時間外での学習場所（平成23年度学生生活実態調査抜粋）

授業時間外の学習は、主としてどこで行っていますか。

全体の半数以上が自分の部屋と答えています。また、29.9%が附属図書館と答えており、自習室としての需要の高さがうかがえます。

附属図書館と答えた344人中58.1%の学生が通学時間の設問B-3について、30分以内と回答している。

属性	自分の部屋	附属図書館	附属図書館以外の学内施設	その他
教育学部	186	92	37	29
経済学部	187	111	10	13
システム工学部	168	73	41	16
観光学部	97	68	5	17
平成23(2011)年度	235	116	11	19
平成22(2010)年度	137	96	15	16
平成21(2009)年度	145	74	26	20
平成20(2008)年度	105	55	38	18
平成19(2007)年度	11	2	1	2
平成18(2006)年度	2	1	2	0
平成17(2005)年度以前	3	0	0	0
男	355	173	50	42
女	283	171	43	33
計	638	344	93	75
割合	55.5%	29.9%	8.1%	6.5%



資料 7-1-4-C 和歌山大学図書館 (産経新聞記事)

この部分は著作権の関係で掲載できません。

また、各学部においても、学生が自由に利用できるスペースを設け、学部附属施設を学生にも開放するなど、自主的学習のための環境整備を図っている。具体的には、教育学部では「情報処理実習室」「教育実践総合センター」「総合教育課程学生用自主学習室」、経済学部では「経済研究所」「経済計測研究所」、システム工学部ではA棟の「情報処理演習室」「リフレッシュラウンジ」、B棟の「自習室」等をそれぞれ学生の自主学習の場として提供している。特に、システム工学部A棟の「情報処理演習室」とB棟の「自習室」は、学生に24時間開放している。大学院生に対しては、空調設備や学内LANを整備した大学院生用の研究室あるいは配属先の研究室にスペースを与え、コンピュータやコピー機等、施設・設備の使用面で特別な配慮を行っている。(資料 7-1-4-3, 7-1-4-4, 7-1-4-5, 7-1-4-6, 7-1-4-7, 7-1-4-8, 7-1-4-9, 7-1-4-D)

Web 資料 7-1-4-3 経済計測研究所 <http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/keisoku/guide/riyo.html>

Web 資料 7-1-4-4 経済研究所 <http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/keiken/riyo.html>

別添資料 7-1-4-5 経済計測研究所利用状況 (2011年3月～2012年2月)

別添資料 7-1-4-6 経済研究所利用状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

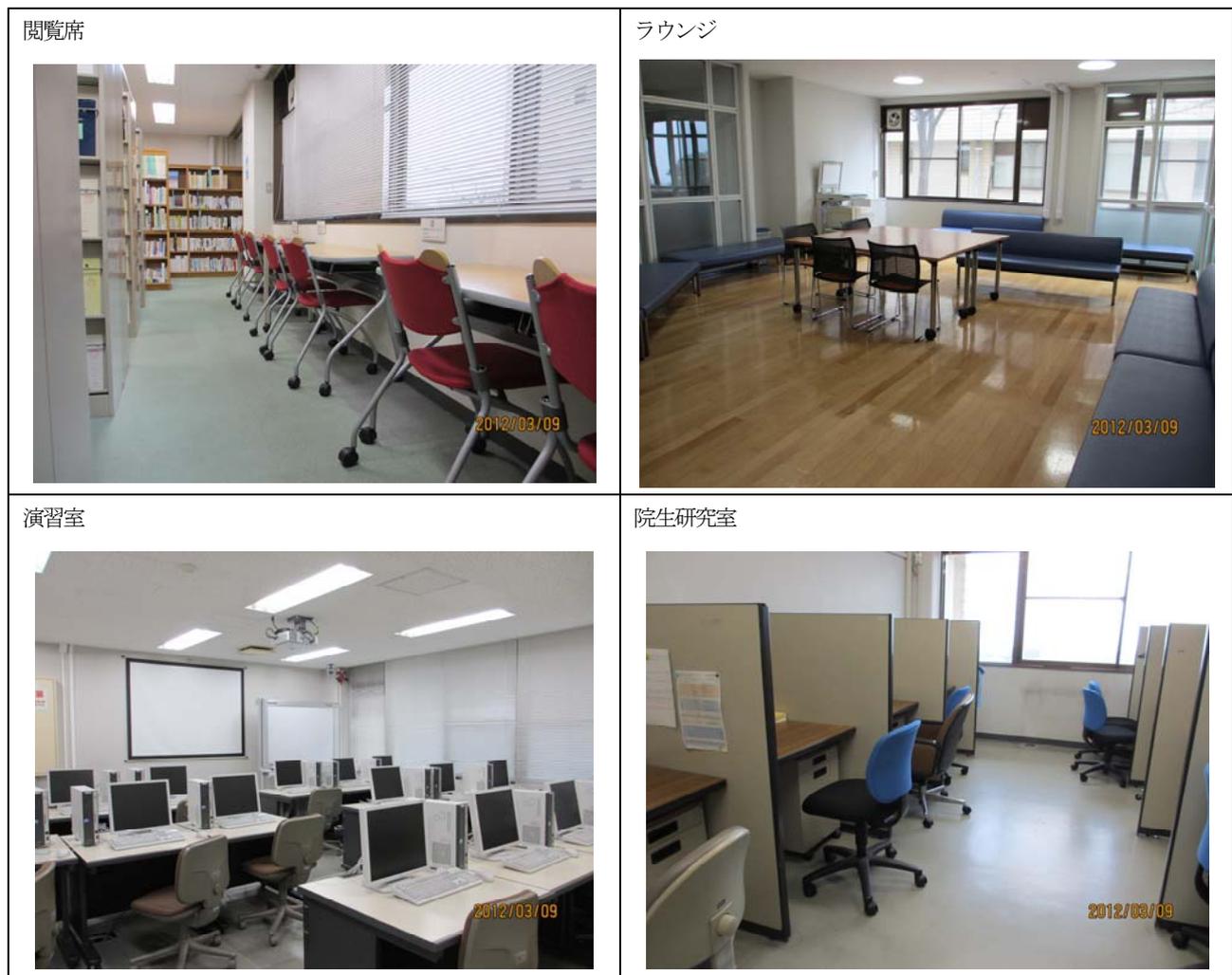
別添資料 7-1-4-7 教育学研究科 院生研究室

別添資料 7-1-4-8 経済学研究科 院生研究室

別添資料 7-1-4-9 観光学研究科 大学院実習室

別添資料 7-1-4-7	教育学研究科	院生研究室
別添資料 7-1-4-8	経済学研究科	院生研究室
別添資料 7-1-4-9	観光学研究科	大学院実習室

資料 7-1-4-D 閲覧席, ラウンジ, 演習室, 院生研究室 (経済学部)



自主的学習に使用できる情報機器として、システム情報学センター及び各学部の演習室等にパソコンを整備している。具体的には、演習室 (11 室) のパソコン 458 台、システム情報学センターオープンスペースラボ (自習室) と図書館 PC コーナーのパソコン 93 台、システム工学部のパソコン 237 台を学生は利用することができる。(前掲資料 7-1-2-3, 7-1-2-4)

前掲資料 7-1-2-3	平成 23 年度 演習室 学生開放時間
--------------	---------------------

前掲資料 7-1-2-4	システム情報学センター演習室利用細則 http://www.center.wakayama-u.ac.jp/use/rules-seminar.html
--------------	---

【自己評価結果とその根拠理由】

図書館、システム情報学センター、学部等において、自習室、演習室、ラウンジ等に学生が自由に利用できる机・椅子・情報機器などを設置しており、自主的学習環境を十分に整備している。また、図書館のラーニング・コモンズなど自主的学習環境の整備により、平成24年度においては前年同月比で入館者数に増加が見られる。これらのことから、授業時間外の学習を促進するために整備した自主的学習環境を、学生は効果的に利用している。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスを適切に実施しているか。

【観点到に係る状況】

本学では、各学部・各研究科がそれぞれの特性に応じたガイダンスを実施している。なお、具体的なガイダンスの内容は以下のとおりである。

教育学部では、毎年4月に、学年別にガイダンスを実施している。特に、新入生には1泊2日の合宿研修を実施して適切な履修と学習を行うための指導をしている。教育学研究科では毎年4月に専修別ガイダンスを実施している。(資料7-2-1-1, 7-2-1-2)

別添資料7-2-1-1 平成24年度教育学部新入生合宿研修プログラム

別添資料7-2-1-2 平成24年度大学院教育学研究科 専修別ガイダンス

経済学部では毎年4月の入学時に新入生ガイダンスを実施している。学生の所属学科を学業成績により決定するため、1年次の前期定期試験直前に学科所属と関連することを意識付けるためにガイダンスを実施している。さらに、後期開始時(前期成績交付時)にもガイダンスを実施している。2年次の学生には前期及び後期の授業開始直前にガイダンスを実施している。3年次編入の学生には毎年4月の入学時にガイダンスを実施している。また、教職関係科目については適宜指導を行っている。このほか、就職関係科目について、1年次、2年次、3年次に指導を行っている。経済学研究科においても毎年4月にガイダンスを実施している。(資料7-2-1-3, 7-2-1-4, 7-2-1-5)

別添資料7-2-1-3 平成24年度経済学部新入生ガイダンス

別添資料7-2-1-4 平成24年度経済学部2年生向けガイダンス

別添資料7-2-1-5 大学院ガイダンス資料

システム工学部では毎年4月に学科・学年ごとにガイダンスを実施している。システム工学研究科では毎年4月に課程ごとにガイダンスを実施している。新入生に対してはオリエンテーションも実施している。(7-2-1-6, 7-2-1-7, 7-2-1-8)

別添資料7-2-1-6 平成24年度システム工学部学生案内 ガイダンス資料

別添資料7-2-1-7 平成24年度システム工学部1年生ガイダンス

別添資料7-2-1-8 平成24年度システム工学研究科1年生ガイダンス

観光学部では毎年4月に全学年を対象としたガイダンスを実施している。特に、新入生には1泊2日の合宿研修も実施している。観光学研究科では毎年4月に新入生ガイダンスを実施し、履修方法等について説明している。
(資料7-2-1-9, 7-2-1-10)

別添資料7-2-1-9 平成24年度新入生ガイダンス日程 (観光学部)

別添資料7-2-1-10 平成24年度大学院新入生ガイダンス日程 (観光学研究科)

【自己評価結果とその根拠理由】

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは、各学部・各研究科においてそれぞれの特性に応じ適切に実施している。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、学習相談、助言、支援を適切に行っているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要な学習支援を行っているか。

【観点到に係る状況】

全学部でオフィスアワーを実施し、学生に対する学習相談・助言等を行っている。特に、教養教育、経済学部・経済学研究科及びシステム工学部・システム工学研究科の専門教育の授業科目のシラバスに、オフィスアワーの時間と教員の研究室番号を明記し、本学ウェブサイトで公開している。(資料7-2-2-1, 7-2-2-2, 7-2-2-3, 7-2-2-4)

学士課程及び大学院課程における学習相談・助言・支援体制としては、学部1～2年次の学生に対して「基礎演習」「基礎教養セミナー」「コース演習」などの導入教育担当教員が役割を担い、学部3～4年次の学生に対しては卒業論文指導教員、大学院生に対しては学位論文指導教員が、それぞれ役割を担っている。経済学部では、「私の『学び』のデザインシート」を利用して学習への助言を行っているほか、経済学部及び観光学部では、学生の学業成績の確認を行い、成績不良者を対象とする履修相談を実施している。(資料7-2-2-5)

別添資料7-2-2-1 平成24年度のオフィスアワー (教育学部)

別添資料7-2-2-2 平成24年度のオフィスアワー (経済学部)

別添資料7-2-2-3 平成24年度のオフィスアワー一覧 (システム工学部)

別添資料7-2-2-4 オフィスアワー一覧 (観光学部)

別添資料7-2-2-5 私の『学び』のデザインシート (経済学部)

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援として、身体に障害のある学生に対しては、所属学部がノートテイクを実施するなど支援を行っている。(資料7-2-2-6) 心の病や学生生活の不適合により修学に支障をきたしている学生に対しては、保健管理センターにおいて入学時の健康診断の質問票により早期段階でのケアに努めているほか、専門医等による「キャンパス・デイケア」を行い、必要であると判断した場合は保健管理センターと学部において修学に関する配慮事項を協議のうえ、当該学生に対して授業出席へのアテンドサポートを実施するなど支援を行っている。

外国人留学生（以下「留学生」）に対する学習支援として、留学生を対象に「日本語」「日本事情」「にほんのこ
とば・にほんのぶんか」等の日本語関係科目を開講しているほか、日本語の補講を実施している。また、ボラン
ティア日本語教員養成講座を開講し、修了者を対象にボランティア日本語教員を募集し、日本語の補習が必要と
する留学生の支援をお願いしている。留学生の学習・生活上の様々な相談に指導教員が対応している。国際教育
研究センターにおいても、留学生の相談を随時受け付けている。特に日常的な支援が必要な留学生にはチュータ
ーを配置し、学習相談を中心に、日本語指導や日常生活の相談に応じている。（資料 7-2-2-7, 7-2-2-8, 7-2-2-9,
7-2-2-10）

社会人学生に対しては、教育学研究科発達支援教育専修では、現職教員等の社会人が仕事を続けながら学べる
よう、平日夜間（午後 5 時 30 分～午後 7 時 00 分、午後 7 時 10 分～午後 8 時 40 分の 2 コマ）の授業や集中講義
（土曜日、日曜日あるいは学校の長期休業期間中など）を中心に専門科目を開講している。他方で、昼間の時間
帯の授業を履修した場合も、修了に必要な単位の一部に充てることを認めている。これらの授業を履修すること
で、2年間で大学院を修了できるようカリキュラム上の配慮を行っている。和歌山県田辺市に拠点を置く南紀熊
野サテライトや大阪府岸和田市に拠点を置く岸和田サテライトでは、主に社会人を対象とした授業を開設してい
る。大学院に短期履修制度及び長期履修制度を設け、短期履修制度では実務の経験を有すると認める者、長期履
修制度では職業を有している等の事情により標準修業年限を超えて一定の期間に渡り計画的に教育課程を履修し
修了することを希望する者に対し、修業年限を弾力化している。（資料 7-2-2-A）システム工学研究科では、遠
方の企業に勤務する学生の要望（ニーズ）に応じ、教員側が出張して指導する訪問指導（平成 23 年度実績：15
件）を行っている。（資料 7-2-2-11）

別添資料 7-2-2-6 平成 23 年度ノートテイク時間割（教育学部）

別添資料 7-2-2-7 外国人留学生在籍者数（平成 23 年 5 月 1 日現在）

別添資料 7-2-2-8 外国人留学生指導教員一覧（平成 23 年 5 月 1 日現在）

別添資料 7-2-2-9 外国人留学生チューター一覧表（平成 23 年度）

別添資料 7-2-2-10 留学生対象日本語関連科目 授業計画 2011 抜粋

資料 7-2-2-A 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則

（標準修業年限）

第 56 条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は、2年とし、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

2 前項の規定にかかわらず、修士課程においては主として実務の経験を有すると認める者に対しては、標準修業年限
を1年以上2年未満の期間とすることができる。

3 前項に規定により標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることに関する必要事項は、研究科ごとに別に定め
る。

（長期にわたる教育課程の履修）

第 75 条の 2 学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程
を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項の規定により計画的な履修を認められた学生（以下「長期履修学生」という。）に関する必要事項は、研究科

ごとに別に定める。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

別添資料 7-2-2-11 社会人学生への指導教員配置 (システム工学研究科)

このほか、学生の多岐に渡るニーズを把握するため、学内8か所に「和大学生の声」(学生の意見投書箱)を設置している。定期的に回収し学生に回答しており、平成21年度から平成23年度までの3年間に合計10件の投書が寄せられている。投書による学習支援の事例としては、「図書館全域でのインターネット接続」の要望に対し、無線LAN可能場所を追加(図書館1階マルチメディアコーナー)したことが挙げられる。(資料7-2-2-12, 7-2-2-13) また、学生自治会からの学習支援への要望も受けているほか、学生生活の向上と充実を図ることを目的に「学生なんでも相談室」を運営しており、履修相談を含む様々な相談を受けている。(資料7-2-2-14, 7-2-2-15)

別添資料 7-2-2-12 学生の意見投書箱設置要領

別添資料 7-2-2-13 投書箱相談事項(平成21年度～平成23年度)

別添資料 7-2-2-14 和歌山大学なんでも相談運営要項

別添資料 7-2-2-15 学生なんでも相談受付状況(平成21年度～平成23年度)

【自己評価結果とその根拠理由】

オフィスアワーをはじめ様々な取組を通じて学習支援に関する学生のニーズを把握し、学習相談・助言・支援を行っており、適切である。

また、身体に障害のある学生、留学生、社会人学生に対して、ノートテイクの実施、チューターの配置、カリキュラム上の配慮など様々な学習支援を行っており、適切である。

観点 7-2-③: -

観点 7-2-④: 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援を適切に行っているか。

【観点到係る状況】

本学では、学生自治会、体育会、文化部連合会等9つの学生団体による学生全組織協議会があり、また、53のクラブ及び38のサークルを学生団体として承認している。大学(学長、理事等)と学生全組織協議会との意見交換を行い、個々の学生団体の要望等を聞くことで、学生のニーズを把握し、その上で必要な課外活動支援を行っている。経費面では、課外活動施設管理費、課外活動支援経費を配分している。施設面では、課外活動及び施設使用のルール・留意事項等を学生に周知した上で、課外活動施設Ⅰ～Ⅳ(サークル棟)、艇庫、体育館、グラウンド等の使用を認めている。(資料7-2-4-1, 7-2-4-2, 7-2-4-3, 7-2-4-4)

学生自治会(大学祭実行委員会)が主催する大学祭では、人的・経費の面で支援するとともに、本学が企画したイベントも開催し、学生と教職員が一体となって取り組んでいる。なお、平成22年度及び平成23年度には、

本学と同窓会が共同開催したホームカミングデーを大学祭に絡めて実施している。

別添資料 7-2-4-1 学生団体一覧
別添資料 7-2-4-2 学生ニーズの把握及び支援具体例（課外活動関係）
別添資料 7-2-4-3 平成 23 年度に行った施設整備（課外活動関係）
別添資料 7-2-4-4 平成 23 年度 課外活動施設経費，課外活動支援 教育経費

このほか、課外活動の活性化を図るため、課外活動で顕著な功績があった団体及び個人に対して学生表彰を行っている。なお、従来の関係者のみの表彰状授与式を改め、平成 22 年度から、多くの学生（表彰されない学生を含む。）の参加を求め、表彰状授与式を行っている。（資料 7-2-4-5，7-2-4-6）

別添資料 7-2-4-5 平成 22 年度被表彰者（団体）一覧
別添資料 7-2-4-6 平成 23 年度被表彰者（団体）一覧

【自己評価結果とその根拠理由】

学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるようニーズを把握した上で、課外活動の活性化を含め人的・経済的な支援を行っており、適切である。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握し、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制の下、必要な支援を適切に行っているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要な生活支援等を行っているか。

【観点に係る状況】

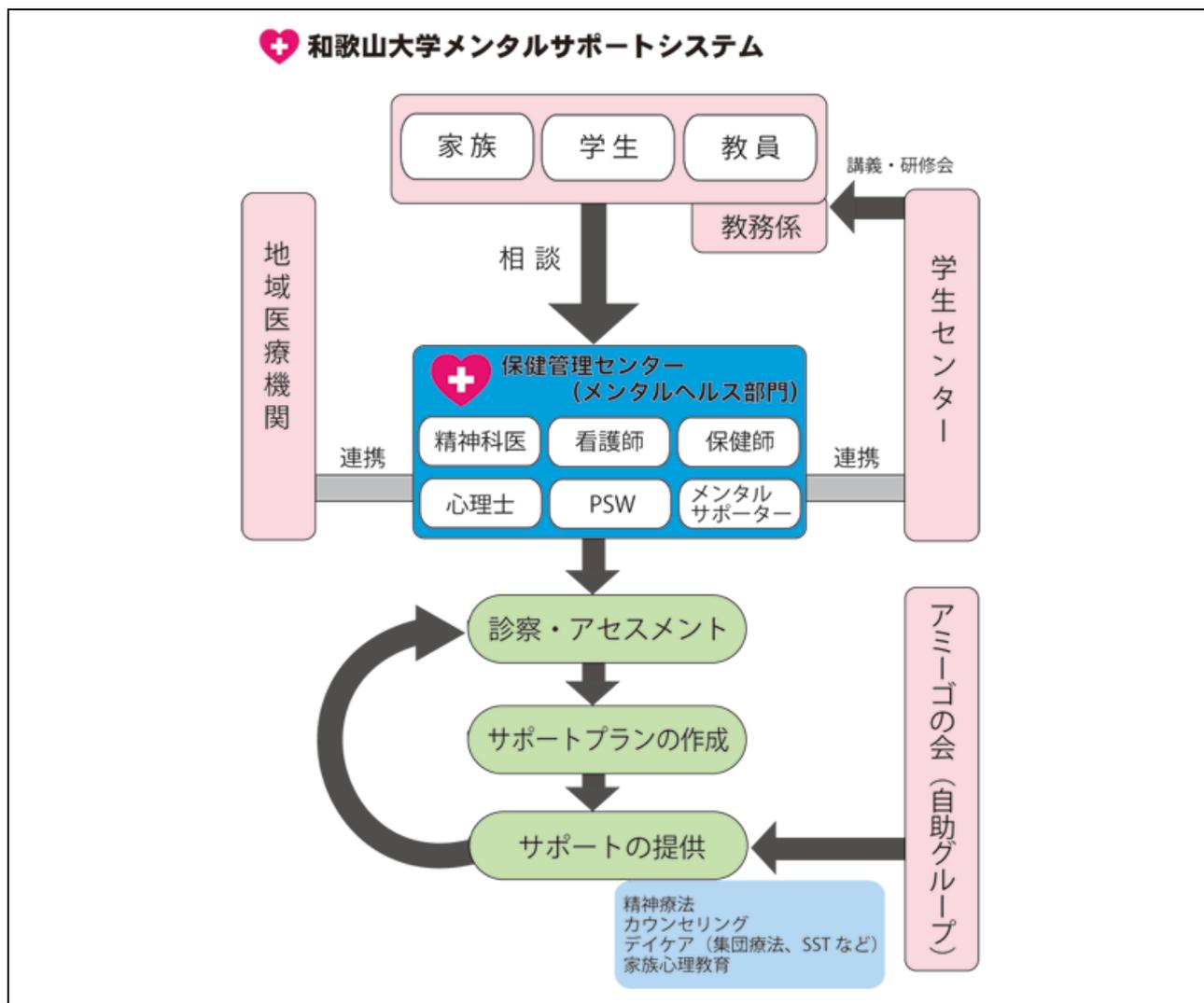
学生の多岐に渡るニーズを把握するため、学内 8 か所に「和大学生の声」（学生の意見投書箱）を設置している。定期的に回収し学生に回答しており、平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間に合計 10 件の投書が寄せられている。投書による生活支援の事例としては、「原付運転学生のマナー指導」の要望に対し、ガイダンス等で原付マナー・事故防止について周知を図るとともに、学生自治会等を通じて学生全体にマナー向上の呼びかけを実施したことが挙げられる。（前掲資料 7-2-2-12，7-2-2-13）また、学生生活の向上と充実を図ることを目的に「学生なんでも相談室」を運営しており、学生生活のあらゆる事項について指導・相談・助言等を行っている。（前掲資料 7-2-2-14，7-2-2-15）このほか、学生生活実態調査を実施し、学生の様々なニーズの把握に努めている。（資料 7-2-5-1）

前掲資料 7-2-2-12 学生の意見投書箱設置要領
前掲資料 7-2-2-13 投書箱相談事項(平成 21 年度～平成 23 年度)
前掲資料 7-2-2-14 和歌山大学なんでも相談運営要項
前掲資料 7-2-2-15 学生なんでも相談受付状況(平成 21 年度～平成 23 年度)

別添資料 7-2-5-1 平成 23 年度学生生活実態調査結果

学生の健康面での相談・助言は、保健管理センターが中心となって行っている。特に、心の病や学生生活の不適合により修学に支障をきたしている学生に対しては、専門医による支援を行っている。本センターでは、メンタルサポートシステムを構築しており、ひきこもりなどを克服した学生グループ「アミーゴの会」によるピアサポートプログラム「ひきこもり回復支援プログラム」も組み込み、復帰のための総合的な支援を行っている。平成 22 年 10 月からは、精神科医、保健師、看護師、PSW、臨床心理士による「キャンパス・デイケア」も開始している。(資料 7-2-5-A, 7-2-5-2, 7-2-5-3)

資料 7-2-5-A メンタルサポートシステム



<http://www.wakayama-u.ac.jp/hoken/page-13.html>

別添資料 7-2-5-2 平成 23 年度保健管理センター健康相談・デイケア・アミーゴ利用件数

別添資料 7-2-5-3 キャンパスデイケア成果報告書 (平成 23 年度)

就職等の進路支援は、各学部にキャリア支援室（教育学部には教職・キャリア支援室，経済学部にはキャリア

デザインオフィス、システム工学部にはキャリアサポート室、観光学部にはキャリアオフィス)を設置して対応している。さらに、全学的な支援(就職ガイダンス、インターンシップガイダンス、業界研究、学内企業説明会、学生の個別指導・相談等)と情報共有並びに各学部間の調整を行う、全学キャリアオフィスを設置している。学部の教育目的である人材像を踏まえつつ、学生ニーズに応じた就職支援を実施しており、その結果として高い就職率となっている。また、就職ガイダンスやインターンシップガイダンスを対象者(学部3年、大学院1年)が受講しやすいように、文系・理系に分けた上で各2回(計4回)実施している。

各種ハラスメントに対しては、学内にハラスメント相談窓口を設けるなど、相談体制を整備している。さらに、ハラスメント防止のための学生向けパンフレットを全学に配布するなど、学生に周知を図っている。また、ハラスメントのほか、「お金のトラブル」「災害発生」「薬物乱用」「交通事故」「禁煙」「飲酒」「暴漢・痴漢」の8種類のポスターを作成の上、学内各所に掲示し啓発を行っている。(資料7-2-5-4, 7-2-5-5)

別添資料7-2-5-4 国立大学法人和歌山大学ハラスメント防止規程

別添資料7-2-5-5 ハラスメントのないキャンパスを目指して(ハラスメント防止パンフレット)

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等については、身体に障害のある学生に対しては、チューター制度を導入して、生活等の支援を行っている。また、スロープの増設、障害者用駐車スペースや身障者用トイレの設置などのバリアフリー対策を順次実施している。

留学生に対しては、4月と10月の受入時にオリエンテーションを実施し、学生生活や留学生支援制度、法律上の手続きについて説明を行っている。(資料7-2-5-6) また、国際教育研究センターにおいて、随時、留学生が気軽に相談できるよう窓口を設置している。さらに、学部学生には2年間、大学院生には1年間のチューターを配置して、日常生活の問題、日本語会話指導等のサポートを行っている。(前掲資料7-2-2-9) 住居については、国際交流会館(資料7-2-5-B)を整備しているほか、民間宿舎に入居を希望する留学生には、民間企業に社員寮の提供を要請したり、地元宅建協会の協力を得て良質で割安なアパートを確保する等により、入居保証体制(留学生住宅総合補償制度の活用)を強化している。(資料7-2-5-7)

別添資料7-2-5-6 留学生のためのオリエンテーション説明資料

前掲資料7-2-2-9 外国人留学生チューター一覧表(平成23年度)

資料7-2-5-B 国際交流会館概要



住 所：和歌山市西高松1-7-20
 大学からバスで約40分の距離、和歌山市の中心地付近
 入居期間：原則として半年から1年
 室 数：24室(すべて単身者用)
 希望者多数の場合は抽選により決定する。
 設 備：ベッド、テーブル、机、ロッカー、靴箱、ミニキッチン、
 ユニットバス、トイレ、空調器、インターネット付
 宿 舎 費：毎月9,500円(賃料5900円+共益費3600円(水道料含む。))
 電 気 代：自己負担

別添資料 7-2-5-7 国際交流会館入居状況 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

【自己評価結果とその根拠理由】

学生生活実態調査をはじめ様々な取組を通じて生活支援等に関する学生のニーズを把握し、生活・健康・就職等進路・各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を構築の上、必要な支援を行っており、適切である。

また、身体に障害のある学生、留学生に対して、チューターを配置するなど様々な生活支援を行っており、適切である。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助を適切に行っているか。

【観点に係る状況】

本学は、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金の手続き上の支援を行っており、平成 23 年度においては約 42%の学生が奨学金の貸与若しくは給付を受けている。(資料 7-2-6-1)

入学料・授業料免除は、本学の規定に基づき、対象者を選考している。さらに、授業料免除基準適格者に対する予算不足を大学経費で補っており、平成 23 年において約 70 名の学生に授業料免除を行っている。(資料 7-2-6-2) また、上述した経済的支援を受けられない学生や、自然災害により罹災し生活困窮となった学生を支援するため、本学独自の「家計急変奨学金制度」を設けている。(資料 7-2-6-3)

学生寮 (資料 7-2-6-A) は男子寮 2 棟 (120 室) と女子寮 1 棟 (50 室) を整備しており、留学生を含む学生が入寮している。(資料 7-2-6-4, 7-2-6-5, 7-2-6-6)

留学生に対しても、日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金の手続き上の支援を行っており、約 22%の留学生が奨学金の貸与若しくは給付を受けている。(資料 7-2-6-7) 入学料や授業料の免除についても本学の規定に基づき実施しているほか、上述した学生寮以外に国際交流会館を整備している。

別添資料 7-2-6-1 平成 23 年度 (日本学生支援機構) 奨学生数

別添資料 7-2-6-2 平成 23 年度入学料・授業料免除等状況

Web 資料 7-2-6-3 和歌山大学家計急変奨学金規程

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/10/327.pdf>

資料 7-2-6-A 学生寮概要



和歌山市栄谷 930 (栄谷キャンパス内)

○室数・収容人員

区分	室数	収容人員
男子寮	120	120
女子寮	50	50

○寮費 (部屋代)

月額 4,300 円 ※光熱水料別途必要

別添資料 7-2-6-4 入学手続 (案内)

別添資料 7-2-6-5 和歌山大学学生寮入寮案内 (平成 23 年度)

別添資料 7-2-6-6 平成 23 年度学生寮入寮申請者数及び入寮者数, 平成 23 年度学生寮利用状況

別添資料 7-2-6-7 私費外国人留学生奨学金一覧 (和歌山大学で応募可能なもの)

【自己評価結果とその根拠理由】

日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金の手続き上の支援や, 入学料・授業料免除のほか, 学生寮の整備など学生に対する様々な経済面での援助を行っており, 適切である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 保健管理センターでは, メンタルサポートシステムを構築しており, ひきこもりなどを克服した学生グループ「アミーゴの会」によるピアサポートプログラム「ひきこもり回復支援プログラム」も組み込み, 復帰のための総合的な支援を行っている。平成 22 年 10 月からは, 精神科医, 保健師, 看護師, PSW, 臨床心理士による「キャンパス・デイケア」も開始している。
- ・ 授業料免除基準適格者に対する予算不足を大学経費で補っており, 平成 23 年において約 70 名の学生に授業料免除を行っている。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

8 教育の質保証システム

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制を整備するとともに、その体制が有効に機能していること。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組を適切に行うとともに、その取組が有効に機能していること。

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証しているか。また、教育の質の改善・向上を図るための体制を整備し、その体制が有効に機能しているか。

【観点到る状況】

学生が身に付けた学習成果に関するデータの一つである成績データについては、「教育サポートシステム (LiveCampus)」で学部・大学院の成績データなどを一元管理している。各教員は、毎学期、担当授業科目の成績データをシステムに入力している。このシステムの運用は、教務課（各学部教務担当係を含む。）が担当している。（資料 8-1-1-A）

システムに登録されている成績データをもとに、学部教授会及び研究科会議において学生の進級や卒業（修了）の判定評価を行っている。さらに、学生の学業成績の確認を行い、成績不良者を対象とする修学履修相談の実施や、教育懇談会を実施し学生の家族との懇談の場を設け、様々な意見を聴いている。

資料 8-1-1-A 教育サポートシステム (LiveCampus)



和歌山大学
教育サポートシステム
(LiveCampus)



和歌山大学
wakayama
univ.

[学生の方はこちら](#)

[教員の方はこちら](#)

[職員の方はこちら](#)

■ 当システムをご利用いただくにあたって

● 推奨ブラウザ

当システムは、以下のブラウザを推奨しております。

- ・Internet Explorer 6.0 (Windows版)
- ・Internet Explorer 7.0 (Windows版)
- ・Safari 1.0 (MacOS版)
- ・Firefox 2.0 (Windows版)

上記以外のブラウザ・OSにおける動作については保証いたしません。
尚、スマートフォン等の携帯端末の動作も保証いたしません。

教育活動の状況については、全学データベースシステムである「研究者データベースシステム」で一元管理している。このシステムには、学部及び大学院の授業科目、単位数、受講登録者数等のデータを全学教務システムである「教育サポートシステム (LiveCampus)」から抽出しアップロードしているほか、教員が自身の教育活動実績を入力している。なお、(資料 8-1-1-B) に示すとおり、[項目群 1. 学部教育]、[項目群 2. 大学院教育等]及び[項目群 3. 教育の質及び改善]の下に、計 17 項目の教育活動に関するデータを収集・蓄積している。

資料 8-1-1-B 研究者データベースシステム ([学部教育], [大学院教育], [教育の質及び改善])

部局責任者 (学部長, 学部評価委員等) には、上述した「研究者データベースシステム」のデータを閲覧及び利用できるよう、必要な権限 (所属部局に係るデータ出力権限等) を付与している。毎年、部局責任者は、システムから教員ごとにデータを出し、学部等評価委員会 (学部長, 学部評価委員等) を通じて、その内容について点検するとともに、評価を行っている。評価結果については、全学評価委員会 (学長, 理事, 学部長) を通じて各教員にフィードバックし改善を図っている。(表 8-1-1-C) なお、教育の質及び改善「1. 教育の質に関わる状況 (双方向授業や学生による授業評価の活用, 教材の工夫等)」の事例を (資料 8-1-1-D) に示す。

表 8-1-1-C

①教育活動の状況に関するデータや資料を収集・蓄積する担当組織、②責任体制、③収集・蓄積の状況	①学部・研究科の授業科目データ： 教務課 その他教育活動実績データ： 各教員 ②部局責任者 (学部長, 学部評価委員等) ③2009 年から収集・蓄積
④教育活動の状況を自己点検・評価及び検	④研究者データベースシステムのデータを利用

証するための取組, ⑤実施体制, ⑥具体的な検証事例	⑤学部等評価委員会, 全学評価委員会 ⑥資料 8-1-1-2 参照
⑦評価結果を質の向上や改善に結び付けるための継続的な取組(継続的な方策の立案から実施までのプロセス, PDCA サイクル等)	⑦継続性: 毎年実施, 立案: 全学評価委員会, 実施: 学部等評価委員会, 全学評価委員会(評価結果のフィードバック) PDCA サイクル: P(実施前年度に計画策定), D(毎年4月), C(毎年9~11月頃), A(毎年11~3月頃)

資料 8-1-1-D 教育の質及び改善「1. 教育の質に関わる状況(双方向授業や学生による授業評価の活用, 教材の工夫等)」の事例

【領域1:教育】 > 【項目群3. 教育の質及び改善】 >
1. 教育の質に関わる状況(双方向授業や学生による授業評価の活用, 教材の工夫等)

新規にデータを追加したい場合は、下記の「新規追加」ボタンを押して下さい。また、「コピー」ボタンを押すことで、既存のデータをコピーして編集画面に貼り付けることが出来ます。さらに、データの並び順を項目名(例えば「年」等)をクリックすることで並び替えることが出来ます。

新規追加

「WEB公開」一括ON 「WEB公開」一括OFF

	年度	科目名	具体的な工夫内容や効果	WEB公開	Read 提出	更新日時
編集 削除 コピー	2011	社会政策	詳細な講義案を事前に配付している。講義案には、より発展的な学習を促すため、参考文献を掲げている。戦後日本の経済社会状況に関わる視聴覚教材(ビデオ)を利用している。単元終了ごとに質問・意見・感想を集め、質問には回答している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2012.05.07 13:04:45
編集 削除 コピー	2011	専門演習Ⅰ	卒論発表会を毎年行っており、本年は3・4年合同で卒論内容を報告させた(2年生は2012年度履修専念のため、募集せず)。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2012.05.07 13:07:31
編集 削除 コピー	2010	社会政策	詳細な講義案を事前に配付している。講義案には、より発展的な学習を促すため、参考文献を掲げている。戦後日本の経済社会状況に関わる視聴覚教材(ビデオ)を利用している。単元終了ごとに質問・意見・感想を集め、質問には回答している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2011.05.31 17:17:00
編集 削除 コピー	2010	基礎演習Ⅰ	池上彰「ニッポン、ほんとに格差社会?」、小学館、2006年をテキストに採用した。同書は、政治・経済・社会分野で日本の常識とされている30項目が実際どうであるかを検討しており、社会科学への入門書にふさわしいものであった。また、各項目の文章が短いため、1年生にとって読めやすかったと思われる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2011.05.31 17:18:00
編集 削除 コピー	2010	専門演習Ⅰ	卒論発表会(2・3・4年生合同)を毎年行っており、本年も卒論内容を報告させた。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2011.05.31 17:19:00

また、学生の学習成果に関する各種調査(独立行政法人大学評価・学位授与機構に毎年提出する「学生(取得資格)調査票」「学位授与調査票」等)の結果や、学生の各種受賞などを、教育の質に係る指標として評価で活用している。

このほか、教育学部では、全教員が1、2年次の学生を2~3名担当し、学期始めに相談活動を実施して学生がどの程度学習成果を得ているか確認している。教員養成カリキュラムに関しては、学生に「学びの軌跡」(記録ノート)を教員のもとに持参させ、学期ごとに学習成果の点検を行っている。「へき地・複式教育実習」の参加者全員に振り返りレポートを記録させ、それを基にフォーラムを開催し学習の点検を行っている。(資料 8-1-1-1)

別添資料 8-1-1-1 へき地・複式教育実習 10周年記念フォーラム実施内容

経済学部では、平成13年度後期より学期ごとに授業アンケートを実施し、さらに、平成23年度より「私の

授業改善と工夫」シートを作成するよう各教員に依頼し自己点検による教育の質の保証を行っている。(資料 8-1-1-2)

別添資料 8-1-1-2 平成 23 年度 和歌山大学経済学部 F D 報告書

目次	
平成 23 年度	I. 平成 23 年度経済学部 F D 活動の紹介 3
	1. 経済学部における平成 23 年度 F D 活動の概要 3
	2. 経済学部 F D 委員会の構成 4
和歌山大学経済学部 F D 報告書	3. 経済学部 F D 活動の経緯と成果 4
	II. 平成 23 年度経済学部授業評価アンケート 5
	1. 平成 23 年度経済学部授業評価アンケートの概要 5
平成 24 年 3 月	2. 平成 23 年度経済学部授業評価アンケート結果の概要 6
	III. 平成 23 年度新任教員との授業改善のための意見交換会 10
	1. 平成 23 年度新任教員との授業改善のための意見交換会 10
和歌山大学経済学部	2. 平成 23 年度前期意見交換会の概要 11
	3. 平成 23 年度後期意見交換会の概要 13
	IV. 「私の授業改善と工夫」シートによる情報共有と振り返り 15
	1. 「わたしの授業改善と工夫」シートによる共有と振り返りの概要 15
	V. 大学院経済学研究科における授業評価の試行 16
	1. 平成 23 年度経済学研究科における授業評価の試行概要 16
	2. アンケート結果の概要 (順不同・敬称略) 17
	VI. 経済学部における授業参観の実施状況 20
	1. 概要 20
	2. 平成 23 年度における実績 20
	巻末資料 21

システム工学部では、教育の質の改善・向上を図るために、システム工学部内に F D 委員会を設置しており、平成 23 年度からは学生の授業評価アンケートに対し教員がコメントを付ける取組を実施している。このほか、システム工学部情報通信システム学科においては、日本技術者教育認定機構 (JABEE) の審査を定期的に受けており、試験の答案、模範解答、シラバス、授業アンケート等を収集・保存し、これらの資料・データを基に自己点検するとともに、プログラム認定に係る様々な取組を通じて教育の質を保証している。

観光学部では、専門教育科目の授業評価アンケートの結果を集計しており、平成 21 年度前期から実施している授業アンケートによる総合評価 (5 段階評価) の平均値は、最低 3.99、最高 4.25、平成 23 年度後期までの 6 回平均 4.17 となっている。この集計結果を各教員にフィードバックし、教育の質の改善、向上に努めている。

【自己評価結果とその根拠理由】

教育の取組状況や学生が身に付けた学習成果について収集・整理したデータ等を基に、自己点検・評価し、教育の質の保証するとともに、学士課程だけでなく、大学院課程も含め、教育の質の改善・向上を図るための全学的な体制を整備する必要がある。

観点 8-1-②: 大学の構成員 (学生及び教職員) に対し意見聴取を行っており、教育の質の改善・向上に

向けて具体的かつ継続的に活用しているか。

【観点に係る状況】

教養教育及び各学部の専門教育では、学期ごとに授業評価アンケートを実施し、学生の意見を聴取するとともに、授業評価アンケートの結果を授業担当教員にフィードバックしている。学内8か所に「和大学生の声」（学生の意見投書箱）を設置し、様々な学生意見を聴取している。平成22年度から教育研究集会（資料8-1-2-A）を毎年開催して、学生及び教職員の発表・意見交換の場を設けているほか、学生の学習や教員の教育研究の最前線の取組を共有するため、教育研究評議会の冒頭にプレゼンテーションをさせている。

資料8-1-2-A 和歌山大学教育研究集会開催通知

第4回和歌山大学教育研究集会「ワダイ夢活フォーラム」を開催します。

和歌山大学は、時代と社会が求める深い教養と他者と共に問題解決に取り組むことのできる実践力を持つ人材の養成を目指しています。この集会では、「教育改革」をテーマに、本学における授業等の改善事例や教育改革の成果報告、教養教育改革（「教養の森」等）の取り組みを学生・教職員ほか、広く一般の方を交えて共有し、様々な立場からこれを考えます。

学生・教職員・地域の方々、どなたでもご参加いただけます。
学生の皆さんの多数のご参加を期待しております。

日時：平成24年6月29日（金） 15:00～17:30

場所：基礎教育棟 G-101教室

<告知チラシは下記からダウンロードできます（PDF：532KB）>

http://www.wakayama-u.ac.jp/file/forum_of_yumekatsu.pdf



http://www.wakayama-u.ac.jp/post_427.html

このほか、教育学研究科では、大学院生を対象に研究科長及び学生委員長が大学院生活に関する意見聴取を行っている。また、各専修においても大学院生との懇談会を実施している。特に、教育学専攻と発達支援専修では、毎月、大学院生と教員との共同研究会を実施している。

経済学部では、教務委員会及び学生委員会を中心として、学生生活の様々な場面で学生の意見を聴取する機会を設けている。また、経済学部FD委員会では、授業の中で積極的に学生の意見を聴取するよう教員に求め、**「私の授業改善と工夫」**シートの作成を依頼している。その上で、年度末に「和歌山大学経済学部FD

報告書」を作成することにより、組織内での情報共有を図っている。(前掲資料 8-1-1-2)

前掲資料 8-1-1-2 平成 23 年度 和歌山大学経済学部 F D 報告書

システム工学部では、学生による授業評価アンケート、教員相互による授業参観、優れた授業の表彰（グッドレクチャー賞）を平成 20 年度から毎年実施している。

観光学部では、教養教育及び専門教育の全ての科目で学期ごとに授業評価アンケートを実施しているほか、複数の講義で、毎回の講義終了時にリアクションペーパーを配付し、講義内容の理解度を確認するとともに、次回講義の冒頭で質問に答えるといった取組も実施している。

【自己評価結果とその根拠理由】

大学の構成員（学生及び教職員）に対し、授業評価アンケートをはじめ様々な方法により意見聴取を行っている。これら意見聴取の結果を、教育の質の改善・向上に活かす仕組みを作る必要がある。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見を、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に活用しているか。

【観点到る状況】

学外者の意見は主に後援会、同窓会、保護者との懇談会を通じて聴取している。後援会との懇談会は毎年 4 月に、保護者との懇談会（教育懇談会）は毎年 10 月に全学部で行っており、同窓会との懇談会は教育学部、経済学部、システム工学部で行っている。教育学部では、毎年、教育学部同窓会（紀学同窓会）の校長経験者（約 20 名）による、4 年次学生への就職活動のアドバイスが行われ、本学学生は「コミュニケーション能力に劣る」との指摘を受けたため、これに対応するために、平成 24 年度から和歌山市内小中学校への学校ボランティアを和歌山市教育委員会との連携事業に位置付けることにした。観光学部では後援会と年 2 回の意見交換を実施し、学部独自の教育プログラム（LIP：地域インターンシップ/GIP：海外研修・海外インターンシップ）に対する意見を聴取した。このほか、全学的な取組として、平成 22、23 年度に文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に認定された「学生の人生の支援と自立・自律プロジェクト」を実施した際、他大学関係者、和歌山県、団体、企業の外部評価委員から、主にキャリア教育に係る取組に対する評価を受け、取組の向上に努めた。

卒業生に対するアンケートは、経済学部とシステム工学部で実施している。経済学部では平成 24 年 4 月以降に来学した卒業生約 50 名を対象に、主に進路選択に関する質問を行い、キャリア教育・進路指導の改善・向上に役立てている。システム工学部では、卒業生アンケートを継続的に実施し、学修したカリキュラムに対する意見を聴取して、教育成果の確認と質の改善・向上に努めている。

就職先の関係者からの意見聴取は経済学部で行っており、平成 22 年度と平成 24 年度にそれぞれ 1 回、経済学部を卒業した採用人事担当者との懇談会において最近の卒業生の問題点や改善すべき事柄等について話を伺っている。(資料 8-1-3-1) このほか、大学全体の企業説明会において参加アンケートを実施し、「本学学生の印象」「大学生に求める能力・資質」「大学教育に対する要望」について意見聴取している。(前掲資料 6-2-2-4)

別添資料 8-1-3-1 「和歌山大学 OB・OG 人事・採用担当者の交流会」のご案内、報告書（経済学部）

前掲資料 6-2-2-4 和歌山大学 学内企業説明会 参加アンケート (結果)

【自己評価結果とその根拠理由】

学外者の意見聴取は、主に後援会等との懇談会を通じて継続的に意見聴取を行っているほか、プロジェクト事業での外部評価や、卒業生、就職先からの意見聴取も行っている。これら意見聴取の結果を、教育の質の改善・向上に活かす仕組みを作る必要がある。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント (以下「FD」) は、大学教務委員会の授業評価・改善推進部会 (全学FD委員会) と各学部のFD委員会が連携して実施する体制をとっている。なお、前回の認証評価において、「FD活動にあたる教員が固定化され、それ以外の教員の参加が不十分な傾向が見られる。」との指摘を受け、以下の取組を実施し、教員の参加状況の改善に努めている。

全学的な取組として、教養科目に対する学生の授業アンケート、教員相互の授業参観、教育研究集会を実施している。授業アンケートは全ての教養科目を対象に、主に学生の授業満足度について調査し、学生のニーズを把握するとともに、調査結果を授業科目ごとに (アンケートの設問ごとに) 集計し平均値と比較する形でフィードバックすることで授業改善に役立っている。教員相互の授業参観は、当該授業へのコメントを交換することにより授業改善効果を高めている。教育研究集会は年1～3回開催しており、「教育改革」等が集会のテーマとなっている。(前掲資料 8-1-2-A)

各学部では専門科目を対象に授業評価アンケートを行っており、学生の授業満足度等を調査して授業改善に役立っている。このほか、各学部での特色ある取組には次のようなものがある。教育学部では意見交流のためのユニット (教室、専修、プログラム、資格課程、有志のグループ) を形成し、各ユニットの取組を公開授業や研究授業等によって紹介している。経済学部では授業内容が共通の科目 (基礎演習、情報基礎演習) で担当者会議を行ってきたが、平成24年度からは専門科目の科目群会議で審議を行うよう改めた。システム工学部では、学生からの授業アンケートに基づきグッド・レクチャー賞を選定している。

FDを教育の質の向上・授業改善に結び付けるために、経済学部では「私の授業改善と工夫」シートの作成を各教員に依頼し、システム工学部では授業アンケートに対する教員コメントを付ける取組を実施している。経済学部の平成23年度FD報告書には教員の約8割が「私の授業改善と工夫」シートを提出しており、システム工学では9割以上の教員が授業アンケートに対するコメントを出している。(前掲資料 8-1-1-2)

前掲資料 8-1-2-A 和歌山大学教育研究集会開催通知

前掲資料 8-1-1-2 平成23年度 和歌山大学経済学部FD報告書

【自己評価結果とその根拠理由】

FDを組織的かつ活発に行っている。FDによって授業にどのような改善が見られるかを確認する仕組みを

作る必要がある。

観点8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育支援者である事務職員・技術職員等の資質の向上を図るため、教養研修、SD研修、スキルアップセミナー、キャリアアップ研修、MS-Office研修等を開催している。このほか、国立大学協会の専門分野別研修の「学生支援・教務研修」に事務職員を派遣し、「教室系技術職員研修」に技術職員を派遣している。
(資料8-2-2-1)

教育補助者に関しては、教育学部、経済学部、システム工学部で本学研究科の大学院生をティーチング・アシスタント(TA)として雇用している。その雇用にあたっては、「ティーチング・アシスタント(TA)の皆さんへ」というマニュアルを使用して研修会を行い、職務、身分、職務にあたる心構え、及び執務中の事故対応などについてガイダンスを行っている。(資料8-2-2-2)

別添資料8-2-2-1 研修実績(平成20年度～平成23年度)

別添資料8-2-2-2 「ティーチング・アシスタント(TA)の皆さんへ」

【自己評価結果とその根拠理由】

教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修と、資質の向上を図るための取組を行っており、適切である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 経済学部FD委員会では、授業の中で積極的に学生の意見を聴取するよう教員に求めており、「私の授業改善と工夫」シートの作成を依頼している。その上で、年度末に「和歌山大学経済学部FD報告書」を作成することにより、組織内での情報共有を図っている。

【改善を要する点】

- ・ 学士課程だけでなく、大学院課程においても、学習成果を自己点検・評価し、教育の質を改善・向上する体制を整備する必要がある。
- ・ 学外関係者(卒業生・就職先等)から意見聴取し、教育の質の改善・向上に活かす仕組みを作る必要がある。
- ・ FDによって授業にどのような改善が見られるかを確認する仕組みを作る必要がある。

9 財務、管理運営

適切かつ安定した財務基盤を有し、収支に係る計画等を適切に策定・履行し、また、財務に係る監査等を適正に実施していること。

管理運営体制及び事務組織を適切に整備するとともに、その体制及び組織が有効に機能していること。

大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価を実施するとともに、継続的に改善するための体制を整備していること。また、その体制が有効に機能していること。

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務（負債）が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学は、平成 16 年 4 月の国立大学法人設立時に国から土地・建物等の資産を承継しており、平成 24 年 3 月 31 日現在において固定資産及び流動資産の合計 304 億 4,184 万円の資産を有している。また、同時点（平成 24 年 3 月 31 日）における負債は、固定負債及び流動負債の合計 64 億 2,649 万円であり、その大部分は資産見返負債、その他もリースによる長期未払金、退職手当の執行残による運営費交付金債務、授業料の前受金及び財源的裏付けのある未払金である。（資料 9-1-1-1）

Web 資料 9-1-1-1 財務諸表（貸借対照表，損益計算書，キャッシュ・フロー計算書，利益の処分に関する書類（案），国立大学法人等業務実施コスト計算書，附属明細書）
<http://www.wakayama-u.ac.jp/financial.html>

【自己評価結果とその根拠理由】

本学は、法人化に際し国から土地・建物等の資産を承継しており、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有している。負債については、資産見返負債が大部分であり、その他もリースによる長期未払金、退職手当の執行残による運営費交付金債務、授業料の前受金及び財源的裏付けのある未払金などであることから、債務（負債）は過大ではない。

観点 9-1-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保できているか。

【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金、学生納付金等自己収入、外部資金、施設整備費補助金等から構成されており、法人化後の収入実績は、財務諸表（前掲資料 9-1-1-1）に示した通りとなっている。

平成 22 年度に地域創造支援機構を創設し、さらに、平成 24 年度に同機構事務部を研究協力課と社会連携課に格上げして、経常的収入を確保するための体制強化を図っている。同機構の下、産学連携・研究支援センター及び研究協力課が、第 1 期（平成 16 年度～平成 21 年度）に規程制定した「国立大学法人和歌山大学知的財

産規程」,「国立大学法人和歌山大学学術指導取扱規程」,「国立大学法人和歌山大学成果有体物規程」などにより,外部資金の獲得を強力に推進している。外部資金獲得額に応じたポイント制により非常勤講師を採用することができる制度を拡大し,ポイントを利用して研究支援者等を雇用できる制度等も整備している。また,同機構の下で地域連携・生涯学習センター(南紀熊野サテライト,岸和田サテライト,まちかどサテライトを含む。)及び社会連携課が,地域に密着した活動を展開しており,これらの活動が開放授業受講者の継続的な確保に繋がっている。(資料9-1-2-1,9-1-2-2,9-1-2-3,9-1-2-4,9-1-2-5)

前掲資料9-1-1-1 財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)

Web 資料 9-1-2-1	国立大学法人和歌山大学知的財産規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/7/171.pdf
Web 資料 9-1-2-2	国立大学法人和歌山大学学術指導取扱規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/7/189.pdf
Web 資料 9-1-2-3	国立大学法人和歌山大学成果有体物規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/7/188.pdf
Web 資料 9-1-2-4	和歌山大学学部開放授業規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/10/323.pdf
Web 資料 9-1-2-5	国立大学法人和歌山大学における授業料その他費用に関する規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/8/215.pdf

【自己評価結果とその根拠理由】

本学の経常的収入は,運営費交付金の減額があるものの,適正な学生数の確保に努め,学生納付金の安定的な収入を確保している。また,外部資金についても,社会情勢,地域特性等に影響される状況下において安定した収入額を確保しており,大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための,経常的収入が継続的に確保できている。

観点9-1-③: 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として,収支に係る計画等を適切に策定し,関係者に明示しているか。

【観点に係る状況】

大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎となる収支に係る計画等として,中期計画及び年度計画において予算,収支計画,資金計画を策定している。なお,中期計画及び年度計画の事項のうち,予算,収支計画,資金計画など大学の経営に関する事項については,財務委員会,経営協議会,役員会の議を経て,学長が決定している。中期計画は,文部科学大臣の認可を受けた後,年度計画は,文部科学大臣に届け出た後に本学ウェブサイトに掲載して関係者に明示している。(資料9-1-3-1,9-1-3-2)

このほか,毎年度の予算について,財務委員会にて中期目標・中期計画を踏まえた予算編成方針を策定し,委員会等を通じて学内関係者に明示している。(資料9-1-3-3)

Web 資料 9-1-3-1 国立大学法人和歌山大学中期目標・中期計画

http://www.wakayama-u.ac.jp/public_org.html

Web 資料 9-1-3-2 国立大学法人和歌山大学年度計画

<http://www.wakayama-u.ac.jp/business.html>

別添資料 9-1-3-3 平成 23 年度和歌山大学予算編成方針

【自己評価結果とその根拠理由】

大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎となる収支に係る計画等は、法令に沿って審議の上、中期計画及び年度計画において予算、収支計画、資金計画を策定しており、適切である。また、中期計画及び年度計画は、本学ウェブサイトに掲載して関係者に明示している。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の平成 22 年度、平成 23 年度の収支状況は、平成 22 年度経常利益 5,701 万円（当期総利益 6,039 万円）、平成 23 年度経常損失 3,288 万円（当期総損失 2,182 万円）である。（前掲資料 9-1-1-1）

また、中期計画で定めている緊急に必要となる対策費として、短期借入金限度額は 11 億円としているが、現時点において借入が必要となる運営は行っていない。（前掲資料 9-1-3-1）

前掲資料 9-1-1-1 財務諸表（貸借対照表、損益計算書）

前掲資料 9-1-3-1 国立大学法人和歌山大学中期目標・中期計画

【自己評価結果とその根拠理由】

本学における平成 22 年度から平成 23 年度の過去 2 か年の収支は、いずれの年度も短期借入を行っておらず、過大な支出超過となっていない。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分を行っているか。

【観点に係る状況】

本学における学内の予算編成は、事前に基本方針を策定し、各予算配分部局から提出される予算要求・執行計画書（必要な施設・設備の整備を含む。）について財務・施設委員会がヒアリングを実施した後、学内予算配分案を作り、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て、学長が決定している。なお、予算の適正な運用のため、給与等支給実績を基に四半期ごとに補正予算を編成する仕組みを導入し、その都度、財務委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て、学長が決定している。（資料 9-1-5-1, 9-1-5-2, 9-1-5-3, 9-1-5-4, 9-1-5-5, 9-1-5-6, 9-1-5-7, 9-1-5-8, 9-1-5-9）

戦略的・重点的経費として、中期計画推進経費、学長裁量経費、大学特別支援経費、教育研究活動促進経費、事項指定経費（概算要求特別経費）等を確保し、教育研究活動を支援している。なお、競争的教育研究経費の配分に当たっては、学内公募を行い、ヒアリングや書面審査実施後、財務・施設委員会で審議・決定し、配分している。（資料9-1-5-10、9-1-5-11、9-1-5-12）

別添資料9-1-5-1	平成22年度予算編成方針
別添資料9-1-5-2	平成23年度予算編成方針
別添資料9-1-5-3	平成24年度予算編成方針
別添資料9-1-5-4	平成22年度概算要求（特別経費）内示
別添資料9-1-5-5	平成23年度概算要求（特別経費）内示
別添資料9-1-5-6	平成24年度概算要求（特別経費）内示
別添資料9-1-5-7	平成21年度予算推移
別添資料9-1-5-8	平成22年度予算推移
別添資料9-1-5-9	平成23年度予算推移
別添資料9-1-5-10	平成22年度学長裁量経費（研究公募）
別添資料9-1-5-11	平成22年度学長裁量経費（公募以外）
別添資料9-1-5-12	平成23年度学長裁量経費

【自己評価結果とその根拠理由】

教育研究活動に要する経費については、運営費交付金が減額される中、予算編成方針に沿って、ヒアリング等で精査した上で、当初配分を行っている。また、年度計画において新たに必要となる経費等は、四半期毎の補正予算編成にて対応していることから、大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされている。

観点9-1-⑥： 財務諸表等を適切に作成し、また、財務に係る監査等を適正に実施しているか。

【観点到に係る状況】

各事業年度に係る財務諸表等は、国立大学法人法第35条の規定により準用される独立行政法人通則法第38条の規定に基づき、それぞれの事業年度終了後（3月以内の6月末まで）に文部科学大臣に提出し、承認を受けた後、官報に公示している。さらに、財務諸表、事業報告書及び決算報告書については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第1項及び同施行令第12条の規定に基づき、本学ウェブサイトに掲載し公表している。（前掲資料9-1-1-1）

また、財務に係る監査等として、内部監査、監事監査、会計監査人による監査を実施している。内部監査については、「国立大学法人和歌山大学内部監査規程」、監事監査については、「国立大学法人和歌山大学監事監査規程」に基づき実施しているほか、文部科学大臣から選任された会計監査人による監査を受けている。（資料9-1-6-1、9-1-6-2、9-1-6-3、9-1-6-4、9-1-6-5、9-1-6-6）

前掲資料9-1-1-1 財務諸表

Web 資料 9-1-6-1	国立大学法人和歌山大学内部監査規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/4-2/91.pdf
Web 資料 9-1-6-2	国立大学法人和歌山大学監事監査規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/4-2/92.pdf
Web 資料 9-1-6-3	国立大学法人和歌山大学監事監査実施基準 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/4-2/93.pdf

別添資料 9-1-6-4	平成 23 年度内部監査報告書
別添資料 9-1-6-5	監事監査報告書（平成 23 事業年度）
別添資料 9-1-6-6	独立監査人の監査報告書（平成 23 事業年度）

【自己評価結果とその根拠理由】

本学の財務諸表等は、文部科学大臣に提出し、承認を受けた後、官報に公示し、さらに、財務諸表、事業報告書及び決算報告書は、本学ウェブサイトに掲載し公表しており、適切である。また、財務に係る監査等として、内部監査、監事監査、会計監査人による監査を、適正に実施している。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制を整備しているか。

【観点に係る状況】

本学は、国立大学法人法（以下「法令」）により、役員として学長、理事 4 名、監事 2 名を置いている。各理事の役割分担は、「教育学生支援担当」、「地域連携・研究支援担当」、「総務・財務・施設担当」及び「国際交流、男女共同参画担当」となっている。また、4 名の理事が副学長を兼任するほか、理事以外に、「研究支援・学術情報・広報担当」、「評価担当」及び「教養教育担当」の 3 名を副学長に置いている。さらに、「キャリア支援・男女共同参画担当」、「産学連携担当」、「同窓会・後援会・基金担当」及び「国際交流担当」の 4 名の学長補佐を置き、管理運営体制の強化を図っている。

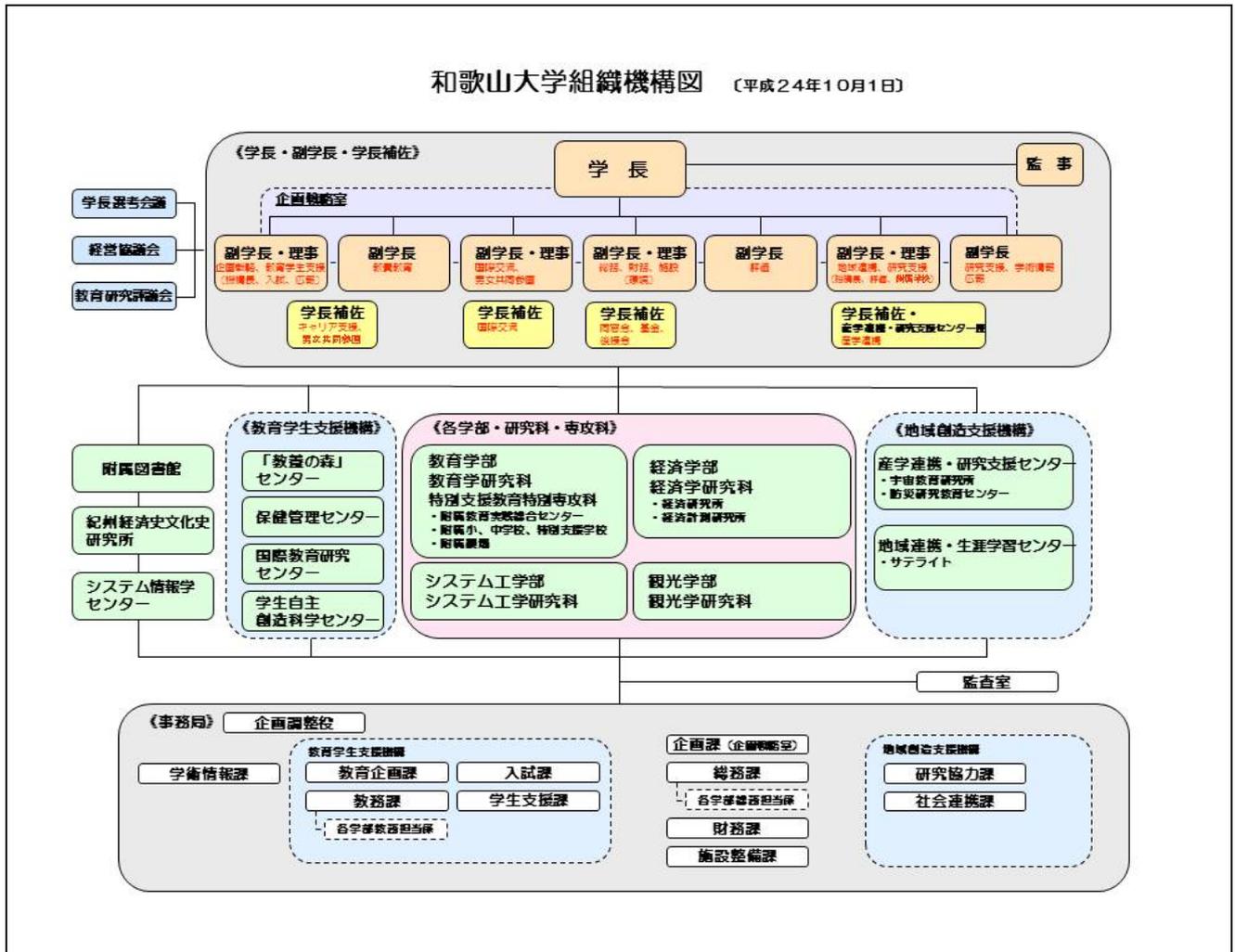
本学の管理運営組織として、法令により、役員会、経営協議会、教育研究評議会を置いているほか、学長が委員長となる企画・評価委員会及び人事委員会、理事が委員長となる教務委員会、入学試験委員会、学生支援委員会及び財務・施設委員会の特別委員会（大学独自の委員会）を設けている。これらの委員会に、事務職員も参画しており、大学運営への参画意識の向上、教員との連帯感の強化、教職員間の意思疎通の迅速化・適正化を図っている。経営協議会は、学長、理事及び 5 名の学外有識者で組織し、主に大学の経営上の諸問題について審議を行っている。教育研究評議会は、学長、理事、学部長、センター代表及び学部選出評議員で組織し、毎月 1 回の頻度で教育研究に係る重要事項を審議している。役員会は、学長、理事以外に、企画調整役、課長等が陪席し、管理運営全般に係る重要事項について審議・決定している。このほか、2 名の監事が、財務会計と業務全般の監査を分担し、経営協議会及び教育研究評議会にオブザーバーとして出席している。

また、本学の組織は、4 学部、附属機関（附属図書館、センター等）及び事務局から成り、各組織固有の機能と組織間の密接な連携に基づいて活動している。事務局には、企画課、総務課、財務課、施設整備課、教育企画課、教務課、入試課、学生支援課、学術情報課、研究協力課、社会連携課等の事務組織を置き、必要な人員を配置している。なお、平成 24 年 4 月より、学部事務を事務局に一元化し、事務組織体制の強化を図ってい

る。(資料9-2-1-A, 9-2-1-B, 9-2-1-1,)

危機管理等に係る体制として、危機管理委員会を設け、本学全体における危機管理の体制及び対策を総合的に審議及び実施している。本委員会は、学長、理事及び学部長で組織しており、発生した事象に迅速に対応可能な体制となっている。(資料9-2-1-7)

資料9-2-1-A 国立大学法人和歌山大学組織図



資料9-2-1-B 和歌山大学教職員数 (平成24年5月1日現在)

区分1	区分2		人数
定員	学長		1
	監事		2
	理事		4
	教員	大学	305
		附属学校	87
	外国人教師		1
	事務職員		124
	技術職員		24

	労務職員	3
	特任教員（短時間）	9
	小 計	560
非常勤	カウンセラー	4
	技術補佐員	3
	研究支援員	7
	事務補佐員	84
	臨時用務員	10
	その他	7
	小 計	115
合 計		675

Web 資料 9-2-1-1	国立大学法人和歌山大学組織規則 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/2.pdf
Web 資料 9-2-1-2	国立大学法人和歌山大学役員会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/41.pdf
Web 資料 9-2-1-3	国立大学法人和歌山大学経営協議会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/42.pdf
Web 資料 9-2-1-4	国立大学法人和歌山大学教育研究評議会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/43.pdf
Web 資料 9-2-1-5	国立大学法人和歌山大学事務組織規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/5/101.pdf
Web 資料 9-2-1-6	国立大学法人和歌山大学事務分掌規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/5/102.pdf
Web 資料 9-2-1-7	国立大学法人和歌山大学危機管委員会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/57.pdf

【自己評価結果とその根拠理由】

本学の管理運営組織として、法令により役員会、経営協議会、教育研究評議会を置き、さらに大学独自の委員会を設けており、事務職員の大学運営への参画を含め、適切な規模と機能を持っている。管理運営のための事務組織は、適切な規模を有し、大学運営において重要な役割を果たしている。

また、学長、理事及び学部長で組織する危機管理委員会を設けており、大学全体における危機管理等に係る体制として整備している。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映しているか。

【観点到に係る状況】

本学では、役員連絡会を週1回開催、役員・学部長懇談会、役員・事務系幹部懇談会をそれぞれ月1回開催し、教職員からの管理運営に関する意見・提案等を受けているほか、各種委員会、会議等において教職員から受けた意見・提案等を管理運営に反映している。また、重要事項（教養改革、組織改革）に関しては全学説明会を開催し、パブリックコメントを行うなど、管理運営に関する意見やニーズの把握に努めている。

学生の多岐に渡るニーズを把握するため、学内8か所に「和大学生の声」（学生の意見投書箱）を設置している。定期的に回収し学生に回答しており、平成21年度から平成23年度までの3年間に合計10件の投書が寄せられている。投書による反映事例としては、「図書館玄関前の開館・閉館の立札の文字が見難い」「図書館全域でのインターネット接続」という意見・要望に対し、図書館玄関前の立札の表示の改善を行い、無線LAN可能場所（図書館1階マルチメディアコーナー）を追加したことが挙げられる。平成23年度より教育研究集会「ワダイ夢活フォーラム」を開催（平成23年度：1回、平成24年度：3回）し、学生からの意見やニーズを聴取している。

学外関係者からの意見やニーズの管理運営への反映は、経営協議会の外部の有識者からの「農林業は和歌山の特色でもある。醤油など和歌山が発祥のものもある。研究には実習林などの環境整備についても考える必要があるだろう。」との意見に対し、和歌山という地域の最も重要な財産である農業や林業および食、健康、環境にかかわる事業の発展に寄与する研究プロジェクト形成に着手することを「和歌山大学2011～2013行動宣言」に盛り込み、役員会（平成23年1月26日）で審議・決定するなど、学外関係者の意見もとりいれている。また、平成23年度に、外部の有識者を学長室付に任命し、助言・提言を受けている。（資料9-2-2-A, 9-2-2-B, 9-2-2-1, 9-2-2-2）

資料9-2-2-A 経営協議会名簿

学長	山本 健慈	大阪外国語大学名誉教授	赤木 攻
理事	池際 博行	株式会社南北代表取締役	檜畑 直尚
理事	平田 健正	弁護士	松原 敏美
理事	島村 富雄	大阪府立産業技術総合研究所所長	南 努
理事	帯野 久美子	株式会社テレビ和歌山取締役	柏原 康文

資料9-2-2-B 学長室付

氏名	履歴
青柳明雄	元関西経済連合会常務理事

別添資料9-2-2-1 ニーズ把握の取組

別添資料9-2-2-2 管理運営への反映状況

【自己評価結果とその根拠理由】

教職員からの意見やニーズは、各種委員会、会議、懇談会、説明会等での意見交換により把握し、管理運営に反映している。また、学生及び学外関係者に対しても、種々の機会を通じて、意見やニーズを聴取し、管理運営に反映している。

観点 9-2-③： 監事が適切な役割を果たしているか。**【観点到係る状況】**

監事は、「国立大学法人和歌山大学監事監査規程」、「国立大学法人和歌山大学監事監査実施基準」に基づき、監査計画を策定し、財務会計と業務全般について監査を実施している。財務会計の監査（以下「会計監査」）では、予算施設委員会等の陪席による状況把握、意見陳述を実施し、月次決算等の状況を確認している。業務監査では、教育研究評議会、役員会等に陪席し状況確認・意見陳述を行っている。また、年次監査として、毎年6月に財務及び業務の監査を実施している。（前掲資料 9-1-6-2, 9-1-6-3, 9-1-6-5）

なお、平成 24 年 6 月の監事監査において、監事から「本学の財務状況に関する教職員の意識向上のため、主要財務指標一覧（本学の対前期比較）を学内で共有してはどうか。」との意見を受け、本学ウェブサイトへ掲載し情報共有を行うなど改善を図っている。

前掲資料 9-1-6-2 国立大学法人和歌山大学監事監査規程
 前掲資料 9-1-6-3 国立大学法人和歌山大学監事監査実施基準
 前掲資料 9-1-6-5 監事監査報告書（平成 23 事業年度）

【自己評価結果とその根拠理由】

監事は、監査規程、監査実施基準に基づき、業務監査を適切に実施している。会計監査においても、財務諸表等の監査を適切に実施している。また、監事は、役員会等の重要な会議に出席するなどして、業務運営状況の把握、確認を行っており、適切な役割を果たしている。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組を組織的に行っているか。**【観点到係る状況】**

本学は、国が行っている研修のほか、国立大学協会が地域ブロックごとに行っている「近畿地区支部専門分野別研修会」、「近畿地区国立大学法人等会計事務研修会」などに、積極的に職員を派遣している。

学内においては、内部監査基礎研修、パソコン研修のほか、若手職員対象の業務説明会等を実施している。新規採用者に対しては、本学の目指すべき方向性を説明し課題に対する問題意識を養うため、「初任教職員合宿研修」を実施している。また、本学が中期目標・中期計画に掲げた諸課題の効果的な遂行及び教職員の協働関係の強化を図るため、教員・職員の合同チームにより他大学の先進事例を調査し運営改善に繋げる「和歌山大学運営発展課題研究調査プログラム」を毎年実施し、国・公・私立大学や企業（河合塾）へ派遣している。なお、本プログラム終了後においては、「研究調査報告会」を開催し情報共有を図るとともに、意見交換を行っている。このほか、和歌山県、和歌山市との連携交流協定により本学職員を交流研修員として和歌山県庁、和歌山市役所へ派遣するとともに、受入研修員として当該自治体の職員を受け入れ、相互派遣研修を実施している。

役員等は、国立大学協会が主催している大学マネジメントセミナーに積極的に参加している。（資料 9-2-4-1）

別添資料 9-2-4-1 平成 23 年度研修実績一覧

【自己評価結果とその根拠理由】

管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、学内において種々の研修を実施しているほか、学外の機関が主催する研修会等にも積極的に職員を派遣しており、管理運営に係わる職員の資質の向上のための取組を組織的に行っている。

観点9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価を行っているか。

【観点に係る状況】

大学全般の評価を行うため、平成16年4月に学長、理事、学部長で組織する企画・評価委員会を設置し、評価に係る企画、立案、報告書等の審議を行っている。平成23年4月に評価担当の副学長を置き、同年7月、企画・評価委員会の下に、評価担当理事（部会長）、評価担当副学長（副部会長）、各学部教員、センター代表教員等で組織する大学評価作業部会を設け、自己点検・評価の体制を充実・強化している。（資料9-3-1-1、9-3-1-2）

大学評価作業部会は、「国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則」に基づき、平成24年度に大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づく自己点検・評価を進めている。

（資料9-3-1-3、9-3-1-4）

このほか、「中期目標・中期計画管理システム（認証評価システム含）」を構築し、全学の年度実績に関する資料・データを一元管理している。（資料9-3-1-A）

Web 資料9-3-1-1	国立大学法人和歌山大学企画・評価委員会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/46.pdf
Web 資料9-3-1-2	国立大学法人和歌山大学大学評価作業部会要項 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/68.pdf
Web 資料9-3-1-3	国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/7.pdf

別添資料9-3-1-4	大学評価作業部会議事一覧（平成23年度）
-------------	----------------------

資料 9-3-1-A 中期目標・中期計画管理システム (認証評価システム含)

ログイン

中期目標・中期計画管理システム (認証評価システム含)

日付 お知らせ
2012年07月17日 ユーザ登録が完了しました。本日よりご利用頂けます。

ID
PW

ログイン

終了

Copyright(c) 和歌山大学/MERC

中期計画管理システム

全体目標

- 中期計画管理システム
 - 全体目標
 - 中期目標
 - 中期計画
 - 年度計画
 - 中期計画実施状況
 - 年度計画実施状況
 - アクションプラン(案)
 - 全体的な状況(特記事項)
 - 共通の観点
 - 「改善を要する」と評価された計画

第2期

目標

(前文) 大学の基本的な目標
和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。
その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。
2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。
3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

備考

- ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織
 - 1 中期目標の期間
平成22年4月1日～平成28年3月31日(6年間)
 - 2 教育研究組織
この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

認証評価システム

観点に係る自己評価

- ☐ 認証評価
- ☐ 大学目的
- ☐ 評価基準
- ☐ 観点
- ☐ 観点に係る自己評価
- ☐ 「改善を要する」と評価された観点
- ☐ 全体的な状況(特記事項)

第2 サイクル
2013(平成25) 年度
黒字:表題 青字:基準 緑字:観点

☐ 評価基準情報

☐ 基準1 大学の目的

- ◇ 観点1-1-1-① 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。
- ◇ 観点1-1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的(研究科又は専攻等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

☐ 基準2 教育研究組織

- ◇ 観点2-1-1-① 学部及びその学科の構成(学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- ◇ 観点2-1-1-② 教養教育の体制が適切に整備されているか。
- ◇ 観点2-1-1-③ 研究科及びその専攻の構成(研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- ◇ 観点2-1-1-④ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- ◇ 観点2-1-1-⑤ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- ◇ 観点2-1-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

☐ 基準3 教員及び教育支援者

- ◇ 観点3-1-1-① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。
- ◇ 観点3-1-1-② 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。
- ◇ 観点3-1-1-③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。
- ◇ 観点3-1-1-④ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。
- ◇ 観点3-2-1-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導教員の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導教員の評価が行われているか。

基準
 観点
 観点
 分析
 資料
 優れ
 改善

【自己評価結果とその根拠理由】

自己点検・評価の実施体制として、企画・評価委員会の下に、大学評価作業部会を設けている。大学評価作業部会は、「国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則」に基づき、平成24年度に大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づく自己点検・評価を適正に進めている。

観点9-3-2-②：大学の活動の状況について、外部者による評価を実施しているか。

【観点に係る状況】

平成16年度の法人化以降は、毎年度、国立大学法人評価委員会に実績報告書を提出し、評価を受けている。また、平成19年度には、独立行政法人大学評価・学位授与機構に自己評価書を提出し、認証評価を受けている。(資料9-3-2-1) このほか、現在作成を進めている「自己点検・評価報告書」を基に外部評価を実施する予定である。

Web 資料9-3-2-1 評価・監査に関する情報

<http://www.wakayama-u.ac.jp/con.html>

【自己評価結果とその根拠理由】

平成16年度の法人化以降は、毎年度、国立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、平成19年度には、独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受けている。このほか、現在作成を進めている「自己点検・評価報告書」を基に外部評価を実施する予定となっている。

- 154 -

観点 9-3-③： 評価結果をフィードバックし、改善のための取組を行っているか。

【観点到に係る状況】

平成 16 年度の法人化以降、毎年、国立大学法人評価委員会の評価を受けており、その評価結果は、関係各位に通知するとともに、本学ホームページ(トップページの「ニュース&トピックス」)で公表している。また、平成 19 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、その評価結果は、関係各位に通知するとともに、本学ウェブサイトにて公表している。(資料 9-3-3-A, 9-3-3-1)

評価結果を踏まえた改善例として、平成 19 年度認証評価における「教育学研究科教科教育専攻 10 専修のうち 2 専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成 20 年 1 月 1 日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。」との改善指摘事項に対し、平成 25 年 4 月までに教員補充する予定である。「大学院博士後期課程及び専攻科においては、入学定員充足率が低い。」という改善指摘事項に対し、システム工学研究科の入学定員見直しを行い、平成 21 年度の入学定員を博士後期課程は 1 学年 16 名から 8 名に、博士前期課程は 1 学年 117 名から 129 名に変更して改善を図っている。また、「FD 活動にあたる教員が固定化され、それ以外の教員の参加が不十分な傾向が見られる。」という改善指摘事項に対し、観点 8-2-①で記載した取組を行い改善を図っている。なお、これら改善指摘事項については、大学評価作業部会において審議しており、各委員が所属部局に持ち帰っている。(資料 9-3-3-B)

資料 9-3-3-A 評価結果に対する学長コメントの「ニュース&トピックス」への掲載

The screenshot shows the website interface for Wakayama University. At the top, there is a navigation bar with language options (日本語 | English |), font size settings (小 | 中 | 大), a search bar (Google カスタム検索), and a search button (検索). Below this is a main banner with the text '和歌山大学は、生涯 あなたの人生を応援します。' and a photo of students. A navigation menu on the left lists various university services. The central 'ニュース&トピックス' section contains a list of news items, with one item dated 2012/11/14 highlighted in a red box: '平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について'. Other news items include '2012/11/29 栄谷岡地北側進入路駐輪場整備工事 一般競争入札 公告を掲載しました' and '2012/11/28 第6回和歌山大学教育研究会「ワダイ夢活フォーラム」を開催します'.

http://www.wakayama-u.ac.jp/file/H23gyoumu02_comment.pdf

Web 資料 9-3-3-1 評価・監査に関する情報

<http://www.wakayama-u.ac.jp/con.html>

資料 9-3-3-B 大学評価作業部会（第 5 回）議事次第

第 5 回 大学評価作業部会

日 時：平成 24 年 2 月 28 日（火）10 時 30 分

場 所：事務局棟 3 階共通会議室

議 題：1. 自己点検・評価の実施について

- ①和歌山大学自己点検・評価項目の追加について・・・資料 1
 - ②自己点検・評価 観点別担当部局及び作業グループについて 資料 2, 3
 - ③ 〃 資料・データ及び報告書の様式について 資料 4, 5
2. 第 1 サイクルの認証評価における改善指摘事項について 資料 6
3. その他 ・・・資料 7

資料

- 資料 1 和歌山大学自己点検・評価項目 追加（案）
- 資料 2 自己点検・評価 観点別担当部局（案）
- 資料 3 大学評価作業部会 自己点検・評価作業グループ（案）
- 資料 4 自己点検・評価 資料・データ等（案）
- 資料 5 自己点検・評価報告書 様式（案）
- 資料 6 第 1 サイクルの認証評価における本学の改善指摘事項について
- 資料 7 第 2 期中期目標・中期計画におけるアクションプラン進捗状況評価
担当割振り（案）

【自己評価結果とその根拠理由】

評価結果は、関係各位への通知や公表により、フィードバックしている。また、評価結果に対し、平成 21 年度のシステム工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）の入学定員を変更するなど、改善のための取組を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 和歌山県、和歌山市との連携交流協定により、職員を交流研修員として和歌山県庁、和歌山市役所へ派遣するとともに、受入研修員として当該自治体の職員を受け入れ、相互派遣研修を実施している。
- ・ 外部資金獲得額に応じたポイント制により非常勤講師を採用することができる制度を拡大し、ポイントを利用して研究支援者等を雇用できる制度等を整備している。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

10 大学情報の公表

大学の教育研究活動等についての情報を、適切に公表することにより、説明責任を果たしていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等ごと、研究科又は専攻等ごとを含む。）を、適切に公表するとともに、構成員（教職員及び学生）に周知しているか。

【観点到係る状況】

本学の学則（目的及び使命），中期目標・中期計画，和歌山大学 2011-13 行動宣言及び学部・研究科ごとの目的等を，本学ウェブサイトへの掲載により，社会に広く公表している。また，オープンキャンパスにおいて，参加者（高校生，保護者等）に大学案内等を配布し，大学の目的を周知している。（資料 10-1-1-1，10-1-1-2，10-1-1-A）

Web 資料 10-1-1-1 本学の目的等を掲載したウェブサイト一覧

学則（目的及び使命）	http://www.wakayama-u.ac.jp/mission.html http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf
中期目標・中期計画	http://www.wakayama-u.ac.jp/public_org.html
和歌山大学 2011-13 行動宣言	http://www.wakayama-u.ac.jp/go_action.html
教育学部	http://www.wakayama-u.ac.jp/mission_edu.html
経済学部	http://www.wakayama-u.ac.jp/mission_eco.html
システム工学部	http://www.wakayama-u.ac.jp/mission_sys.html
観光学部	http://www.wakayama-u.ac.jp/mission_tou.html
教育学研究科・経済学研究科・システム工学研究科・観光学研究科	http://www.wakayama-u.ac.jp/mission_graduate.html

別添資料 10-1-1-2 ウェブサイトのアクセス件数

資料 10-1-1-A 大学の目的等が掲載された出版物等一覧（平成 23 年度）

刊 行 物	部数等	配 布 先
大学案内 2012	14,000	入試課 オープンキャンパス用
	2,127	企画総務課(広報室) 大学広報用
	900	システム工学部
	650	学生支援課
	550	産学連携・研究支援センター
	400	観光学部
	300	教育学部
	250	経済学部

	200	南紀熊野サテライト
	200	岸和田サテライト
	100	教務課
	100	国際教育研究センター
	70	附属図書館
	50	学生自主創造科学センター
	30	和歌山大学まちかどサテライト
	20	地域連携・生涯学習センター
	10	紀州経済史文化史研究所
	10	附属特別支援学校
	7	監査室
	5	財務課
	5	施設整備課
	5	システム情報学センター
	5	保健管理センター
	3	附属小学校
	3	附属中学校
大学概要 2011	650	各部局配布
	50	地域創造支援機構
	30	課長事務長懇談会
	30	教務課
	30	教育企画課
	20	学長、理事、課長
	20	国際教育研究センター
	20	地域創造支援機構
	20	研究協力課
	10	観光学部
和歌山大学 2011-2013 行動宣言	5,000	学内、地域団体、他教育機関など
人生応援ポスター	200	学内、サテライト等で掲示
JR 和歌山駅看板	2010年～2012年	JR 和歌山駅構内

大学構成員（教職員及び学生）に対しては、大学の目的をウェブサイトに掲載して周知を図っている。さらに、「和歌山大学概要」、「和歌山大学ひとり歩き（学生便覧）」、「和歌山大学 2011-13 行動宣言」などを全教職員に配布し、各種会議や研修等を通じて大学の目的を周知しているほか、入学時の新入生オリエンテーションや履修ガイダンスの際に学生便覧を配布し、大学の目的を周知している。（資料 10-1-1-3、10-1-1-B）

別添資料 10-1-1-3 大学の目的等の教職員への周知状況

資料 10-1-1-B 和歌山大学ひとり歩き 2012（学生便覧）（抜粋）

<p>大学概要</p>	<p>大学概要</p>
<p>国立大学法人和歌山大学中期目標</p>	
<p>(前文)大学の基本的な目標</p>	<p>[成績評価] ○ 教育の質保証の観点から、公正かつ客観的な成績評価を行う。</p>
<p>和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。 その実現のため、3つの基本目標を掲げる。 1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。 2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。 3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。 また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。</p>	<p>[入学者選抜] ○ アドミッション・ポリシーの検証・見直しなど、本学の人材養成目標に照らし適切な人材の確保に努める。</p>
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標 [教育の実施体制] ○ 教養教育の実施体制を確立し、強化する。 [教育の質の改善] ○ FD活動に対する各教員の意識を向上させる。</p>
<p>1 中期目標の期間 平成22年4月1日～平成28年3月31日(6年間)</p>	<p>(3) 学生への支援に関する目標 [学習・生活支援] ○ 学生が学習機会を絶たれることのないよう、環境を整備する。 ○ 学生生活に対する支援を充実強化する。</p>
<p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。</p>	<p>[就職支援] ○ 学生の就職に対する組織的な支援を強化する。 [ハラスメント対応] ○ ハラスメントの防止に努めるとともに、発生時の相談体制などを強化する。</p>
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p>	<p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [研究水準] ○ 大学の研究状況や地域の特性に相応した適正な研究領域の選択集中を行い、特徴ある先端的研究領域を育成する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	<p>[研究成果の社会還元] ○ 産官学の研究交流の場や学生・教員の学外での研究発表を拡充する。 (2) 研究支援等に関する目標 [研究支援] ○ 重点的な課題を定め、学部の枠を越え全学的に取組む仕組みをさらに強化する。</p>
<p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p>	<p>[研究の質の向上] ○ 研究活動に対する評価を実施し、研究の質の向上を図る。 [研究倫理] ○ 研究倫理の確立とその保持を図るための体制を整備する。</p>
<p>[教育課程] ○ 課題探求能力やコミュニケーション能力をはじめとする様々な能力を、学士、修士、博士のそれぞれに求められるレベルで確保する教育課程を編成する。 ○ 学士課程においては、大学教育への順応を促すため、初年次導入教育に力を入れる。 [教育内容] ○ 学生が必要な能力を身につけられるよう、教育内容の充実を図る。 ○ 自主性・創造性を育む教育を推進する。 ○ 職業人育成のため、キャリア教育や社会人のリカレント教育に力を入れる。</p>	<p>3 その他の目標 (1) 地域社会との連携や社会貢献に関する目標 ○ 地域社会のニーズにあった教育・研究を推進する。 ○ 社会貢献をさらに進めるため、効果的な運営を行う。</p>
<p>86</p>	<p>87</p>

【自己評価結果とその根拠理由】

大学の目的は、本学ウェブサイトに掲載しており、社会に広く公表している。また、大学構成員（教職員及び学生）に対しては、大学の目的を掲載した大学概要、学生便覧等を全教職員に配布し、各種会議や研修等で周知しているほか、新入生オリエンテーションや履修ガイダンスの際に学生便覧を配布し、大学の目的を周知している。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を適切に公表、周知しているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、入学者選抜要項、学生募集要項及びウェブサイトに掲載し公表している。また、オープンキャンパス（表 10-1-2-A）、和歌山大学説明会、和歌山県高等学校情報交換交流会を開催し、参加者に入学者選抜要項を配布し入学者受入方針を周知している。このほか、企業主催の進学ガイダンスに参加し広報活動を行うなど、入学者受入方針の周知に努めている。（資料 10-1-2-1、前掲資料 4-1-2-1）

さらに、県内のすべての高等学校はもとより、全国の高等学校のうち、半数を超える 2,700 校の高等学校に学生募集要項を送付し、広く入学者受入方針を周知している。（表 10-1-2-B）

大学院研究科の入学者受入方針や、専攻科の入学者受入方針についても、各研究科、専攻科の学生募集要項及びウェブサイトに掲載し、公表・周知している。（資料 10-1-2-2、10-1-2-3、10-1-2-4、10-1-2-5、10-1-2-6、

前掲資料 4-1-2-2, 4-1-2-3)

表 10-1-2-A 平成 24 年度オープンキャンパス配付資料一覧及び参加者数

(オープンキャンパス配布資料一覧)	
1	オープンキャンパス会場案内図
2	大学案内2013
3	平成25年度和歌山大学入学者選抜要項
4	平成24年度和歌山大学選抜状況
5	和歌山大学の進路就職状況
6	和歌山大学地域広報誌「アヴェニール」
7	オープンキャンパス アンケート用紙
(参加者数)	
教育学部 979 人, 経済学部 635 人, システム工学部 762 人 観光学部 801 人 計 3, 177 人	

表 10-1-2-B 平成 25 年度和歌山大学一般選抜学生募集要項送付先一覧

送付先	送付機関数	送付部数
和歌山県内の高校	47	各 1 部
センター試験受験者率10%以上の高校 (和歌山県以外)	2, 570	
その他関係機関	83	
計	2, 700	—

Web 資料 10-1-2-1 大学及び各学部のアドミッション・ポリシー

<http://www.wakayama-u.ac.jp/admission/policy/>

前掲資料 4-1-2-1 学部学生募集要項 (大学訪問時に提示させていただきます。)

Web 資料 10-1-2-2 大学院教育学研究科のアドミッション・ポリシー

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/admission-graduate-policy.html>

Web 資料 10-1-2-3 大学院経済学研究科のアドミッション・ポリシー

http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/file/g_admission_2013.pdf

Web 資料 10-1-2-4 大学院システム工学研究科のアドミッション・ポリシー

<http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/graduate/admission/index.html>

Web 資料 10-1-2-5 大学院観光学研究科のアドミッション・ポリシー

http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/file/graduate_admission_policy.pdf

前掲資料 4-1-2-2 研究科学生募集要項 (大学訪問時に提示させていただきます。)

Web 資料 10-1-2-6 特別支援教育特別専攻科のアドミッション・ポリシー

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/admission-advanced-policy.html>

前掲資料 4-1-2-3 専攻科学生募集要項 (大学訪問時に提示させていただきます。)

教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) 及び学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) は、各学部・各研究科において定めており、それぞれウェブサイトに掲載 (システム工学部・システム工学研究科を除く。) し、公表している。また、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を、各学部・各研究科の履修手引あるいはシラバスに掲載し、学生への配布により周知している。(資料 10-1-2-7~12)

Web 資料 10-1-2-7 教育学部のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/syllabus.html>

Web 資料 10-1-2-8 経済学部のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/faculty-curriculum.html>

Web 資料 10-1-2-9 観光学部のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/faculty_curriculum.html

Web 資料 10-1-2-10 教育学研究科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/graduateschool-curriculum.html>

Web 資料 10-1-2-11 経済学研究科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/graduateschool-curriculum.html>

Web 資料 10-1-2-12 観光学研究科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/graduate_curriculum.html

【自己評価結果とその根拠理由】

入学者受入方針は、入学者選抜要項、学生募集要項及びウェブサイトに掲載し、公表している。また、オープンキャンパス等で、入学者選抜要項を配布し入学者受入方針を周知しており、適切である。

教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) 及び学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) は、各学部・各研究科において定めており、それぞれウェブサイトに掲載 (システム工学部・システム工学研究科を除く。) し、公表している。

また、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を、履修手引あるいはシラバスに掲載し、ガイダンス時に学生への配布により周知しており、適切である。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報 (学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。) を公表しているか。

【観点到係る状況】

教育研究活動等についての情報 (学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。) の公開は、広報・情報公開委員会において審議を行い、「教育情報の公表」のウェブサイトを開設して公表している。(資料 10-1-3-1)

このほか、大学概要、大学案内など、各種刊行物の電子版を作成し、「広報・情報公開ギャラリー」のウェブサイトを開設して大学の情報公開を進めている。(資料 10-1-3-2)

Web 資料 10-1-3-1 教育情報の公表

http://www.wakayama-u.ac.jp/post_302.html

Web 資料 10-1-3-2 広報・情報公開ギャラリー

http://www.wakayama-u.ac.jp/public_information_gallery.html

【自己評価結果とその根拠理由】

教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）の公開は、広報・情報公開委員会において審議を行い、本学ウェブサイトで公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 中期目標・中期計画の諸課題を 7 つの重点課題に焦点化を図るため、「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」を策定し、A4 サイズ版のほか、常時携帯できるよう名刺サイズ版を作成し教職員に配布している。
- ・ 学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、「入試情報」ウェブサイトから閲覧できるよう整備しているほか、全国の高等学校の半数以上に当たる 2,700 校に入学者受入方針を明記した学生募集要項等を送付し、広く周知している。

【改善を要する点】

- ・ システム工学部・システム工学研究科においては、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を、当該学部・研究科のウェブサイト等により広く公表することを期待する。

11 研究活動

11 研究活動

1 「研究活動」に係る目的

○ 目的及び使命

和歌山大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

○ 中期目標（平成22年度～平成27年度）（※ 研究に関する目標を抜粋）

大学の基本目標

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。

その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。
2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。
3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。

また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[研究水準]

- ・ 大学の研究状況や地域の特性に相応した適正な研究領域の選択集中を行い、特徴ある先端的研究領域を育成する。

[研究成果の社会還元]

- ・ 産官学の研究交流の場や学生・教員の学外での研究発表を拡充する。

(2) 研究支援等に関する目標

[研究支援]

- ・ 重点的な課題を定め、学部を越え全学的に取組み仕組みをさらに強化する。

[研究の質の向上]

- ・ 研究活動に対する評価を実施し、研究の質の向上を図る。

[研究倫理]

- ・ 研究倫理の確立とその保持を図るための体制を整備する。

○ 中期計画（平成22年度～平成27年度）（※ 研究に関する計画を抜粋）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

[研究水準]

- ・ 卓越した研究グループ活動を支援し、研究拠点の形成を推進する。
- ・ 国内外の研究組織との研究連携を進め、研究活動の活性化と水平展開を図る。
- ・ 優れた若手研究者育成のため、基礎的な研究を含め支援を強化する。
- ・ 研究環境を整えるため、費用、設備、人的支援などの面でセーフティーネットを構築する。

[研究成果の社会還元]

- ・ 産官学の研究交流の場を通して地域に根ざした研究シーズを発掘し、実効ある共同研究を推進する。
- ・ 地域の研究者も参画し、学生・教員の学外での研究発表を促進する。

(2) 研究支援等に関する目標を達成するための措置

[研究支援]

- ・ 観光学など特色ある研究や学部横断型のプロジェクト研究、グループ研究を重点的に推進するため、財政面などで支援を行う。
- ・ 若手による研究、女性による研究に対する支援を推進する。

[研究の質の向上]

- ・ 研究計画や成果報告を含め、積極的に自己評価・外部評価を行い、高い評価を得た教員にインセンティブを与えるなど、研究の質の向上を図るための取組を推進する。

[研究倫理]

- ・ 学術研究の健全な環境の確保、信頼性と公正性を担保するため、倫理指針の徹底を図る。

○ 産学連携・研究支援センターのミッションとして次のことを掲げています。

1. 本学における研究戦略の企画・推進
2. 外部の機関との共同研究及び受託研究の促進、本学の研究成果等に基づいた実用化研究、起業化の推進及び支援
その他産官学金連携活動
3. 新たな「知」の創出やイノベーションに繋がる研究開発の推進及び支援
4. 学生の独創的な研究開発の推進
5. 知的財産の創出、取得、管理及び活用
6. 技術移転の推進
7. 本学における研究教育の支援 等

2 「研究活動」の自己評価

大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制を適切に整備するとともに、その体制が有効に機能していること。

大学の目的に照らして、研究活動を活発に行っており、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点A-1-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制を適切に整備するとともに、その体制が有効に機能しているか。

【観点到係る状況】

本学は、大学の目的である「深く専門の学芸を研究」に照らして、教育学部、経済学部、システム工学部、観光学部の4学部を中心に研究活動を実施・展開している。また、中期目標（平成22年度～平成27年度）に「和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。」と掲げ、中期目標を達成するための中期計画を定めている。当該目標・計画を達成するため、学長のリーダーシップの下に、研究支援担当理事及び副学長が、全学的見地から大学の研究活動を総括している。なお、研究活動の重要事項については、教育研究評議会で審議・決定している。

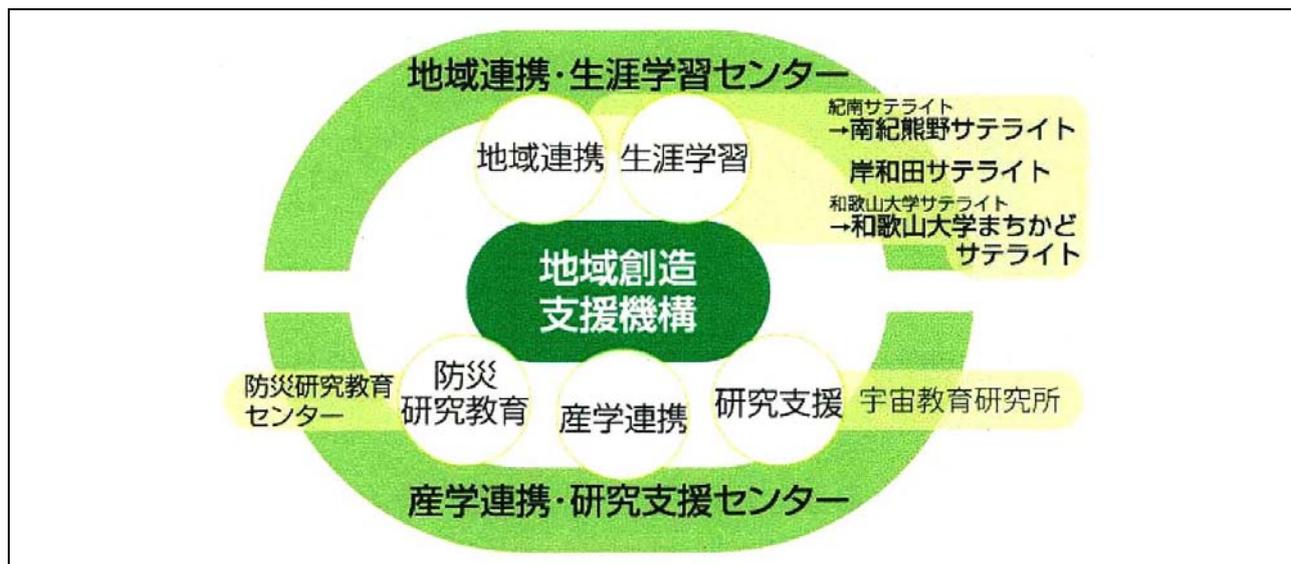
研究活動の支援・推進は、産学連携・研究支援センターが中心的役割を担っている。本センターは、先端的・独創的研究の推進を目指し、重点領域を定めて、研究拠点の育成を図っている。また、研究面における産官学金連携活動を通じて、その成果を広く社会に還元することを目的に、外部機関との共同研究・受託研究の促進、技術移転の推進、研究開発の支援、知的財産の取得・管理等を行っている。センターには実験系とオフィス系の研究室が計8室あり、実験系の2室には実験台やドラフトチャンバー（局所排気装置）を設置しており、企業等との共同研究の拠点としても利用されている。

また、教員の研究活動を支援・推進すべく、競争的資金獲得に関する申請補助、知的財産の発掘からライセンス契約までの補助、共同研究の仲介などのコーディネートについて、関西ティー・エル・オー株式会社と業務委託契約を締結しているほか、科学研究費助成事業の申請に際し、学内における説明会の開催、申請書提出前の本学名誉教授等による査読など様々な支援を行っている。（資料A-1-1-1）各学部・各センターの知的財産を横断的かつ包括的に機能させることにより、地域課題解決へ責任ある参加と地域創造支援の役割を果たすため、平成22年7月に地域創造支援機構を設立し、その下に産学連携・研究支援センターと地域連携・生涯学習センターを置いて機能強化を図り、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、地域イノベーションなど研究活動を実施・展開し、地域の課題に取り組んでいる。（資料A-1-1-A）

本学の研究成果については、「和歌山大学紀要」、「和歌山大学シーズ集」など様々な形で公表している。（資料A-1-1-B）

別添資料A-1-1-1 科学研究費説明プログラム

資料 A-1-1-A 地域創造支援機構概略図



<http://www.wakayama-u.ac.jp/support/region.html>

資料 A-1-1-B 和歌山大学紀要, 和歌山大学シーズ集

ISSN 1342-4645

和歌山大学
教育学部紀要
— 自然科学 —
第62集 2012年2月

目次

糖鎖型ゲノクチンの開発：T₁抗原・T₂抗原糖鎖プロープの効率的合成 山口真純・内芝夏美 1

身近なpH指示薬の探索と授業実践 木村憲喜・佐武 昇・桃 竜二
四方田 大樹・講川 彰・中村 文字 7

パソコン運動型温度センサーを用いた身近な気体と水溶液の熱の伝わりやすさおよび反応熱の測定について 木村 憲喜・谷口 真紀・西村 理・西浦 謙
四方田 大樹・桃 竜二・佐武 昇・石塚 夏 17

テトラアルキルアンモニウムジクロロプロレート(1-1)とアミド類との反応 木村 憲喜・講川 彰之・桑 敏弘
高田 一輝・吉川 晃生・坂口 隆太郎
藤永 宏彰・中村 文字・根来 武司 23

デファイナブルC₆₀層上の代表デファイナブルC₆₀個数について 川上 智博 31

実閉体上のデファイナブルモース関数について 川上 智博 35

和歌山大学教育学部天文台CCDカメラの性能評価 富田 晃彦 39

高速度カメラを使った小型ベルトサンダー回りの粉塵挙動の可視化 池原 博行・早崎 大輔・徳本 真一・松原 重俊 45

和歌山大学教育学部発行

wakayama
univ.

Seeds Index
和歌山大学より研究テーマのご紹介

【自己評価結果とその根拠理由】

本学の研究は、4学部が中心となり、個性的、多様性を持った研究活動を実施・展開している。学長のリーダーシップの下に、研究支援担当理事及び副学長が、全学的見地から大学の研究活動を総括し、教育研究評議会において研究活動の重要事項を審議・決定している。また、産学連携・研究支援センターが、研究支援・推進の中心的役割を担っており、研究成果や知的財産の発掘にも積極的に取り組んでいる。これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制は、適切であり、有効に機能している。

観点A-1-②： 研究活動に関する施策を適切に定め、実施しているか。

【観点に係る状況】

研究活動に関する施策を中期目標・中期計画に定めており、当該目標・計画の達成に向け、主として資金面での支援を実施している。(前掲資料1-1-1-1, 1-1-1-2, 資料A-1-2-1)

研究活動の基礎となる予算配分の基本方針を事業年度ごとに策定し、研究の発展・充実を図るための戦略的・重点的配分を行っている。基盤的教育研究経費のほか、学長のリーダーシップのもと、優れた教育・研究を推進するための事業経費や、学長判断により適宜執行できる経費として学長裁量経費(独創的研究支援プロジェクト経費(公募型)、若手教員研究支援経費、女性教員研究支援経費等)を設けている。

また、教育研究活動促進経費として、科学研究費補助金申請者インセンティブ経費を設け、審査結果「A」で不採択になった申請者にインセンティブとして研究予算を配分することにより次回の申請及び採択に向けて後押しするなど、財政面での研究支援を行っている。

戦略的かつ効率的に研究を支援するため、学内プロジェクトとして予算措置した和歌山大学型グリーンイノベーション創造プログラムの実績を基に概算要求の特別経費の獲得に繋げるよう工夫している。和歌山県の基幹である農林漁業、農山漁村社会、食、環境、観光などに関わるテーマについて地域社会と連携した多様な文理融合型の教育研究プロジェクトである「グリーンイノベーション創造プログラム」、医工連携を中心とする「ライフイノベーション創造プログラム」、防災を中心とする「地域イノベーション創造プログラム」の3つのプログラムを大学における研究の柱に位置付け実施することで、地域住民、自治体、産業界などからの信頼と大学の存在価値を高めている。(資料A-1-2-A)

なお、研究活動の適正性・公正性を担保するため、研究者の行動規範、倫理規程、研究活動の不正防止規程等の諸規程を整備している。(資料A-1-2-2)

前掲資料 1-1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標

前掲資料 1-1-1-2 国立大学法人和歌山大学中期計画

資料 A-1-2-1 研究活動支援（資金面）

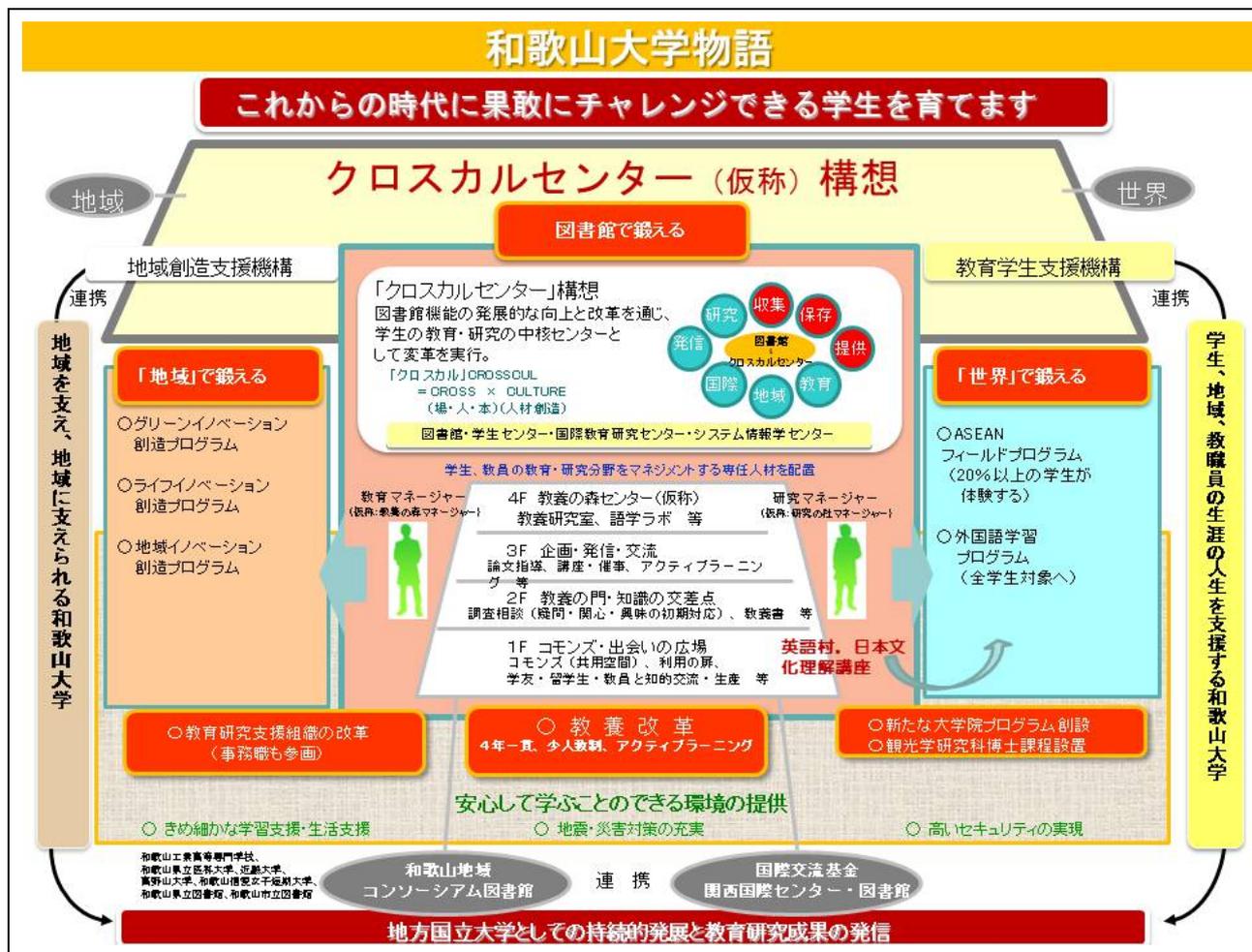
学長裁量経費

独創的研究支援プロジェクト経費	本学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実、地域貢献機能の充実、若手教員の研究推進を図るためのプロジェクト事業を支援（公募型）
教育改革推進事業経費	高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実、幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実を図るためのプロジェクト事業を支援（公募型）
全学的重点プロジェクト経費	別に定める重点事項に対して、学部を超えた全学的な視点からの教育研究の一層の充実発展を図る事業に対する支援
設備マスタープラン実施経費	学部等の教育研究基盤設備充実を図るため必要な経費
学部長裁量経費	学部全体の視点から教育研究の一層の充実発展を図るため、学部長の判断により必要な経費を適宜執行できるようにするための経費を確保する。
女性研究者支援育成経費	女子大学院生（博士後期課程）がその能力を最大限発揮できるようにするための教育研究経費
若手教員研究支援経費	活力ある研究環境を形成し、能力ある若手教員の意欲を高める観点から、将来性のある優秀な若手教員に活躍の機会を与えるための経費
女性教員研究支援経費	研究支援等に関する目標を達成するための措置として、女性による研究に対する支援を推進するための経費
学長経費	学長の判断により必要な経費を適宜執行できるようにするための経費

教育研究活動促進経費

間接経費獲得インセンティブ経費	平成 23 年度受託研究、受託事業及び科学研究費補助金で間接経費を取得した教職員に対しインセンティブを与える。具体的には、間接経費収入総額の 1/4 に相当する額を当該経費獲得教員等に措置する。
外部資金獲得インセンティブ経費	国立大学法人和歌山大学外部資金獲得に伴うインセンティブ制度に関する申合せ（H21.3.30 制定）に基づき、外部資金獲得により得た研究費で間接経費が措置されたものに対しインセンティブを与える。
科学研究費補助金申請者インセンティブ経費	科学研究費補助金申請者へのインセンティブの実施について（H20.5.13 第 2 常置委員会決定）に基づき、審査結果「A」評価で不採択となった申請者に対しインセンティブを与える。
管理経費節減インセンティブ経費	特に負担の大きい電気料について節約努力を行なった部局に対し、インセンティブを与える。具体的には、柴谷団地における部局別電気使用量の対前年度比により、節減達成部局に対し、予算の範囲で節約比率按分分配する。なお、前年度との比較が困難な場合は、別途検討する。
教育活動促進インセンティブ経費	十分な教育的質を確保し、学生満足に対応するための授業運営経費（教育研究基盤設備整備費を含む）を支援するもので、具体的には、人件費抑制計画（H23 年度採用計画）に基づき、昨年度同様の基準によりインセンティブを与える。
大学力UP評価経費	研究・教育指導以外での、学生（本学以外の学生も含む）に対する指導等を評価し、当該取組に対しインセンティブを与える。なお、当該経費の予算財源は 4 学部より均等に捻出することとする。
	① 当該年度本学オープンキャンパス実施状況より、その取組を評価し、各学部単位の説明会に参加した生徒等の参加人数比に応じて予算を配分する。
	② 学部の受験状況より、各学部の魅力度を評価し、学部一般選抜前期日程の募集定員に対する志願者数の倍率比により予算を配分する。（各学部の比較基準をあわせるため、学部一般選抜前期日程を対象とする。）
	③ 大学が主催する環境美化活動に対する協力度を評価し、各学部の参加教員比率に応じて予算を配分する。（オープンキャンパス時点において、それ以前に実施した分の活動とする。）
④ 学部、修士課程（博士前期課程を含む）、博士後期課程別の在籍者数（5 月 1 日現在の正規学生在籍者数（留年生を除く。））より、学生指導負担を評価し、収容定員との差人数比に応じて予算を配分する。なお、システム工学研究科は前期課程及び後期課程の合計の充足率とする。	

資料 A-1-2-A 和歌山大学物語



別添資料 A-1-2-1 各種研究プロジェクト募集要項

Web 資料 A-1-2-2 公的研究費の不正への取り組み
<http://www.wakayama-u.ac.jp/fin.html>

【自己評価結果とその根拠理由】

研究活動に関する施策は、中期目標・中期計画の中に具体的かつ適切に定めている。当該目標・計画に基づき、学内予算配分等により諸施策を実施しており、研究活動が戦略的かつ円滑に進展している。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組を行っているか。

【観点に係る状況】

教員の活動状況を把握するため、研究者データベースシステムを構築し、教育、研究、社会活動及び管理・運営に関する情報を集積している。毎年度、研究者データベースシステムから、教員活動状況報告書等を出力

し、教員活動状況評価を実施している。教員活動状況評価において研究を含む活動状況を分析・評価し、各教員に評価結果をフィードバックすることにより、問題点の改善を促している。(資料A-1-3-A)

また、各教員の活動状況について、研究者データベースシステムの入力データから生成した「和歌山大学研究者総覧」をウェブサイトにより情報公開している。研究者総覧は、基本情報、教育関連情報、研究関連情報、社会連携関連情報を掲載しており、研究関連情報で著書、発表論文、学術誌掲載論文の件数、科学研究費の採択状況等の開示を行うことで関係者との相互確認や問題点の抽出を可能としている。(資料A-1-3-1)

資料A-1-3-A 研究者データベースシステム

The screenshot shows the 'Faculty Portal' interface. The top navigation bar includes 'ログアウト' (Logout) and '問い合わせ先: システム情報学センター (query@center.wakayama-u.ac.jp)'. The left sidebar menu lists various categories, with '研究' (Research) highlighted. The main content area is titled '【領域2: 研究】' and lists three groups of items:

- [項目群1. 研究業績]**
 - 1. 論文
 - 2. 著書
 - 3. その他
 - 4-5. 学会発表等(口頭発表、ポスター発表等)
 - 6. 招待講演、パネリスト、基調講演等
 - 7. 芸術・建築分野等(演奏会・作品発表)
 - 7. 体育系分野等(競技会)
 - 8. 特許(出願)
 - 8. 特許(取得)
 - 9. 新聞掲載、テレビ・ラジオ出演(研究成果に係るものに限る)
 - 10. 学会賞等の受賞(対象期間内に受賞したもの)
 - 11. 継続中の研究
 - 教員メモ
- [項目群2. 研究交流]**
 - 1. 共同研究・プロジェクト等
 - 2. 国際研究交流
 - 3. その他の研究交流(科研説明会、学内研究集会、学会等への出席)
 - 教員メモ
- [項目群3. 外部研究費]**
 - 1. 科学研究費補助金
 - 1. 申請を行わなかった特段の理由
 - 2. 公的資金(他省庁、省庁の外郭団体、地方自治体等)
 - 3. 財団・企業等からの競争的資金、寄附金等
 - 4. 財団・企業等との共同研究、受託研究
 - 教員メモ

Web 資料A-1-3-1 和歌山大学研究者総覧ウェブサイト <http://wakarid.center.wakayama-u.ac.jp/>

このほか、研究の質の向上のため、学内予算を配分した独創的研究支援プロジェクト等の成果に対しては、自己評価に加え、外部への公表を行っている。それ以外の学長裁量経費による研究支援事業についても各事業の成果報告を基に、学内会議等で検証を行っている。なお、学内プロジェクトは公募で行い、申請時にプレゼンテーションを実施するほか、ピアレビュー、アドバイザーボードの評価等も行い採否を決定している。(資料A-1-3-B, A-1-3-2)

資料A-1-3-B 和歌山大学研究アドバイザーボードの設置について

平成20年5月13日
第2常置委員会決定

和歌山大学研究アドバイザーボードの設置について

和歌山大学の教員の知財を有効に活かすため、和歌山大学の中期計画における「研究評価システムを構築する。」、計画3-1「自主的な第三者評価を積極的に活用する。」の手段として、研究アドバイザーボードを設置する。概要は以下のとおり。

1. 目的

和歌山大学の教員の能力を最大限引き出し、研究成果の向上や外部資金の獲得増加をねらう。そのための審査や、予備査読や評価を行う。

2. 背景

オンリーワン創成プロジェクトの審査や評価をよりの確に行うには第三者による評価が必要不可欠である。また、科学研究費補助金の申請や大学評価機構による評価などに対して、教員個人からだされる資料などが、審査基準に適した書かれ方となっていない場合があまりにも多いことなどにより、和歌山大学の採択率も低い状況にある。このことの対策として、予備審査等が必要となるが、和歌山大学の内部だけでこれを行うには人手が不足、また、客観的な評価もできない。そこで、学内外の多くの経験者をあらかじめ研究アドバイザーボードに登録しておき、必要に応じて、審査、予備査読、評価を行っていただく。

3. 具体的役割（審査、予備査読、評価）

- (1) オンリーワン創成プロジェクトの採択審査、実施時の中間評価、実施後の事後評価
- (2) 科学研究費や各種助成金応募に際しての予備査読
- (3) その他

4. 研究アドバイザーボード・メンバー

各学部等から推薦された学内および学外の評価や審査の経験者をあらかじめ登録しておき、具体的活動内容に応じて、適切と思われるメンバーに役割をお願いする。

- (1) 和歌山大学名誉教授
- (2) 和歌山大学客員教授
- (3) 今までの審査経験者
- (4) その他

4. 経費

研究・社会連携推進課の外部資金獲得経費を財源とし、研究アドバイザーボード・メンバーに、具体的仕事内容に応じて旅費・謝金にて支払う。

6. その他

- ① 上記3に記載の研究アドバイザーボードの具体的役割の実施に当たっては、文系、理系の別など学問領域の別を考慮することとする。
- ② 各学部3名から5名程度で選出願う。
- ③ 学部からは候補者の推薦をお願いする。推薦いただいた候補者には、ルールができた後、改めて研究・社会連携担当部門から直接本人にご了解いただく。

(以上)

別添資料 A-1-3-2 和歌山大学研究アドバイザーボード メンバー一覧

【自己評価結果とその根拠理由】

教員活動状況評価において、研究者データベースシステムの入力データを基に、毎年度、研究を含む活動状況を分析・評価し、各教員に評価結果をフィードバックすることにより、問題点の改善を促している。また、研究者データベースシステムによる情報開示や、予算配分した研究費の成果に対する自己評価・外部評価を行っており、これらの取組により各教員による自主的改善が図られていると推測できるため、おおむね観点を満たしていると判断する。

観点A-2-①： 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発なものとなっているか。

【観点に係る状況】

科学研究費助成事業への申請は、平成22年度165件、平成23年度169件、平成24年度203件（平成24年11月現在）であり、この3年間で大きく増加している。このほか、大学のもつシーズを活用した研究等の状況は、平成22年度は共同研究39件（43,008千円）、受託研究26件（129,552千円）、受託事業4件（16,255千円）、平成23年度はそれぞれ42件（31,671千円）、27件（82,686千円）、5件（16,769千円）と件数は増加している。教員の研究業績として、著書等は平成23年度167件、論文発表314件、学会発表893件となっている。

（資料A-2-1-1, A-2-1-2）

研究成果の一つである特許権については、現在45件の設定登録がある。なお、知的財産収入額は、表A-2-1-Aに示すとおり第1期から着実に増加している。

学部を代表する研究業績については、平成22年度以降における「SS」（卓越した水準）と「S」（優秀）と分析・評価した研究業績数は表A-2-1-Bのとおりである。当該研究業績は人文・社会科学分野から自然科学分野までの多岐に渡っており、アメリカの科学誌「サイエンス」、イギリスの科学誌「ネイチャー」に掲載された研究論文や、観光庁長官賞を受賞した研究論文があるほか、地域再生、保健医療、芸術等の領域において研究活動の成果を上げている。（資料A-2-1-3, A-2-1-4）

このほか、システム工学部では大型プロジェクト獲得のための学部内プロジェクトを実施し、任期付き助教を配置するなど、研究活動の活性化のための取組を行っている。また、研究交流を促進することにより、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として、大学以外の研究機関と連携協定を結び、本学に客員教員として受け入れ、研究活動の活性化を図っている。（資料A-2-1-C）

別添資料A-2-1-1 研究出版物・研究発表等の公表件数（平成19～23年度）

別添資料A-2-1-2 科学研究費助成事業の申請件数（平成19～23年度）

表A-2-1-A 知的財産収入額

第1期							第2期			
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計	22年度	23年度		計
0	10,000	154,350	1,025,000	2,927,963	1,030,668	5,147,981	1,470,000	2,377,200		3,847,200

（単位：円）

表A-2-1-B 学部を代表する研究業績の分析・評価結果

研究業績		教育学部	経済学部	システム工学部	観光学部
学術的意義	SS	8	2	2	1
	S	7	5	9	
社会、経済、 文化的意義	SS	1	1		1
	S	2	1	3	1
計	SS	9	3	2	2
	S	9	6	12	1

（SS：卓越した水準 S：優秀）

別添資料 A-2-1-3 研究業績リスト

別添資料 A-2-1-4 研究業績説明書

資料 A-2-1-C 独立行政法人産業技術総合研究所との教育研究協力に関する協定書（抜粋）

国立大学法人和歌山大学と独立行政法人産業技術総合研究所との
教育研究協力に関する協定書

国立大学法人和歌山大学（以下「大学」という。）と独立行政法人産業技術総合研究所（以下「研究所」という。）は、相互に連携（以下「連携大学院」という。）し、和歌山大学大学院（以下「大学院」という。）の教育研究活動の一層の充実と大学院の学生（以下「学生」という。）の資質向上を図るとともに、研究所の研究活動の推進及びその成果の普及を促進することにより、我が国における学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

（客員教員）

第 1 条 大学は、大学院の教育研究活動を一層活性化するために、研究所と協議の上、大学の教員として十分な見識・専門知識を有する研究所の研究者を大学院の客員教授又は客員准教授（以下「客員教員」という。）に委嘱する。

2 客員教員候補者の資格審査は、大学が定めるところによるものとする。

3 客員教員の委嘱は、次の各号による要件とする。

（1）報酬は支給しないこと。

（2）本務に支障を来たさないこと。

（3）大学の管理運営に関する業務に従事させないこと。

4 客員教員は、大学の要請に応じて、研究所において必要と認める場合には、学生に対し研究指導等を行うものとする。

5 客員教員は、大学の要請に応じ、研究所において必要と認める場合は、大学の教育研究活動に対する協力を行うことができる。

6 客員教員が研究指導等を行う学生に対しては、学生の修学指導に関し、補完的役割を担う専任の教員を大学院に置くものとする。

（学生の研究所における受入れ）

第 2 条 研究所における学生の受入れは、「独立行政法人産業技術総合研究所技術研修規程（以下「技術研修規程」という。）の定めるところによるものとする。

（研究成果及び知的財産権の取扱い）

【自己評価結果とその根拠理由】

科学研究費助成事業への申請件数、共同研究等の件数、著書・論文発表・学会発表等の件数は、例年相応の件数があるほか、平成 22、23 年度の知的財産収入額は、第 1 期（平成 16 年度～平成 21 年度）の同時期と比較して格段に増加しており、研究活動は活発なものとなっている。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質の確保に結び付いているか。

【観点に係る状況】

研究活動の成果は、科学研究費助成事業において、平成 19 年度から平成 23 年度までの件数・交付金額に表れており、個々の研究内容についても高く評価されている。（資料 A-2-2-A）

受賞件数については、平成 22 年度は教育学部 1 件、システム工学部 18 件、観光学部 3 件、平成 23 年度は教育学部 4 件、経済学部 1 件、システム工学部 11 件となっている（2 年間の合計は、教育学部 5 件、経済学部

1件、システム工学部29件、観光学部3件)。(資料A-2-2-1)

研究成果の一つである特許権については、現在45件の設定登録があり、これは研究成果が社会で活用できる産業的価値を有することを示している。(資料A-2-2-2)

資料A-2-2-A

科学研究費助成事業の獲得件数・金額(19～23年度)										
	H19		H20		H21		H22		H23	
	件数	交付金額								
特定領域研究	1	1,800,000	1	2,400,000	1	2,200,000	1	2,200,000	0	0
特別研究促進	0	0	1	1,800,000	0	0	0	0	0	0
新学術領域研究	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2,990,000
基盤研究(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基盤研究(A)	1	11,960,000	1	11,830,000	1	10,530,000	1	14,300,000	0	0
基盤研究(B)	7	49,400,000	7	38,870,000	6	34,320,000	10	54,080,000	12	61,880,000
基盤研究(C)	39	60,320,000	43	57,330,000	47	59,930,000	57	63,570,000	67	89,330,297
萌芽研究	9	8,900,000	5	5,400,000	6	6,900,000	8	7,700,000	13	17,030,000
若手研究(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若手研究(B)	24	25,037,788	21	22,880,000	19	22,562,920	21	22,360,000	22	22,659,653
若手研究(スタートアップ)	5	6,260,000	5	8,008,000	2	3,120,000	0	0	0	0
研究成果公開促進費	0	0	0	0	0	0	1	3,100,000	1	3,400,000
研究活動スタート支援	0	0	0	0	0	0	1	1,638,000	3	4,758,000
計	86	163,677,788	84	148,518,000	82	139,562,920	100	168,948,000	119	202,047,950
奨励研究	1	660,000	3	1,720,000	6	3,320,000	4	2,010,000	3	1,800,000
合計	87	164,337,788	87	150,238,000	88	142,882,920	104	170,958,000	122	203,847,950

別添資料A-2-2-1 受賞件数データ(19～23年度)

別添資料A-2-2-2 特許等の取得件数データ(19～23年度)

教員個々の研究活動は、人文・社会科学分野から自然科学分野までの多岐に渡っており、研究の質は上述した各学部を代表する研究業績としてまとめた「研究業績リスト」(前掲資料A-2-1-3)及び「研究業績説明書」(前掲資料A-2-1-4)のとおり外部から高い評価を受けている。

前掲資料A-2-1-3 研究業績リスト

前掲資料A-2-1-4 研究業績説明書

このほか、文部科学省の超小型衛星研究開発事業や内閣府の最先端・次世代研究開発支援プログラム等の大型の補助金を獲得しており、本学の研究活動の質について高い評価を受けている。(資料A-2-2-B, A-2-2-C)

特に超小型衛星研究開発事業における「日本主導の超小型衛星網の基盤技術研究開発と海外への教育貢献」のプロジェクトでは主幹校としてとりまとめを担い、東北大学との連携で超小型衛星RAIKOがH-II B ロケットに搭載する衛星に採択され打ち上げられたほか、東京大学、東北大学、東京理科大学、首都大学東京、北海道大学、次世代宇宙システム技術研究組合、JAXA/ISAS との共同実施で小型副衛星UNIFORM-1が平成25年度打上げ予定のH-II A ロケットに搭載する衛星に採択されている。

資料A-2-2-B 超小型衛星研究開発事業

超小型衛星研究開発事業

平成23年度概算要求額 287百万円 (平成22年度予算額 300百万円)

○「新成長戦略」(平成22年6月閣議決定)

- V 科学・技術・情報通信立国戦略 ～知恵と人材のあふれる国・日本～
5. フロンティアの創出「宇宙開発利用の推進」
- ・ 小型衛星・小型ロケットの開発
 - ・ アジアを中心とした需要の取込み
 - ・ リアルタイム地球観測網の構築

○「宇宙分野における重点施策」

(平成22年5月宇宙開発戦略本部決定)

- ・ 小型衛星(含:超小型衛星)・小型ロケットによる新たな市場の開拓
- ・ 宇宙外交の推進(東アジア地域での高頻度な災害監視 等)
- ・ 宇宙システムのパッケージによる海外展開の推進(キャパシティ・ビルディングのための技術協力等による海外需要の取込み 等)

■事業概要

大学や中小企業が参画し易い超小型衛星による高頻度な地球観測の実現に向けた研究開発を、アジアなどの宇宙新興国との協力によるキャパシティ・ビルディングと組み合わせて行うことにより、新たな市場開拓、宇宙外交の推進、国内外の宇宙人材の育成などの複数の政策目的に貢献することを目指す。



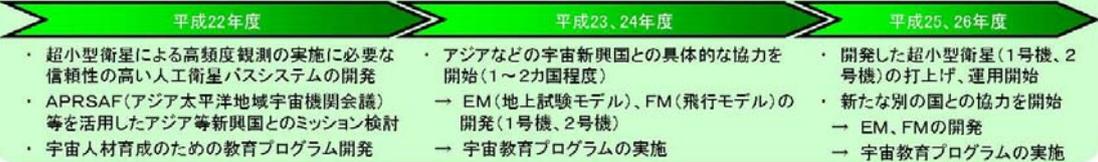
■事業により期待される効果

- アジアなどの宇宙新興国の人材育成と研究開発とのパッケージによる海外展開を通じた、宇宙新興国の需要の取込み
- 大型衛星では困難な高頻度(準リアルタイム)観測の実現



アジアなどの宇宙新興国との協力(イメージ)

■事業計画(平成22年度～26年度の5年計画) 和歌山大学、東京大学等による大学連合において実施



資料A-2-2-C 内閣府 最先端・次世代研究開発支援プログラム

最先端・次世代研究開発支援プログラムの研究者・研究課題の決定について - 科学技術政策 -

1/1 ページ

原 祐二	和歌山大学システム工学部	講師	アジア沖積平野立地型都市郊外における循環型社会を基調とした都市農村融合と戦略的土地利用計画	25,000	7,500	32,500
------	--------------	----	---	--------	-------	--------

※ 単位千円(右から総額、間接経費、直接経費)

※ グリーン・イノベーション部門「アジア沖積平野立地型都市郊外における循環型社会を基調とした都市農村融合と戦略的土地利用計画」が応募総数2,398件の中から採択されました。

http://www8.cao.go.jp/cstp/sentan/jisedai_saitakuichiran_green.html

【自己評価結果とその根拠理由】

競争的資金の獲得状況、学会等での受賞状況、特許権の登録状況などの研究活動実績から判断して、研究の質が確保できている。

観点A-2-③: 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学は、「地域を支え、地域に支えられる大学」となるため、地域における「知」の拠点を目指すとともに、「研究成果の社会還元」を目標・計画に掲げている。自治体からの受託事業による高齢者の運動プログラムの開発、農林水産省からの受託研究による重量物の持ち上げや同じ姿勢を保持する作業のサポートを行う農業用パワーアシストスーツの開発を進めるなど、地域、社会から求められる課題に取り組み、関係者から高い評価を受けている。(資料A-2-3-A) また、防災研究教育プロジェクトから始まった防災研究教育センターでは、近未来に予測される広域巨大災害の発生を見据え、被害を最小限にとどめるために大学の知的資源を有効に活用し、関係組織・機関、教育現場、地域と協同して防災力の向上に取り組むとともに、研究成果の普及を行っている。(資料A-2-3-B) 例年、産学交流として大学のラボツアー（見学会）、講演会を実施し、地域企業に対し研究シーズを公開・提供している。産学連携・研究支援センターでは「和歌山大学シーズ集」を発行することにより、大学における特徴的な研究内容・成果を広く一般公開し、共同研究、受託研究等を通じて大学の「知」を社会に還元している。(前掲資料A-1-1-3)

資料A-2-3-A 農作業用パワーアシストスーツの掲載記事（朝日新聞 H23. 5. 21）

この部分は著作権の関係で掲載できません。

資料 A-2-3-B 防災関係の掲載記事 (産経新聞 H23. 5. 11, 6. 17)

この部分は著作権の関係で掲載できません。

(産経新聞 H23. 5. 11)

この部分は著作権の関係で掲載できません。

(産経新聞 H23. 6. 17)

前掲資料 A-1-1-B 和歌山大学紀要, 和歌山大学シーズ集

【自己評価結果とその根拠理由】

「地域を支え、地域に支えられる大学」として地域の問題や社会的な課題に積極的に取り組んでおり、関係組織・団体から高い評価を受けている。また、地域における「知」の拠点としての役割を果たすため、大学全体で社会・経済・文化の発展に資する研究を展開している。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である

(3) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- ・ 研究活動の支援・推進の中心的役割を担う産学連携・研究支援センターを設置し、教員の研究活動の支援体制のほか、外部資金獲得に向けた支援体制を充実・強化している。
- ・ 平成 24 年度に「和歌山大学物語」(クロスカルセンター(仮称)構想)を掲げ、グリーンイノベーション創造プログラム、ライフイノベーション創造プログラム、地域イノベーション創造プログラムを大学における研究の柱に位置付け、大学の方向性を打ち出している。
- ・ システム工学部では大型プロジェクト獲得のための学部内プロジェクトを実施し、任期付き助教を配置するなど、研究活動の活性化のための取組を行っている。また、研究交流を促進することにより、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として、大学以外の研究機関と連携協定を結び、本学に客員教員として受け入れ、研究活動の活性化を図っている。
- ・ 研究活動の向上のため、独創的研究支援プロジェクトなど学内プロジェクトは公募で行い、申請時のプレゼンテーションや研究成果の発表の際に評価を実施している。
- ・ 第 2 期中期計画の科学研究費助成事業の申請件数に明確な数値目標(平成 21 年度 164 件の 20%増)を掲げ、積極的に外部資金獲得に取り組み、科学研究費助成事業への申請は年々増加している。なお、平成 24 年度に申請件数が 203 件となり数値目標を達成している。
- ・ 平成 22, 23 年度の知的財産収入額は、第 1 期(平成 16~21 年度)の同時期と比較して大きく増加している。
- ・ 防災研究教育センターでは、近未来に予測される広域巨大災害の発生を見据え、被害を最小限にとどめるために大学の知的資源を有効に活用し、関係組織・機関、教育現場、地域と協同して防災力の向上に取り組むとともに、研究成果の普及を行っている。
- ・ 産学連携・研究支援センターでは、「和歌山大学シーズ集」を発行することにより、大学における特徴的な研究内容・成果を広く一般公開し、共同研究、受託研究等を通じて大学の「知」を社会に還元している。

【改善を要する点】

- ・ 研究活動の状況を検証し、問題点を把握・改善するための仕組みを検討する必要がある。

12 地域貢献活動

12 地域貢献活動

1 「地域貢献活動」に係る目的

- 中期目標（平成22年度～平成27年度）（※ 地域貢献に関する目標を抜粋）

大学の基本目標

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。

その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。
2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。
3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。
また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 その他の目標

(1) 地域社会との連携や社会貢献に関する目標

- ・ 地域社会のニーズにあった教育・研究を推進する。
- ・ 社会貢献をさらに進めるため、効果的な運営を行う。

- 中期計画（平成22年度～平成27年度）（※ 地域貢献に関する計画を抜粋）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域の活性化に寄与するため、大学を支援するステークホルダーとの協働を推進し、高大連携など地域社会のニーズにあった教育・研究を拡充する。
- ・ 時代ニーズに即応し、サテライトを含むセンターについて、ミッションを活かしつつ発展的運用を図り、各種連携協定についても見直しを進める。

- 地域連携・生涯学習センターのミッションとして次のことを掲げています。

1. 地域のさまざまな課題を鋭敏なセンサーでキャッチし、それを学内外のネットワークを駆使して、地域・市民の意欲と大学の人材資源を結びつけ、市民の意欲的な地域作りを応援します。
2. 地域課題の解決をめざす自治体・教育委員会・NPO（市民事業体）などの企画提案をうけて、本学の知的財産を活用し、地域発展を目指す生涯学習事業をプロデュースします。
3. これらを通して、社会教育・生涯学習の理論と実践に関する研究及び地域生涯学習を発展させる基礎的研究を発信します。

2 「地域貢献活動」の自己評価

大学の目的に照らして、地域貢献活動を適切に行い、成果を上げていること。

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①： 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針を定めているか。また、これらの目的と計画を適切に公表・周知しているか。

【観点到係る状況】

本学は、「地域を支え、地域に支えられる大学」を目指しており、中期目標（平成 22 年度～平成 27 年度）に「地域社会との連携や社会貢献に関する目標」を掲げ、当該目標を達成するための中期計画を定めている。これらの目標・計画は、本学ウェブサイトに掲載し、公表している。（資料B-1-1-1, B-1-1-2）

Web 資料B-1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/mokuhyo2.pdf>

Web 資料B-1-1-2 国立大学法人和歌山大学中期計画

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/keikaku2.pdf>

大学の地域貢献活動の中心的役割を担う地域連携・生涯学習センターでは、地域貢献活動の3本柱として「市民の意欲的な地域作り」「地域発展のための生涯学習事業のプロデュース」「生涯学習発展の基礎的研究の発信」を目的に掲げ、活動している。また、センター活動を最適化するため、図B-1-1-Aのとおり3つの部門【1. 事業部門, 2. 調査・研究部門, 3. ネットワーク部門】を設け、部門ごとに毎年度計画を定め事業を推進している。なお、地域連携・生涯学習センターの3つの目的は、センターのパンフレット及びウェブサイトに掲載し、部門ごとの計画は、センター紀要・年報に事業報告として掲載し、公表している。（資料B-1-1-B, B-1-1-3, B-1-1-4, B-1-1-5）

図B-1-1-A センター部門



資料B-1-1-B 地域連携・生涯学習センター パンフレット

和歌山大学 地域創造支援機構 地域連携・生涯学習センター

■ 3つの目的

和歌山大学 地域創造支援機構 地域連携・生涯学習センターは、和歌山大学の学内共同研究教育施設として平成10年4月に発足しました。

本センターは、大学が社会貢献を行う地域連携の拠点です。地域には無数の課題があり、地域や市民（団体）はそれを解決するための共同学習を求めています。そこで、本センターは、次の3つの目的達成をめざしています。

- I 地域のさまざまな課題を鋭敏なセンサーでキャッチし、それを学内外のネットワークを駆使して、地域・市民の意欲と大学の人材資源を結びつけ、市民の意欲的な地域作りを応援します。
- II 地域課題の解決をめざす自治体・教育委員会・NPO（市民事業体）などの企画提案をうけて、本学の知的財産を活用し、地域発展を目指す生涯学習事業をプロデュースします。
- III これらを通して、社会教育・生涯学習の理論と実践に関する研究及び地域生涯学習を発展させる基礎的研究を発信します。

■ 5つの特徴

本センターは、次の5つの特徴により、多彩な事業を展開しております。

- I 市街地に存在する「まちの中の大学」
- II 学内外の人的ネットワークを駆使して学習事業化
- III 地域課題に取り組む住民参加型セミナーの実施
- IV 地域・市民の意欲と大学の人材・資源の融合化
- V 兼務教員・客員教員・事務スタッフが支える多彩な事業展開

■ 地域を創る学びのプロデュース

■ 事業部門



学習機会の提供
指導者養成・研修
大学の学術業績の公開
情報発信・相談業務

■ 調査研究部門



基礎研究・地域応用研究
におけるプロジェクトの実施
紀要・年報の発行

■ ネットワーク部門



地域生涯学習に関わる共同研究
自治体・NPO等との事業の共同企画及び実施

■ 歴史

- 平成10年 学内共同研究教育施設として和歌山市高松地区に生涯学習教育研究センターを設置
- 平成11年 土曜講座を開始（毎月第1土曜日に開催）
- 平成12年 社会教育主事講習を開始（以後、3年に1回開催）
- 平成18年 地域生涯学習事業開発プロジェクトを発足
- 平成22年 和歌山大学地域創造支援機構発足により、地域連携・生涯学習センターと改称

■ 主な事業

■ 地域との連携

自治体・教育委員会・NPOと連携し、各種の生涯学習事業を行っています。

■ 土曜講座

本センターが市街地に立地する利点を活かして、地域ニーズをふまえ、定時・定点の講座を「土曜講座」という形式で毎月第1土曜日に開催しています。

■ 地域発展学習プログラムの開発と実施に関するセミナー

大学・地域・行政との連携協力により、地域の地域発展を担う主体的力量形成に貢献する学習内容と実施のありかたを目的とするセミナーです。

■ 社会教育主事講習

文部科学省主催の社会教育主事講習を3年に1度開催し、社会教育主事を養成しています。

■ 高大連携事業KOKO塾

大学が設定した講義を聞くという形式ではなく、高校生から高齢者まで参加者が自らの関心や疑問・学びに関する希望を出し合い、参加者が「学びづくり」に主体的に参画する場を提供しています。

■ 高等教育機関コンソーシアム和歌山・わかやま学講座

和歌山県内の高等教育機関が連携協力し、地域ニーズに応じた生涯学習講座を県内各地で開催しています。

■ 研究交流サロン「なまけん会」

月1度の定例の研究・交流サロンを開催し、組織的・継続的な学内共同、地・学共同の研究の前進を目指しています。

■ 各種刊物の発行

紀要・年報及び生涯学習ニュースを発行しています。



地域を創る
学びのプロデュース

Web 資料 B-1-1-4 地域連携・生涯学習センター <http://www.life.wakayama-u.ac.jp/index.cgi>

別添資料 B-1-1-5 センター年報・紀要

【自己評価結果とその根拠理由】

大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するための計画を定めている。また、大学の地域貢献活動の目的と計画は、本学ウェブサイト等に掲載し、公表・周知しており、適切である。

観点 B-1-②： 計画に基づいた活動を適切に実施しているか。

【観点到に係る状況】

本学地域連携・生涯学習センター及びサテライトは、観点 B-1-①の計画に基づき、以下の活動を実施している。なお、事業計画の実施には、地域住民の意欲的な地域づくりを支援するため客員教授を採用するなど、学内外のネットワークを通じ、人材資源を活用している。例年、事業計画は地域ニーズなどを勘案しながら立てており、地域連携・生涯学習センター会議等で審議・確定した上で実施している。地域連携・生涯学習センター所管の各サテライト（南紀熊野サテライト、岸和田サテライト、まちかどサテライト）の事業も上記同様に実施している。（資料 B-1-2-1）

地域連携・生涯学習センターの地域貢献活動として、「地域発展学習プログラム」を、岸和田サテライト及び南紀熊野サテライトと連携して実施している。地域貢献活動を推進するため、「地域生涯学習事業開発プロジェクト」を実施して地域の様々なニーズや課題を情報収集している。大学・地域・行政との協働により、地域発展を担う住民の主体的力量形成に貢献する学習内容と実施のあり方を探求するセミナーとして、「地域発展学習プログラムの開発と実施に関するセミナー」を開催している。各部門での事業やプログラムは、フォーラムなどに結び付けている。先ず「地域発展学習プログラム」で問題点の洗い出しを行い、次に「新しい公共の担い手養成プログラム」でその問題点を支援・解決するための要員を養成し、最終的に成果報告として「生涯学習フォーラム」等を開催し、その一連の流れの中で地域貢献活動を行っている。

岸和田サテライト及び南紀熊野サテライトでは、大学院・学部授業の場を提供している。（資料 B-1-2-2, B-1-2-3, B-1-2-4） また、岸和田サテライトでは、和歌山大学の教職員が中心となって、地域住民に身近な研究テーマや旬のトピックスをわかりやすく解説する「わだい浪切サロン」を定期的に開催している。まちかどサテライトでは、教育学部の学生によるプレ教育実習として地域の小学生・中学生を対象に「土曜楽交」を実施している。このほか、地域連携・生涯学習センターは、高等教育機関コンソーシアム和歌山・公開講座部会の事務局として中心的役割を果たしており、市民・団体の学びの企画に対し支援を行い、生涯学習社会の実現に寄与している。（資料 B-1-2-5, 前掲資料 B-1-1-5）

別添資料 B-1-2-1 2006～2010 年度実施事業一覧

別添資料 B-1-2-2 和歌山大学サテライト規則

別添資料 B-1-2-3 和歌山大学学部開放授業規程

別添資料 B-1-2-4 南紀熊野サテライト／募集案内, 岸和田サテライト／授業 (学部開放授業)

Web 資料 B-1-2-5 高等教育機関コンソーシアム和歌山 公開講座 (わかやま学講座)

<http://www.consortium-wakayama.jp/ext.html>

前掲資料 B-1-1-5 センター年報・紀要

【自己評価結果とその根拠理由】

地域連携・生涯学習センター及びサテライトは、毎年、部門ごとの事業計画に基づいた活動を適切に実施している。

観点 B-1-③： 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

地域連携・生涯学習センター及びサテライトでは、地域住民からの要望やアンケート結果のほか社会情勢を踏まえてテーマを選択し、講座、セミナー、講習会、サロン等の様々な事業を展開している。(資料 B-1-3-1) 参加者に対しては必要に応じてアンケートを実施している。(資料 B-1-3-2) 生涯学習と地域貢献等に係る活動は、成果が見えにくいものの、個々の事業(土曜講座、シンポジウム、フォーラム等)の参加者数が、ニーズや社会的関心があることを顕著に表している。(前掲資料 B-1-1-5)

別添資料 B-1-3-1 土曜講座 2012

別添資料 B-1-3-2 参加者アンケート

前掲資料 B-1-1-5 センター年報・紀要

【自己評価結果とその根拠理由】

講座、セミナー、講習会、サロン等の活動の実績及び参加者アンケートでの満足度から、ある程度活動の成果が上がっている。

観点 B-1-④： 改善のための取組を行っているか。

【観点に係る状況】

毎月 1 回定期的に、地域連携・生涯学習センター会議を開催しており、事業等の問題点や課題を協議し、センター構成員の情報共有を図っている。また、アンケートや質疑応答などの意見内容から改善を要する問題等について協議し、地域連携・生涯学習センター企画運営委員会に諮問している。なお、受講者アンケートにおける「講師の話がわかりにくい」などの意見に対しては、担当講師に直接報告し今後の講座実施に際し内容や方法に留意いただくようお願いしている。その改善内容は、本センター企画運営委員会においても報告を行っている。

また、「土曜講座」については、全体のプログラムの改善を行い、毎年、後半部分をワークショップ、グループ討議など形態を変えて実施している。事業のまとめとして「和歌山大学地域連携・生涯学習センター紀要・年報」を定期的に発行している。（前掲資料B-1-1-5）

このほか、事業活動データ等の整理・活用を図るため、業務データを事務共有サーバーで管理するなど、業務のシステム化を進めている。

前掲資料B-1-1-5 センター年報・紀要

【自己評価結果とその根拠理由】

受講者アンケートや質疑応答などの意見内容から改善を要する問題等について協議するとともに、地域連携・生涯学習センター企画運営委員会に諮問し、改善を図っており、適切である。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ センター創設以来、地域貢献活動の3本柱を中心に、3つの部門により目的に沿った事業計画を立てている。
- ・ 各部門での事業やプログラムは、フォーラムなどに結び付けている。先ず「地域発展学習プログラム」で問題点の洗い出しを行い、次に「新しい公共の担い手養成プログラム」でその問題点を支援・解決するための要員を養成し、最終的に成果報告として「生涯学習フォーラム」を開催し、その一連の流れの中で地域貢献活動を行っている。
- ・ 地域貢献活動を推進するため、「地域生涯学習事業開発プロジェクト」を実施して地域の様々なニーズや課題を情報収集している。地域住民・自治体等からの様々な意見、情報を集約して「地域発展学習プログラムの開発と実施に関するセミナー」を開催している。
- ・ 「土曜講座」は、12年間安定した参加者数を確保しており、遠方からも継続的な参加がある。サテライト事業の「土曜楽交」では、リピーターが多数いることから満足度が高いことがうかがえる。
- ・ 業務データを事務共有サーバーで管理することで、遠隔地（サテライト）においても情報共有を図っている。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

13 教育の国際化

13 教育の国際化

1 「教育の国際化」に係る目的

○ 大学の教育目的

和歌山大学は、未来を自らの力で切り拓く社会人として、豊かな人間性とともな公共性を有し、環境にやさしい高度な専門知識・技術を修得し、地域にあっても国際化を推進できる資質を持ち、そして、社会のニーズに的確に対応できる人材の育成を目的としています。

○ 中期目標（平成 22 年度～平成 27 年度）（※ 国際化に関する目標を抜粋）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 その他の目標

(2) 国際化に関する目標

- ・ 留学生の確保に努める。
- ・ 留学生への支援を強化する。
- ・ 地域の国際化の中心として活動する。

○ 中期計画（平成 22 年度～平成 27 年度）（※ 国際化に関する計画を抜粋）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 その他の目標

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 留学生受け入れ人数の多い国などの重点国を選び、重点的に国際交流を推進するとともに、締結している国際交流協定の機能状況などを点検し、その見直しを行う。
- ・ ビジネス日本語及び日本や和歌山地域の生活・文化などを体験学習できる授業を地域のボランティアなどの協力を得て推進し、留学生に対する「日本語・日本事情」教育を充実させる。
- ・ 国際交流活動において、地域の産官学民とのネットワークの推進や社会人を対象として開講している地域在住の外国人子弟などの支援を目的としたボランティア日本語教員養成講座などにより、地域の国際化支援に積極的に貢献する。

○ 和歌山大学 2011-2013 行動宣言（※ 国際化に関する行動宣言を抜粋）

I 時代と社会が求める深い教養と、他者とともに問題解決に取り組むことのできる実践力をもつ人間を育てます

- ④和歌山大学は、教養教育の一環として学生の異文化・異世界体験学習プログラムを整えます。

○ 国際教育研究センター（IER）のミッションとして次のことを掲げています。

1. 外国人留学生への日本語教育・日本文化理解教育を提供するとともに、日本語教育のための教材開発、教育法の開発研究を行う。
2. 外国人留学生の修学上・生活上の相談に対応し、より良い学習・生活環境の整備に貢献する。
3. 海外留学を希望する学生への情報提供、支援、教育を行う。
4. 地域社会と連携し、留学生の地域活動を支援し、地域の国際化に貢献する。
5. 和歌山大学における国際的な学術研究交流の推進に貢献する。

2 「教育の国際化」の自己評価

大学の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動を適切に行い、成果を上げていること。

(1) 観点ごとの分析

観点C-1-①： 大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針を定めているか。また、これらの目的と計画を広く公表しているか。

【観点到係る状況】

本学の教育の国際化の目的は、教育目的に掲げる「地域にあっても国際化を推進できる資質を持つ」人材を育成することである。また、中期目標（平成22年度～平成27年度）において「国際化に関する目標」を掲げ、当該中期目標を達成するための中期計画を定めている。

中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化した「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」を発表し、その中で「時代と社会が求める深い教養と、他者とともに問題解決に取り組むことのできる実践力をもつ人間を育てる」ことを宣言するとともに、その具体的な行動として「教養教育の一環として学生の異文化・異世界体験学習プログラムを整える」ことを掲げている。

なお、上記の教育目的、中期目標・中期計画及び行動宣言は、本学ウェブサイトに掲載し、広く公表している。（資料C-1-1-1, C-1-1-2, C-1-1-3, C-1-1-4, 前掲資料A-1-2-A）

Web 資料C-1-1-1 大学の教育目的

<http://www.wakayama-u.ac.jp/admission/policy/>

Web 資料C-1-1-2 国立大学法人和歌山大学中期目標

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/mokuhyo2.pdf>

Web 資料C-1-1-3 国立大学法人和歌山大学中期計画

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/keikaku2.pdf>

Web 資料C-1-1-4 和歌山大学 2011-2013 行動宣言

http://www.wakayama-u.ac.jp/go_action.html

前掲資料A-1-2-A 和歌山大学物語

本学では、国際教育研究センターが海外の教育研究機関との国際交流、受け入れ留学生の教育と生活支援、派遣留学生の教育、国際交流教育、国際共同研究、地域交流、その他大学の国際交流全般を扱う総合的なセンターとしての役割を担っている。

また、本センターが本学の国際交流の中心となり、大学の国際化推進に寄与するため、5つのミッションを掲げ、センターのリーフレット及びウェブサイトで公表している。（資料C-1-1-A）

資料C-1-1-A 国際教育研究センターのミッション

IER 国際教育研究センター
 | English Ver. | IERトップ | サイトマップ | 交通アクセス | 利用上の注意 | お問い合わせ | 和歌山大学ホーム |

■ 国際教育研究センターについて

■ センターの概要

■ センターの概要、役割

「国際教育研究センター（Center for International Education & Research; 略称IER）」は、海外の教育研究機関との国際交流、受け入れ留学生の教育と生活支援、派遣留学生の教育、国際交流教育、また国際共同研究、地域交流、その他大学の国際交流全般を扱う総合的なセンターとして、2004年4月に発足しました。

■ センターの理念

本センターは、大学を通じた国際連携・交流を促進するため、世界の教育・研究機関と交流を深め、将来を担う人材育成と科学・技術の国際的展開を通して、広く国際社会に貢献する。また、日本人学生・留学生・教職員・地域の人々の国際交流や国際理解を促進し、各種国際交流活動を実施する本学の基幹組織の役割を果たす。

■ 国際教育研究センターのミッション

和歌山大学の国際交流の中心となり、大学の国際化推進に寄与する。

1. 外国人留学生への日本語教育・日本文化理解教育を提供するとともに、日本語教育のための教材開発、教育法の開発研究を行う。
2. 外国人留学生の修学上・生活上の相俣に対応し、より良い学習・生活環境の整備に貢献する。
3. 海外留学を希望する学生への情報提供、支援、教育を行う。
4. 地域社会と連携し、留学生の地域活動を支援し、地域の国際化に貢献する。
5. 和歌山大学における国際的な学術研究交流の推進に貢献する。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/ier/aboutus-outline.html>

学部・研究科においても、教育の国際化を進めている。経済学部・経済学研究科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにおいて、グローバル化を意識した方針を掲げ、学部履修手引・研究科履修手引で具体的な内容を提示している。（資料C-1-1-B, C-1-1-C）経済学部のカリキュラムは、留学を目的とする語学を体系的に配置し、TOEFL, TOEIC等の外国語検定試験結果の単位認定を制度化している。経済学研究科のカリキュラムは、留学生への論文指導や国際化を意識した授業科目（論文指導「アカデミック・ライティング」、外国語での授業「日本的・リーン生産システム特殊問題」等）を開設している。また、国際化を進める手段として、海外の大学・大学院との交流協定を結んでいる。

資料C-1-1-B 経済学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー（抜粋）

○ 経済学部ディプロマ・ポリシー

和歌山大学経済学部では、グローバル化が進展する今日の世界を視野に入れ、自ら経済世界に船出ができる力があるものに対して、学士（経済学）の学位を授与する。・・・

○ 経済学部カリキュラム・ポリシー

和歌山大学経済学部では、ディプロマ・ポリシーに従い以下の基本方針に従ってカリキュラムを編成する。・・・

<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/faculty-curriculum.html>

資料C-1-1-C 経済学研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー (抜粋)

○ 経済学研究科ディプロマ・ポリシー

経済学研究科では、経済のグローバル化が進み経済社会の潮流が急速に変化するなかで、この潮流と対峙し分析し新たな時代を切り開いていく要件を満たすものに対して、修士（経済学）の学位を与えるものとする。……

○ 経済学研究科カリキュラム・ポリシー

経済学研究科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のように教育方針を定める。……

<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/graduateschool-curriculum.html>

観光学部では、国際的視野を養う手段として、語学力の向上を目標に、GIP（海外研修・海外インターンシップ）、海外留学派遣（短期・長期）のほか、英語をとり入れた授業を推進している。その一方で、自国の文化を深く認識するための日本文化科目を設定している。留学生、研究生の受け入れのほか、国際講演も積極的に受け入れている。これらは学部の方針として、大学案内、学部パンフレット、ウェブサイト等で広く公表している。（資料C-1-1-5）

Web 資料C-1-1-5 大学案内 2013 (69 頁)

http://www.wakayama-u.ac.jp/file/actibook/wu2013guide/_SWF_Window.html

システム工学研究科では、博士後期課程学生に対して、海外インターンシップを必須とする履修コース「グローバルエンジニアリングコース」を平成 24 年度に新設している。

【自己評価結果とその根拠理由】

大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するための計画を定めている。また、大学の教育の国際化の目的と計画は、本学ウェブサイトへの掲載により広く公表しており、適切である。

観点C-1-②： 計画に基づいた活動を適切に実施しているか。

【観点到に係る状況】

本学国際教育研究センター及び学部・研究科では、観点C-1-①の計画に基づき、以下の活動を実施している。

国際教育研究センターでは、外国人留学生の受入に当たっては、日本語・日本文化理解教育科目の開講及びボランティア日本語教員による補講の実施・充実に努め、海外留学を希望する学生に対しては、ガイダンスを実施して情報提供に努めている。

「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」に掲げた「異文化・異世界体験学習プログラム」を具現化するために、タイフィールドプログラムを開発している。このプログラムは平成 23 年度に始まり、平成 24 年度にはベトナム・インドネシア・ラオスなど ASEAN 諸国に広がりを見せている。

タイフィールドプログラムでは、「国際協力」「国境」「多様型社会」の体験を3本の柱とし、タイ東北部の農村地帯チェンライでのホームステイを中心に「国際協力」を学習するとともに、カンボジア、ラオスとの国境地帯や、タイの多様型社会を学習するプログラムとなっている。タイ現地のNPOやタイ国政府観光庁大阪事務所の協力を得て、第1回目のプログラムを、平成24年2月18日より3週間実施している。このプログラムに参加するための事前教育として「JAPAN STUDY（前期）」と「異文化理解（後期）」を正規科目として開講し、成績優秀者16名を派遣学生として選定している。また、英語力向上のための取組として、英語の苦手な学生でも英語に親しめるよう、ネイティブの教員による英会話クラス（正課外）を実施している。さらに、平成24年度よりネイティブの教員や留学生と日常のテーマをもとに英語だけで会話をする「English Village」を開設している。（資料C-1-2-1, C-1-2-2, C-1-2-3, C-1-2-4）

また、協定大学であるオーストラリア・カーティン大学と連携して、「海外語学社会演習（カーティン英語研修）」を平成15年から実施している。平成23, 24年度の研修については、日本学生支援機構（JASSO）のSS/SV（ショート・ステイ/ショート・ビジット）の奨学金が認められたため、本年度は同大学の短期研修（2月中旬から1か月程度）を実施する予定である。中国・東北財経大学と連携した短期語学研修として、「海外語学社会演習（東北財経大学研修）」（9月上旬から2週間程度）を実施しているほか、ベトナム・ホーチミン師範大学と連携した短期研修として、「海外語学社会演習（ホーチミン師範大学研修）」（3月中旬から2週間程度）を実施する予定である。（資料C-1-2-A）本年度から、フランスにも派遣をする予定にしている。これらの短期研修は、教養科目の単位として認定している。一方、国際交流協定締結校のうち、交流実績の少ない協定校については、見直しを行い、協定の取りやめを決定している。

異文化理解を推進するに当たり、自文化を理解することが重要であるため、日本文化講座である「JAPAN STUDY」では、歌舞伎、能・狂言、武道、茶道等に携わる一流の専門家による講義を行っている。受入留学生の日本語教育にも力を入れており、地域市民を対象とした日本語指導者養成講座を開講し、修了者への実習研修として、ボランティア日本語指導を留学生とマン・ツー・マンで行っている。また、地域との連携及び地域の国際化へ貢献するため、以下の取組も実施している。

- ①「学長杯・外国人留学生による日本語スピーチコンテスト」（和歌山大学だけでなく、県内留学生が参加、地域の諸機関・団体との連携）
- ②「留学生による作文コンクール」（和歌山県と連携、「留学生の和歌山・和歌山大学への提言」がテーマ）

別添資料C-1-2-1 タイ・フィールド・スタディ・プログラム募集案内

別添資料C-1-2-2 英会話クラス募集チラシ

別添資料C-1-2-3 English Village 募集案内

別添資料C-1-2-4 JAPAN STUDY チラシ

資料C-1-2-A 短期語学研修

■短期語学研修

プログラム名	海外語学社会演習（カーティン英語研修）	海外語学社会演習（東北財経大学研修）	海外語学社会演習（ホーチミン市師範大学研修）
内容	本学の教養科目として開講。 カーティン工科大学が企画する語学学習・研修旅行に参加	本学の教養科目として開講。 東北財経大学が企画する語学学習・研修旅行に参加	本学の教養科目として開講。 ホーチミン市師範大学が企画する語学学習・社会体験実習に参加
対象	学部生・院生も可	学部生・院生も可	学部生・院生，専攻科生も可
人数	20名程度	10～20名程度	10～15名程度
派遣先	カーティン工科大学	東北財経大学	ホーチミン市師範大学
国名	オーストラリア	中国	ベトナム
期間	2月中旬から1ヶ月程度	9月上旬から2週間程度	3月中旬から2週間程度
募集時期	10月	7月	10月
備考	-	-	-

<http://www.wakayama-u.ac.jp/ier/index.html>

学部・研究科の取組としては、教育学部では、海外からの交換留学生及び日本語・日本文化研修の国費留学生を多数受け入れ、留学の目的に沿った教育を、指導教員の下、関係教員の協力を得て実施している。

経済学部では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに「グローバル化」に立ち向かう能力の養成を謳っており、留学を目的とする語学や専門科目などを配置した体系的なカリキュラムを設けている。一方、TOEFL、TOEIC等の外国語検定試験結果に対する単位認定も制度化している。英語関連科目の履修モデル、中国語関連科目の履修モデルを設定し、それぞれの履修モデルに基づいた授業科目を開設している。経済学研究科では、留学生を多数受け入れており、特に中国人留学生のために日本語での論文作成を目的とする授業や、国際経済について、留学生と日本人学生、教員を含め全体で議論する授業を設定している。また、留学生への論文指導や国際化を意図した授業科目を開設している。

観光学部では、海外インターンシップ(GIP)、交換留学共に、毎年、定数以上の学生を派遣しており、本年度の参加者は、GIP 19名、交換留学5名となっている。英語学習として、英語特化型科目を定数以上取得した者を認定する制度(IEP)を設けており、現在60名が登録している。1、2年次においては、英語講座も履修できる「エクステンションプログラム」にほぼ全員が参加している。また、大学広報室との連携により、学部ホームページを改善し、英語版のホームページも作成している。学部教育から研究まで一貫した国際戦略の構築を進め、観光教育研究センターにもその支援機能を置いている。国際化一般に関する支援スタッフを観光教育研究センターに配属し、海外教育、研究実績のある教員を中心に国際活動を推進している。

システム工学研究科の博士後期課程では、平成24年度に海外インターンシップを必須とする履修コース「グローバルエンジニアリングコース」を設けており、本年度は2件の実施を予定している。なお、昨年度における学生の国際学会の発表件数は延べ86件あり、学生は指導教員の指導の下に発表を行っている。

【自己評価結果とその根拠理由】

国際教育研究センター及び学部・研究科での教育内容から、計画に基づいた活動を適切に実施している。

観点 C-1-③： 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成 23 年度のタイフィールドプログラムには 16 名の学生が参加している。事前研修として合宿を含む計 13 回、約 40 時間の研修を実施し、その過程において調査・学習テーマである「都市と農村」「多民族・多文化共生」「国境認識」について事前調査と発表を繰り返すを行い、また、交流行事のコンテンツを準備して参加学生の自主性、集団的な規律、組織力等の育成を図っている。帰国後は毎週 1 回の事後研修を行い、渡航の成果を「タイフィールドプログラム報告書」としてまとめるだけでなく、報告会の開催や 1 年次の学生に対する広報活動などを行っている。これらの活動の結果、平成 24 年度は 50 名を超える参加希望があった。(資料 C-1-3-1)

ネイティブの教員による英会話クラスには、正課外の授業にもかかわらず、平成 24 年度前期 6 クラスに計 190 名の学生が参加し、英会話力の向上に切磋琢磨している。

ベトナム・プログラムは、「ベトナム国立ホーチミン市師範大学における語学研修」「日本とベトナムの両国の学生による共同学習」「病院や児童施設における体験実習」を 3 つの柱とし、平成 22 年度から継続して実施している。ベトナムでの授業は、現地の大学教員が担当し、学生はベトナム語の基礎とベトナムの文化や社会について学習し、また、現地の大学の日本語学科と連携して語学演習を行い、日本語とベトナム語それぞれの会話実践を交互に実施している。さらに、医療機関や児童施設における社会活動を、両国の学生が共同で行い、体験を共有することで、一方的支援ではない国際貢献のあり方について考える機会となっている。参加者数は、平成 22 年度 6 名、平成 23 年度 11 名、平成 24 年度 17 名と年々増加している。

別添資料 C-1-3-1 第 1 回タイフィールドプログラム報告書 (抜粋)

学部・研究科においては、経済学部では、英語関連科目、中国語関連科目に多くの学生が受講している。また、エキスパート・コース (グローバル・ユニット) の海外調査実習は数年の実績がある。経済学研究科では、外国人研究者との交流も活発である。(資料 C-1-3-2, C-1-3-3, C-1-3-4, C-1-3-5, C-1-3-6, C-1-3-7, C-1-3-8)

別添資料 C-1-3-2 英語関連科目 受講登録数 (2010 年度～2012 年度)

別添資料 C-1-3-3 海外調査実習

別添資料 C-1-3-4 和歌山大学経済学会主催講演会 The Last Mile

別添資料 C-1-3-5 和歌山大学経済学部講演会&ワークショップ

別添資料 C-1-3-6 現代中国経済の課題と展望

別添資料 C-1-3-7 山東大学経済学院 和歌山大学経済学部 共同研究会 2011

別添資料 C-1-3-8 和歌山大学経済学部ワークショップ・研究会

観光学部では、インターンシップ、英語履修者の成績、海外研修、自主活動の評価、参加者数を把握し、広く公表する機会を持っている。

システム工学研究科の博士後期課程では、平成 24 年度に海外インターンシップを必須にした履修コース「グローバルエンジニアリングコース」を設けており、本年度は 2 件の実施を予定している。

【自己評価結果とその根拠理由】

学生の満足度は不明であるものの、国際教育研究センター及び学部・研究科における教育の国際化への活動の実績等から、おおむね活動の成果が上がっている。

観点C-1-④： 改善のための取組を行っているか。

【観点到に係る状況】

タイフィールドプログラムでは、平成 23 年度参加の 1 期生が、貴重な経験を活かして、事後研修後、タイプログラムのフォローアップを行うとともに、学内の国際化に貢献する学生団体「WAP」(Wakayama ASEAN Program)を結成している。また、タイフィールドプログラムは、教育学部特別支援教育学教室が中心となり、全学で行っているベトナム・プログラム及びシステム工学部で行っているラオス・プログラムの担当教員と協力し、全体として ASEAN プログラムとして拡充している。

ベトナム・プログラムでは、専門の異なる 4 学部の学生と一緒に活動するため、事前学習の段階からグループ・ワークをとりいれ、学生同士の協調性を高め、目的の共通理解を図っている。現地では、ベトナム語の入門段階にある本学の学生と、日本語を専門的に学んでいるベトナムの学生が共同学習を行うため、日本の学生が受け身にならないよう、発表のスライドや補助的な教材・教具の作成を指導している。

学部・研究科においては、経済学部では、英語を主言語に実施する授業の開講を専門分野にも広げている。
(資料 C-1-4-1)

別添資料 C-1-4-1 Project Management (シラバス)

観光学部では、観光学の教育、研究において著名な海外大学との単位互換、ダブル・ディグリー等の計画と同時に国内大学との提携に海外大学との連携を組み込む計画を進めている。インターンシップ、海外研修の機会をより多様・多角的にする交渉を進めている。

システム工学研究科では、海外インターンシップについては取り組みを始めたところであり、今後の実施例を踏まえ改善を実施して行く予定である。

【自己評価結果とその根拠理由】

全学で行っているベトナム・プログラム及びシステム工学部で行っているラオス・プログラムの担当教員と協力し、全体として ASEAN プログラムとして拡充するなど、改善のための取組を行っている。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ タイフィールドプログラム参加学生による学生団体「WAP」は、①学内における成果報告会開催、②オープンキャンパス出展によるタイフィールドプログラムの広報、③他学生の参加も募り、タイで学んだこと、疑問に感じてきたことをテーマにした討論会開催、などを実施しておりタイに渡航しただけに終わるのではなく、帰国後もその経験をベースにして思考力、行動力、主体性、チャレンジ精神、国際的な視点などを高めている。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

国立大学法人和歌山大学

〒640-8391

和歌山県和歌山市栄谷930

担当/企画課

TEL/073-457-7023

URL/<http://www.wakayama-u.ac.jp/>